

東 ア ジ ア 研 究

(東アジア学会機関誌)

2007 年度

東アジア学会・ビジョンと連帯 21

合同研究会特集

第9号

2008 年3月

東 ア ジ ア 学 会

『東 ア ジ ア 研 究』
目 次

＜2007 年度東アジア学会・ビジョンと連帯 21 合同研究会関連論文・発表要旨＞
＜日本語＞

2007 年度東アジア学会・ビジョンと連帯 21 合同研究会プログラム	1
東アジアの平和と“分断国家”韓国	木村 貴 3
韓日関係の構造転換と方向性	ソン・ギソプ 9
東アジアの平和と日本	総田 芳憲 23
釜山と九州における NPO の連帯と交流の活性化方策	キム・ヘモン 30
現代自動車のグローバル化と韓国の自動車産業の成長パターンの変化 ー 日韓比較の視点からー	藤川 昇悟 33
釜山主要輸出産業における産業内生産段階別の特化構造に関する分析	パク・チェジン 44
クラスター政策と地域イノベーションの課題（要約）	城戸 宏史 51
日韓海峡圏における観光交流のあゆみ（要約）	田代 雅彦 53
インターネットを活用した釜山 - 九州間における観光の活性化方策	イ・ジュンホ 56
漢字における反訓という現象について	岩佐 昌暲 60
漢字字源からみた古代中国人の視覚思惟	ハ・ヨンサム 63

＜韓国語＞

2007 년 아시아학회·비전과 연대 21 합동연구회 프로그램	66
동아시아의 평화와 “분단국가” 한국	키무라 타카시 68

한일관계의 구조전환과 방향성	손 기섭	74
동아시아 평화와 일본	카세다 요시노리	92
부산과 큐슈에 있어서 NPO 의 연대와 교류의 활성화 대책	김 해몽	94
현대자동차의 글로벌화와 한국자동차산업의 성장패턴의 변화 —한일비교의 시점으로부터—	후지카와 쇼고	98
클러스터 정책과 지역 기술혁신의 과제	키도 히로시	109
한일해협권 관광교류의 발자취	타시로 마사히코	111
한자(漢字)의 반훈(反訓) 현상에 대하여	이와사 마사아키	114
 <投稿論文>		
「失われた 12 年」の海外要因について	岡田 允	117
グローバル化時代のリージョナル・ガバナンス —東アジアにおける新地域主義の展開—	徐 涛	134
 <翻訳>		
牛河梁遺跡典型墓葬で出土された玉器について (翻訳: 海村 惟一・伊 穎・福嶋 千明)	崔 岩勤	158
 <研究会発表要旨>		
ベトナム共和国における国内危機の高まりと米国の対応、1960 年 11 月～1961 年 「浮き沈みをジェムとともに (Sink or Swim with Ngo Dinh Diem)」に向かって	寛 雅貴	173
 <書評>		
菅英輝/石田正治編著『21 世紀の安全保障と日米安保体制』	島川 雅史	177

2007 年度
東アジア学会・ビジョンと連帯 21
合同研究会

日 時： 2007 年 12 月 1 日 14 時～18 時 20 分
会 場：西南学院大学
共 催：東アジア学会・ビジョンと連帯 21

総合テーマ「東アジア共同繁栄の道」

I 全体会

開会挨拶

徳島 千穎（東アジア学会会長・㈱トクスイコーポレーション代表取締役会長兼社長）
イ・ホ Chol（ビジョンと連帯 21 会長）

II 分科会

1. 政治部会

座長：総田芳憲（北九州市立大学外国語学部准教授）
座長：キム・チョンミン（ビジョンと連帯 21 理事長）

第 1 セッション

報告 1 「東アジアの平和と“分断国家”韓国」 木村貴（九州大学法学府博士後期課程）
報告 2 「韓日関係の構造転換と方向性」 ソン・ギソプ（釜山外国語大学外交学科教授）

第 2 セッション

報告 3 「東アジアの平和と日本」 総田芳憲（北九州市立大学外国語学部准教授）
報告 4 「釜山と九州における NPO の連帯と交流の活性化方策」
キム・ヘモン（釜山参与自治市民連帯事務長）

討論者

森善宣（佐賀大学文化教育学部教授）
金英哲（NPO 法人次世代支援 GLOCAL NET 理事長）
ホン・スンミン（東亜大学政治外交学科教授）
イ・ホ Chol（法務法人「ソミョン」代表弁護士）

2. 経済部会

座長：城戸宏史（北九州市立大学大学院マネジメント研究科准教授）
座長：ウォン・ヒョン（釜山大学研究教授）

第 1 セッション

報告 1 「自動車部品メーカーの随伴立地の日韓比較」 藤川昇悟（阪南大学経済学部准教授）

報告2「釜山主要輸出産業における産業内生産段階別の特化構造に関する分析」

パク・チェジン（東西大学国際関係学部教授）

第2セッション（

報告3「クラスター政策と地域イノベーションの課題」

城戸宏史（北九州市立大学大学院マネジメント研究科准教授）

報告4「日本の物流企業による釜山新港後背団地の戦略的活用の可能性」

キム・クァンヒ（東明大学流通経営学科専任講師）

討論者

田上裕之（北九州市港湾空港局営業部物流振興課主幹）

王忠毅（西南学院大学商学部教授）

ソン・ソンジュン（SBS 報道本部釜山支局支局長）

パク・スニョン（釜山銀行調査研究部博士）

3. 文化・観光部会

座長：安達義弘（福岡国際大学国際コミュニケーション学部教授）

座長：キム・テマン（韓国海洋大学東アジア学科教授）

第1セッション

報告1「日韓海峡圏における観光交流のあゆみ」

田代雅彦（（財）九州経済調査協会調査研究部次長）

報告2「インターネットを活用した釜山 - 九州間における観光の活性化方策」

イ・ジュンホ（㈱旅行博士理事）

第2セッション

報告3「反訓について」

岩佐昌璋（熊本学園大学外国語学部教授）

報告4「漢字字源からみた古代中国人の視覚思惟」

ハ・ヨンサム（慶星大学中語中文学科教授）

討論者

岩佐昌璋（熊本学園大学外国語学部教授）

峯田太史（福岡市経済振興局集客企画課長）

イ・ジョンミン（ハンバツ大学外国語学部教授）

ホン・スンミョン（まるごと釜山発行人）

東アジアの平和と“分断国家” 韓国

九州大学法学府博士後期課程 木村 貴

1. はじめに

東アジアはいまだ冷戦状態から抜け出ていない。特に、朝鮮半島はいまだ休戦状態にあり、朝鮮半島の平和が東アジアに及ぼす影響は無視できない。平和とは、単に戦争・武力行使のない状態をいうのみならず、人権の尊重という観点から、基本的人権の保障のもと、生命の危険を感じることなく平穏に生活できる状態までも含む。このような視点から、本報告では、いまだ冷戦の最前線にある“分断国家”の一当事者である大韓民国（以下、韓国）に注目し、東アジアの平和を考察してみたい。

韓国はいまだ休戦状態という「戦時」にあり、しかも、国内においては「平時」として武力紛争などのない平穏さを維持しているという二面性をもった国である。一方、東アジアは、中東地域などのように武力行使が日常化しているという意味での「戦時」ではないが、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）の核問題や半島の休戦状態また台湾問題など潜在的「戦時」状態にあり、さらには、微妙なバランスの上にそれらの緊張状態が持続されている「平時」にある。つまり、そのような東アジアの「平和」状態が圧縮されているのが韓国であるといえるのである。

そこで、東アジアの平和を韓国という一国家に注目して考察するにおいて、次のような問いをたててみる。冷戦の産物である“分断国家”韓国において、“分断国家”であるがために、軍事政権時代に発生した政治的弾圧の象徴であるともいえる「疑問死」「公安事件」などが、軍事政権時代から1987年の「民主化」を経て非軍事政権時代に移ることにより、どのように処理されてきたのか。つまり、軍事政権時代の基本的人権が保障されていない非「平和」的状况が、民主化を経て非軍事政権時代に移ることによって、どのように「平和」的状况へと変化しようとしているのか、という問いである。

このような問いの答えを導くために、本報告では、2002年に疑問死真相究明委員会において「疑問死第一号」と認定された崔鍾吉事件を扱うこととする。崔鍾吉事件は、金大中拉致事件の2ヵ月後である1973年10月に韓国中央情報部により、北朝鮮スパイ疑惑によって取調べをうけ、その取調べ中の拷問により殺害された事件であり、東アジアの冷戦がもたらした“分断国家”の犠牲者であるといえる。当時の中央情報部の見解は、「スパイであることを自白し、良心の呵責によって中央情報部ビル7階トイレの窓から投身自殺した」¹というものであった。しかし、2002年の疑問死真相究明委員会の調査結果からも明らかなように、それは、「朴正熙政権の維持のために、中央情報部が捏造した」²ものであり、実際には、中央情報部による尋問過程の拷問が崔鍾吉死亡の原因であった。このような公権力の不法行為による殺人事件が、「民主化」を経ることによってどのように処理（真相究明、補償、謝罪など）されてきたのかという過程を見ることによって、冷戦下の“分断国家”においてどのように「平和」が構築されようとしているのか、

¹ 최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임, 『아직 끝나지 않은 죽음 - 아! 최종길 교수여 - 』, 공동선, 2002, 37 쪽.

² 위의 책, 663 쪽.

さらには、東アジアの「平和」の現状と今後の課題に関して簡略ではあるが考察を加えてみることにする。

2. “分断国家”の犠牲者としての崔鍾吉事件

1948年の韓国と北朝鮮の建国により、朝鮮半島は二分された。これは、アメリカとソ連の冷戦の産物でもあった。この朝鮮半島の分断状態は1950年にはじまる朝鮮戦争によって決定的なものとなる。1953年に締結された休戦協定は現在まで平和協定もしくは終戦協定へと変更されていない。いまだ朝鮮半島は休戦状態にあり、韓国は“分断国家”という「重荷」を背負い続けている。つまり、対外的には「敵国」北朝鮮に対抗する必要がある、国内的にはあらゆる資源を安保・国防に集中させる必要があった。この“分断国家”から派生する国内外的要因が朴正熙をはじめとする軍事政権の登場を促し、各政権は自身の正統性の根拠をここに求めたのである。特に、1972年10月の十月維新は、国家安全保障を名目として、朴正熙の独裁政治基盤を確固たるものにし、維新憲法によって永久政権を企図したものであった。³このような維新体制のもと、1973年8月には金大中が日本から拉致され、2ヵ月後の10月には、ソウル大学法学部教授の崔鍾吉が中央情報部のビル7階から投身自殺をしたと発表された。この中央情報部の発表により、崔鍾吉は「北のスパイ」との烙印を押され、その遺族は「スパイの家族」として転校・引越しを繰り返し、ついには長男チェ・ガンジュンは、ドイツ留学という名の「逃亡」を余儀なくされる。

軍事政権下においては、スパイ事件である崔鍾吉の死に疑問を提起することはタブーであった。崔鍾吉の死に対する国外からの疑問の提起は行われたが、国内において疑問を提起できる組織はほとんどなかった。韓国国内で疑問を提起した唯一の組織が、天主教正義具現全国司祭団であった。1974年12月のミサを通して、崔鍾吉の死を拷問による死であるとして抗議し、遺族らとともに祈禱した。このようなミサを通じた抗議は行われたが、政府に向かって面前から抗議することはできなかった。

しかし、1980年一つの大きな転機がやってきた。前年の朴正熙暗殺により高まった民主化への期待、いわゆる「ソウルの春」である。ソウル大学法学部を中心に真相究明要求の声が高まるが、5月に勃発した光州民主化運動に対する新軍部の強硬な弾圧により、それ以上の真相究明要求活動が不可能となってしまった。⁴

このような状況は、その後誕生した全斗煥政権においても同様であった。全斗煥は、朴正熙の親衛隊ともいわれるハナ会出身であり、朴正熙政権時代の人権弾圧に対する真相究明に対して消極的な立場をとっていた。というよりも、むしろ、朴正熙政権同様、自身の正統性を強化するためにも、スパイ事件を捏造し、韓国国内の反共イデオロギーを増幅させようとした。

しかし、全斗煥政権末期になると、民主化を要求する学生らの活動が活発化し、このような動きに市民も参加するようになった。そして、大統領直接選挙制への改憲などを含む民主化要求を政府は無視できなくなるようになる。87年6月の「民主化宣言」によって軍事政権が妥協した結果、民主化運動勢力が求めていた大統領直接選挙制が導入されるようになり、権威主義体制から民主主義体制への期待が高まった。しかし、選挙の結果は、軍事政権の継続というものであつ

³ 尹景徹、『分断後の韓国政治』、木鐸社、1986、351頁。

⁴ 최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임, 38쪽。

た。しかし、88年の総選挙で野党が勝利を収めることにより国会内で野党が多数をしめる「与小野大」へと突入し、国会における「聴聞会」政局へと闘争の場が移る。つまり、国会内で多数をしめる野党が軍事政権時代の不正行為を明らかにするために聴聞会制度が利用されることになったのである。しかし、その対象として選択されたのは全斗煥政権下での不正事件と光州民主化運動であった。つまり、崔鍾吉事件などの「疑問死」事件はここでは除外されたのである。その理由は、一度にすべての事件に関する真相究明を要求することによる軍部などの反動を野党側が恐れたからである。つまり、「民主化」の結果回復した国会内での地位を失うことを恐れた野党が妥協した結果であるとも言える。

このような国会内での動きと平行して、崔鍾吉の遺族らは88年10月に検察に対して再捜査を求めた。しかし、検察は、「自殺の証拠も他殺の証拠もない」という発表をするのみで、継続的な調査を約束したにも関わらず、その後一切の発表はなされなかった。⁵

3. 真相究明までの道のり

このように国会内において、与党と野党との妥協により、崔鍾吉事件への真相究明要求は無視されたままであったが、光州民主化運動への真相究明、補償は着実に進行していった。1990年の光州補償法の制定がそれである。さらには、1995年には金泳三によって光州特別法が制定された。しかし、その間、崔鍾吉事件などの「疑問死」事件は、補償・賠償はもちろん、真相究明さえなされようとしなかった。それは、被害の規模などからみて、個々人のケースである「疑問死」などは光州民主化運動に比べて小さく、真相究明要求運動自体も光州民主化運動と比べて組織化されていなかったという点が大きな理由であると思われるが、それだけが理由であるとは思われない。つまり、その事件自体の性格の差異である。光州民主化運動は、「ソウルの春」の延長線上の民主化要求運動であり、崔鍾吉事件は、北朝鮮のスパイとして扱われていた事件であるという、事件自体の性格の差異が理由の一つであると思われる。

つまり、盧泰愚政権において、前者の真相究明をするということは、自身の支持基盤である軍部の不法行為を証明することになる恐れはあっても、軍部の存在意義までも否定することにはならない。しかし、後者を扱うことになれば、軍事政権の不法行為を証明するのみならず、北朝鮮によるスパイ行為自体を否定することになれば、これまで軍の存在意義として強調してきた北の脅威を否定することになる。そのため、後者に関する真相究明を実施することは、盧泰愚政権自体の正統性までも否定することにつながるのである。

また、金泳三政権においては、全斗煥・盧泰愚が依然としてテグ・慶北地域を中心にかなりの支持勢力をもっており、彼らに対する司法処置が政治的挑戦を誘発するおそれがあり、大統領と執権勢力自身が彼らとの政治的因縁や腐敗の鎖から抜け出していないので、⁶「特別談話」を通じて軍事政権の不法行為を歴史にゆだねるとして、自ら扱うことはないと言明した。しかし、95年レームダック状態にあったこともあり、軍事政権下の不法行為を処罰する必要性が浮上した。そこで、金泳三は、1990年に補償法が制定されていた光州民主化運動に関する特別法を制定し、全斗煥・盧泰愚を拘束した。光州民主化運動に対する軍事政権の不法性はすでに立証されていた

⁵ 최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임, 38 쪽.

⁶ 김영명, 『한국의 정치변동』, 을유문화사, 2006, 334 쪽.

ので、この問題を扱っても両前職大統領が支持基盤とする上記地域の反発は最小限で抑えられるからである。仮に崔鍾吉事件などのスパイ事件に関する真相究明要求などをここで受容し、真相究明などを行えば、保守層のみならず、朝鮮戦争を経験した世代すべてから反発される可能性まであった。

以上のような阻害要因のために、崔鍾吉事件などの「疑問死」事件は、いわゆる過去清算の対象から除外されてきた。しかし、遺族・支援団体らの真相究明要求は衰えるどころか、ますます活発化していった。国会前での 422 日間におよぶデモ、従軍慰安婦問題などによる世論の高まり、さらには、金大中政権の登場により、1999 年 12 月、ついに疑問死真相究明に関する特別法が制定された。同法制定を可能とした要因としては、金大中政権の誕生が大きいと思われる。金大中は、盧泰愚・金泳三がもっていた阻害要因から自由であった。つまり、過去の軍事政権との人的つながりも薄く、支持基盤も保守層ではなかった。さらには、彼自身が太陽政策（包容政策）を積極的にとったように、思想的に「反共」ではなく反「反共」であったため、スパイ事件である崔鍾吉事件をはじめとする「疑問死」事件を扱うことにそれほど大きな抵抗もなかったのである。

しかし、金大中は、特別法の内容を政治的報復ととられるようなものにはしなかった。つまり、真相究明のみをその目的とし、加害者処罰などは特別法の中に含めなかった。これは、全斗煥・盧泰愚を赦免し、朴正熙記念館に国費を投入しようとしたことからわかるように、遺族らの真相究明要求を受け入れつつ、もう一方で過去の軍事政権とも「和解」しようとした妥協の結果ではなかろうか。金大中は支持基盤が弱かったためにこのような方法をとるほかなかったものと思われる。

特別法に基づき発足した疑問死真相究明委員会は、2002 年 5 月「疑問死した者崔鍾吉は民主化運動と関連して違法な公権力の行使により死亡した」と認定した。つまり、「北のスパイ」から「民主化運動功労者」とその評価が 180 度転換したのである。しかし、委員会が行うことができるのは、それのみであった。つまり、これまでの虚偽を認めることしかできなかったのである。そこで、遺族らは国家による賠償、また謝罪を求めて、司法に訴えることになる。

4. 謝罪をめぐる闘争

2002 年 5 月 29 日、遺族らはソウル地方裁判所に国家を被告として 10 億ウォンの損害賠償を求める裁判を起こした。しかし、裁判の本当の目的は金銭ではなかった。司法の決定にもとづく国家の不法行為の認定とその延長線上にある国家による謝罪を求めていた。しかし、ノムヒョン政府は、事実関係は認めながらも、時効の成立を理由に賠償を拒否した。このような原告と被告の対立をソウル地方裁判所は、2004 年 7 月和解勧告によって収拾しようとした。つまり、ソウル地方裁判所は、10 億ウォンの「慰労金」を原告に支払うよう和解勧告を出したのである。これに対して当時のカン・グムシル法務長官は、原告が和解勧告を受け入れれば国家として謝罪する準備があることを表明した。しかし、これに対し原告らは、国家による謝罪がなければ和解勧告を受け入れることはできないとし、謝罪の手順をめぐり対立した。⁷結局、和解は成立せず、裁判所は時効の成立を理由に原告の敗訴を宣告した。この決定を不服とし原告らはソウル高等裁判所に控訴することになる。

ソウル高等裁判所も、国家の遺族への 14 億 7 千万ウォンの支払いによる調停を試みるが、遺族は謝罪のない点を不服として拒否した。結局、2006 年 2 月 14 日、ソウル高等裁判所は、「法の安定」を認めつつ、被告・国家の消滅時効成立の抗弁を権利の濫用とし、原告・遺族らの勝訴による賠償を命令した。これに対し、国家は、判決内容を「歓迎」し上告を放棄、同判決を受け入れるとの立場を表明する。しかし、原告は、国家による謝罪がないことを理由に、不満の残る「解決」であるとしている。

結局、謝罪を求める遺族らの要求は、金大中・ノムヒョン政権によって受容されることはなかった。その理由は何であろうか。上述したように、金大中にとっての阻害要因は減少していた。ではノムヒョンはどうであろうか。彼は、金大中以上に阻害要因は存在せず、自由にかつ積極的に軍事政権時代の不法行為などを処理しようとした。親日派真相究明法制定、国家保安法改廃論議、過去史法制定などがそれらであるが、このような積極的な過去の清算政策に対する反動も生じていた。特に、北朝鮮のスパイでありながら、軍事政権による共産主義からの転向強要に対し強固に抵抗した非転向スパイを「民主化運動功労者」と認定した委員会の決定を契機に、ノムヒョン政府の「行き過ぎた」過去清算政策が批判されるようになった。また、金大中・ノムヒョン政権下の国家の左傾化に対し、保守層がその反動として再度力をつけはじめ、ニューライトと呼ばれる集団まで出現するようになった。

このように、金大中政府の誕生により、それまで抑圧されてきた左派が右派とともに韓国社会に共存するようになり、両者の主張を受け入れる形で疑問死真相究明特別法が制定された。しかし、ノムヒョン政府においては、左派勢力が政府内部に一層進出し、その結果「行き過ぎた」過去清算政策を採ることになり、これに対して危機感を抱いた右派が再登場することになる。しかも、その中心は、ニューライトと呼ばれる新しい勢力であり、彼らはもともと左派であったが金大中・ノムヒョン政府に失望し右傾化したという経歴をもつ。そのため、従来の右派とは異なり、左派政府にとっては大きな脅威となっていた。このような対抗勢力の登場とそれにとまなう反動が、崔鍾吉事件遺族らに対するノムヒョン政府の謝罪拒否の阻害要因となったのではなかろうか。つまり、ノムヒョン政府は、司法の決定を受け入れることによる消極的な解決をはかり、謝罪などという積極的な行為による右派らの反発をさけようとしたのではないかと思われる。

5. むすびにかえて

以上のように、崔鍾吉事件の真相究明、賠償、謝罪をめぐるのは、真相究明を求める遺族らとそれを弾圧する軍事政権、「民主化」以降の盧泰愚・金泳三政権による真相究明要求の無視、金大中による真相究明要求の受容と真相究明委員会による「疑問死」認定、そして謝罪をもとめる遺族に対して賠償のみを認めて「解決」させたノムヒョン政府へと、変遷をたどったことがわかる。また、このような考察から、韓国においては、依然として、イデオロギー対立が政策決定要因のひとつとなっていることがわかった。つまり、スパイ事件への真相究明要求に対して、金泳三政権までは、過去の軍事政権とのつながり、また支持基盤である右派保守層の「反共」イデオロギーなどがその阻害要因となっていたが、金大中政府においては、太陽政策の登場などによって、左派の反「反共」イデオロギーが右派の「反共」イデオロギーと共存することとなり、この

⁷ 「정부는 당당하게 재판 임하라」 『시사저널』 통권 771 호(2004.8.5)

ような両者の妥協策として、加害者処罰などを含まない真相究明のみを目的とする疑問死真相究明特別法が制定された。しかし、その後誕生したノムヒョン政府においては、「行き過ぎた」左傾化を危惧した人々がニューライトを代表とする右派として再登場し、彼らの反発に対する危惧を阻害要因として国家は遺族らに対して謝罪を行えなかった。

以上より、冷戦の産物である“分断国家”という特性から派生するイデオロギー対立が韓国国内政治において政策決定要因として存在することが明らかになった。特に、遺族らが、自身の尊厳回復に欠かすことができないと強く求めていた謝罪が実行されなかった要因として、イデオロギー対立が挙げられるということは、「平和」の一要素である人権の保障・伸長という点から鑑みても、平和の繁栄においてイデオロギー対立が大きな阻害要因として存在するということを意味する。つまり、東アジアの平和の繁栄を韓国から眺めた場合、“分断国家”という特質から派生する国内におけるイデオロギー対立が「平和」の阻害要因となっており、これを克服しないことには、韓国国内の「平和」さらには東アジアの「平和」の繁栄が促進されないということを意味するのである。

第1章 序論

東アジアにおいて展開されている90年代以降の韓日関係はどのような構図の上で進展しており、またその本質的な姿はどんなものであろうか。1998年10月の金大中—小渕首脳会談を通じて「21世紀に向けた新たな韓日パートナーシップ」⁸が合意されたにも関わらず、小泉政権発足後の2001年度には歴史教科書問題、靖国神社参拝問題等の歴史認識をめぐる韓日間の摩擦が予想外に大きく、感情的な衝突さえも引き起こした。2003年2月盧武鉉政権が発足してから2005年度3月にいたるまで、政府次元での韓日間の著しい外交摩擦は浮き彫りにならず、韓日両国ともに50代の比較的若いリーダーシップの出現で両国指導者間の親密度が強化された。韓日関係での外交的争点は2002年度10月頃から加速化した第2次北朝鮮核危機に対する韓米日共助強化と韓日自由貿易協定(FTA)締結問題等であった。2003年6月7日の盧武鉉—小泉首脳会談に対する評価は必ずしも前向きなだけではなかった。韓国側は葛藤のない友好的な韓日関係の演出と国賓訪問という形式に偏り、いくつかの重大な外交的失策を犯したという非難を浴びた。特に、盧大統領の訪日当日の「有事関連3法案」⁹の日本国会通過は「韓国無視」の印象を強く植え付け、世論はこれを非難した。こうした経緯を辿りながら、2005年3月盧武鉉政権はいわゆる島根県が独島(日本名:竹島)問題を取り上げるにつれて、「静かな外交」の全面転換¹⁰という政策転換を取る。「静かな外交」の全面転換は小泉内閣の靖国参拝問題と海洋領土摩擦に触発されたにせよ、盧政権の対日政策のよろさや中長期的な対日戦略の乏しさ、及び人的ネットワークの弱まりなどを如実に物語った。

このように、90年代末以降の韓日関係は未来志向的な友好的雰囲気が増える中にも葛藤要因が内在化してきた。すなわち、両国の間で政治経済的相互依存性の増大と戦後世代の成長が両国間の関係を深める一方で、政治外交的および歴史文化的同質性の相対的弱化も進展し、韓日関係は新しい構造的及び質的転換の様相を見せる。脱冷戦が進展した90年代以降には戦後韓日関係の根本的転換を暗示する多くの徴候が出ており、21世紀に入った2007年3月の時点で、このような徴候は韓日関係にどのような意味を持つのか注意深い分析が必要である。グローバル次元における冷戦終結、東アジアにおけるソ連解体と日米中関係の性格転換、韓国の政治発展、日本の経済大国化及び保守化の加速化等が韓日関係の質的転換をもたらしているに違いない。

本稿では既存の先行研究¹¹を批判的に検討しながら脱冷戦期の東アジアにおける韓日関係の構造変動に焦点を当て、21世紀初めの国内外的環境変化による韓日関係の構造変動の条件と内容、及び主たる外交的争点を分析して韓日関係の現状分析を行うとともに、21世紀の韓日協力ビジョンを模索したい。分析レベルにおいては韓日関係の構造変化に影響を及ぼす独立変数とし

8 1998年10月の金大中—小渕首脳会談での共同宣言、http://www.mofa.go.jp/mofa/kaidan/yojin/arc_98/k_sengen.html (検索日:2003.3.10).

9 武力攻撃事態法案、自衛隊法改正案、及び安全保障会議設置法案の3法案.

10 전진호 「21세기 한일관계의 현안과 전망」 韓日軍事文化学会『韓日軍事文化研究』제3호(2005.4) p.120.

11 김영작 「동북아시아 국제질서의 재편과 한일협력의 방향」 現代日本学会編『21世紀韓日關係』(서울:法文社、1997) ; 하영선『한국과 일본』(서울:나남출판、1997); 前掲論文、전진호 「21세기 한일관계의 현안과 전망」; 이원덕 「한일관계의 구조전환」 現代日本学会『日本研究論叢』제14호(2001, 겨울호), pp.33-66.

て、第一に、日韓を取り巻く東アジア国際関係の構造変化、第二に、韓日両国の国内政治社会の変動、第三に、両国の外交交渉の争点の分析を試みる。

第2章 構造転換の環境条件

1. 韓日関係の国内外的条件変動

90年代冷戦終結以後、韓日関係を制約していた既存の多くの要因が様々な形で変化した。東アジアでの韓日関係に直接的に影響を及ぼす構造的変数は東アジア国際関係の構造的変動、韓国の国内的条件変動、日本の国内的条件変動、北朝鮮体制要因等の4つの変数に集約できる。

第一に、東アジア国際関係の構造的変化が韓日関係を大きく変化させた。東アジア国際関係の構造的変動と関連して二つの要因が重要である。最大の影響変数は米国の東アジア政策で、¹² その次に、北東アジア四強間の様々な関係設定の変化である。まず、米国の東アジア政策の変化は米中関係を軸とする日米中三角関係の構造的変動をはじめ韓米日三角関係、韓中日三角関係の構造的変化に大きな影響を与える。¹³ 1972年度の田中内閣による日中国交正常化は米中接近の東アジア国際関係の構造的変動が直接的な要因になった。冷戦終結と2001年9.11テロ事件はアメリカの東アジア戦略に根本的な変化をもたらした。1992年度に実現した韓中国交正常化は冷戦終結の土台の上に立ってこそ可能なものであって、96年以後の日米同盟の強化は米中の戦略的な関係力学から促進された。韓日関係はこのような米国を軸とする東アジア国際関係の構造的変動に敏感で、直接的な影響を受ける。戦後自由民主主義の友好国家として同土関係を結んできた日米関係は、90年代から脱冷戦期的状況に直面し冷戦期ほどの強力な同質性は失いつつある。とはいえ、脱冷戦期の一超多極の不安定的な国際関係において間接的な三角同盟維持の必要性は衰えていない。

次に、90年度から米・日・中・露の北東アジア四強間の様々な関係変動が韓日関係に影響を与えた。80年代まで韓国は米国と日本を中心として、北朝鮮は中国とソ連を中心に、安保協力関係を保ってきた。90年代初頭にはこのような北東アジア国際関係の勢力均衡が崩れ、ソ連の脅威が消滅した代わりに中国の軍事脅威論、日本の経済脅威論が浮上し、東アジアの多国間安保協力が強調されるに至った。東アジアには90年代後半から米・日・中・露 北東アジア四強間に様々な形の協力関係の再構築が粘り強く模索された。すなわち、日米同盟の強化、米中関係での協力と競争、中露の戦略的同伴者関係、日露関係の進展等は冷戦期とは違い協力指向的双務主義に近く、協調的競争の多角的構築であった。¹⁴ 97年の江沢民の訪米に答える形のクリントンの訪中は98年6月に行われ、米中両国が戦略核兵器の照準を外す合意がなされたほか、台湾に関する「3不政策」を明言した。¹⁵ このような北東アジア四強間の新しい関係設定は過去の理念対立を終息させ、実利外交に立脚した発展的方向性を指向することを意味した。四強の間での利

12 上掲論文、「한일관계의 구조전환과 경쟁현황의 분석」 pp.34-35.

13 田中明彦『日中関係 1945-1990』（東京：東京大学出版会、1991）pp.11-18. 日米中三角関係の変動に重点を置いた最大の研究成果としては、田中明彦の研究以外にも、添谷芳秀の研究、伊藤剛の研究などがある。添谷芳秀「1970年代の米中関係と日本外交」日本政治学会編『危機の日本外交 - 70年代』（東京：岩波書店、1997）；伊藤剛「日米中関係における台湾問題—米中和解とその影響」日本国際政治学会編『国際政治 : 米中関係史』第118号（東京：有斐閣、1997）。

14 協調的競争の多角的構築は、米中間に構築したのが主なきっかけとなった。米国のクリントン大統領は、97年10月に江沢民中国国家主席を招待した後、自分も98年6月に中国を訪問し、米中間に「建設的戦略的パートナーシップ」に合意した。

15 この時は、台湾の独立や主権国家として見做さない関係の「3不原則」にも同意した。これは90年代の「クリントンショック」とも言われ、日本政府にショックを与えた。平和・安全保障研究所編『アジアの安全保障 1998-1999』（東京：朝雲新聞社、1998）pp.64-66.

害関係は朝鮮半島問題に直間接的に影響を及ぼし、将来朝鮮半島で北朝鮮核危機の解決と統一問題が進展する場合、北東アジアでの協力指向的双務関係がより進展する可能性を秘めた。

第二に、80年代後半から激しくなった韓国社会の変動、その中でも韓国の民主政治の発展と戦後世代の成長は韓日関係の質的転換を促進させる。80年代半ばまで相当な経済的成長を遂げたが、政治的正統性の不足により政治的混沌を重ねてきた韓国社会が1993年金泳三政権の文民政府、1998年金大中政権の国民政府、2003年盧武鉉政権の参与政府と続く驚くべき民主政治の発展を実現させたのである。これは韓国社会の支配構造を徐々に変動させ、日本の政府および市民社会に韓国社会に対するイメージを一変させたほか、権威主義政権支配下の混乱から市民社会の活力が溢れる民主的な政治社会への転換をもたらしたのである。このような韓国社会の政治発展と支配構造の変動、市民社会の活力などは既存の韓日関係に多様な変化をもたらしており、政府間レベルにおいてだけでなく、非政府間レベルにおける韓日関係の構築という二つの軸を漸次形成してきた。

第三に、韓日関係に影響を及ぼす日本社会の国内条件の変動、すなわち日本の政治、外交安保、経済における構造変化も激しかった。これは日米同盟の強化、政治社会的保守化の進展、経済沈滞の長期化、国際的役割と地位追求等に要約できる。日本は80年代に入り、名実相俟う世界第二位の経済大国、世界最高の債権大国に成長し、米国まで驚嘆させたが、1993年以後自民党政権が崩壊し、いわゆる「失われた10年」の「平成不況」に苦しみ、金融改革をはじめ日本社会全般の強力な構造改革が要請されてきた。¹⁶ また、日本が経済大国として持っている国際政治経済的地位は变りなく、韓国との政治経済的相互依存性も高い。日本の外交安保政策の中で注目すべきものは、1996年以降「日米同盟の再定義」¹⁷ と呼ばれる一連の同盟強化措置と1999年周辺事態法案の制定及び2003年有事法制案が通過し、戦後保守勢力が追求してきた政治主義路線が全面に躍り出た点である。これは自民党中央の保守連立内閣が日米同盟及び日米協調外交の「吉田路線」を強化させるなかで戦後「平和憲法」の改憲を理想とする政治主義的「鳩山路線」が適切に混じったより強力な保守的政治体制としての転換だとみることができる。このような一連の日本社会の構造変動も韓日関係の未来座標設定に大きな影響を与える。

第四に、90年代以後北朝鮮変数が韓日関係に大きな影響要因になった。北朝鮮社会主義政権の権力変動と経済難及び核危機等が日朝国交交渉及び韓日関係を形作る主要な変数として作用する。北朝鮮変数は東アジア国際関係の構造的変動とも連関するものであるが、北朝鮮政権による「第一次核危機」及び「第二次核危機」は勿論、1998年8月のデポドン・ミサイル発射も日本の対朝鮮半島政策に直接的に影響を与えた。また、1990年度自民党政権の金丸訪朝団以降中断と再開を繰り返した日朝国交交渉も進展如何によっては韓日関係の新しい可能性を開くことができるし、北朝鮮の深刻な経済難と脱北者問題等も韓日関係に有形、無形の影響を及ぼす。何よりも、北朝鮮は朝鮮半島の南北関係の当事者であり、南北関係の変貌により韓日関係及び日朝関係の方向性に決定的な影響を及ぼせる。金泳三政権期の南北関係は日本の対北朝鮮国交交渉の制約要因として機能したが¹⁸、対北抱擁政策を取った金大中政権の太陽政策は日朝首脳会談の促進

16 「軽武装+高度経済成長」と代弁される「戦後政治の終わり」とも言われる。山口二郎『危機の日本政治』（東京：岩波書店、2000）、pp.2-19。

17 渡邊昭夫「日米同盟50年の奇跡と21世紀への展望」『国際問題』第490号（2001年1月）pp.35-41

18 이면우 「냉전 이후 한국의 대일정책과 한일관계」 이숙종 편 『전환기의 한일관계』 (서울 : 세종연구소, 2002), pp.24-25.

要因として働いた¹⁹

2. 韓日関係の構造的特性の変化

北東アジア国際秩序の下位体系としての韓日関係に内在している構造的特性変化は次の4点で整理することができる。

第一に、脱冷戦期以降の韓日間の外交安保関係は、冷戦期と比較するとかなり弱まっているのが確かだ。たとえ安保協力ではないにしても、1983年1月中曽根内閣が40億ドルの対韓国政府間経済協力を踏み込んだ当時の状況と比較すると、冷戦体制の終息による韓日間の安保求心力の弱化は否定できない。北朝鮮の核脅威及びミサイル脅威に対処し、韓米日協力を強化しなければならないところには共感しつつも、90年代中盤以後日米同盟の強化、自衛隊の海外派兵、周辺事態法案及び有事法制案の成立など日本の拡大する安保的役割は韓国の警戒心を呼び起こす二重性を持つ。²⁰

第二に、90年代以降東アジアの国際関係の中で、外交安保的にも国際経済的にも、中国の影響力が非常に大きくなってきたのは注目に値する。政治外交的には韓米日協力が根幹とはいえ、経済協力が急激に深まった韓日中関係がその重みが日増しに増加した。東アジア国際関係の中で、米国の日本及び韓国に対する影響力が衰える一方で、両国に対する中国の影響力がより目覚しくなったのである。東アジアでのFTAの拡散、中国のWTOへの加入、2001年度以降日中、韓中貿易の急増、などが中国の存在感を日増しに大きく示す。

第三に、韓国と日本の国際的地位の向上と国際社会での役割増大に伴い、両国が対処しなくてはならない協力と葛藤の領域も両国間関係を越え東アジア地域次元に拡大してきた。すなわち、ASEAN+3、APEC、ARF、韓米日対北朝鮮政策調整会議(TCOG)、KEDOなど北朝鮮核危機への対応や東アジア経済協力等をめぐる多国間協力の場で相互理解を深めなければならない場面が多くなった。中国の政治経済大国としての成長とWTO加入は韓中日協力関係の模索に新しい契機を提供し、また日本も1996年頃から日米同盟を深めはじめた後、‘普通国家’としての政治的役割増に積極的である。韓日関係はこのような国際的に多様な多者間の場で発展的協力関係を構築しなければならない。

第四に、韓日間の政・財界協力チャンネルの弱化を指摘することができる。金大中政権が登場してから盧武鉉政権に至るまで、韓日関係を円満に解きほぐしていくのに、望ましい機能を果たす政・財界人脈ネットワークは老朽化し、その性格も大きく変貌した。90年代以後韓国で民主的政権交代等が急激に起こり、日本でも自民党政権の交代、平成不況の長期化等が発生し、既存の韓日協力チャンネルは80年代までの自民党単独政権期とは違う様相を見せており、60年代以後両国政・財界間の密接であった紐帯も次第に弱化した。韓日関係の質的転換が成し遂げられる中で、日韓ともにこれに相応する新しいネットワークの創出に充分に対応したとは見えない。この結果、韓日関係の葛藤要因が表出する時の韓日間の調整能力は顕著に減少するしかない状況になった。

第五に、韓日関係が中央政府間レベル、自治体レベル、市民社会レベルの交流協力が増えるに

19 김호섭 「한일관계의 현안과 새정권의 과제」 『외교』 (2001), p.27.

20 前掲論文, 「한일관계의 구조전환과 경쟁현황의 분석」, p.38.

つれて政治経済、外交安保、社会文化の面で協力主体及び交流分野が多元化、重層化した点である。韓日間の相互依存性はますます増大し、政府間交流に劣らず民間部門の交流協力が目覚しくなった。政府間の外交問題の葛藤があるにもかかわらず、民間次元では交流協力が漸増する多元的で複雑な韓日関係が形成されつつある。²¹ 従って、韓日関係の構築は政府間レベルと非政府間レベルの相互連携が必要である。

第3章 韓日関係をめぐる主な外交争点

1. 北朝鮮核問題

2002年10月から「第二次北朝鮮核危機」は韓日関係においても切迫した外交課題になってきた。2001年米国のブッシュ政府の登場以後米朝関係がさらに悪化し、北朝鮮は2002年10月から濃縮核施設の設置、NPT脱退、核保有宣言および核再処理施設の稼働脅威など、核危機を加速化させる「崖っぷち外交」を変更させずにいる。北朝鮮による核危機は米国をはじめとする国際社会に対話か圧力を迫っており、国際社会は「6者会談」を通じた対話の模索とともに段階的な圧力も繰り出さざるを得ない実状である。

2003年4月23-25日北京で米国、中国、北朝鮮間の「3者会談」が開催され、米国は北朝鮮核プログラムの検証可能で不可逆的な廃棄が必要であり、北朝鮮がこれを受け入れる場合、米国は「果敢な対北朝鮮政策」(bold approach)を推進する用意があることを明らかにした。中国は朝鮮半島の平和と安定の維持、非核化の実現という大きな枠組で核問題を平和的に解決したい立場を堅持した。2003年5月の盧武鉉—ブッシュ韓米首脳会談では北朝鮮の核兵器保有を容認しないことと核危機が朝鮮半島の平和と安定に重大な脅威になる場合には「追加的措置」(further steps)が検討すると合意した。韓米首脳会談直後に開かれた5月24日の日米頂上会談では「3者会談」に韓国と日本が含まれるように拡大し、北朝鮮の追加状況次第に国際社会の「より強力な措置」²²が必要と合意した。ブッシュ米大統領と小泉首相はいずれも発言で北朝鮮の核兵器所有、開発及び移転を決して受け入れず、北朝鮮は即刻、完全で検証可能な方式ですべての核兵器開発プログラムを廃棄することを主張し、対話と圧力を並行するが圧力にも重みをおくことを明らかにした。2003年6月東京での韓日首脳会談でも北朝鮮の核開発を容認しない原則を再確認した。

一方、日本の小泉内閣の首相官邸の政治主導で実現した2002年9月の小泉訪朝の成果²³はその後の漸増する北朝鮮の核危機と拉致問題の悪化により効果がほとんど薄れ、福田官房長官や小泉首相により「9.17 平壤宣言」を破棄するか否かまで言及されるに至った。日朝国交正常化と北朝鮮の核およびミサイル脅威の除去という二つの要求に直面した日本政府としては、2003年3月までは包容と封鎖の慎重なアプローチを駆使したが、4月頃からは日米協調を下に対北朝鮮圧迫を加速化する動きを見せた。北朝鮮がミサイル発射核実験に踏み切った2006年度7月以降は、日本政府は対北朝鮮制裁として貿易と送金禁止、北朝鮮船舶に対する検査強化及び入港不許可な

21 木宮正史は韓日市民社会の変化を喚起する代表的な三つの特徴として、両国市民社会の多様性の認識と連帯、地方政府時代の到来と分権化、東アジアの環境問題を指摘する。기미야 다다시 「한일 시민사회의 관계구축을 위한 조건」 하영선 편 『한국과 일본』(서울 : 나남출판, 1997), pp.259-260.

22 further escalation of the situation by North Korea will require tougher measures from the international community.

23 朝日頂上会談は緻密な実利外交の産物と判断される。日本は拉致問題と核ミサイル危機の解決という基本目標があり、東北アジアでの戦後処理の終結により小泉内閣は構造改革の不振の挽回と外務省のイメージ回復をねらった。北朝鮮も莫大な修交資金を通じ経済難を克服し朝米関係を改善できる好機だった。

どに踏み込んだ。²⁴

2. 靖国参拝問題

1965 年韓日国交正常化が実現してから韓国と日本は政治、経済、安保、文化の各分野において緊密な協力と相互依存の構造を形成し、善隣友好の両国関係を構築して来た。しかし、その一方で韓日関係における歴史認識問題という時限爆弾を常に抱えてきたのも確かだ。1965 年国交正常化直前の椎名悦三郎外相の最初の反省表明²⁵以後 80 年代全斗煥—中曾根康弘二人の韓日首脳相互訪問を通じ進展し、90 年代に入り宮沢喜一内閣、細川内閣、村山内閣期により改善された。しかし、戦後自民党政権の歴史認識には保守政党の体質上一定の限界があった。1993 年 8 月細川内閣の歴史認識²⁶と、1995 年 6 月 9 日村山内閣期、衆議院での「歴史を教訓として平和への決意を新たにする決意」²⁷及び 8 月 15 日の特別談話に表明された歴史認識の画期的な改善は自民党政権の崩壊に起因するところが大きい。特に自民党・社会党連立政権期の村山首相の特別談話は過去の日本の行為を「国策の誤り」と明言し、重ねて明白な謝罪と反省の意を表明したこと、この特別談話は歴代首相の反省表明のなかで最も深度が高い謝罪表現と評価された。²⁸

金大中大統領の在任初期に韓日関係が大変友好ムードに包まれたことは、韓国が IMF 危機を迎え、金大中政権の対日政策が実利外交に転換したことに起因するところが大きい。また 90 年代韓日間の歴史認識が相互接近した点にもその根拠を見つけることができる。1998 年 10 月小渕首相との首脳会談で「21 世紀に向かう新しい韓日パートナーシップ」及びその「行動計画」が発表され²⁹、本当の同伴者関係としての未来指向的協力関係を構築しようという議論が行われた。当時小渕首相の「日本が植民地支配による韓国国民に多大な損害と苦痛を与えたという歴史的事実に対して痛切な反省とお詫び」だと言い、外交文書に署名したことは歴史認識問題においての韓日外交関係の重大な進展であった。

しかし、小泉首相が就任した 2001 年 4 月以来、韓日関係は行き詰まりを見せた。韓日関係が行き詰まった直接的契機は日本の右翼団体が作成した中学校歴史教科書の文部省検定通過であり、小泉首相が靖国神社を毎年参拝することもこれに加勢した。このような行き詰まった韓日関係は小泉首相が 2001 年 10 月訪韓して過去歴史問題に対し小渕首相の際の既存の日本政府の立場を再確認することによって韓日関係は正常な外交関係に戻ったが、韓国と中国の厳しい批判にも拘らず、靖国神社を毎年参拝し火種を抱えてしまった。

結局 2005 年 3 月、盧武鉉政権はそれまでの「静かな外交」を 180 度転換させる措置を取る。小泉首相の理念的性向は自民党保守傍流路線といえる政治主義路線に属し³⁰、また自身の構造改革

24 <http://www.yomiuri.co.jp/01/20021231i301.htm> (検索日：2003 年 6 月 17 日)。

http://www.yomiuri.co.jp/features/eank/200306/ea20030617_01.htm (検索日：2003 年 6 月 17 日)。

25 1965 年 2 月国交樹立直前の椎名悦三郎外相の訪韓で植民地に対する反省表明が初めて成し遂げられた。「両国間の長い歴史の中で不幸な時期があったことは本当に遺憾なこととして深く反省することである」と発言, 이원덕 「역사인식과 한일관계」 하영선 편 『한국과 일본』(서울 : 나남출판, 1997) pp.169-170.

26 細川は 1993 年 8 月 23 日施政演説で「過去我が国の侵略行為と植民地支配等多くの人々に耐え難い苦痛と悲しみを負わせた点に対し再度深い反省と謝罪の気持ちを伝える」と発言。

27 この決議文には「植民地支配」と「侵略的行為」そして「反省」という用語が使われており、日本の過去の行為に対する謝罪の意が表明されはしたが、日本の行為を世界近代史上の行為と表現する間接話法が使用され、「歴史観の相違」という用語が含まれることによって反省の意味がかなり薄められた。

28 이원덕 「역사인식과 한일관계」 하영선 편 『한국과 일본』(서울 : 나남출판, 1997), pp.179.

29 外務省編『外交青書 1999 : 新たな世紀に向けたリーダーシップのある外交の展開』(東京 : 大蔵省印刷局, 1999) pp.37-40.

30 保守本流路線は米日安保下の軽武装、米日協調外交、経済優先主義等の吉田路線を一般的に示すものであるが、北岡伸一の場合、米日協調路線は保守本流路線の本質とし

路線に対する支持を確保するために靖国神社参拝のような保守右傾的行為を重視し通した感がある。日本の保守政治家は国内政治的支持を確保するために軍国主義と植民地支配の歴史を正当化する発言をすることが度々あった。

小泉首相は韓日首脳会談で靖国神社参拝中止に対する約束は明らかにしなかったが、2001 年当時金大中大統領が A 級戦犯が合祀されている靖国神社参拝問題を提起すると「全世界の誰でも負担なく戦没者に対する参拝ができる方向を検討」することを明確にした³¹。その構想が外国の国立墓地と同じく純粋な戦没者施設を作る案を推進する意味ならば非常に好ましい。森内閣当時、野中幹事長が靖国神社ではない国立墓地案を提示したが、自民党内保守派の反対で実現できなかった。韓国からすれば、日本の首相や長官が靖国に纏わる正しい歴史観や真摯な反省意識なく参拝することは、とても理解に苦しみ受け入れ難い。短期的には靖国神社参拝の再発防止の約束、中長期的には A 級戦犯が排除された国立墓地のような戦没者追悼施設が望ましい。

3. 日本の保守化と日米同盟

日本政治社会の保守化の進展は 90 年代後半から顕著になり、2005 年小泉劇場型選挙³²の後には、平和憲法の改憲も可視圏に入った。

第一に、軍国日本の象徴として考えられた日の丸と君が代が完全復権し、99 年 7 月 22 日 衆議院を通過し続き 8 月 9 日には参議院で通過した。日の丸と君が代が多く論難にも関わらず、55 年ぶりに再び公式地位を回復させたのである。その間は日本社会でオリンピックやスポーツ大会を除き学校等公共機関での日の丸の掲揚と君が代の斉唱は一種の社会的禁忌であった。そこには侵略戦争と植民地支配という過去史に対する一種の国民的懺悔の実践という意味が含まれていた。そのような日の丸、君が代が衆議院で賛成 403、反対 86 という圧倒的表差で可決されたことは政治圏だけの決議とはいえ 90 年代後半の日本社会全般の保守化を如実に示したのである。

第二に、99 年 7 月衆議院は憲法調査会設置のための国会法改正案を本会議で可決させた。したがって、憲法調査会は 2000 年 1 月 20 日衆・参両院で 5 年を調査機関として活動が開始され、その中間報告書を 2003 年度に提出したのである。90 年代後半から日本国民の過半数以上が改憲に賛成しており、若年層であるほどその比率は高く現れた。³³ 自民党の主流は憲法 9 条の第 2 項、つまり戦力保持の放棄や交戦権の不認定を決める条項を削除し、集団的自衛権の行使を認めようとする。但し、憲法第九条の全面改正にはまだ拒否感が大きく、自民・公明連立与党の一角を占める公明党は憲法 9 条の改正に消極的だ。³⁴

第三に、93 年度自民党が分裂し非自民連立政権の細川内閣が実現したのを受けて、中央政界では自民党優位の政治システム化の保守革新対決の「55 年体制」³⁵がほとんど消滅した。ところ

で把握し、岸外交も含む、北岡伸一、『自民党政権』(東京：読売新聞社、1995)pp.91-92. この分類による場合、小泉も保守本流になるが一般的ではない。

31 『東亜日報』(2001 年 1 月 10 日)。

32 2 者選択手法を好み、メディア戦略がうまくいった小泉首相の政治的手法に対する評価は、最近盛んになりつつある。内山融はトップダウン型の政策決定を行うパトスの首相、ポピュリストの手法と決め付けた。内山融、『小泉政権—パトスの首相は何を変えたか』(東京：中央公論新社、2007) 田中直毅『2005 年体制の誕生』(東京：日本経済新聞社、2005 年)。

33 『読売新聞』(1997 年 9 月 7 日)。

34 2007 年 5 月、憲法改正のための手続法である国民投票法が衆参両院通過した際、公明党の太田代表は参議院での自民党との選挙協力について、集団的自衛権や憲法 9 条の改正などを争点に掲げれば選挙協力は難しい、と安倍首相を牽制した。『朝日新聞』及び『読売新聞』(2007 年 5 月 28 日)。

35 Pempel, T. J., eds., *Uncommon Democracies: The One-Party Dominant Regimes* (N.Y.: Cornell University, 1990). 及び 北岡伸一 『自民党政権』(東京：読売新聞社、1995)。

で、「55 年体制」下の社会党に代わるかそれを超える改革保守ないし進歩勢力の軸が明確に設定されなかった。従って日本の中央政界では自民・自由・公明党の連立内閣や自民・公明・保守党連立内閣、または自民・公明連立内閣を組み、連立与党の力が圧倒的である。最大野党の民主党は派閥間の力学関係が難しく約半数の議員が改憲に賛成するなど多様な理念的スペクトラムを見せた。第二野党の大きさを誇った小沢一郎の自由党は政治理念性向においては自民党に劣らず保守性を示したが、民主党に統合した。

一方、日本政治社会は 96 年度以降日米同盟の再定義及び強化が図られ、防衛政策の枠組が大きく変貌した。このような背景には 90 年代から始まった北朝鮮の核脅威とミサイル発射事件が直接的な原因提供をしており、中国の核実験と軍事力強化、21 世紀の不安定な国際社会における米国の対テロ戦争と新安保戦略等が加勢したと見る事が出来る。最近の日米同盟の強化現象とは米国のブッシュ共和党政権の新安保戦略及び MD 政策が日本の改憲路線と軍事力増強に合致しながら弾力性を受けている現象を指し示す。90 年代後半から加速化してきた日米同盟強化と関連して、保守化に向けたあらゆる法整備への拍車は、2003 年 6 月の有事関連三法案が日本国会を通過することによって改憲だけを残してほぼ完成する段階に至った。

第一に、1999 年 5 月「周辺事態法」を中心に日米防衛協力指針関連法案を通過させ、アジア太平洋地域における軍事役割拡大の国内法的根拠を整えた。

第二に、2001 年 10 月小泉首相と鳩山民主党代表が衆議院に提出中の「テロ対策特別措置法案」の修正内容を最終協議し、テロ対策関連 3 法案³⁶が衆議院を通過し自衛隊の海外派兵の道を開いた。修正協議で派兵内容の強度は少し緩和されたものの、自衛隊の湾岸戦争とアフガニスタン周辺地域としての派兵が現実化した。自衛隊派遣は「原則的には事前承認、緊急時は事後承認」が規定され、武器・弾薬輸送も「慎重な対応」を明確にすることで一致した。³⁷ 小泉内閣はアフガニスタン戦争とイラク戦争への後方支援と関連し、自衛隊法を改正し、国連の PKF 任務遂行を可能にする方向で PKO 協力法を改正した。

第三に、日本の有事関連 3 法案が 2003 年 5 月 15 日に衆議院、6 月 6 日に参議院を与党三党と民主、自由の賛成多数で可決され、日米同盟と防衛政策は名実ともに新しい転換期を迎えた。有事関連 3 法案は武力攻撃事態法案、自衛隊改正法案、安全保障会議設置法改正案である。武力攻撃事態法案は武力攻撃を受けたり、その可能性がある場合、自衛隊の活動内容、政府と自治体の役割分担などを規定した³⁸。有事法制の国会通過で福田内閣から研究されてきた自民党の宿願が実現した形となった。

最後に、日本政府は 2004 年 12 月に発表した防衛計画大綱の第 2 次改正³⁹で、日本が日米同盟を強化し「国際的安全保障」「統合的安全保障」「実効的安全保障」という国際社会に向け日本の役割及び存在感を示せる三つの新しい安全保障の内容が決めた。⁴⁰

36 「テロ対策特別措置法案」「自衛隊法改正案」「海上保安庁法改正案」の 3 法案。

37 <http://www.yomiuri.co.jp/01/20011015i106.htm> (検索日: 2003 年 3 月 10 日)。

38 <http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20030515ia27.htm> (検索日: 2003 年 5 月 25 日)。

39 1996 年三木内閣期に作られてから 1995 年度に第 1 次改正が行われ、今回が 2 回目の改正であった。別名「新防衛計画大綱」

40 손기섭 「고이즈미 내각기의 중일 72년 체제의 갈등과 전환」 한국국제정치학회 『國際政治論叢』 제 45 집 4 호 (2005), pp.245-247.

4. 韓日自由貿易協定 (FTA)

本節では韓日 FTA 締結問題と韓中日 FTA 締結問題について論じる。1998 年 11 月韓日両国通商長官の協議で共同研究が始まった韓日 FTA 締結問題は民間研究機関と業界の集まりが中心となった韓日 FTA ビジネスフォーラムを通じ、非政府次元で議論され、2000 年 5 月第一次研究報告書が発表された。2002 年 3 月韓日両国の間で政府主導による委員会設置に合意することによって 2003 年 4 月まで五次にわたり、政府代表、業界関係者及び経済学者が参加する韓日 FTA 産官学共同研究会が開催された。盧武鉉—小泉韓日首脳会談では「韓日 FTA は両国間貿易と投資を増進させ、両側の競争力を強化することによって、東アジア及び世界経済の成長に貢献し、合わせて地域の経済協力を促進するにおいても大きな意義」があるとし、「平和と繁栄の北東アジア時代」のため「早期に FTA 締結交渉を開始」することを促した。⁴¹

まず、韓日 FTA の締結には多くの政治経済的、社会文化的障害であるが、貿易自由化による規模の経済実現、重複投資の漸進的解消と構造調整、韓日両国企業の国際輸出市場での戦略的提携拡大、中国の浮上に対する共同対処、韓日間の金融協力制度の整備、北東アジアの政治的安定への寄与等、多くの政治経済的効果が予想される。

韓国の場合、短期的には高関税商品に対する関税が引き下げられ、中長期的には日本の非関税障壁が改善し、韓国の主要輸出品の対日本輸出が増えることを期待できる。自動車、機械、電気電子などの業界が批判的だが、農業分野が自由貿易協定には賛成し、製造業を代表する大韓商工会議所、全経連、貿易協会など広範囲にわたる産業界が韓日 FTA 推進を支持してきた。韓日 FTA は短期的には韓国に多少不利に作用すると考えられる。韓国の平均関税が日本より 5%程度高く、大部分の製造業が日本の産業競争力に引けをとっているためだ。段階的な関税撤廃がこれを緩和できるが、交渉過程での日本の多くの非関税障壁改善問題を正確に指摘していかななくてはならず、低水準に留まっている対韓国投資も増進させる必要がある。

日本からみれば、輸出至上の確保と生産性の維持、所得格差縮小と産業内貿易拡大可能性、日本国内の産業構造改編促進などが主な意義と挙げられる。⁴² 韓国の関税が日本より高いため、日本企業の対韓国輸出が増え、日本の産業構造改編のために良い触媒機能を果たすことが出来る。

一方、韓国と日本の通商戦略は、多国間主義と地域主義の並行に用いる戦略のようである。世界各地域での自由貿易協定の拡散とともに、韓日 FTA は韓日間産業構造調整に寄与する可能性が高い東アジア経済統合の求心点として成長する可能性が高い。⁴³ 米国は東アジア地域の経済統合に対処するための前向きな政策を検討しており、アセアン・イニシアティブ (AEI) を通し、2003 年 1 月シンガポールとの FTA 協定をはじめとして東南アジア主要国との FTA 締結を推進中である。米国は韓日 FTA 進行をにらみながら、2007 年度 4 月に韓米 FTA を成功に導いた。中国の 2002 年 11 月韓中日 FTA 検討提案の背景もやはり韓日 FTA の議論が進展したからだ。

次に、韓中日 FTA の可能性である。韓中日三国間の経済協力の潜在力はこれらの経済成長機能とともに隣接国家間の相互補完性が非常に高い。日本の先端技術と資本、韓国の生産技術及び経

41 韓日頂上共同声明 (2003.6.7, 東京) 外交通商部東北亜 1 課, <http://www.mofat.go.kr/ko/division> (検索日: 2003 年 6 月 20 日)。

42 オウダ サトウ「韓日自由貿易協定に 関する 研究。 最近の 日本 対外通商政策の 変化と 背景」『韓国通商학회』 第 7 巻 第 1 号 (2002.8), pp.167-170。

43 이숙종「한일 자유무역협정의 정치경제 : 통상전략의 변화와 산업구조조정」『전환기의 한일관계』 (서울 : 세종연구소, 2002), pp.43-60。

済開発の経験、中国の労働力と潜在的市場などがうまくマッチすれば、韓中日経済協力の活性化に導くに違いない。

第一に、盧武鉉政府の「北東アジア経済中心国家」構想は韓中日 FTA 締結をはじめとして段階的に東北アジア経済協力体を形成し、長期的にはヨーロッパの EU のような経済共同体に発展させる構想である。東北アジア IT 協力体制を構築し、金融、外換市場を 21 世紀東北アジア国際金融の中枢に育成し、経済自由区域を北東アジアビジネス拠点として開発する計画である。仁川空港、釜山港、光陽湾を東北アジアの中心空港と港湾として開発し、京義線と東海線の連結、大陸鉄道交通網を構築し、韓国を東北アジアの物流中心基地として発展させる構想で、韓国の産業界と学会は韓中日 FTA により肯定的であった。日本との FTA では製造業の打撃が心配で、中国との FTA は農業分野の損失が不可避である。それに比べて三ヶ国 FTA では特定産業に対する被害を相殺することができ、輸出増加の機会が増す。中国の高い貿易障壁が一部でも緩和される場合、相当な輸出増加が可能で、中国現地投資を効果的に活用するために韓中両者間の FTA も提案された。成長潜在力が高い中国市場に対する特惠的接近の利点にも関わらず、経済体制の違い、韓日農業部門への打撃、中国の金融機関および国有産業の信頼性問題等が障害として立ちちはだかる。

第二に、日本は東南アジアではアセアンとの FTA を通じ、東アジア経済統合を主導していくという立場をとってきた。日本の FTA 推進は経済的な側面以外にも中国と東アジア内主導権争奪に備える側面が強い。朱鎔基総理が韓中日 FTA を提案した時も、日本は先に韓日 FTA を成し遂げた後に日中 FTA を推進したいという姿勢を示し、韓中日 FTA 交渉力を高める戦略に徹する。

第三に、中国は日本の影響力が強かった東南アジア地域、アセアンとの FTA を提案した。アセアン全体 10 カ国を対象にし政治外交的波及効果が大きく、経済的利益に対し憂慮するだけの要素がないという点を認識したためだ。中国は 2002 年 11 月韓中日三国間首脳会談の際に、それまでの消極的態度を取りやめ、韓中日三国 FTA を提案した。これは WTO 加入及びアセアンとの FTA 締結等を通じ、韓中日 FTA に対しても自信を示すものであった。韓中日 FTA が中国の外国人投資誘致、中国産業構造調整、国際競争力の引き上げ、政治的友好関係の構築などの利益をもたらすと見做す。

第 4 章 新しい韓日協力の方向性

韓日関係は 1990 年代以降未来指向的な同伴者関係として漸進的に発展して来た。特に「2002 年ワールドカップ韓日共同開催」の成功で韓日間の信頼性と親密性は両国の市民社会を中心として非常に深まった。但し、脱冷戦期及び 21 世紀初頭の不安定な北東アジア国際関係の中で、韓日関係の構造転換が徐々に進行したのも確かで、歴史認識問題の制度的解決と管理によって時折発生する韓日関係の初歩的梗塞を防がなければならない。韓日関係の悪化は「2002 ワールドカップ韓日共同開催」の政治経済的、社会文化的利得を減らすだけでなく韓日安保協力に対する不安を募らせ、北朝鮮核危機に対応する韓米日協調の基盤まで動揺させる危険性が潜む。また政府間及び民間経済協力も衰えるに違いない。韓日関係は短期的には外交懸案の解決に力を注ぎ、中長期的には未来志向的な協力関係のための多次元の交流協力を図るべきである。⁴⁴

44 多くの良い法案が実は「21 世紀に向けた新たな韓日パートナーシップのための行動計画」にすでにある。

http://www.mofa.go.jp/mofai/kaidan/yojin/arc_98/k_kodo.html (検索日：2003 年 6 月 10 日)。

1. 歴史認識の政策的実践

歴史認識問題を改善し時折発生する摩擦を防ぐためにはどうすればいいのか。それにはなによりも、1998 年 10 月金大中大統領と小渕首相が東京で「21 世紀に向けた新たなパートナーシップ構築」に合意した歴史認識に沿って、正しい歴史認識の制度化や政策的実践を図る必要がある。その際の日本の小渕首相は韓国国民に対し植民地支配から「多大な損害と苦痛」を与えたのを認め「痛切な反省と心からのお詫び」を明らかにした⁴⁵。

第二に、靖国参拝問題を解決するため日本政府はなるべく早い時期に国立墓地のような戦没者追悼施設の建立が必要である。こうした主張は自民党の柔軟で良心的な勢力ないし政策路線、例えば後藤田正晴元官房長官、野中広務元幹事長、加藤紘一元幹事長などの主張に沿って正しい歴史認識の政策的実践を行えば解決できなくもない。⁴⁶

第三に、歴史認識問題は基本的には日本政府や日本社会が主導権を握り解決しなければならぬ性格の問題である。日本政府は 1995 年度の国会決議と村山特別談話、1998 年度の韓日共同宣言にあらわれた歴史認識を政策的に実践させることに力を注ぐ必要があり、日本政府の自らの決定で、未来指向的に解決していかなければならない。両国の歴史学者と専門家で構成された「歴史共同研究機構」の設置は有用だが、この実践のための両国政府の真摯な努力が先行させなければならない。

最後に、韓日ともに歴史認識問題が外交懸案になって両国関係の障害にならないよう管理する必要がある。歴史認識問題は 90 年代を通じ改善され、制度化した。韓日ともにこれに尊重し逸脱を防ぐ知恵を絞らねばならない。韓国政府は日本の政治家や政府が関与するどのような行為においても軍国主義と植民地支配を合理化することを受け入れないという確固たる原則を維持する一方で、国内的な状況によって不必要に日本を刺激することを避けるべきである。

2. 韓日米の外交安保提携と韓日中の経済・環境協力

第一に、北朝鮮核問題を解決するためには韓米日外交安保協力をより一層発展させる必要がある。6 者会談の際の連携や TOCG の緊密化を図る。また、脱冷戦期に不安定だった北東アジア国際関係の変化と 21 世紀初頭の対テロ戦争突入等の変動を鑑み、既存の韓米日 3 国間の外交安保協力をさらに強化する。韓中日韓には防衛関係者の相互訪問、安保対話等を通じ安保透明性を高める。また、国連、ASEAN+3、ARF など東アジアにおける多者間枠組みにおける韓日米協力を基本とし緊密化させる。

第二に、韓中日間の経済・環境協力の強化を図るべきである。「ASEAN+3」や東アジアサミットを枠組みにして、韓中日間の経済協力及び環境協力を強化する。韓日 FTA は日本側の十分な政策的配慮の基づく締結を試み、早期に韓中日 FTA への発展を図る。北東アジアでは中国の経済発展の進展による環境問題が深刻であり、韓中日間の政府間及び企業間の環境協力推進のため、東アジア環境レジームなど前向きな政策を講じる。

45 http://www.mofa.go.jp/mofa/kaidan/yojin/arc_98/k_sengen.html (検索日：2003 年 6 月 10 日)。

46 3 人は自民党の有力政治家で歴史認識で前向きな態度を取ったほうだが、自民党の中で中心的な権力もしくは影響力を持つことはできなかった。参考までに、奥島貞雄「脇が甘かった良識派—加藤紘一」『自民党幹事長室の 30 年』(東京：中央公論新社、2002), pp.304—313。

3. 新しい協力の制度化

第一に、両国 政・財界指導者間対話チャンネルの拡大である。両国における世代交代及び政権交代が頻繁に行われる状況の中で、特に両国間の政財界の若手リーダーたちの交流拡大や対話チャンネルの制度化が急がれる。首脳会談及び外相会談の緊密化及び定例化を図ることは勿論のこと、特に両国議員連盟活動を含む若い議員グループ間交流の活性化を図る。また、両国の経済協力振興のため政・財界指導者間で構成される韓日・日韓協力委員会の集まりも定例化する。

第二に、両国ともに市民社会の活力が日増しに顕著になりつつある。市民社会レベルの多様な交流と協力の確保、及び日韓自治体同士の協力ネットワーク作りも大切である。例えば、同種 NGO 間の連帯、市民社会指導者間の交流活性化、大学の研究及び教育交流の活性化、両国市民に向けた歴史と自然の探訪、食文化や大衆文化探訪プログラムの開発、自治体及び地域社会レベルの協力拡大、などが考えられる。

第三に、「韓日・日韓国際放送局」と「韓日・日韓国際大学」の設立である。2002 年両国がワールドカップを共同開催で親近感が上昇し、多くの若者がいい影響を受けた。このように社会文化及びスポーツ交流の拡大のため画期的な知恵を集めなければならない。両国間の「国際放送局」及び「共同国際大学」の創設、各種プロスポーツ交流の制度化等は、両国の相互理解の進展に大きく役立つ。例えば、両国語で放送される「TV 放送局」ないし「TV チャンネル」の設立⁴⁷、両国プロ野球、プロサッカーリーグの定例化⁴⁸、両国大学スポーツリーグの交流⁴⁹、「国際大学」の創設⁵⁰などが構想できる。

第 5 章 結論

本研究は 90 年以降の脱冷戦期の国際的国内的環境変化による韓日関係の構造変動の特徴と外交争点を分析し、21 世紀における未来志向的な韓日協力の構築方案の土台を模索してみた。本研究は大まかに次のような結論を得た。

第一に、韓日関係の構造的、質的転換の意味を良く把握し、政府間、財界間、市民社会間の新しい活力ある協力チャンネルを多角的に構築することが望ましい。両国における世代交代及び政権交代が頻繁に行われる状況の中で、両国間の政財界の若手リーダーたちの交流拡大や対話チャンネルの制度化が急がれる。また、可能であれば「韓日・日韓国際放送局」と「韓日・日韓国際大学」の創設も大切だ。

第二に、韓日間の歴史認識問題は 98 年首脳会談時の合意を尊重する両国間の政策的実践が大事であり、近い内に日本の国立墓地案が政策的に推進されることが望ましい。日本の保守化傾向の加速化に対する韓国、中国等の憂慮は、歴史認識の共有を通じた政策的実践が具体化すれば解消されるものであり、日本の過去清算努力の如何によって 21 世紀に東アジアでのより積極的な日本の政治経済的、外交安保的役割が要請されるに違いない。

第三に、北朝鮮核危機の解消を通じた日朝国交正常化が当面の課題である。北朝鮮核危機は基

47 仏獨共同放送局である「Atre」放送局の成功事例参照。

48 コリアンリーグ及びジャパンリーグ優勝者による勝者決戦など。

49 例えば、早稲田・慶應戦勝者と延高戦勝者との決戦ゲームなど。

本的に韓米日共助の強化と中国の役割模索を通じ解決が可能であり「圧迫」カードの具体化と 6 国会談の推進及び日本の積極的仲裁者の役割が肝心である。

最後に、FTA 問題は韓中日 FTA の同時締結が難しければ韓日 FTA を先に締結することによって韓中日 FTA としての発展することが望ましい。米国とアセアンを考慮にいれつつ、韓中日間の経済及び環境協力がより進展する必要がある。

韓国では金大中政権が IMF 危機という限界的状況の中で、既存の古いチャンネルを活用して実利外交の推進にとらわれすぎた。そのため金政権の持つ民主性と国際性を生かすことも出来ず、韓日関係の構造変動の意味を十分には把握できなかった。今の盧武鉉政権も金大中政権期の限界を十分に克服出来ずにいる状態である。対日本政策の短期的及び中長期的構想は勿論、協力チャンネルと専門グループの体系的助言システム画が非常に足りない。すなわち、韓国としては対日本政策の優先順位がどの程度であり、北朝鮮核危機と FTA など山積した課題の中で韓日関係がどのような意味を持つのか十分な検討がない。

小泉政権は、国内的には小さな政府の追求、構造改革、民営化、財政削減を重視する新保守主義的趣向が強かった。外交的には小泉内閣は日米同盟の強化を図り積極的対米協力を構築した反面、正しい歴史認識の政策的実践が乏しく、中国や韓国を中心とする東アジア外交はとてつもなく失敗に終わった。2006 年後半期に発足した安倍内閣も、訪中、訪韓を通じて一定の関係改善には成功したものの、踏み込んだ東アジア構想が乏しい。

国益至上主義の行き過ぎた「閉鎖的ナショナリズム」は 21 世紀を生き抜く相互依存的地球社会では望ましくなく、21 世紀の相互依存的東北アジア国際秩序の構築にも有害である。相互協力的な「人間的・開放的ナショナリズム」⁵¹の構築が東北アジア国際秩序及び地域協力の形成に肝心である。韓日両国は正しい歴史認識の共有を土台として多元的、重層的な協力枠組みを重ね「韓中日 FTA 構想」「韓中日環境協力」「北東アジアサミット」など、開かれた北東アジア地域協力枠組みの活性化を図ることが望ましい。

参考文献

- 손기섭 「고이즈미 내각기의 중일 '72 년 체제'의 갈등과 전환」 한국국제정치학회 『國際政治論叢』 제 45 집 4 호, 2005.12.
- 전진호 「21 세기 한일관계의 현안과 전망」 韓日軍事文化学会 『韓日軍事文化研究』 제 3 호, 2005.4.
- 김호섭 「한일관계의 현안과 새정권의 과제」 『외교』 제 64 호, 2003.
- 오쿠다 사토루 「한일 자유무역협정에 관한 연구- 최근의 일본 대외통상정책의 변화와 배경」 『한국통상학회보』 제 7 권 제 1 호, 2002.8.
- 이면우 「냉전 이후 한국의 대일정책과 한일관계」 이숙중 편 『전환기의 한일관계』 서울 : 세종연구소, 2002.

50 韓日それぞれ 2 年交換終了過程の 4 年制大学、教授の補充も両国が 50% 対 50% など。

51 E.H. Carr, *Nationalism and after* (London : Macmillan, 1968) pp.19-38 及び김영작 「동북아 국제질서의 재편과 한일협력의 방향」 현대일본학회편 『21 世紀 韓日關係』 (서울:법문사, 1997) pp.24-27.

- 이숙중 「한일 자유무역협정의 정치경제 : 통상전략의 변화와 산업구조조정」 『전환기의 한일관계』 서울 : 세종연구소. 2002.
- 기미야 다다시(木宮正史) 「한일 시민사회의 관계구축을 위한 조건」 하영선편 『한국과 일본』 서울 : 나남출판. 1997.
- 김영작 「동북아 국제질서의 재편과 한일협력의 방향」 현대일본학회편 『21 世紀 韓日關係』 서울 : 법문사. 1997
- 이원덕 「한일관계의 구조전환과 쟁점현황의 분석」 현대일본학회 『현대일본연구논총』 2001 (겨울)
- 「역사인식과 한일관계」 하영선 편 『한국과 일본』 서울 : 나남출판. 1997.
- 内山融 『小泉政権—パトスの首相は何を変えたか』 東京 : 中央公論新社、2007.
- 田中直毅 『2005 年体制の誕生』 東京 : 日本経済新聞社、2005.
- 奥島貞雄 「脇が甘かった良識派—加藤紘一」 『自民党幹事長室の 30 年』 東京 : 中央公論新社、2002.
- 渡邊昭夫 「日米同盟 50 年の奇跡と 21 世紀への展望」 『国際問題』 第 490 号. 2001. 1.
- 山口二郎 『危機の日本政治』 東京 : 岩波書店、2000.
- 外務省編 『外交青書 1999 : 新たな世紀に向けたリーダーシップのある外交の展開』 東京 : 大蔵省印刷局、1999.
- 平和*安全保障研究所編 『アジアの安全保障 1998—1999』 東京 : 朝雲新聞社、1998.
- 伊藤剛 「日米中関係における台湾問題—米中和解とその影響」 日本国際政治学会編 『国際政治 : 米中関係史』 第 118 号, 東京 : 有斐閣、1997.
- 添谷芳秀 「1970 年代の米中関係と日本外交」 日本政治学会編 『危機の日本外交 - 70 年代』 東京 : 岩波書店、1997.
- 田中明彦 『安全保障—戦後 50 年の模索』 東京 : 読売新聞社、1997.
- 『日中関係 1945—1990』 東京 : 東京大学出版会、1991.
- 北岡伸一 『自民党政権』 東京 : 読売新聞社、1995.
- Pempel, T. J., eds., *Uncommon Democracies : The One -Party Dominant Regimes*. N. Y. : Cornell University, 1990. .
- Carr, E. H., *Nationalism and after*. London : Macmillian, 1968.

東アジアの平和と日本

北九州市立大学外国語学部国際関係学科 総田 芳憲

1. はじめに

冷戦後の東アジアでは、北朝鮮による核兵器及び弾道ミサイル開発の問題が地域の平和を脅かす重大な問題として浮上してきた。特に、北朝鮮と敵対的な関係にある日本にとっては、北朝鮮の核兵器、弾道ミサイル開発は、深刻な脅威として受け止められた。

本稿では、冷戦後の北朝鮮の核兵器、弾道ミサイル開発問題とそれへの日本の対応を概観した上で、その対応が適切であったのか、問題の解決を促進し東アジアの平和に寄与するものであったのかを評価する。そして、今後日本はどのような対応を取るべきか、どうすれば朝鮮半島及び東アジア全体の平和に寄与することができるのかを検討する。

2. 北朝鮮の核兵器、弾道ミサイル開発問題の概要

まず、北朝鮮の核兵器、弾道ミサイル開発問題を概観してみることにする。北朝鮮はソ連の支援を得て 1965 年に研究用の軽水炉を完成させ、1985 年には独自に 5 メガワットの黒鉛減速実験炉を完成させた。その年、北朝鮮は核不拡散条約 (NPT) に加盟したが、条約で義務付けられている国際原子力機関 (IAEA) との査察協定の締結と査察の受け入れを行わなかった。それどころか、使用済み核燃料を取り出し、プルトニウムの抽出を行ったという疑惑を生じさせた。その後、1992 年 1 月に IAEA と査察協定を結び、査察を受け入れたが、北朝鮮の申告と査察結果とにずれがあったため、プルトニウム抽出疑惑が深まった。IAEA は更なる査察を要求したが、北朝鮮がこれを拒否し、1993 年 3 月に IAEA からの脱退を宣言するに至り、アメリカをはじめとする国際社会との間で緊張が高まった。このような状況で、北朝鮮は 1993 年 5 月に初めての弾道ミサイル (ノドン) の発射実験を行い、更に国際的緊張を高めた。ノドンは能登半島沖の日本海に着弾し、日本の西半分が射程距離に入ることが明らかになった。

この危機は 1994 年 6 月にカーター元大統領が訪朝し開催された金日成との会談を経て、同年 10 月の米朝合意 (米朝合意枠組み) によって収束することになった。合意の主な内容は、プルトニウムの抽出が容易な黒鉛減速炉と核燃料再処理施設などの核施設を北朝鮮が凍結し将来解体する代わりに、アメリカが中心となった国際組織 (朝鮮半島エネルギー開発機構 (KEDO)) がプルトニウムの抽出が難しい軽水炉 2 基を提供する、1 基目の軽水炉がほぼ完成するまでアメリカが重油を年 50 万トン提供する、米朝両国は政治的、経済的関係の完全な正常化に向けて行動する、アメリカは核兵器の脅威とその使用がないよう北朝鮮に公式の保証を与えるというものであった。日本は KEDO の理事国となり、軽水炉提供事業の費用の 2 割強 (1 億ドル) を負担することとなった⁵²。

米朝合意の成立によって核問題は収束したかに思われたが、米朝合意直後の 1994 年 11 月に行われたアメリカの中間選挙で与党民主党が敗れ、クリントン政権の北朝鮮政策に批判的であった

共和党が上下両院の過半数を占めることになり、北朝鮮との政治的、経済的関係の完全な正常化に向けて行動する、核兵器の脅威とその使用がないよう北朝鮮に公式の保証を与えるという約束は実現しなかった。そのような状況下で、1998 年 8 月に北朝鮮はテポドン I の発射を行った。この発射は衛星打ち上げのためであったとされているが、テポドン I が日本列島を飛び越えたことで、日本全土が射程距離に入ることが示され、日本は北朝鮮を更に深刻な脅威として受け止めるようになった。

その後しばらく、事態は大幅に悪化することはなかったが、2002 年 10 月にウラン濃縮計画を持っていることを北朝鮮が認めたとアメリカが発表し、12 月からの重油供給を停止したことに北朝鮮が反発し、核施設の凍結を解除し、2003 年 1 月には NPT 脱退宣言を出すに至った。この 2 回目の核危機を解決するために、2003 年 8 月に米朝中日韓露の 6 カ国による協議（6 カ国協議）が始まったが、米朝の対立が続き、2005 年 9 月にアメリカが北朝鮮に金融制裁を実施したことをきっかけに、北朝鮮は反発を強め、2006 年 7 月には弾道ミサイルを含む 7 発のミサイルの実験、そして、2006 年 10 月には遂に核実験を実施するまでに事態は悪化してしまった。

しかし、その後、ブッシュ政権が 2006 年 11 月の中間選挙での与党敗北後に北朝鮮への政策を軟化させ、北朝鮮の非核化に対して見返りを提供することを決断した結果、2007 年 2 月の 6 カ国協議で北朝鮮の非核化に向けた合意が結ばれることになり、米朝対立は弱まり、現在は、その合意の実施が進められているところである。合意では、北朝鮮が核開発を凍結し、その後、全ての核開発計画を申告した上で、核施設を無能力化する代わりに、アメリカは、国交正常化に向けた協議と経済制裁の根拠となっているテロ支援国家指定の解除を実施する作業を開始すること、他の協議参加国と共に北朝鮮に重油 100 万トン相当の支援を提供することなどが約束された⁵³。

3. 北朝鮮の大量破壊兵器開発問題への日本の対応

北朝鮮の弾道ミサイル、核兵器開発に対し、日本は宥和的な措置も取ることはあったが、独自の軍事力の増強と日米同盟の強化、経済制裁の実施といった強硬的な対応に重点を置いてきた。北朝鮮の弾道ミサイルの開発に対しては、1969 年に国会で採択された宇宙の平和利用決議に反して、実質的な軍事偵察衛星である情報収集衛星（IGS）を開発し、打ち上げた⁵⁴。また、米国と弾道ミサイル防衛システム（BMD）の共同研究、共同開発を進めてきた⁵⁵。この共同開発を進めるために、国是としてきた武器輸出三原則に基づく武器禁輸政策を緩和することにした。

更に、専守防衛政策の下で制限されていた自衛隊の攻撃力や海外展開能力を増強してきた。航空自衛隊に関しては、長年、保有を見合わせてきた空中給油機を導入すると共に、航続距離の長い戦闘機及び輸送機の導入や開発を進めてきた⁵⁶。また、航空機に搭載された爆弾を精密誘導爆

⁵² 総事業費は約 4.6 億ドルと見積もられ、7 割を韓国が負担することになった。

⁵³ 支援は、経済、エネルギー、人道的支援とされている。

⁵⁴ 2003 年から打ち上げられ、現在、光学衛星 2 基、レーダー衛星 2 基の 4 基体制をとっている。IGS の詳細については、春原剛『誕生国際スパイ衛星』日本経済新聞社、2005 年。

⁵⁵ 1999 年から共同研究が開始された。BMD の詳細については、中富信夫『北朝鮮のミサイルは撃ち落せるのか』光文社、2005 年、デービッド・クリーガー、カラー・オン編『ミサイル防衛大いなる幻想』高文研、2002 年、能勢伸之『ミサイル防衛』新潮社＜新潮新書＞、2007 年。

⁵⁶ 日本政府は、2000 年 12 月に決定した中期防衛力整備計画（平成 13 年度～平成 17 年度）で空中給油機 4 機の導入を決めた。2007 年度から毎年 1 機ずつ配備される予定である。

弾にするための爆弾用精密誘導装置（JDAM）を導入するようになった⁵⁷。JDAMはF-2戦闘機に搭載された爆弾に装着される予定で、それによって、日本から発進したF-2が、北朝鮮のミサイル基地を攻撃し、日本に帰還することも可能となる⁵⁸。海上自衛隊も、イージス艦を配備したり、輸送艦の輸送能力や航続距離の増強を図ったり、新型ヘリコプター搭載護衛艦（ヘリ空母）を建造したり、戦闘ヘリコプターを配備したりしている⁵⁹。ヘリ空母に戦闘ヘリを積み込めば、敵地沿岸部の攻撃に使用することが可能である。

このように自衛隊の攻撃力や海外展開能力を増強すると共に、日本は、有事において日米同盟が円滑に機能するように日米同盟の強化を進めてきた。1997年9月には、日米安保条約に基づく「日米防衛協力のための指針」を改定し、有事における日本の協力の在り方を明確化した。そして、その新ガイドラインに基づき、1998年4月には日米物品役務相互提供協定（ACSA）を改定⁶⁰、1999年5月に周辺事態法を、2003年6月に武力攻撃事態法を制定し、2004年6月には米軍活動円滑化法を制定すると共にACSAを再度改定し、米軍への後方支援体制を強化した。また、北朝鮮のミサイル輸出などを阻止するためにブッシュ政権が2003年5月に始めた大量破壊兵器拡散防止構想（PSI）に基づく海上阻止活動に積極的に参加してきた⁶¹。

更に、朝鮮半島有事など日本が米軍の支援を必要とする際に米軍に助けをもらうためには、米軍が日本の支援を必要としているときに支援すべきという理由から、対テロ戦争、イラク戦争に積極的に協力してきた。また、将来に向けた支援体制の整備を進めようとしている。9・11事件後のアメリカによるアフガニスタン攻撃にはいち早く支持を表明し、アメリカの攻撃を支援するためにテロ対策特別措置法（テロ特措法）を2001年11月に制定し、インド洋に海上自衛隊の給油艦と護衛艦を派遣し、アメリカなどの艦艇に給油を行ってきた⁶²。また、2003年3月にアメリカが始めたイラク攻撃の際には、ヨーロッパ諸国など多くの国が反対し、国連安保理で支持が得られなかったにも関わらず、日本は、いち早く支持を表明し、イラク復興特別措置法（イラク特措法）を2003年7月に制定し、陸上自衛隊と航空自衛隊をイラクに派遣し、米軍を支援した。更に、日本は、今後迅速に海外で米軍の後方支援が出来るように、2006年12月に自衛隊法を改正し、国連平和維持活動（PKO）や国際緊急援助活動などの国際平和協力活動を自衛隊の本来任務とし、更に、海外派兵恒久法の制定を検討している。また、米軍との共同活動を円滑に行うために、自衛隊と米軍との一体化を進めている⁶³。

北朝鮮の核兵器、弾道ミサイル開発問題に対する日本の対応には、1994年10月の米朝枠組み合意に基づく北朝鮮に対する軽水炉提供事業に資金を提供したり、2002年9月には小泉首相が初めて日朝首脳会談を実施し、日朝国交正常化を推進したりと宥和的な部分もあったが、ブッシ

⁵⁷ JDAMの導入は2003年8月に決定され、概算要求で12億円の予算が計上された。『読売新聞』2003年9月18日。

⁵⁸ F-2の戦闘行動半径は、830kmである。配備は2000年9月に始まった。

⁵⁹ ヘリ空母の導入は2003年8月に決定した。『毎日新聞』2003年8月29日。

⁶⁰ 改定前のものは、1996年4月に結ばれた。

⁶¹ 北朝鮮の反発を懸念して、中国、韓国は参加していない。『読売新聞』2007年10月13日。

⁶² テロ特措法は3度延長されてきたが、2007年7月の参議院選挙で過半数を獲得した野党の反対により、再延長が出来ず、2007年11月1日の期限を迎え、給油活動は現在中止されている。

⁶³ 日米安全保障協議委員会『日米同盟：未来のための変革と再編』2005年10月29日、春原剛『同盟変貌—日米一体化の光と影』日本経済新聞出版社、2007年、江畑謙介『米軍再編』ビジネス社、2005年、梅林宏道『米軍再編：その狙いとは』岩波書店＜岩波ブックレット No.676＞、2006年。

ブッシュ政権の誕生に伴いアメリカが北朝鮮に対して強硬な政策を採るようになってからは、日本も歩調を合わせて、北朝鮮に対する強硬な姿勢を強めてきた。これは、金大中大統領の頃から盧武鉉大統領になってからも北朝鮮に対して宥和政策を続けてきた韓国とは対照的である。特に注目すべきなのは、拉致問題と核問題という次元の異なる問題を結び付け、拉致問題を日朝間の最大の懸案と位置づけ、拉致問題の解決なくしては、核問題で北が譲歩しても見返りを与えないという姿勢をとってきたことである。ブッシュ政権が2006年11月の中間選挙における共和党の敗北後、北朝鮮に対して宥和政策を採るようになってからも、日本は拉致問題と核問題とを結びつけることを止めず、拉致問題の解決なくして、アメリカが北朝鮮に対するテロ支援国家指定を解除し⁶⁴、それに基づく経済制裁を解除することに反対の立場をとってきた。また、2007年2月の6カ国協議での合意に基づき北朝鮮に対して行うことになった重油100万トン相当の支援には、拉致問題で十分な進展がない限りは参加しないという立場を取っている。

4. 日本の対応に対する評価

日本は、北朝鮮の脅威を理由にして、敵地攻撃能力の増強や、自衛隊の海外派遣の拡大と本来任務化、ブッシュ政権の対テロ戦争やイラク戦争に対する軍事的支援を行ってきたが、それらは、憲法9条に基づく専守防衛政策を逸脱した行為であると考えられる。日本政府が最高法規である憲法に反する軍事行動をすることは、法治国家としての日本の信頼性を大幅に損なうものである。また、日米同盟を世界の日米同盟と位置づけ、世界各地で自衛隊が米軍を支援する体制は、日本と極東地域の平和と安定を目的とする日米安保条約を逸脱したものである。

しかし、アメリカからの超党派的な要望があることや⁶⁵、与党自民党と最大野党民主党の多数、そして、経済界も海外派兵恒久法の制定に賛成していることから⁶⁶、近い将来、自衛隊の海外派兵が更に拡大する可能性が大きい。憲法9条の精神に基づいた武器禁輸政策に関しても、北朝鮮の弾道ミサイルの脅威への対応として始められたBMDの日米共同開発に伴い部分的に緩和されたが、武器輸出自由化によって利益を上げられると期待する国内の経済界から緩和の拡大を求める声があり、今後更なる緩和がなされる可能性が高い⁶⁷。同じく憲法9条の精神に基づいた宇宙平和利用政策も、北朝鮮のミサイルの脅威への対応として偵察衛星を配備するために緩和されたが、衛星需要を拡大させ宇宙産業の国際競争力を高めたい経済界から宇宙の軍事利用の全面的解禁が強く求められており⁶⁸、2007年6月には、全面的解禁を認める「宇宙基本法案」が与党から国会に提出され、継続審議中であり、近い将来、成立する可能性が高い。

ところで、これまでのところ、自衛隊の攻撃力の増強や行動範囲の拡大、並びに、日米同盟の強化は、北朝鮮の大量破壊兵器の開発を理由或いは口実に進められてきたという見方を示してき

⁶⁴ アメリカは、1988年1月に北朝鮮をテロ支援国家に指定した。

⁶⁵ Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, "The U.S.-Japan Alliance: Getting Asia Right through 2020," *CSIS Report* (February 2007).

⁶⁶ 『毎日新聞』2007年11月5日。日本経済団体連合会『わが国の基本問題を考える』2005年1月18日、14頁。

⁶⁷ 日本経済団体連合会『今後の防衛力整備のあり方について』2004年7月20日

(<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2004/063.html> : 2007年11月5日アクセス)、『共同通信』2007年7月20日。

⁶⁸ 日本経済団体連合会『わが国の宇宙開発利用推進に向けた提言』2006年6月20日

(<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2006/046/honbun.html> : 2007年11月5日アクセス)

たが、他に重要でありながら、あまり表では触れられない理由があると考えられる。それは、中国の経済力、軍事力の増強である。近年日本は米国と共にオーストラリア、インドとの軍事協力を進めているが、それは北朝鮮への対応というよりは、中国を意識したものであると見るのが適当であろう⁶⁹。実は、北朝鮮に対する宥和政策の一方で、韓国も軍の敵地攻撃力の増強や行動範囲の拡大を図っており、それは、日本の軍拡が一因ともなっているとは考えられるが、主に中国の経済力、軍事力の増強への対応であると考えられる⁷⁰。

5. 日本が今後とるべき行動

次に、今後日本がとるべき行動について考えてみたい。第一に、日本は、北朝鮮の大量破壊兵器開発問題、特に 2002 年 10 月以降に再燃した核兵器開発問題の解決に積極的に取り組むべきである。これまで日本は現実的な解決案を提示せず、拉致問題の解決を核問題の解決よりも優先させ、核問題の解決に消極的な姿勢を取り続けてきた。拉致は深刻な人権侵害で許しがたい犯罪行為であり、且つ、国家主権の侵害であり、日本政府は国家として、拉致問題の解決に最大限努力すべきであるが、客観的に考えて、北朝鮮の核開発問題は日本や東アジアの安全保障に深刻な影響を及ぼす、拉致問題以上に重要な問題である。従って、日本は核問題よりも拉致問題を重視するという不合理な立場を改め、核問題の解決を優先すべきである。

北朝鮮の核兵器開発やミサイル開発は、アメリカの経済制裁や軍事的脅威に対抗して行われてきた可能性が大きい。従って、日本はこの根本的な要因が取り除かれるように努力すべきである。北朝鮮は、アメリカに対して経済的、軍事的敵視政策の撤回を求めてきた。そして、クリントン政権が 1994 年 10 月の米朝合意で、政治経済関係の正常化に向けた行動を取ることや核兵器による脅しやその使用をしない保証を与えることを約束したことで、北朝鮮は核施設の凍結に応じた。しかし、米朝合意直後の 1994 年 11 月の中間選挙で民主党が敗北し、クリントン政権の北朝鮮に対する宥和政策に反対する共和党が上下両院で多数を占めるようになり、それらの約束は守られず、北朝鮮に対する経済的、軍事的敵視政策の撤回は実現しなかった。2002 年 10 月に疑惑として浮上した北朝鮮のウラン濃縮活動も、それが実際にあったとすれば、こういったアメリカの対応への不信も一因であったと思われる。その後、ブッシュ政権が、ウラン濃縮活動疑惑を理由に、米朝合意に基づいてアメリカが実施していた北朝鮮への年 50 万トンの重油供給を停止したことで、北朝鮮は凍結していた核施設を再稼動し、プルトニウムの抽出活動を再開し、米朝合意は崩壊してしまった⁷¹。

⁶⁹ 2007 年 3 月 13 日に、日豪は「安全保障協力に関する日豪共同宣言」に署名した。2007 年 8 月 22 日には、インドを訪問した安倍首相が、インド国会で、インドと日本、米国、オーストラリアとの連携強化を訴えた。2007 年 9 月には、アメリカとインドは、インド洋ベンガル湾で大規模な合同軍事演習「マラバール 07」を行い、日本、オーストラリア、シンガポールも参加した。

⁷⁰ 韓国は、2006 年 7 月に偵察衛星の役割も持つ多目的実用衛星「アリラン 2 号」の打ち上げに成功し、2007 年 5 月には、国産のイージス艦「世宗大王艦」を完成させた。また、韓国は、1990 年代初めから巡航ミサイルの開発に本格的に着手し、2000 年代初めに射程 500 km と 1000 km のミサイルを開発し、既に配備していると見られている。『朝鮮日報』2006 年 10 月 25 日、『中央日報』2007 年 11 月 10 日。

⁷¹ ウラン濃縮疑惑の浮上から始まった第 2 次核危機については、船橋洋一『ザ・ペニンシュラ・クエスチョン：朝鮮半島第二次核危機』朝日新聞社、2006 年。1990 年代前半に起こった第 1 次核危機については、ドン・オーバードーフ『二つのコリア：国際政治の中の朝鮮半島』共同通信社、2002 年、春原剛『米朝対立：核危機の十年』日本経済新聞社、2004 年。

米朝合意崩壊後も宥和政策を続けた韓国とは対照的に、日本は軍事力を増強し、日米同盟を強化し、PSI に基く海上阻止活動に参加し、また、北朝鮮に対するアメリカによる金融制裁に協力し、ブッシュ政権と共に北朝鮮に軍事的、経済的圧力を加えた。しかし、そのような敵対的政策は、北朝鮮に核兵器や弾道ミサイルの開発をやめさせるどころか、2006 年 7 月には更なるミサイル実験、2006 年 10 月には核実験にまで至らせてしまった。このように、軍事的、経済的圧力を加えることが、却って事態を悪化させてしまった。

しかし、その後、ブッシュ政権が 2006 年 11 月の中間選挙での共和党の敗北後、北朝鮮への政策を軟化させ、北朝鮮の非核化の見返りとして、北朝鮮が求めている金融制裁の解除⁷²、テロ支援国家指定解除による経済制裁の解除、そして、国交正常化交渉に向けた措置の開始を約束したことで、2007 年 2 月の 6 カ国協議において、北朝鮮が非核化に向け、核施設の凍結や無力化などの措置を取ることに合意した。このことから、北朝鮮の核開発やミサイル開発は、アメリカの軍事的、経済的脅威を取り除くこと、特に、経済制裁の解除を実現することを主な目的としていたと考えることが出来る。北朝鮮が、アメリカによる経済的、軍事的敵視政策の撤回を要求してきたのは、それらが北朝鮮の経済発展を阻害してきたからであると思われる。従って、日本は、アメリカの北朝鮮への経済制裁解除、軍事的敵視政策の変更を促進すべきであり、拉致問題が解決するまで、アメリカは北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除をすべきでないというこれまでの要求は取り下げるべきである。

第二に、北朝鮮の核兵器、弾道ミサイル開発を受けて日本が進めてきた軍事力の増強や日米同盟の強化は、北朝鮮の核兵器、弾道ミサイル開発問題を悪化させる一因となっただけでなく、中国の日米に対する警戒心を強め、中国の軍拡を促進する要因となっており、東アジア域内及び米中の軍拡競争を助長することになりかねないため、見直すべきである。日中、米中の経済的相互依存がかなりのレベルに達していることを考えれば、日中、米中の軍拡競争が日中、米中の戦争にまで至る可能性は低い、軍拡競争は、東アジアを不安定にするだけでなく、軍事費の増大により民生部門への予算が相対的に低下し、国民生活の質的低下につながるものが懸念される。日本、中国、韓国、その他の東アジアの国々も、格差問題や高齢化問題など解決すべき問題は多い。軍事費を抑制し、国民生活の質的向上のためにより多くの予算を使用することが望ましい。また、軍事費が増大し、軍需産業が強大になり大きな政治力を持てば、アメリカを見れば分かるように、軍需産業のために政府が緊張を作り出したり、戦争を起こしたりする傾向が高まる危険性がある⁷³。従って、日本は、東アジア諸国間の軍拡競争を誘発するような軍事政策を採るべきでない。その観点からすれば、北朝鮮のミサイルの脅威を理由に日米が協力し進めている BMD の構築は、中国だけでなく、ロシアも刺激し、両国の新型弾道ミサイルの開発を促進するきっかけになっており⁷⁴、費用対効果が非常に疑わしいという問題もあり、見直すべきである。また、アメリカから日本は防衛予算を増額すべきだとの要望が出されているが⁷⁵、むしろ出来るだけ減らす

⁷² アメリカは資金洗浄を理由に北朝鮮に対する金融制裁を 2005 年 9 月に課した。

⁷³ アメリカのアフガニスタン攻撃、イラク攻撃などが、その例と言える。これらの軍事行動や軍事的対立によって、アメリカの軍需産業は大きな利益を上げている。Eli Clifton, "FINANCE-US: As Iraq Costs Soar, Contractors Earn Record Profits," *IPS*, August 2, 2007.

<http://ipsnews.net/news.asp?idnews=38780> (Accessed November 5, 2007).

⁷⁴ 『朝鮮日報』2007 年 5 月 26 日、2007 年 5 月 31 日。

⁷⁵ Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, p.22; 『東奥日報』2007 年 11 月 9 日。

ように努力すべきである。

中国の経済発展とそれに伴う軍拡に対して、日本、韓国、アメリカなどが不安に感じることはある程度仕方がないと思われる。しかし、中国の軍拡に対して、日本が軍拡で応じたり、アメリカと共に、オーストラリアやインドなど周辺諸国を取り込み、中国包囲網を形成したりすることは、中国の更なる軍拡を招くことになり、逆効果であろう。経済発展に伴って軍拡が起こるのは一般的なことであり、中国が経済発展に伴って軍事力を近代化することはある程度仕方ないことである。問題は、軍拡の程度を出来るだけ抑えるように働きかけることである。中国の軍拡を抑えるために、日本は、米国にも軍事力の行使と軍拡を抑制するように働きかけるべきである。アフガン攻撃やイラク攻撃のように米国が安易に軍事力を行使するような状態を容認するような立場をとるべきではない。その観点からすれば、日米同盟を世界の日米同盟と位置づけ、日本が現在進めている米軍の世界各地での軍事行動を支援する体制の整備は見直すべきである。日米軍事協力を世界規模で拡大するという軍事的方法で世界平和を促進しようとする政策は、憲法に違反しているだけではなく、東アジアを含めて、世界の緊張を更に高める危険性がある。日本は、そのような政策を追求するのではなく、平和的方法で世界平和を促進し、日米同盟を縮小して行けるような状況を作り出せるように努力すべきであろう。

第三に、非軍事的平和促進策の一つとして、日本は中国、韓国、北朝鮮をはじめとする東アジア諸国との間の歴史問題を早く解決すべきである。日本の侵略を受けた東アジア諸国は、その侵略の歴史を忘れてはいない。日本が過去の侵略を明確に反省していないことが、日本に対する不信感、反日感情の原因となっている。こういった不信感や反日感情が存在している状態で、日本が憲法9条に反するような形で、軍拡を進めていることが東アジア諸国の不信感を更に増していると考えられる。また、反日感情が中国、韓国などの軍拡推進派に利用されてしまっている部分があると思われる。従って、日本は過去の侵略行為や人権侵害を率直に反省し、その事実を隠すことなく、適切に後世に語り継いでいく形で、歴史問題に早急に決着をつけるべきである。

第四に、日本は、日中間、日韓間、日露間に残っている領土問題も外交的に平穏に解決する方策を探るべきである。領土問題を巡る対立が敵対感情、そして、軍拡の促進要因ともなっていると思われる。領土問題の解決は簡単ではないが、共同水域の設定、資源の共同開発など妥協点を探る必要がある。領土問題での妥協を実現しやすくするためにも、日中間、日韓間においては、歴史問題を解決する必要がある。

6. 終わりに

これからの日本には、北朝鮮の核兵器、弾道ミサイル開発をきっかけとした軍拡、並びに、日米同盟の強化と拡大を見直すころ、北朝鮮に対するアメリカの経済的、軍事的敵視政策の撤回を促進すること、過去の侵略行為や人権侵害を率直に認め反省し、中国や韓国などの東アジア諸国が日本に対して持つ不信感や反感を緩和すること、更に、中国、韓国、ロシアとの間に抱える領土問題の平和的解決を探ることが必要であろう。そうすることで、日本は東アジアの平和と繁栄に貢献することが出来るはずである。

釜山と九州における NPO の連帯と交流の活性化方策

釜山参与自治市民連帯事務長 キム・ヘモン

はじめに

近くて遠い国、大韓民国と日本の関係はいつも平行線だ。北東アジアの平和の重要性が一層強調される時点で、平和に向けて日韓両国がお互いに手を取り合うべきにも関わらず、相変わらず近くて遠い国であることは、厳然たる切ない現実である。

国家は国益追求という国際秩序の冷酷な現実に沿わなければならないが、NPOはこのような点でずっと自由だと言える。国境を越えて善良な勢力と連帯するNPOの精神は、様々な問題と目的によって海を越え、国境を越えた平和、環境、自治など社会的価値を拡大再生産するために隣国のNGOと喜んで手を握る。釜山と九州間のNPO連帯もこのような観点で相互に自由なのは当然だと言える。今日、我々は相互の偏見と先入観を排除してお互いに手を取り合い、今我々の目の前で起こっている現実を受け入れて未来を考えよう。そして、これから我々はお互いにどうしたらもっと近くて深い友情と、共同の善を追求する同士になることができるかについて、多くの対話を交わしてお互いを理解する場をつくっていくことが我々の課題である。

1. 釜山地域のNGO/NPOの現況

釜山地域で活動しているNPOは約400団体。NPOの活動が民主社会発展に寄与するという前提のもとに、国家と地方自治体は市民と市民社会団体の活動を支援する必要性に共感し、2000年1月12日の立法で非営利民間団体支援法が制定されて以後7年間に登録された団体数だ。この法律によって市民社会団体は釜山市から事業補助金や行政的支援を受け、この他にも間接支援として郵便料金減免恩恵を受けている。政府や地方自治体から独立的な活動を保証され、NPO固有の活動領域が尊重され、創意性と専門性を発揮して公益活動に積極的に参加するため法的に後押しをするためである。

釜山地域のNPOは環境、文化、福祉、地方自治と地方議会、統一、労働、国際連帯、消費者、宗教、海洋、体育分野などすべての領域にわたって多様な市民社会団体を組織している。そして、各個別団体が連帯して集まった規模の大きい6~7の常設連帯団体があり、重要な問題が発生すると事案によっては問題が解決するまで制限的にその事案に沿ってすべての団体が連帯し、共同対応することもある。また、路線によっては公共機関に対して政府・官公庁に強い団体もあり、これに対し批判、監視、牽制の役目をする団体もある。2005年以後、公共機関やNPO団体は批判ための非難ではない、代案的で建設的な批判と市民参加を拡大するための方案模索でガバナンスシステムについて多くの試みと努力をしている。特に住民参加問題は、陳情問題において官と住民の間で絶え間ない葛藤が続いているが、地方自治の発展と共に公共機関と市民団体の間にガバナンス実験が継続されている。

2. 釜山地域社会でのNGO/NPOの役割

人口360万人を超える釜山のような巨大都市が持続可能な都市に発展するためには、格別な努

力が必要だという認識に対し、都市の発展に関心を持っているNPO団体は多くの悩みを抱えている。社会問題が多様になるにつれNPO団体も分化が加速化し、専門性に基づいた運営方法を模索している。

特に、地方分権と地域均衡発展問題は、釜山や釜山地域のNPO団体が先導して問題提起をし、運動過程でも核心的な役割を遂行してきた。数十年間、韓国社会が中央中心主義、首都圏一極集中の発展政策を追求したことによって、相対的に地方は疎外されて疲弊した。参加政府は不均衡な現実を克服するために、地方分権と地域均衡発展、地域革新運動を強烈に推進しているが、まだその成果については不確実だ。首都圏地域で中央中心的な思考の中央主義者から強烈な抵抗にあい、近頃では第二段階の均衡発展政策の採択などでも難航を極めている状況だ。

地方自治の活性化と地方議会の発展については、監視と牽制、参加問題が活発に展開されている。自治体と傘下の公企業、教育庁、地方議会と一定の緊張関係を維持し、政策に対する批判と提案、不法、不正に対する監視、公共性と効率性を高めるための政策提案などから成り立つ。しかし、間欠的に発生する地方土着の非理や人権問題、地方議会の議定費過多引き上げ問題など、住民を無視する行為は市民の怒りを買っているが、情報の限界や対応側の力量不足などで問題解決や再発防止までに至っていないのが実情だ。地方自治の活性化において重要な問題は市民参加だ。市民団体が推薦した専門家や活動家が釜山市や公共機関の各種委員会に参加しているが、高度な専門性が要求される委員会では立場を表明するのがかなり難しい状況に処されることもある。

このため、すでに公共機関に抱き込まれた専門家中心の参加となり、政策決定過程で歪曲される事例が度々起こっている。しかし、全般的には市民参加が活性化し、行政改革や透明性に多くの役割を果たしているのは現実だ。

環境問題に対するNPOの役割は、持続的に釜山市の環境政策に重要な役割を果たしている。釜山市内を流れる主要河川の再生をはじめ、都心河川の復元問題、ハヤリア市民公園づくり、海洋汚染防止対策活動、洛東江再生、都心大気汚染問題、地下鉄騒音問題、都心高架道路通過問題など、快適な環境づくりに積極的に活発な活動を環境団体のみならず、住民団体との共同戦線で広げている。

最近の釜山地域の運動の流れの中で、注目する部分は草の根民主主義に対する関心が高まり、多様な試みが展開されている点だ。

地方自治10周年を経て住民たちの地方自治に対する認識もかなり変わり、市民意識も成長し、現場を中心に個人又は共同体の暮らしの質向上に関心が高くなっている。住民自治センター、福祉館、アパートで展開されている住民参加型プログラムなどは、主に住民の健康と趣味、そして良い町づくりのプログラムなどだ。これと共に法律や制度で保障された住民参加型制度の住民監査請求制、住民訴訟制、住民召還制、住民参加予算条例などを通して不正腐敗、予算浪費を防ぐための活動が活発に展開されている。選出された公職者の不正や腐敗を清算し、予算編成過程に該当地域住民が参加する試みも展開されている。

3. 釜山と九州間のNPO交流に関して

釜山と九州のNPOは、過去数十年間たゆまぬ交流と相互の友好的協力で多くの連帯をもち、

現在も続いている。在日韓国人の民族学校交流、移住労働者と共に生きるネットワーク、大学生の日本語研修と文化体験、小中高生の環境キャンプや文化交流、NPO間の学術交流及び先進優秀地域探訪など釜山と九州は地理的に近い利点をもっているため、交流の内容も幅広い。

NPO次元で釜山と九州間でもつべき連帯の方向は、第一に、北東アジアの平和共同体形成のための役割に対し、積極的に論議しなければならない。この頃の北東アジアが政治的、経済的、文化的に世界の中で重要な位置にあるため、平和共同体の必要性は強調してもし過ぎるということはない。国家や市場がもつ限界を我々はよく知っているゆえに、NPOの交流と連帯を通して平和共同体形成に寄与できる役割は非常に多いと言える。NPOの自律性と連帯意識、水平的平等性などの理念で国家を越え、境界を越えて共通の問題を共に扱い、社会正義と国際評価を成す同士として日韓のNPOが進むべき役割は確かにあるのだ。このためには、相互交流を通じた歴史と現実についての学習と、日韓そして釜山と九州間に置かれた共同の問題に対して解決方を論議する必要がある。

第二に、草の根民主主義のための地方自治運動に対する交流と経験を相互に分ち合うべきだ。日本はすでに町づくり運動、生活協同運動などの住民自治運動で多くの経験と良い事例をもっている。これは、韓国の草の根民主主義が住民の暮らしの質を高めるための生活現場で多様に展開している良い町づくり運動に当てはまるので、この部分において相互の経験を分ち合って連帯し、さらに発展させていかなければならない。釜山と九州のNPOは、試みや経験済みのプログラムを共有して相互学習し、優れた地域を訪問してその地域の活動主体である住民と直接対話を交わして相互理解の幅を広げ、共同で解決しなければならない課題については共同で解決策を探す連帯として活発に展開される必要がある。

第三に、現在釜山と九州間で交流している様々な領域に対する相互共同の前線を構築し、もう少し効率的な日韓国際ネットワーク構築をする必要がある。多くの連帯があるが、その連帯がさらに発展して拡大するために、個別の連帯よりは、もう少し開放的な状況で連帯の効率性を高める方を模索する必要がある。

おわりに

日韓には、まだ解決できない過去が厳然とあり、先頃の北朝鮮核問題でさらに敏感になってきた日朝間の問題、また、いつでも葛藤によって飛び火する素地となる領土問題など、近くて遠い国という表現が適切かも知れないのが今日の日韓両国の現在地ではないかと思う。しかし、NPOの運動精神は国境を越え、理念を越えた公共性と平等性に基づき、人が住むに値する世の中を追求する。釜山と九州のNPOが共同で繰り広げる北東アジアの平和運動、草の根民主主義運動が威力を発揮し、未来の日韓関係がもっと成熟した同伴関係に発展する土台になることを信じる。

現代自動車のグローバル化と韓国の自動車産業の成長パターンの変化

— 日韓比較の視点から —⁷⁶

阪南大学経済学部准教授 藤川 昇悟

I 問題設定

現代自動車⁷⁷が、急速にグローバル化している。インド、中国、米国、東欧諸国へと生産拠点を矢継ぎ早に設立することで、2000年にはほぼゼロであった海外生産台数が、2006年には84万台まで拡大している。じつは、この急速なグローバル化によって、韓国の自動車産業⁷⁸は成長パターンの変化を迎えているのである。

本稿の目的は、現代のグローバル化に対する韓国の部品サプライヤーの対応を検討することで、韓国の自動車産業の直面する問題を明らかにすることである。結論を先取りするならば、これまで韓国の自動車産業は、現代と部品サプライヤーが手と手を取り合って成長してきたが、現在、現代の積極的な海外進出によって、現代の成長と、部品サプライヤーの成長、そして韓国の自動車産業の成長との連関が失われようとしているのである。

とくに本稿では、日韓比較の視点から、韓国の部品サプライヤーの対応を評価する。比較対象は、企業レベルの情報が利用できる場合には、現代がベンチマークの対象としているトヨタ自動車とその部品サプライヤーを選定した。利用できない場合には、産業レベルの分析で代替した。以下では、まず第1に、トヨタとの比較を通して、現代のグローバル化の現状を明らかにする(第2節)。つぎに自動車メーカーのグローバル化への反作用として生じている日韓の自動車産業における部品サプライヤーの部品輸出と海外進出の状況を分析し、さらに現代とトヨタの北米工場に対する自国の部品サプライヤーの随伴進出の状況を検討する(第3節)。最後に以上の作業をもとに、現代のグローバル化に伴う、その取引関係の変化と韓国の自動車産業の成長パターンの変化について考察を行なう(第4節)。

II グローバル化する現代自動車

1997年の通貨危機以降、韓国自動車産業は、ウォン安と品質向上を背景に輸出を急増させることで成長してきた。しかし2005年以降、輸出の伸びが鈍化している。この輸出の低迷の原因は、短期的にはウォン高であるが、より長期的・構造的には、現代による海外生産⁷⁹の拡大がある。成長のエンジンであった輸出が、現地生産へと置き換わってきているのである。

⁷⁶ 本稿は、日韓比較の視点から、藤川(2007)を大幅に加筆・修正したものである。

⁷⁷ 以下、現代と省略する。他の自動車メーカーについても、同様の表記ルールとする。また現代については、1999年に子会社となった起亜自動車も含む記述の場合には、現代自グループと表記する。

⁷⁸ 韓国の自動車産業における現代自グループのプレゼンスは非常に大きい。2006年現在、現代自グループが70%強の国内販売シェアを占め、GM大宇が20%、ルノー三星が4%、双龍が3%、と、独占的な市場構造になっている。韓国の自動車産業については、多くの日本語の文献があるが、とくに韓国の自動車産業(含む、部品産業)の歴史や構造に関しては金奉吉(2000)、通貨危機に伴う再編成プロセスとその後の成長プロセスについては金基燦(2004)と呉在垣(2005)、近年の韓国の自動車産業の世界的な位置に関しては土屋・大鹿・井上(2006)と小林・大野(2005; 2006)が参考になる。

⁷⁹ 通貨危機以前の韓国の自動車メーカーの海外進出については조철・오규창(1997)と金良姫(2000)を、通貨危機以後については이항구・조철・김경유(2006)を参考にした。

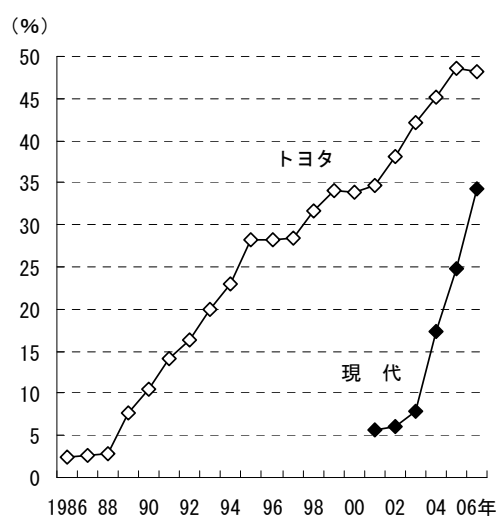
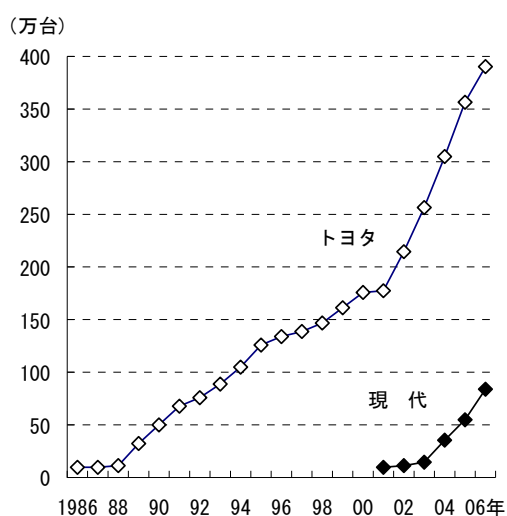
1994 年にカナダの現代プロモント工場を閉鎖してから、現代は国内で生産し、海外へ輸出する戦略を採用してきた。しかし新しい世紀に入ってから、中国、米国、東欧諸国において、プレス、溶接、塗装、そして艤装工程を持つ一貫生産の組立工場を操業開始し、需要のある場所で生産する戦略へと転換するに至った。しかも、そのグローバル化のスピードは驚異的である（図 1）。2006 年現在、現代の海外生産台数は 84 万台、海外生産比率（＝海外生産台数／総生産台数）は 34%である。これに対してトヨタは、それぞれ 390 万台、48%と、現代を大きく上回っている。しかしトヨタが、現代と同レベルの海外生産比率である 34%を達成したのは、本格的に海外生産を開始した 1984 年の米国カルフォルニア州の NUMMI（New United Motor Manufacturing, Inc. GM との合弁企業）における操業開始から 17 年後の 2001 年であった。これに対して現代は、1998 年の現代インド工場の操業開始から、たったの 8 年で達成している。現代はトヨタの 2 倍のスピードでグローバル化を進めているのである。

ただし、2001 年からのトヨタのグローバル化のスピードも著しい。北米に集中していた海外生産台数も、今世紀に入ってから、アジア（とくに、中国とタイ）と欧州（とくに、フランスとチェコ）へと地理的な範囲を拡大することで倍増している。

図 1 現代とトヨタの海外生産台数と海外生産比率の推移

(a) 海外生産台数

(b) 海外生産比率



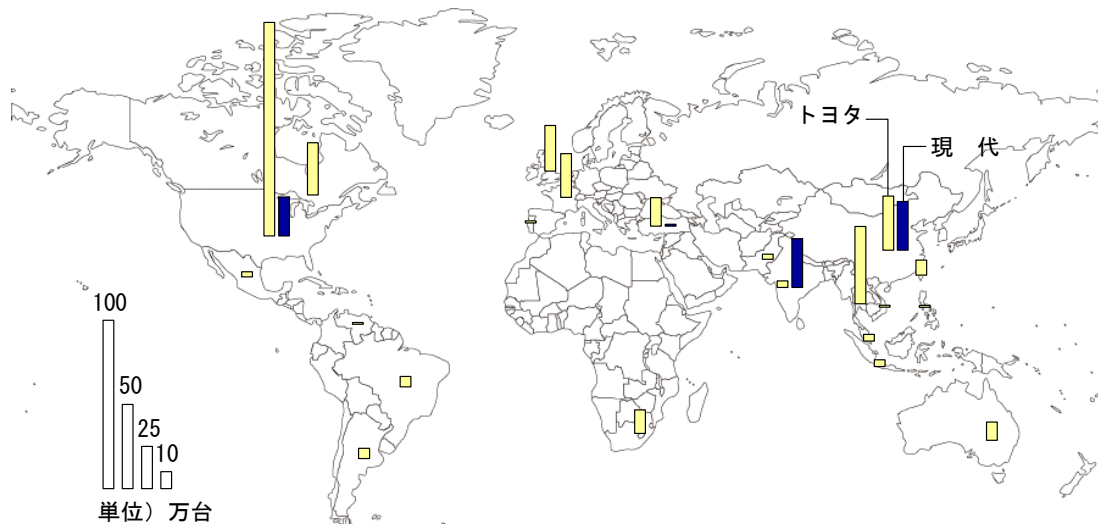
注) 海外生産比率＝海外生産台数／（国内生産台数＋海外生産台数）

資料) 韓国自動車工業協会『韓国自動車統計月報』、日本自動車工業会『主要国統計年報』、トヨタ自動車『トヨタの概況』。

つぎに現代とトヨタのグローバルな生産配置をみてみよう。2006 年、現代は米国で 24 万台、トルコで 2 万台、中国で 29 万台、インドで 29 万台を生産している（図 2）。現代は、1997 年の現代トルコ工場の操業開始を皮切りに、1998 年には現代インド工場、2002 年には中国の北京現代工場、2005 年には米国の現代アラバマ工場を設立した。と同時に、子会社である起亜自動車も、2002 年に中国・東風悦達起亜工場、2007 年に起亜スロバキア工場と中国・東風悦達起亜第 2 工場を立ち上げている。こうして現在、現代自グループは、世界 5 カ国に工場を展開している。

これに対してトヨタは、米国（128 万台、2006 年の実績、以下同様）、タイ（46 万台）、中国（33 万台）、カナダ（32 万台）、イギリス（28 万台）、フランス（26 万台）などを中心に、世界 25 カ国⁸⁰に工場を展開している。トヨタと比較すると、現代（または現代自グループ）は、米国、欧州、東南アジア、南米への進出が遅れていることがわかる。しかし 2009 年には、米国において起亜ジョージア工場が、欧州においては現代チェコ工場が操業を開始する予定である。さらにブラジルとロシアにおいても組立工場の建設が決定している⁸¹。反対に中国やインドでは、現代はトヨタ以上に積極的な展開をしており、それぞれ第 2 工場の建設が推進されている。

図 2 現代とトヨタの海外生産の地理的分布（2006 年）



資料) OICA ホームページ (<http://www.ocia.net/>)、韓国自動車工業協会『韓国自動車統計月報』。

現代は 1994 年の北米からの撤退以来、海外生産する場合には、東南アジアなどのニッチ市場を中心に、自ら直接投資は行わず、小規模な KD (Knock Down) 生産を行ってきた。しかし上述したように、近年は米国、欧州、中国、インドと世界の主要市場を中心に、直接投資による大規模な一貫生産を行っている。ウォン高の進展、継続的な賃金の上昇、不安定な労使関係から、自動車生産における韓国の競争優位性が低下している今日、現代は大幅な戦略転換を行なっている。すなわち現代は、日米欧の先行する自動車メーカーと同じ場所でクルマを作り、同じ市場でクルマを販売するゲームに乗り出したのである。

Ⅲ 部品サプライヤーによるグローバル化への対応

日韓の自動車産業の海外生産台数も、近年、急速に増加している。2000 年から 2005 年の 6 年間で、韓国は 0 万台から 66 万台に、日本は 628 万台から 1,048 万台になった。産業レベルで見ると、韓国は米国、中国、インドを中心に展開しており、日本は米国、中国、タイを中心に展開している⁸²。それでは韓国の部品サプライヤーは、どのようにしてこの自動車メーカーのグロー

⁸⁰ アイアールシー『トヨタ自動車の世界戦略実態調査 2005 年版』による。OICA の統計には、バングラデシュ、チェコ、コロンビア、ケニアの 4 カ国の数字がないため、図 2 では世界 21 カ国となっている。

⁸¹ 朝鮮日報ホームページ日本語版 (2008 年 1 月 5 日、<http://www.chosunonline.com/>)。

⁸² 韓国の場合、海外生産をしているのは現代と起亜の 2 社だけであるため、現代自グループの海外進出の把握が、韓国の自動車産業のそれと重なる。これに対して日本の場合、トヨタをはじめとして 11 社が海外

バル化に対応しているのであろうか。一般的に部品サプライヤーにとって、対処方法は大きく2つある。1つは継続して国内で部品を生産し、海外の組立工場へ輸送する方法、すなわち部品輸出である。もう1つは、自動車メーカーの進出先の近くに部品工場を設立し、現地で部品を生産する方法、すなわち随伴進出である。本節では、まず第1に産業レベルの統計をもとに、この2つの方法、すなわち部品輸出による対応と随伴進出による対応の状況を検討する。しかし随伴進出か否かを把握するデータはないため、これについては、海外進出全般のデータで代替することにする。そして第2に、企業レベルの情報をもとに随伴進出の現状をみていく。そこでは、北米における現代とトヨタの部品サプライヤーの随伴進出のあり方が比較検討される。

1. 部品輸出の状況

近年、韓国の自動車部品（HSコード8708）の輸出が急増している。2000年の17.5億ドルから2005年には77.2億ドルと、342%の増加率である。2007年には、117億ドルを記録している。日本の部品輸出も、その増加率は50%と相対的に緩慢ではあるが、着実に増加している。

表1 日韓の海外生産と部品輸出の動向（2000-2005年）

(a) 韓国		(万台、%、100万ドル)					
順位	国名	海外生産			部品輸出		
		台数	構成比	増加台数	金額	構成比	増加率
1	中国	34	51.3	34	2583	33.5	4,867
2	インド	23	35.0	23	418	5.4	219
3	米国	9	13.7	9	1825	23.6	368
小計		66	100.0	66	6961	90.2	1,115
合計		66	100.0	66	7719	100.0	342

(b) 日本		(万台、%、億円)					
順位	国名	海外生産			部品輸出		
		台数	構成比	増加台数	金額	構成比	増加率
1	米国	338	32.3	89	10,153	36.4	25
2	タイ	99	9.5	69	1,655	5.9	117
3	中国	87	8.3	77	2,849	10.2	394
4	英国	77	7.4	20	930	3.3	20
5	カナダ	63	6.1	12	1,174	4.2	68
6	インド	62	5.9	23	358	1.3	89
7	台湾	42	4.1	11	1,088	3.9	25
8	メキシコ	41	3.9	8	949	3.4	55
9	インドネシア	41	3.9	15	719	2.6	10
10	マレーシア	39	3.7	19	686	2.5	76
小計		891	85.0	343	20,562	73.7	51
合計		1,048	100.0	420	27,898	100.0	50

注) 増加台数と増加率は2000年と2005年の数値から算出した。

資料) OICA ホームページ (<http://www.ocia.net/>)、韓国自動車工業協会

『韓国自動車統計月報』、韓国貿易協会 (<http://www.kita.net/>)

輸出される部品の主要な販売先は自動車メーカーの組立工場、部品サプライヤー、そして補修工場となるが、自動車メーカーのグローバル展開と部品の輸出先を分析すると、日韓の自動車部品は、以下の理由から、主として自国の自動車メーカーの組立工場へと納入されていることが推測される（表1）。第1に、自国の自動車メーカーの海外生産の拡大と時期を同じくして、自動車生産に乗り出している。

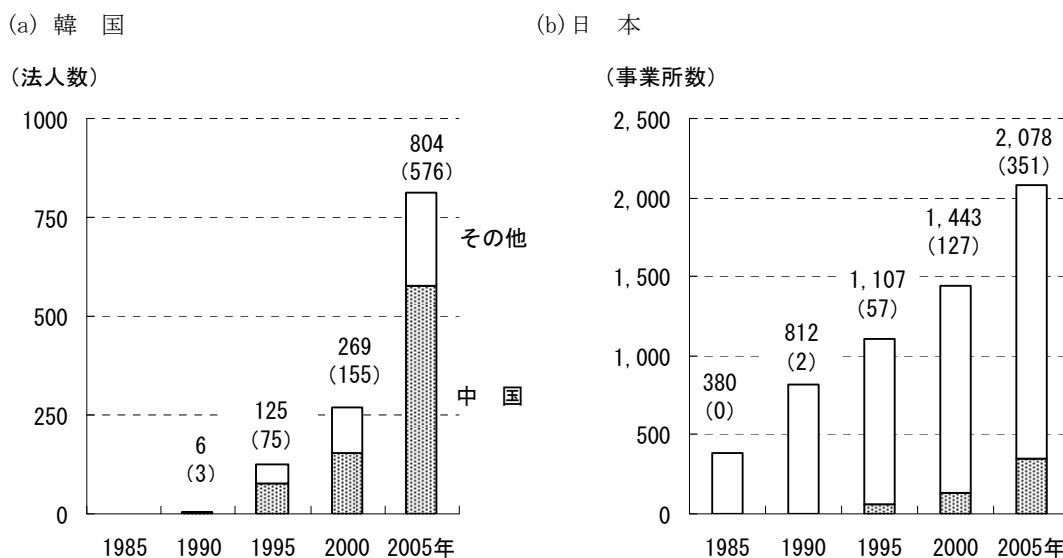
車部品の輸出も増加している。これは国別にみても、同様である。韓国に関していえば、とくに北京現代汽車と東風悦達起亜汽車が操業を本格した 2003 年から中国向けの輸出が急増しており、現代アラバマ工場の立ち上がった 2005 年から米国向けの輸出が伸びている。そして第 2 に、自動車の海外生産と部品輸出の構成比が類似している。部品は、主として海外生産の多い国へと輸出されている。つまり日韓において自動車部品は、主として同じ国の企業グループ内で貿易されているのである。

以上から、日韓（とくに韓国）の部品サプライヤーは、自動車メーカーのグローバル化に対応して、自動車部品の輸出を急増させていると考えられる。

2. 海外進出の状況

日韓ともに、部品サプライヤーの海外進出も急増している（図 3）。韓国の部品サプライヤーの海外進出数は、2000 年にはわずか 269 社であったが、2005 年には、その 3 倍近い 804 社まで増加している。その大部分の 576 社（72%）は、隣国である中国への進出である。統計の取り方が異なる⁸³ため、進出数を単純に比較することはできないが、日本の部品サプライヤーの海外

図 3 日韓の部品サプライヤーの海外進出



注) 数字は進出の総数、カッコ内の数字は中国への進出数である。

資料) 財政経済部・韓国輸出入銀行『海外直接投資現地法人現況 2005』、

日本自動車部品工業会『日本の自動車部品工業（各年版）』。

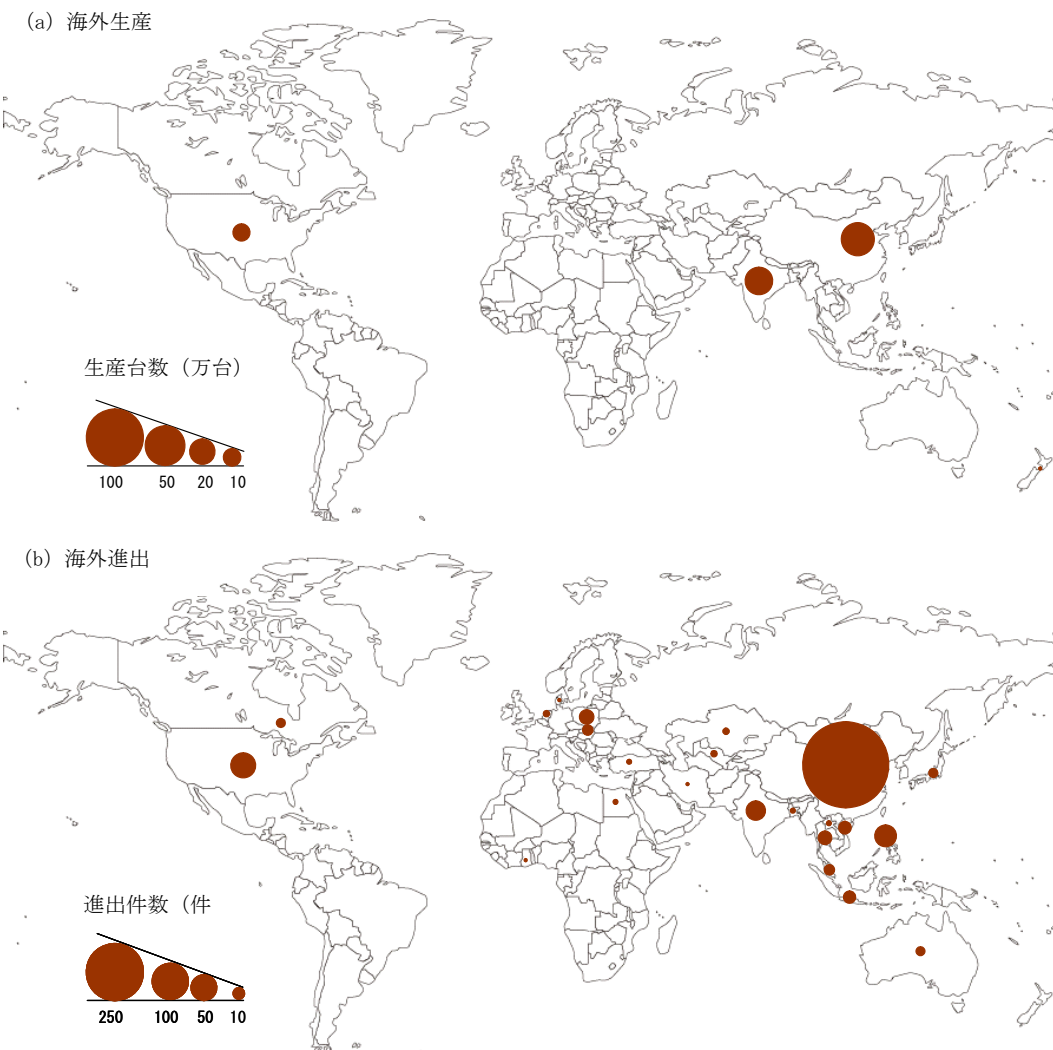
進出数も、近年、1980 年代の後半の北米への集中豪雨的な進出以来の増加を記録している。2005

⁸³ 韓国の部品サプライヤーの海外進出数の数字は、財政経済部と韓国輸出入銀行が取りまとめている『海外直接投資現地法人現況 2005 年版』を利用した (<http://www.mofe.go.kr/odi/>)。この資料は企業の申告をもとに作成される全数調査であり、企業名、現地法人名、進出国名、主要製品、申告日時、申告金額などが記載されている。また本稿では、同資料における主要製品が自動車部品である企業を自動車部品サプライヤーとして処理した。これに対して、日本のそれは、日本自動車部品工業会の調査による。この調査

年現在、日本の部品サプライヤーは、海外で 2,078 カ所の事業所を操業している。日本も中国への進出を増加させてはいるものの、韓国と比較して、そのプレゼンスは低い（全体の約 17%）。

つぎに、日韓の自動車の海外生産台数と部品サプライヤーの海外進出数の対応関係をみてみよう（図 4 と図 5）。2005 年現在、韓国の海外生産台数は 66 万台で、中国が 34 万台（51.4%）、インドが 23 万台（34.9%）、そして米国が 9 万台（13.7%）となっている。韓国の部品サプライヤーの海外進出件数は 804 件であり、その分布は中国 698 件（71.6%）、

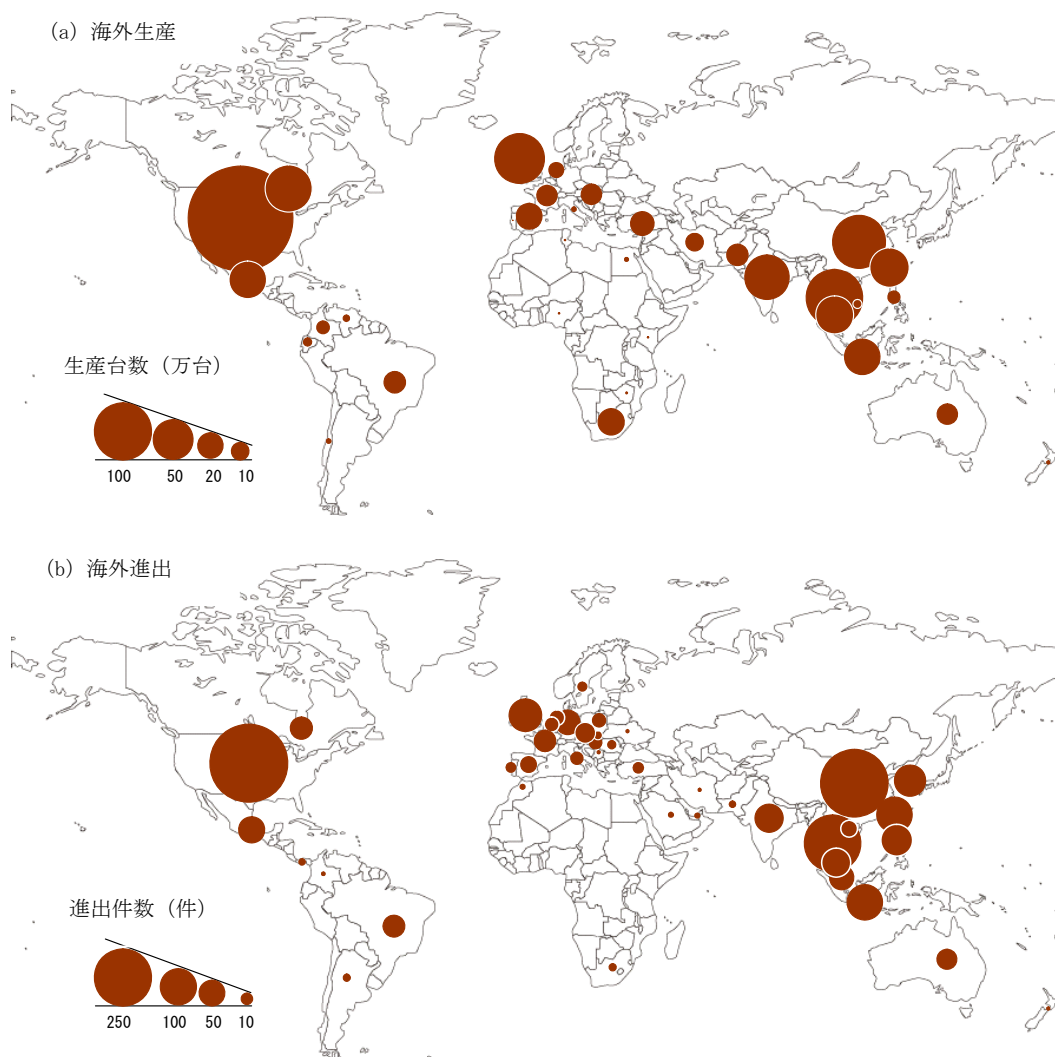
図 4 韓国の自動車の海外生産と部品サプライヤーの海外進出（2005）



資料）韓国自動車工業協会『韓国自動車統計月報』、財政經濟部・韓国輸出入銀行『海外直接投資現地法人現況 2005』。

は全数調査ではない。

図5 日本の自動車の海外生産と部品サプライヤーの海外進出（2005）



資料）OCIA ホームページ（<http://www.oica.net/>）、日本自動車部品工業会『日本の自動車部品工業 2006』。

米国 47 件（5.8%）、インド 29 件（3.6%）の順であり、自動車の海外生産台数との対応をみせつつも、圧倒的に中国に集中した進出となっている。

同じく、日本の海外生産台数は 1,048 万台、世界 33 カ国で生産されている。主な海外生産の拠点は、米国が 338 万台（32.3%）、タイが 99 万台（9.5%）、中国が 87 万台（8.3%）、イギリスが 77 万台（7.4%）、インドが 62 万台（5.9%）、カナダが 63 万台（6.1%）である。韓国とは異なり全数調査ではないが、日本の部品サプライヤーの海外進出件数は 2,078 件である。主な進出先は、米国 461 件（22.2%）、中国 351 件（16.9%）、タイ 246 件（11.8%）、インドネシア 100 件（4.8%）、台湾 92 件（3.9%）となっている。

以上から、韓国の部品サプライヤーの海外進出先が圧倒的に中国に集中していること、それに対して、日本の部品サプライヤーは、海外生産台数とのバランスを保ちながら、北米、欧州、アジアへと進出していることがわかる。

3. 北米における随伴進出

最後に、現代とトヨタの部品サプライヤーの立地行動について分析しよう。ここでは、現代アラバマ工場とトヨタ・カナダ工場に対する1次部品サプライヤーの随伴進出の状況を比較する(表2)。カナダ・オンタリオ州のトヨタ・カナダ工場は、生産能力が年産25万台、生産車種はカローラ、マトリックス、RX350と、現代アラバマ工場の生産能力(年産30万台)と生産車種(ソナタとサンタフェ)に似ており、比較に適している。

表2 現代アラバマ工場とトヨタ・カナダ工場の比較(2006年)

	現代アラバマ工場	トヨタ・カナダ工場
立地場所	米国、アラバマ州モントゴメリー市	カナダ、オンタリオ州ケンブリッジ市
操業開始年	2005年	1988年
生産品目	ソナタ (3.3、2.4litre) サンタフェ (3.3liter) 3.3litreエンジン	カローラ (1.8litre) マトリックス (1.8litre) RX350 (3.5litre) 1.8litre エンジン
生産実績	24万台	32万台
従業員数	2,700人	4,574人
北米における1次部品 サプライヤーの数	64社	150社
(本拠地出身の数)	(11社)	(82社)
現地調達率	70%	カローラ : 80%、RX350 : 90%

資料) 各種資料

また、ここで1次とは、組立工場に直接、部品を納入していることを意味する。部品サプライヤーの海外進出には、安価な労働力の利用、専門的な部品・資材の調達、関税の回避、市場への近接など様々な理由が考えられる。部品サプライヤーが、主要な取引相手である自動車メーカーの海外進出に伴い、その組立工場への納入を目的として同じ国・地域に進出する場合、その海外進出のことを随伴進出とする。

産業レベルでみた韓国の部品サプライヤーの北米(米国とカナダ)への進出件数は53件、全体の6.6%に過ぎなかった。地域別には、やはり現代アラバマ工場のあるアラバマ州が16件と多く、続いてミシガン州とカリフォルニア州が9件ずつ、そしてカナダが6件となっている。アラバマ州の部品サプライヤーが、韓国政府に直接投資の申告をした日時をみると、すべて現代のアラバマ州への進出が決定した2002年4月以降となっており、随伴進出であることが伺える。

現代アラバマ工場には、米国、カナダ、メキシコに64社の1次部品サプライヤーが存在する⁸⁴。韓国自動車工業協同組合の資料によると、このうち韓国の部品サプライヤーは11社にすぎない。これら11社は、コックピットモジュール、シャシーモジュール、シート、エアコン、マフラー、ドアフレーム、ボディ・プレス部品、ウェザーストリップなど、やはり嵩の大きな、輸送費の高い部品を生産している⁸⁵。

⁸⁴ 現代アラバマ工場ホームページ (<http://www.hmmausa.com/>)。

⁸⁵ 藤川(2001)では、日産九州工場やトヨタ九州に対する随伴進出と現地調達の状況を分析しているが、そこでも嵩の大きく、輸送費の高い部品を供給する部品サプライヤーの進出が多数を占めていた。

現在、北米には現代アラバマ工場が操業するだけであるが、2009 年下半期には、そこから東へ 134km の距離に、起亜ジョージア工場（年産 30 万台）が生産を開始する予定であり、これに伴い追加的に 5～6 社の部品サプライヤーの進出が決定している⁸⁶。よって今後、現代アラバマ工場の近くに、20 社程度の韓国の 1 次部品サプライヤーの集積が見込まれる。

これに対して、トヨタ・カナダ工場はどうであろうか。日本の部品サプライヤーの北米への進出件数は 499 件、全体の 24.0% である。そのうち、カナダへの進出は 38 件である⁸⁷。トヨタ・カナダ工場は 150 社の 1 次部品サプライヤーを持っているが、このうち日本の部品サプライヤーは 82 社である⁸⁸。図表 1 からわかるように、トヨタは 1980 年代後半から海外生産を進めてきた。北米には、1984 年の NUMMI 以来、1988 年にケンタッキー工場とカナダ工場、1999 年にインディアナ工場、2006 年にテキサス工場と、組立工場を展開してきた。2005 年現在の北米における生産能力は 135 万台となっている。さらに、2008 年にはカナダ第 2 工場（生産能力 15 万台）を、2010 年にはミシシッピ工場（生産能力 15 万台）の操業を開始する予定であり、2007 年からカマリの生産委託をしている富士重工インディアナ工場（委託台数 10 万台）も勘案するならば、トヨタの北米における生産能力は、この数年の間に 175 万台となる予定である。現代とトヨタの随伴進出の差は、この海外進出の歴史と規模の差を反映しているのである。

まとめると、現代アラバマ工場は、北米に 64 社の 1 次部品サプライヤーを持っており、そのうち随伴進出の部品サプライヤーは 11 社であった。これに対してトヨタ・カナダ工場は、北米に 150 社の 1 次部品サプライヤーを持っており、そのうち随伴進出の部品サプライヤーは 82 社であった。このようにトヨタと比較すると、北米における現代の部品サプライヤーのネットワークは、まだまだ貧弱であるといえる。

このことは、現地調達率の差となって現われる。現代アラバマ工場の現地調達率が 70% であるのに対して、トヨタ・カナダ工場は、カローラが 80%、RX330 が 90% となっている。現代は積極的にモジュール化を進めており、従来は組立工場で生産されていたコックピット、シャシー、フロントエンドなどの各種モジュール部品を現代モータース・アラバマ工場から調達している。この現代モータース・アラバマ工場の存在が、現代アラバマ工場の現地調達率を高めていることは間違いない。現地調達率の導出を、1 次部品サプライヤーまで含めた場合には、現代とトヨタの差はますます広がると思われる。

VI 取引関係の再構築と成長の危機

韓国（現代）の部品サプライヤーは、自動車メーカーの海外進出の拡大に対応して、部品輸出を拡大し、自らも海外進出を推進していた。しかし部品輸出に比べて、海外進出または随伴進出は、不十分な状況に止まっている。部品サプライヤーの海外進出は、絶対的な進出数においても、韓国メーカーの海外生産台数との比較においても、また日本の部品サプライヤーの海外進出状況との比較においても、中国に偏重している。さらに、現代アラバマ工場への随伴進出状況を検討した結果、トヨタ・カナダ工場に比べて、随伴進出数が非常に少ないことが明らかになった。こ

⁸⁶ 起亜のプレスリリース（2006 年 10 月 20 日、<http://www.kia.co.kr/>）。

⁸⁷ 日本自動車部品工業会『日本の自動車部品工業 2006』。

のため、現代はグローバル化を推進することで、製品の輸送費や市場アクセスの改善を達成しているものの、部品の輸送費の上昇と兵站の拡大による管理費の上昇という問題に直面していると考えられるのである。

一般に自動車産業においては、グローバル化を進めるにあたって、世界共通の戦略車の投入やプラットフォームの共通化などによって、工場数の増加に伴う規模の経済の低下を抑えつつ、現地調達拡大によって、部品の輸送費の増加を防ぐことが重要となる。これに失敗すると、生産システムの効率性の低下と業績の低迷という「グローバル構造不況」に陥ることになる⁸⁹。1990年代、日本の自動車メーカーは、このグローバル構造不況に陥ってしまった。そしていま、現代も、このグローバル構造不況に陥る危険性に直面しているのである。

グローバル構造不況に対処するため、日本の自動車メーカーは、部品サプライヤーの随伴進出と国内外の系列外の部品サプライヤーとの取引の拡大によって現地調達を高めてきた⁹⁰。現代も同じように、今後、随伴進出の拡大と外国の部品サプライヤーとの取引拡大を進めようとするであろう⁹¹。しかし、随伴進出の拡大は困難である。韓国の部品サプライヤーの大部分は、2006年現在、902社ある1次部品サプライヤーのうち、従業員数が300名以下の企業が全体の90%（811社）、50名以下の企業でも30%弱（259社）と、大部分が中小企業となっている⁹²。このため、現代のスピードに合わせて、自らも海外展開できる部品サプライヤーは一握りであろう。

よって現代は、後者すなわち、外国の部品サプライヤーとの取引拡大を進めざるを得ない。実際中国において、これは現実のものとなりつつある。中国の北京現代には、近接立地する韓国の部品サプライヤーが50社と、北米に比べて随伴進出が進んでいる。それにも関わらず、現代は部品価格の低減を目指し、随伴進出の企業に限らず、中国に立地する外国の部品サプライヤーからも調達を開始する計画を明らかにしている⁹³。現在のところ、中国内に限定した計画のようであるが、随伴進出の不十分な北米や欧州への展開も十分に考えられる。これまでも現代自グループは国内において、トランスミッション、ABSのECU、コモンレール・システムなどの先進的な技術を必要とする部品は、日本、ドイツ、米国の部品サプライヤーから調達をしてきた。しかし今後は、技術的な問題ではなく、地理的な問題から、外国の部品サプライヤーとの取引が選択されるのである。グローバル化の進展は、自動車産業における地理の重要性を高めている。

最後に、この外国の部品サプライヤーとの取引拡大が、韓国の部品サプライヤー、そして韓国

⁸⁸ アイアールシー『トヨタ自動車の世界戦略実態調査 2005年版』。

⁸⁹ 日韓の自動車メーカーの「グローバル構造不況」に関しては、土屋・大鹿・井上（2006）の第1章と第5章を参照のこと。

⁹⁰ 長尾（2000）では、トヨタやホンダなどカナダに立地する日本の自動車メーカーらが、随伴進出した部品サプライヤーの相互利用を進めることで、徐々に現地調達率を高めていったプロセスが明らかにされている。

⁹¹ もちろん、韓国内で部品を集中生産し、十分に規模の経済を享受するという戦略も考えられる。しかし、2つの理由から、この戦略は困難と考えられる。1つは、JIT納入の不備である。日本の自動車産業の国際的な競争優位の源泉の1つには、自動車メーカーと部品サプライヤーの近接立地によるJIT納入があった。JIT納入は在庫水準の低下をもたらし、在庫水準の低下が在庫費用の節約のみならず、生産プロセスにおける問題点をあぶり出し、不断のカイゼンの契機となるのである（大野，1978）。1ヶ月のリードタイムが必要な北米への輸送は、膨大な管理費用の上昇とプロセス・イノベーションの機会喪失をもたらすであろう。もう1つは、韓国の生産条件の悪化である。ウォン高の進展や賃金の高騰などによって、韓国内での部品の集中生産のメリットは薄れてきているのである。

⁹² 韓国自動車工業協同組合『自動車産業便覧 2007』。

の自動車産業に与える影響について言及する。外国の部品サプライヤーとの取引拡大は、随伴進出できない韓国の部品サプライヤーから輸出向けの取引のみならず、国内向けの取引まで奪う可能性がある。なぜならば、自動車メーカーは規模の経済の維持を目指して、複数の組立工場で使用する部品を、特定の部品サプライヤーに一括発注することが多くなっているからである。この結果、韓国の自動車産業の成長パターンは変化を迎えている。韓国の自動車産業がグローバル化を経験する以前、現代の成長は、部品サプライヤーの成長をもたらし、ひいては自動車産業全体の成長をもたらしていた。しかし現在、海外展開を通じた現代の成長は、反対に現地生産と現地調達の進展によって、自動車と部品の国内生産の減少を導こうとしている。さらに随伴進出できない中小の部品サプライヤーらは、現代との関係を解消され、すべての取引を失う危機に直面している。グローバル化の時代においては、現代自グループの成功は、皮肉にも韓国の自動車産業の停滞をもたらす原因になるのである。

参考文献

- 呉 在垣 (2005) : 韓国自動車産業の再編とその課題, (所収 上山邦雄・塩地洋・産業学会自動車産業研究会『国際再編と新たな始動—日本自動車産業の行方—』日刊自動車新聞社).
- 大野耐一 (1978) : 『トヨタ生産方式—脱規模の経営をめざして—』ダイヤモンド社.
- 金 基燦 (2004) : 韓国自動車産業の現状と今後の課題, 『JAMAGAZINE』2004-11.
- 金 奉吉 (2000) : 『日韓自動車産業の国際競争力と下請分業生産システム』神戸大学経済経営研究所.
- 金 良姫 (2000) : 日韓自動車産業における海外投資, (所収 丸山恵也・趙亨濟『日韓自動車産業の全容』亜紀書房).
- 小林英夫・大野陽男 (2005) : 『グローバル変革に向けた日本の自動車部品産業』工業調査会.
- 小林英夫・大野陽男 (2006) : 『世界を駆けろ 日本自動車部品企業—欧米から BRICs へ拡大する市場競争』日刊工業新聞社.
- 土屋勉男・大鹿隆・井上隆一郎 (2006) : 『アジア自動車産業の実力—世界を制する「アジア・ビック4」をめぐる戦い』ダイヤモンド社.
- 長尾謙吉 (2000) : 工場の立地展開と企業間リンケージ—カナダ日系自動車企業の事例 (所収 大阪市立大学経済研究所・森澤恵子・植田浩史編『グローバル競争とローカライゼーション』東京大学出版会).
- 藤川昇悟 (2001) : 地域的集積におけるリンケージと分工場—九州・山口の自動車産業集積を事例として, 『経済地理学年報』47-2.
- 藤川昇悟 (2007) : グローバル化する韓国の自動車産業—部品メーカーの随伴立地を中心に, 『産業学会研究年報』22.
- 이항구・조철・김경유 (2006) : 한국 자동차산업의 글로벌화 효과와 정책과제, 『산업연구원 연구보고서』515.
- 조철・오규창 (1997) : 한국 자동차산업의 발전역사와 성장잠재력, 『산업연구원 연구보고서』386.

⁹³ 朝鮮日報ホームページ日本語版 (2007年11月07日、<http://www.chosunonline.com/>).

釜山主要輸出産業における産業内生産段階別の特化構造に関する分析

東西大学国際関係学部教授 パク・チェジン

I. 序論

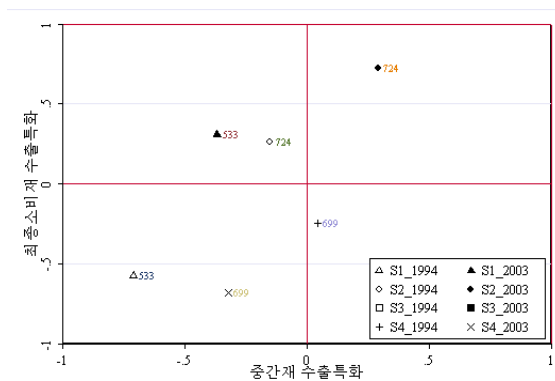
- － 本研究は、釜山の製造業が処した状況を国際貿易の観点で再検討することに目的を置く。
- － 本研究は、釜山の産業の比較優位構造を把握するために個別産業を中間財と最終財という2つの財貨群で分類。韓国又は釜山の主要輸出産業の主な競争相手が中国と日本という点を勘案し、釜山の産業の比較優位水準及び構造、生産段階別の国際分業構造を中国及び日本と比較分析することに焦点。
- － ひいては、韓国と中国、日本の間の国家間生産ネットワークを考慮するために産業内の三角特化(intra-industry specialization)水準を把握し、北東アジア三ヶ国の個別産業別の生産ネットワーク現況と、三ヶ国の生産ネットワーク上での釜山輸出産業の位相を把握。

II. 釜山の主要輸出産業の韓・中・日の三ヶ国の生産段階別特化構造

1) 貿易特化の展開過程を識別することができる産業

- － 釜山の主要輸出産業の中では、3つの産業が過去10年間、発展段階の転換を経験し、6つの産業が10年前と同一の発展段階に止まっていると現れた。

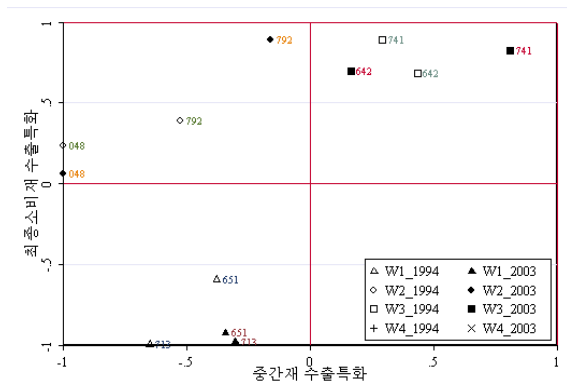
〈絵1〉 特化構造が転換された釜山の主要
出産業（韓国 1994年→2003年）



統計:OECD(2005), ITCS - SITC

Rev. 2 1991-2004

輸〈絵2〉 特化構造が転換された釜山の主要
出産業（韓国 1994年→2003年）



統計:OECD(2005), ITCS - SITC

1991-2004

Rev. 2

〈グラフの縦軸：最終消費財輸出特化 グラフの横軸：中間財輸出特化〉

－ 貿易特化構造と比較優位、韓・中・日の比較

・ 輸出順位と発展段階とは関係なく共通して現れる現象は、いくつかの産業を除けば比較優位指数(釜山 RCA)も高く、輸入よりは輸出に対する寄与度が高い。その上、釜山の輸出に占める該当産業の輸出比重は同産業の輸入比重に比べてかなり高いため、釜山の貿易収支に対する寄与度も高いと予想される。[実際 2003 年に 658 産業で実現した貿易黒字が、釜山の産業別貿易黒字の総合で占める比

重は 2.44%と計算された]

〈表 1〉 釜山の主要輸出産業別の産業発展段階と比較優位 (2003 年基準)

(1)	(2)	(3)				(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
		産業発展段階 ¹				韓国	中国	日本	輸出	輸入	釜山	輸出順	要素集約
SITC	産業	中国		日本		RCA	RCA	RCA	比重 ²	比重 ³	RCA ⁴	位 ⁵	度 ⁶
		1	2	3	4	1	2	3	4				
699	Manufactures of base metal, n. e. s.			●			●						
713	Internal combustion piston engines & parts	●					●						
894	Baby carriages, toys, games and sporting goods			●			●						
668	Made-up articles, wholly/chiefly of text. materials			●			●						
651	Textile yarn			●			●						
792	Aircraft & associated equipment and parts	●					●						
778	Electrical machinery and apparatus, n. e. s.		●				●						
533	Pigments, paints, varnishes & related materials		●				●						
048	Cereal preparations & preparations of flour of fruits or vegetables	●					●						
697	Household equipment of base metal, n. e. s.			●			●						
724	Textile & leather machinery and parts		●				●						
741	Heating & cooling equipment and parts			●			●						
893	Articles of materials described in division 58			●			●						
642	Paper and paperboard, cut to size or shape			●			●						

注：1. 1, 2, 3, 4 はそれぞれ中間財と最終財をすべて輸入特化している段階、組立生産段階、全過程生産段階、中間財生産特化段階を意味する。そして各セルの記号 ● は、中国と日本の産業発展段階を表し、その下に陰影処理された各セルは韓国の産業発展段階を意味する。例えば、699 産業の場合、韓国は中間財と最終財をすべて輸入特化している状況、中国は全過程生産段階、日本は組立生産段階にある。

2. 釜山の総輸出で釜山の各産業別輸出が占める比重。
3. 釜山の総輸入で釜山の各産業別輸入が占める比重。
4. 分母は個別産業の総輸出が世界の総輸出で占める比重、分子は釜山の個別産業の総輸出が釜山の総輸出で占める比重。
5. 釜山の個別産業別の輸出額順位

6. 個別産業の要素集約図上の特徴。H：人的資本集約的、T：技術集約的、UL：非熟練労働集約的、N：天然資本集約的、P：基礎財貨

統計：OECD(2005)、ITCS - SITCRev.2 1991-2004; KITA.net、地域別輸出入統計

・このような結果は、一見釜山の主要輸出産業が貿易自由化によって拡大し深化した未来の世界市場、又は FTA によって統合された地域市場でも非常に高い競争力を発揮し、未来の釜山貿易に対する寄与度の面でも肯定的な結果をもたらすという推論を支持する重要な証拠に見ることもできる。しかし、関連産業が実現している韓国全体の産業発展段階と、比較優位水準をその他の国々と比べると釜山の貿易構造に内在している構造的問題を概略的な水準からでも窺うことができる。〈表 1〉の(3)列は、貿易構造の展開過程が識別可能な釜山の主要輸出産業に対し、韓国と日本及び中国の産業別発展段階を互いに比較した結果。

・要約すると、韓国は中間財と最終財の両方で輸入特化している産業で、中国と日本はどちらも韓国より先に進んだ組立生産段階又は全過程生産段階にある。

・韓国が組立生産段階にある釜山の主要輸出産業でも似た結果。SITC048 産業を除いた残りの 4 つの産業(SITC792、778、533、697)で中国や日本が韓国より一段階、又は二段階先に進んだ発展過程にあった。韓国が全過程生産段階にある釜山の主要輸出産業では 4 つの産業のうち、2 つの産業(SITC724、741)が韓国と同様で、日本又は中国でも全過程生産段階にあり、残り 2 つの産業では前の場合と同様に、中国又は日本が韓国より先に進んでいることが現れた。

・貿易構造の展開過程を識別することのできる 14 の産業のうち、SITC048 産業でのみ韓国が中国や日本に比べて先に進んだ発展過程にあり、2 つの産業では同一の発展段階、残りの 11 の産業では中国や日本に遅れていると現れた。

・韓・中・日の三ヶ国の比較優位水準を比べても結果はあまり楽観的ではない。観察対象に含まれる 14 の産業の中で、韓国が比較優位を示現する産業はやっと 3 つに過ぎない一方、等しい産業に対して中国や日本が比較優位を示現する産業は 11 部門にいたる。その上、韓国が比較優位を示現する産業は中国又は日本も韓国と類似の水準又はそれ以上の比較優位を示現しており、世界市場又は域内市場での三ヶ国間競争が熾烈な状況。要約すると、韓国が比較劣位にある釜山の輸出産業に対し、中国と日本が相当な水準の比較優位を示現しているだけでなく、韓国が比較優位を示現する産業でも中国と日本が比較優位を達成しているので、比較優位指数のみ比べると、釜山の輸出産業は世界市場や域内市場で中国又は日本の高い競争障壁に直面しており、その結果もあまり楽観的ではないと言える。

2) 釜山の最終財産産業の貿易特化構造と比較優位

－〈表 2〉は釜山の主要輸出産業の中で、最終財の交易のみが報告される産業に対する釜山の各種貿易指数と韓・中・日の三ヶ国の関連貿易指数を整理したもの。

－国家別 RCA 指数及び TSI (貿易特化指数) の計算結果は、釜山の貿易指数とは相当な差を見せる。

・まず、釜山が比較優位を示現する産業の中で、韓国が比較優位を示現する産業は 793 産業だけが唯一で、釜山が輸出特化を達成している産業の中で、韓国全体が輸出特化を達成している産業も 782 産業が唯一。その上、大部分の場合、韓国が比較優位に立つことができない産業は中国と日本が

比較優位にあり、韓国が輸出特化できないでいる産業は中国がほとんど輸出特化している。

・一点注目に値することは、釜山が輸出特化している産業の中で釜山の貿易指数と全国貿易指数の格差が一番激しい産業は、釜山が輸出比重 2 位の 851 産業。該当の産業で釜山は 9.2 という高い比較優位を示現しているが、韓国全体は 0.14 に止まっており、世界平均に比べて 7 倍程度、そして中国に比べて 30 倍程度相対的に劣位にある。

〈表 2〉釜山の最終財輸出産業の比較優位

	産業名	最終財特化指数			韓国	中国	日本	釜山	釜山	輸出	輸入	順位 ⁵	FT ⁶
		韓国TSI	中国TSI	日本TSI	RCA	RCA	RCA	RCA ⁴	TSI ¹	比重 ²	比重 ³		
793	Ships, boats and floating structures	-0.2573	0.0686	0.0443	7.9190	0.9532	2.8723	13.02	0.7286	0.0942	0.0131	1	UL
851	Footwear	-0.3894	0.9849	-0.9814	0.1448	4.3666	0.0088	9.2206	0.4721	0.0602	0.0191	2	UL
098	Edible products and preparations n. e. s.	-0.2317	0.3775	-0.0160	0.5730	0.6291	0.2975	4.4867	0.4351	0.0144	0.0050	22	P
782	Motor vehicles for transport of goods/materials	0.6182	-0.3423	0.9789	0.4629	0.0682	1.5874	0.8758	0.6668	0.0082	0.0015	33	H
037	Fish, crustaceans and molluscs, prepared or preserved	-0.1582	0.8909	-0.8131	0.6744	2.8243	0.3499	3.9660	0.0752	0.0061	0.0047	41	P
034	Fish, fresh (live or dead), chilled or frozen	-0.4297	0.2232	-0.8719	0.7647	1.3109	0.2623	14.501	-0.418	0.0511	0.1103	3	P

注：1. 釜山の産業別輸出入を利用した輸出特化指数=(輸出-輸入)/総貿易

2, 3, 4, 5, 6 は前の〈表 8〉の注と同一

統計：OECD(2005), ITCS - SITCRev.2 1991-2004; KITA.net, 地域別輸出入統計

・〈表 2〉の最後の行には、釜山が輸入特化している部門に関する各種貿易指数が整理されている。釜山は SITC034 産業で非常に高い比較優位(RCA=14.5)を示現し、輸出比重も 5%で全体産業の中で 3 位を占めるほどだが、輸入はこれよりもっと高い比重(11%)を占めており、全体的には輸入特化状態にある。韓国全体に対する指数も似た様相を見せている。該当部門で韓国は世界市場で比較劣位にある輸入特化。一方、中国は韓国と日本とは異なり、比較優位を実現している輸出特化。

〈表 3〉 釜山の中間財輸出産業の比較優位

	産業名	中間財特化指数			韓国	中国	日本	釜山	釜山	輸出	輸出	順	FT ^e
		韓国TSI	中国TSI	日本TSI	RCA	RCA	RCA	RCA ^d	TSI ^f	比重 ^c	比重 ³	位	
611	Leather	0.1617	-0.3370	-0.7028	2.0644	1.0313	0.0909	15.046	0.7295	0.0381	0.0053	4	N
657	Special textile fabrics and related products	0.0516	-0.3045	0.3604	2.4583	0.8796	0.7902	10.221	0.7418	0.0327	0.0043	5	UL
655	Knitted or crocheted fabrics	0.9353	0.1112	0.6682	5.8864	2.3702	0.4276	12.297	0.8734	0.0297	0.0018	6	UL
716	Rotating electric plant and parts	0.1613	-0.2803	0.5579	0.6714	1.4136	1.1875	5.7183	0.5787	0.0289	0.0068	7	T
679	Iron & steel castings, forgings & stampings; rough	0.7373	0.9575	-0.9552	0.9146	2.3348	0.1675	36.961	0.177	0.0280	0.0174	8	H
678	Tubes, pipes and fittings, of iron or steel	0.3286	0.0678	0.7620	1.1100	0.7385	1.3190	6.5557	0.9256	0.0238	0.0008	11	H
784	Parts & accessories of 722-, 781-, 782-, 783-	0.3563	-0.4399	0.7382	0.7897	0.2279	1.7536	0.9430	-0.066	0.0230	0.0233	12	H
625	Rubber tyres, tyre cases, etc. for wheels	0.7910	0.8806	0.7885	2.1061	0.9390	2.0295	4.2664	0.9692	0.0179	0.0002	14	H
764	Telecommunications equipment and parts	0.4429	0.0468	0.3271	3.5836	2.0457	0.9930	0.3083	-0.077	0.0096	0.0099	30	T
693	Wire products and fencing grills	0.7110	0.3625	0.3785	2.5503	1.3021	0.6090	11.833	0.8253	0.0092	0.0008	31	H
694	Nails, screws, nuts, bolts etc. of iron, steel, copper	0.3395	0.1443	0.5395	0.6547	1.2945	1.4691	4.6409	0.5872	0.0091	0.0021	32	H
674	Universals, plates and sheets, of iron or steel	0.4132	-0.9461	0.8830	2.3889	0.1135	1.9534	0.8098	0.3603	0.0073	0.0030	35	H
582	Condensation, polycondensation & polyaddition products	0.3525	-0.6921	0.3802	2.0746	0.2894	1.2699	1.0774	-0.157	0.0072	0.0088	36	T
653	Fabrics, woven, of man-made fibres	0.2524	0.2775	0.5087	3.5251	2.8260	0.9216	1.1889	0.3127	0.0051	0.0023	48	UL
691	Structures & parts of struc.; iron, steel, aluminium	0.5110	0.6915	-0.5332	1.0153	1.2718	0.1888	1.9644	0.8338	0.0048	0.0004	50	H
728	Mach. & equipment specialized for particular ind.	-0.0926	-0.4766	0.4265	1.0635	0.2937	2.7113	2.6957	0.3081	0.0276	0.0129	9	T
592	Starches, inulin & wheat gluten; albuminoid subst.	-0.0038	0.0050	-0.0199	0.5464	0.4295	0.5541	7.3406	0.8154	0.0112	0.0010	25	T
772	Elect. app. such as switches, relays, fuses, plugs etc.	-0.2108	-0.3275	0.5253	0.6536	0.9038	1.7469	0.7814	0.0049	0.0110	0.0097	26	T
749	Non-electric parts and accessories of machines	-0.3514	0.0273	0.5791	0.6922	0.8820	1.8463	0.9811	0.4551	0.0109	0.0036	27	T
971	Gold, non-monetary	-0.1864		0.3591	2.3689	0.0005	0.5946	2.5063	0.9924	0.0107	0.0000	28	NC
531	Synthetic organic dyestuffs, etc. natural indigo & colour lakes	-0.0596	0.3073	0.0373	0.9695	1.5804	0.6034	4.7461	0.1691	0.0063	0.0040	40	H
776	Thermionic, cold & photo-cathode valves, tubes, parts	-0.0496	-0.6694	0.3386	2.4723	0.5951	1.8728	0.1503	0.1109	0.0060	0.0043	42	T
874	Measuring, checking, analysing instruments	-0.7159	-0.2983	0.3366	0.2632	0.3403	1.7274	0.4354	-0.648	0.0051	0.0209	49	T
036	Crustaceans and molluscs, fresh, chilled, frozen etc.				0.5123	1.0701	0.1725	9.7837	-0.094	0.0241	0.0258	10	P
783	Road motor vehicles, n.e.s.				1.0568	0.0403	0.9310	6.0476	0.9995	0.0172	0.0000	15	H
282	Waste and scrap metal of iron or steel				0.4834	0.0017	1.2480	7.5368	-0.072	0.0132	0.0135	23	P

注：1. 釜山の産業別輸出入を利用した輸出特化指数=(輸出-輸入)/総貿易

2, 3, 4, 5, 6 は前の〈表 8〉の注と同一

統計：OECD(2005), ITCS - SITCRev. 2 1991-2004; KITA.net, 地域別輸出入統計

3) 釜山の中間財産業の貿易特化構造と比較優位

- 釜山の比較優位及び特化水準と韓国の比較優位、及び特化水準が類似の状態にある。
- 特化構造と要素集約図

・釜山が最終財で輸出特化している産業群では、非熟練労働集約的産業と基礎財貨部門が主流を構成している(〈表 2〉参照)。特に該当産業群では、釜山の輸出比重 1 位(793)と 2 位(851)の産業が含まれたが 2 つの産業ともに労働集約的産業で現れた。

・釜山の中間財部門も技術集約的だと言うよりは、労働集約的産業又は人的資本集約的産業、言い換えれば労働を積極的に活用する部門に特化されていたことに現れた(〈表 3〉参照)。

Ⅲ. 釜山の主要輸出産業の三角分業水準と比較優位

- 本章では、釜山の主要輸出産業に対して中国、韓国又は日本を最終生産地にする三角分業の水準を測定し、組立生産基地としての三ヶ国の可能性を比較。
- 全体的にみると、域内市場を対象にする三ヶ国の三角分業で一番多く活用される生産地は日本で、次が韓国で中国は比較的活用度が低い方。
- 世界市場を対象にする三ヶ国間の三角分業で一番多く活用される生産地は中国。
- 以上の結果は、釜山の主要輸出産業についても、韓国がこれ以上世界市場を目的市場にする組立生産型産業構造としての競争力は持ちにくく、ひいては北東アジア地域の組立生産構造が中国を中心に形成されていることを意味する結果。

- 計量分析結果 〈表 5〉 域内市場を対象にした三角分業水準と比較優位の関係

説明変数= 最終財生産地別 三角分業指数	従属変数 =韓国の RCA			説明変数= 最終財生産地別 三角分業指数	従属変数 =釜山の RCA		
中国	0.042 (2.46)*			中国	0.231 (3.36)**		
韓国		-0.020 (1.46)		韓国		0.233 (3.17)**	
日本			-0.000 (0.02)	日本			0.133 (2.00)*
1 期時差従属変数	0.673 (15.58)**	0.711 (21.30)**	0.672 (20.36)**	1 期時差従属変数	-0.265 (3.92)**	-0.292 (4.25)**	-0.104 (1.72)
C	-0.092 (1.02)	-0.322 (4.64)**	-0.298 (4.54)**	C	-0.170 (0.54)	-0.119 (0.36)	-0.522 (1.74)
Obs.	564	557	605	Obs.	177	177	190
No. of gr.	68	69	70	No. of gr.	62	62	65
R2	0.34	0.48	0.44	R2	0.19	0.19	0.07
F	126.95	228.75	208.30	F	12.87	12.94	4.29

注：() 中の数値は t-値段で、*と ** はそれぞれ 10%と 5%の留意水準を意味する

統計：OECD(2005), ITCS - SITCRev. 2 1991-2004; KITA.net, 地域別輸出入統計

〈表 6〉 域外市場を対象にした三角分業水準と比較優位の関係

説明変数= 最終財生産地別 三角分業指数	従属変数 =韓国の RCA			説明変数= 最終財生産地別 三角分業指数	従属変数 =釜山の RCA		
中国	0.042 (1.81)			中国	0.268 (3.64)**		
韓国		-0.005 (0.19)		韓国		0.059 (0.66)	
日本			-0.042 (1.73)	日本			-0.144 (1.71)
1 期時差従属変数	0.625 (14.65)**	0.459 (11.94)**	0.476 (12.54)**	1 期時差従属変数	-0.151 (2.57)*	-0.156 (2.50)*	-0.127 (2.13)*
C	-0.229 (2.80)**	-0.474 (5.14)**	-0.615 (8.97)**	C	-0.369 (1.89)	-0.817 (2.50)*	-1.466 (6.89)**
Obs.	589	575	615	Obs.	184	183	191
No. of gr.	70	69	70	No. of gr.	64	63	66
R2	0.29	0.22	0.23	R2	0.13	0.05	0.06
F	107.37	71.35	80.09	F	9.01	3.21	3.75

注：() 中の数値は t-値段で、*と ** はそれぞれ 10%と 5%の留意水準を意味する

統計：OECD(2005), ITCS - SITCRev. 2 1991-2004; KITA.net, 地域別輸出入統計

IV. 結論

- 産業政策的側面：産業単位の産業政策ではなく、産業内部の特定生産段階に焦点を合わせた産業政策が要求。
- 産業別生産分散化指導(global fragmentation map)を作成→比較優位又は輸出特化の生産段階を把握。
- 産業内での段階別生産活動をもう少し具体的に調べるためには、産業活動を適切に反映することのできる分類体系が必要。

クラスター政策と地域イノベーションの課題（要約）

北九州市立大学大学院マネジメント研究科 城戸 宏史

日本の産業はバブル経済崩壊後の10年ほどの長期低迷を余儀なくされた。従来の戦後の低迷期とは異なり、既に経済水準が欧米にキャッチアップした後の低迷であったがゆえに、欧米の歴史を学ぶことによって新たな産業のターゲット分野を示す政策を採るには難しい状況でもあった。よって、着目されたのがイノベーションである。お手本を模倣するのではなく、自ら新しい技術や新しい事業を生み出すことが産業政策にも求められることとなった。

イノベーションを目的のひとつとする科学政策においても、1990年代のアメリカの繁栄の背景に産学連携があったことから、1995年の「第1期科学技術基本計画」を契機に、日本でも産学連携を促進する動きが活発化することとなった。つまり、キャッチアップの時代が終わり、経済低迷を強いられた時期ゆえに、産業政策、科学政策ともにイノベーションを最重要課題の一つとして捉え、その結果として地域を舞台にした「クラスター政策」を展開するに至ったのである。

具体的にクラスター政策を先に打ち出したのは、産業政策を主管する経済産業省である。2001年から「イノベーションが次々に創出できる環境を地域に整備し、新たなベンチャー企業や世界に通用する中堅・中小企業等からなる産業クラスターが地域に形成されること」を目指す産業クラスター計画を打ち出している。現在、産業クラスター計画は第Ⅱ期（2006～2010年度）に入っており、全国で17プロジェクトが推進されており、中堅・中小企業約9,800社と約290大学が、各地域で広域的なネットワークを形成されている。九州においては、環境分野のクラスターを目指す「九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ」（約250社、19大学）と半導体分野のクラスターを目指す「九州シリコン・クラスター計画」（約410社、33大学）が進められている。

一方、科学政策を主管する文部科学省は2002年年度から、「地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学をはじめとした公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新」を生み出すための知的クラスター創成事業を実施している。こちらはイノベーションという言葉自体は使用していないが、目的そのものを技術革新としており、産業クラスター計画以上に産学連携によるイノベーションを意識したものとなっている。2006年度現在、知的クラスター創成事業の実施地域は18地域で、1地域当たり年間5億円程度の予算が実施主体の中核機関に投入されている。九州では福岡地域の福岡システムLSI設計開発クラスター（情報通信分野）と北九州学術研究都市地域の北九州ヒューマンテクノクラスター（情報通信分野、環境分野）が事業を展開している。

地域を巻き込むようなイノベーションという大きな目的が容易に達せられるのは難しく、5～6年程度で評価するのは無理があるかもしれない。ただ、現段階では残念ながら2つのクラスター政策は地域に画期的なイノベーションをもたらしたとまでは言い難い。そもそも、2つのクラスター政策は結果的に産学連携と人的ネットワークの構築に焦点が絞られており、それぞれの課題に未だ直面しているという状況と推察される。産学連携については、産と学の意識ギャップやその意識ギャップを埋めるコーディネーターの不足であり、人的ネットワークの拡大については地元企業の積極的な参画や競争・協力関係の未構築である。これらの課題克服が成されない限り、

持続的な地域イノベーションの実現は難しいといえよう。

また、マイケル・ポーターが提唱したクラスター概念が、ある特定の分野に属し、相互に関連した、企業と機関からなる地理的に接近した集団であると定義されていること。また、クラスターには共通性や補完性があることや、流通チャネルや顧客といった川下が含まれること、地方政府、大学、業界団体なども含まれることを指摘しているうえで、クラスターでは競争と協力の双方が図られ、高い生産性が図られること。クラスターには先進的な顧客が参加している場合が多いこともあって、持続的にイノベーションを起こすにもメリットがあると指摘していることを読み返せば、日本のクラスター政策が産学連携と人的ネットワークの拡大にのみ焦点をあて、結果のイノベーションをあまりに期待しすぎていることは明らかである。よって、今後は顧客も含めた流通チャネルとのより有機的なネットワークの構築や、主体性を持った業界団体の育成など周辺的な環境の整備が求められる。また、行政に対しては、マイケル・ポーターも指摘しているように、有望な技術分野を指定することに固執するのではなくイノベーションを促進するための環境整備を推進することや、大学や有力企業から派生する新しい企業の育成などにもっと目を向けるべきであろう。

日韓海峡圏における観光交流のあゆみ（要約）

財団法人九州経済調査協会調査研究部次長 田代 雅彦

はじめに

北部九州と韓国南部の地域からなる日韓海峡圏は、近年、相互交流の拡大が進み、わが国の地方圏では有数の国際交流圏となっている。九州運輸局が発表した日韓海峡圏を航行する定期旅客航路での旅客輸送実績は、2006 年度に初めて 100 万人の大台を突破した。

本報告では、日韓海峡圏における交流が、第二次世界大戦後どのように変化・発展してきたかを時系列的な分析から明らかにする。

1. 日韓両国の国際観光発展の歴史

第二次世界大戦後、平和を享受し、いち早く経済発展を遂げた日本に対し、韓国は朝鮮戦争、南北分断という悲劇があり、その後も政治的不安定という問題があったことから経済発展のスピードは日本に比べて遅かった。こうした違いは、オリンピックや万博といった世界的なイベントの開催や自国民の海外旅行の解禁時期の差となって現れている。日本では、終戦から約 20～25 年で、東京五輪（1964 年）、大阪万博（1970 年）といった世界的なイベントが開催され、東京五輪のあった 1964 年に海外旅行が自由化された。一方の韓国は、1983 年に 50 歳以上に限って海外渡航が自由化され、東京五輪から 24 年後の 1988 年にソウル五輪が開催され、翌 1989 年に海外旅行が完全自由化された。大田万博は大阪万博から 23 年後の 1993 年に開催されており、いずれも日本より 20～25 年のタイムラグがあった。

訪韓日本人数と訪日韓国人数の推移を見ると、訪韓日本人数は大阪万博のあった 1970 年ごろから徐々に増加し、1985 年のプラザ合意後の円高により急増。その後も増加傾向が続き、2000 年以降は 200 万人を超えている。一方、訪日韓国人数は、1989 年に海外旅行が完全自由化されたのを契機に急増し、日本から韓国への一方通行から双方向の交流へと変わっていった。1998 年のアジア通貨危機で一旦は減少したものの、その後の着実な経済回復を受け、急回復した。とくに最近では、ウォン高の進展により訪日旅行の割安感が高まっており、2000 年以降は 100 万人以上に達し、その後も着実に増加を続けている。

2. 訪韓日本人と訪日韓国人の構造変化

韓国を訪れる日本人は、1964 年の海外渡航解禁以来、1980 年代中頃まで中高年の男性が圧倒的に多かった。しかし、1985 年のプラザ合意後の円高では、女性、とりわけ若い女性が韓国を訪れるようになった。2000 年の訪韓日本人数は、男性 138.8 万人、女性 99.9 万人で、女性比率は 1980 年の 6.5%から 2000 年には 41.8%にまで上昇している。女性の訪韓者が急増した背景には、垢すりに代表される美容ブームから、2002 年の日韓 W 杯サッカーを経て、2003 年以降の「冬のソナタ」に代表される韓流ブームなどで韓国に対する関心が高まったことがあげられる。

一方、日本を訪れる韓国人は、1989 年の海外渡航完全自由化を契機に急増し、2005 年には男性で 104.6 万人、女性で 96.3 万人にまで増えているが、その構造に大きな変化は見られない。

3. 九州を訪れる韓国人の入国ルート

2005年に九州（山口を含む）を訪れた韓国人は45万人であった。全国比も1988年の11.7%から、2005年には約4分の1にあたる25.5%まで上昇しており、全国的に見ても九州を訪れる韓国人客の伸びが著しかった。

九州を訪れている韓国人客を入国空港・港湾別に見てみると、最も多いのは博多港17.0万人（域内比37.7%）で、2位が福岡空港12.8万人（同28.2%）、3位が下関港6.8万人（同15.1%）となっており、韓国人に限れば博多港が九州最大の玄関口となっている。4位は厳原港2.3万人（同5.1%）、5位は比田勝港1.4万人（同3.0%）で、長崎空港からの入国者数（1.3万人）よりも多く、対馬を訪れる韓国人が目立っている。

九州の玄関口としての地位は、1970年代は福岡空港と、関釜フェリーが就航している下関港が拮抗していた。1980年代後半になると福岡空港の地位が急上昇するが、1998年のアジア通貨危機によって入国者数が激減してからは、回復基調にあるもののピークであった1997年の水準（13.2万人）には戻っていない。一方で、博多港からの入国者は、アジア通貨危機後に激増し、2004年には福岡空港を逆転した。JR九州の「ビートル」、未来高速の「コビー」といった博多～釜山間の高速船の便数が増加し、利便性が向上するとともに、日韓両国での認知度がアップしたことが背景として考えられる。

対馬の2港から入国する韓国人の数は2002年に初めて1万人台を突破し、2005年には3.7万人にまで増加している。対馬には、韓国の大亜グループのホテルが進出しており、釜山～対馬間には高速船も就航していることから、身近な海外として近年韓国人観光客の注目を集めている。また、対馬側も、韓国でのPRを積極的に行っており、こうしたことが対馬を訪れる韓国人観光客の増加に結びついている。

4. 九州における韓国人観光客の動向

韓国を訪問する日本人の目的は、その9割弱が観光目的であり、その比率は1970年代からあまり変化していない。一方、観光目的で日本を訪れる韓国人の数は、2005年に101.7万人に達し、初めて100万人の大台を突破した。短期滞在訪日者に占める観光目的の割合は、日本人のそれと比較して少ないものの、1990年ごろの50%台から、2005年には64%へと観光目的の比率は10ポイント以上高まっている。JNTOによれば、日本を訪れる韓国客の8割が個人旅行であり、他のアジア諸国より高い比率となっている。

個人旅行・リピーターが増えている九州への韓国人観光客の目的は、大まかにいって3つに分けられる。1つは旧来からの定番である観光地をめぐるタイプの旅行であり、韓国では見られない温泉や火山を回るコースが根強い人気を誇っている。しかし、温泉は、かつての別府への集中から、近年では由布院や黒川など日本人に人気の温泉地が志向され、高級化も進んでいる。

2つめはショッピング目的である。特に福岡市では買い物目的の観光客が増えている。以前は家電製品が定番であったが、最近ではファッション関連のブランド品や化粧品、日本でしか手に入らないゲームソフト等を購入するケースも目立っている。

3つは健康志向型の旅行である。韓国では「ウェルビーイング（健康志向）」ブームが続いており、登山・ハイキングやゴルフ、スキーなどの人気が高まっている。韓国国内のハイキング場

は人であふれ、ゴルフ場は施設数が少なくプレー料金も高額なため、ハイキングやゴルフのために韓国から近い九州を訪れる旅行者が増えている。また、対馬には釣り目的の旅行者も多い。こうした旅行形態は、国内レジャーの延長型ともいえよう。

おわりに

日韓海峡圏の観光交流は質量ともに大きな変貌を遂げている。九州を訪れる日本人観光客が伸び悩み、客単価も伸び悩んでいる中で、韓国から九州を訪れる旅行者は、増加傾向にあるだけでなく、リピーターや個人旅行者が増え、旅行目的も多様化する中で高級志向の旅行者も増えてくるなど有望な市場となっている。九州としては、外国人観光客＝団体客のイメージを捨て、多様化する韓国人旅行者のニーズにあった旅の情報を提供していく必要がある。例えば、高級志向の旅行者に対して、一流のモノ、高くても良いモノを盛り込んだ情報・サービスを提供したり、リピーター化して何度も訪れてもらえるように、「観光地」だけではなく、季節の祭りやイベント、旬の食べ物などの情報をきめ細かく提供するなどの対応が求められるだろう。

インターネットを活用した釜山 - 九州間における観光の活性化方策

(株)旅行博士理事 イ・ジュンホ

□ 研究の背景

- ・入国ビザ免除や為替の下落などで、福岡をはじめ、九州地域を訪れる韓国人観光客は持続的に増加しているのに比べ、釜山を訪れる日本人観光客は 2002 年をピークに減少傾向
- ・人口構造の変化、教育水準の向上、旅行経験の増加、インターネットを通じて情報の獲得と共有の拡散で、個人旅行者 (Free Independent Traveler) の割合増加
- ・有名観光地中心からグルメ、ショッピング、ウェルビーイング、テーマ観光、メディカルツアーなど、観光パターンの細分化と多様化
- ・ブログや SNS (Social Network Service) 使用者の増加で、旅行情報収集経路の変化

□ 研究の目的

時間的・空間的制約なしに、様々な方法で都市情報や観光情報を共有することができるインターネットの活用で、釜山と福岡間の観光需要を拡大して満足度を高めるなど実質的な効果に加え、相手都市に対する関心と理解の幅を広げることができる方案を模索するためである。

□ 釜山と福岡間の人的交流現況

- ・日本を訪れた韓国人入国者数は 2005 年の 170 万人から 2006 年の 210 万人と 30%以上増加した一方、韓国を訪れた日本人入国者数は、2005 年の 244 万人から 2006 年の 239 万人に減少。(韓国観光公社、日本 JNTO)
- ・釜山を訪れた日本人入国者は、2005 年の 75 万人から 2006 年の 57 万人と 20%以上減少した一方、福岡を訪れた韓国人出国者は、2007 年の 30 万人から 2006 年の 40 万人と 30%ほど増加。(釜山広域市、福岡市)
- ・福岡市の統計によると、福岡国際空港と博多港国際ターミナルを通じて入国した外国人旅行者は 49 万 8 千 56 人で、このうち韓国人が 29 万 7 千 860 人 (60%) と一番多かった。
- ・2006 年に釜山港国際旅客ターミナルを通じて博多、下関、大阪、対馬を往来した利用客は総 120 万人で、このうち釜山-博多間の利用客が 75 万人と全体の 63%を占める。2007 年の場合、すでに今年 11 月 7 日で釜山港国際旅客ターミナル利用客数が 120 万人を突破し、前年同期間に比べ 20%増加した数値。
- ・以上の統計で見られるように、釜山と福岡は韓国と日本を結ぶ重要な関門であり、二つの都市間の人的交流は単純な観光の次元を越えて、経済、文化、芸術、教育、NPO など様々な分野の民間交流に拡張することができる可能性を持っている。

□ 日韓観光客の旅行パターン分析

- ・日本人観光客
- ・韓国を訪問する日本人観光客の旅行形態は、個人旅行 45.4%、団体旅行 29.5% Air-tel 19.0% の

順で現れる。(韓国観光公社、外国人観光客実態調査 2007)

- ・日本人旅行者が一番好む海外旅行活動は、自然景観、ショッピング、グルメ探検、文化遺跡訪問、博物館及び美術館訪問などと調査された。(WTO、2006)しかし、韓国を訪れた日本人観光客の選択動機は、近距離、飲食/グルメ探訪、ショッピングの順で現れる。

- ・韓国を訪れた日本人観光客の場合、他国の観光客に比べて満足度が低い方だが、唯一飲食に対してだけは他国に比べて高い満足度を見せている。

・韓国観光客

- ・一方、日本国際観光振興機構(JNTO)が2007年に発表した訪日外国客実態調査によると、韓国人の場合、個人旅行 67.5%、団体旅行 32.3%で、個人旅行者の割合が調査対象のアジア国家の中で一番高い。

- ・日本訪問の目的は、観光(45.8%)、ビジネス(19.3%)、親族訪問(5.3%)の順になり、日本旅行の動機は温泉/休息(42.3%)、ショッピング(30.3%)の順で現れる。

- ・韓国人と日本人観光客共に団体旅行より個人旅行を好み、日本人の場合は飲食/グルメ探訪及びショッピング、韓国人の場合は温泉、ショッピングなどに対する関心が高いと分析。したがって、個人旅行者のためのオーダーメイド旅行情報と共に、釜山と福岡の場合、都市別に飲食、ショッピング、温泉観光などの情報でより体系的な情報提供と相互交流を拡大する必要がある。

□ 相手国の観光情報入手経路

- ・韓国の場合、海外旅行の際に訪問国についての主な情報取得経路はインターネット、知人/同僚、旅行会社の順で、韓国を訪れた日本人旅行者の情報取得経路はインターネット、知人/同僚、観光案内書籍の順で、両国共にインターネットと知人/同僚が主な情報取得経路に把握される。

- ・2006年の済州発展研究院と長崎経済研究所の調査結果によると、韓国人観光客の場合、過去に比べインターネットを一番好み、日本人観光客の場合、インターネットと共に旅行パンフレットや旅行雑誌/ガイドブックなどの選好度が高いが、これは観光関連の出版文化が韓国に比べ相対的に活性化している日本の状況と関連があると思われる。

□ インターネットを通じた旅行情報の提供

- ・2006年の情報化実態調査によると、韓国人のインターネット利用率は73.5%、利用者数は33,580千人と調査された。日本の場合、2006年に発刊されたインターネット白書によると、浸透率(接続場所を問わずインターネットを利用している人がいる世帯)が85.4%で、7,600万人以上がインターネットを使っている。

- ・このようにインターネット使用が一般化され、伝統的なマスメディアである新聞、放送の代わりにインターネットが一番重要な情報習得手段になるに従い、日韓両国の観光関連団体、旅行会社、地方自治体などは、インターネットを通して自国の観光情報提供及びマーケティングを積極的に推進している。

- ・一方、最近ではウェブ2.0(Web2.0)を基盤とする‘個人メディア(Personal Media)’時代が本格的に渡来したことで、ブログ(Blog)、SNS(Social Network Service)、UCC(User Created Contents)などで旅行情報の提供と共有が急速に増加している。

(Web2.0とは開放的なウェブ環境で利用者が自発的に情報を創造・共有する新しいインターネットの流れを意味する)

- ・個人メディアの場合、双方向性(Interactivity)、多様性、情報の生産者としての消費者(Prosumer)などの特徴をっており、これは購入することになるサービスについての事前経験(pre-trial)が大変で、情報の依存性が高い観光商品の選択で特に重要な役目をする。
- ・特に、最近のインターネット利用者の観光情報入手パターンを見れば、既存のウェブサイト(自治団体、旅行社など)で提供される情報と、ブログやSNSなどから入手した他人の経験や口コミを結合して旅行コースや訪問先などを決める流れが主流をなしている。

□ 日韓両国の個人メディア活用現況

・日本

・Impress R&D の日本インターネット利用実体調査(2007.6)によると、全体の 70%がブログやSNS サービスを利用中であると回答した。日本の総務省の集計によると、2005 年 9 月末は 473 万人と 399 万人だったブログと SNS 登録者が、2006 年 3 月末にはブログ 868 万人、SNS716 万人と急速に増加した。

・2004 年から 3 年にわたってブログに関する定期調査を実施したインターネットコムと goo リサーチによると、ブログに関する認知度は 2004 年 4 月の 59.2%から 2005 年 5 月の 91.3%まで増加し、以後持続的に 90%台を維持している。このような結果を通して、ブログがホームページの代わりをする個人の情報発信ツールとして完全に定着したという結論を下している。

・一方、日本で一番多い使用者を確保している ‘ミクシィ(mixi)’ の場合、2004 年 2 月にサービスを開始して以来、2006 年 7 月にユーザー数が 500 万人を突破し、2007 年 1 月末には 800 万人まで拡大した。

・韓国

・韓国の場合、インターネット利用目的において、過去には情報検索や電子メールなどを主に利用したが、最近ではブログ/ミニホームページ(85.5%)、コミュニティ(77.8%)など個人メディア利用が大きく増加した。

・SNS サービス分野で一番多い使用者を確保している ‘サイワールド’ の場合、2007 年現在 2200 万人のユーザーを確保している。

・韓国の代表的なポータルサイトであるネイバー(NAVER)に開設されたブログ数は、2007 年 11 月現在 1200 万件で一日平均 2 万件のブログが新たに作られている。

・このように、韓国・日本共にブログやSNSなど個人メディア利用者が急速に膨脹する傾向にあり、これによって個人メディアが情報の発信と収集においてもっとも重要な手段に定着した。

□釜山と福岡観光情報とブログ

・ネイバーブログで福岡関連情報を検索すれば約 4 万件の福岡旅行情報と旅行経験談にアクセスできる。このような情報の規模は、公共機関や地方自治体の能力では到底不可能なことで、ひたすら個人の自発的な参加があってこそ可能だ。

・ブロガーの旅行記からなる ‘ウィングバス(Wingbus)’ という旅行専門ホームページの福岡編

(<http://www.wingbus.com/asia/japan/fukuoka>)には、福岡の飲食店、観光地、ショッピング、宿などをテーマに 106 ヶ所のスポットが登録されており、各スポットには 1,000 件を超えるレビューが登録されている。一方、ウィングバスは登録されたレビューを土台に‘福岡ミニガイドブック’を作って無料で配布しており、これは福岡を訪れる韓国人旅行者たちから良い評価を受けている。

- ・釜山旅行の経験が多い九州地域に居住するブロガーたちが結成した博多ガクガク堂というグループは‘ぐるぐるプサン’という釜山を紹介する旅行ガイドブックを出版(書肆侃侃房)した。この本には釜山の人々さえ驚くほど多様で詳細な観光情報が収録されており、ぐるぐるプサンの公式ホームページ(www.kankanbou.com/pusan)には約 300 件の釜山旅行情報と経験話が登録され、持続的にアップデートされている。

- ・韓国と日本に居住しているブロガーたちのこのような活動は、単純な観光地中心の旅行より、細分化したテーマがある旅行への転換を持ち込む。よって、釜山と福岡の隠れた魅力を捜し出し、より多くの観光客を誘致して満足度を高めるためにはブログをより積極的に活用する必要がある。

□結論

- ・ブログを通じて釜山と福岡を積極的に紹介する個人や団体の現況を具体的に把握してこれを‘都市広報’に積極活用する必要がある。
- ・各都市の観光庁や地方自治体は、地元を積極的に知らせるブログに対し関心を寄せる必要があり、ファムツアー(Fam Tour)の企画など多様なブログ参加型イベントを企画するべきだ。
- ・釜山と福岡を紹介するブログ運営者間の定期的な交流を通じて、彼らの経験と評価を観光関連政策の樹立とマーケティングに積極活用するべきだ。去る 6 月、中国上海では韓国と中国のブログ運営者たちが一堂に会し、韓国と中国のブログ現況や交流方案に対するシンポジウムが開催された。特に、このような交流は相手国家と都市に関心が高い 20~30 代という点で、今後の両都市間の人的交流の活性化に重要な媒介体となるだろう。
- ・長期的には、釜山と福岡の観光情報や旅行経験を共有する国際間のネットワーク形態の NPO 設立を考慮して見ることも可能だ。このような試みは、グローバリゼーションの観点で隣接都市間の交流と協力の新しいモデルになることができるだろう。

1. 反訓とはどういう現象か

古典中国語に「反訓」という現象がある。ひらたく言えば、一つの漢字にまったく正反対の意味が共存する現象である。

「反訓」ということを指摘した清代の学者・劉淇という人がいる。彼はその『助字弁略』という本の「序」で文字訓釈の方法六種を挙げているが、そのなかで「反訓」をとりあげ次のように説明している。

反訓とは「故（＝いにしえ）を今と訓じ、方（＝いましがた）を向（＝さきに、以前）と訓じるがようなものをいう」。

要するに、ある語に対して、それとまったく反対の意味に訓読を与えることを反訓とよぶのである。いま幾つかの例を示せば、次のようなものがある⁹⁶。

乱 「不治」（治まらない）と訓じ、また「治」と訓ず。

苦 「くるしむ」の意を表わすとともに、「快」（心地よい）とも訓ず。

離 「はなれる」の意を表わすとともに、「つく」の意もある。

閑 「とどす」と訓じ、また「通ず」と訓ず。

逆 「順」の意を表わすとともに、「不順」の意を表わす。

2. 「救火」について

「救」という語は「すくう、助ける」という意味に使われている。ところが現代中国語で「消防車」のことを「救火車」という。「救火」は『水滸伝』に出てくる語で、そこでは「火を消す」という意味である。これは現代語の感覚でいうとおかしい。「救火」は現代語の意味からは「火を救う」、つまり「消えそうになっている火をたすけてもっと燃え上がらせる」意味にならなければおかしいからである。それがなぜ「消火」の意味になるのか。

結論から先に言えば、古代漢語では「救」はもともと「止」（とめる、やめさせる、なくす、などの意味）を表す言葉だったからである。「救火」ということばの本来の意味は、だから「火をとめる」「消火する」だったわけである。

では、「救」はなぜ「すくう」の意味をもつようになったのだろうか？ 推論過程も含めた簡

⁹⁴ 本稿は1970年当時の関西の大学院生の研究誌『構想』創刊号に発表した「中国古代人の思惟—語彙論的な試み」、および『朝日アジアレビュー』1971年2号（朝日新聞社）に発表した「語彙論の可能性」を基にしている。すでに36年以上も前の研究であり、もはや新味のないものであるが、世話人の要請で漢字論の一端を紹介できればと羞恥・慙愧の思いを捨てて報告するものである。大方のご寛恕を請う。（2007年11月18日）

⁹⁵ 反訓についての研究は少なくない。例えば、小島祐馬『中国文学の訓話における矛盾の統一』（『古代中国研究』所収、抗原書房刊、1968）、白川静「訓に於ける思惟の形式について」（『立命館文学』第64号）、大浜皓『中国的思惟の伝統』（序章、勁草書房刊、1969）、などがある。大浜の前掲書は諸説を要約して検討を加えている。なお本場中国の郭錫良『漢語史論集（増補本）』（商務印書館2005）には「反訓は信ずべからず」という章があるが未見。

⁹⁶ 反訓の例は小島祐馬（注1）による。

単な見通しを示せば、ほぼ次のようである。

3. 2系統の「救～」という熟語

「救」の字でできる熟語を調べてみると、二つの系統があることがわかる。ひとつは、「救」が「すくう」の意味になる熟語群（救生、救国など）、もうひとつは、「とどめる、なくす」の意味になる熟語群（救死、救亡など）である。

この二系の熟語群の、前者を救Aグループ、後者を救Bグループというふうに分け、「救」と結びつく単語、A、Bの性質を調べてみると、次のことがわかる。

①Aに相当する語は、必ず主語性の語であり、Bに相当する語は、必ず述語性の語である。②AとBとを並べれば漢語文法では語法的に完全な文が作れ、かつ一定の制限内で、有意味的な文を作ることができる（例、国亡→国が亡ぶ）。救Aは価値的にプラスの概念、Bは、Aにとってマイナスの（都合の悪い）状態を表わす⁹⁷。

以上のことから、「AB」という文は、主語Aが、Aにとって都合の悪い状態Bにおちいることを表わすといえる。この、文「AB」と「救」との関係は、だから、Aにとって都合の悪い状態を「とどめ、なくす」こと、その結果として、AをBの状態から「すくう」ことを、「救」が表現しているという関係になる。こうみていくと、「救」の「すくう」という意味は、「とどめ、なくす」行為の結果を表わすものとして生じたと考えられるのである。そして、歴史的にみれば、「救」の本来の意味は早く失われ、「すくう」の意味だけが、いまは生残っていることになるわけである。

4. 漢字の反映する中国人の思惟方法

以上が、わたしの考えるおおよその見通しであるが、このような研究が最終的にめざすものは、もちろん、たとえば「救」なら「救」についての問題に合理的な説明を与えることだけにあるのではない。以上述べてきたことのなかにもその一端がうかがえる中国語の発想、つまりは、それを使用する中国人の思惟方法、ひいては、中国的思惟を生み出し、また逆にそれによって形成されもした社会構造を明らかにすることにもあるのである。

思惟構造ということについて、一例を「救火」にとれば、それは古代漢語では、たとえば英語の extinguish fire と save something usefull from fire とのふたつの意義を併せもったことばだった。つまり、extinguish の意味で「救」を使用したときには、同時に save something が必ず意識されているような語だったのである。つまり、英語では stop と save とは全く異なる行為を表わす語であるのに対し、古代漢語では行為のレベルを区別せず、同じ語として用いているのである。

5.

以上の説明から、「救」もまた先にみた反訓のひとつだということが理解されるだろう。

このようなことばは、「救」だけでなく相当数見いだすことができる。たとえば、「乱」はもと

⁹⁷ AB の性質を「人間にとっていいもの、悪いもの」に分ける考え方は、すでに譚全基「(救生) 和 (救死)」(『中国語文』1965 年 5 期) に言及がある。

もと「亂」と書くが、これは「まゆ」から糸を取り出す動作だという。「まゆ」から糸を取り出すのは、取り出す方から言えば「治」であるが、「繭」からすれば「乱」である。つまり「亂」はもともと「乱」と「治」をともに含む語だったということになる⁹⁸。

古代漢語は、英語のように分析的に対象を捉えようとするのではなく、ある全体をまるごと表現しようとする特色をもつといえそうである。それはまた、中国古代人の思惟方法を暗示しており、論証ぬきにいえば、分析的な表現や明晰な表現が要請されなかった古代人の社会生活の反映だったことが予想される。単なる「語彙論」をこえた研究の可能性があるのではないだろうか。

⁹⁸ 戸川芳郎『古代的思惟と上古漢語』（『中国の文化と社会』8号、京大中哲研究室刊、1960）による。なお、本稿全般にかかわる問題を扱ったものと思われる論文として蜂屋邦夫「中国的心性についての試論」（『比較文化研究』6号、東大教養部刊、1965）があるが未見。

1. 表音文字ではない漢字

近代西欧の形而上学で言葉と文字、記意と記標という二分法で文字は言葉の表象のための必要悪であり、記標は記意を入れるための器であった。“文字は言語を表象する唯一の目的だけのために存在する”(Saussure, 1986. 45)は、ソシュールの主張が文字に対して偏在していた西欧の普遍概念を反映する端的な例だ。

デリダの言葉のように、西欧がロゴス(音声)中心の聴覚中心主義なら、中国は文字中心の視覚中心主義と言える。しかし、西欧の聴覚中心主義というのも、本当にそうなのかに対しては、さらに深い研究が必要に思う。例えば、理論(theory)は、ギリシャ語の“theoria”から根源し、“見る”あるいは“観照”という意味で、思弁(speculation)はラテン語の“specio”から根源し、これもやはり“見る”(to watch over)に縁由した。また、“光を明るくする”という意味の“Enlightenment(啓蒙)”でわかるように理性を光で説明する西欧の慣行も視覚がどんな感覚より中心的であるのを見せている。

それゆえ、西欧の形而上学の土台をなす視覚は、人間の身体的な目というよりは、身体を超越した精神の目で、これは身体的な目(あるいは触覚などの違う感覚)がもつ時・空間的な限界を越えて、客観的で普遍的なものを入れなければならない。その上、身体的な目で表象される主観的なイメージではなく、見えない非可視的なもので網羅することのできる超越的な目が重要になってくる。それゆえ、西欧の形而上学でこの超越的な目に対する隠喩が聴覚(言葉)で、それを身体が目捕捉できるように考案された形態がすなわち西欧の文字である。そのため、西欧で文字は超越的な目を身体的な目に転換し、言葉に含まれている精神を視覚イメージとして二次的に表象する道具になるのである。

このようにみると、西欧の思惟での聴覚は直接的に聞く行為とは無関係である。言葉(音声)は個別的な声ではなく、広く散在している事物が共通にもっている総称的な性格を直観できるイデア(idea)として、可視的なことの限界(水に入れた棒は屈折して見え、遠くにある物体はやや小さく見える)を“止揚”するための一種の隠喩として機能する。それゆえ、西欧の支配的な思惟での聴覚は、他者の声に耳を傾ける聴取ではない。

本研究は、表音文字から出発せず、漢字を通してこのような観点がどれほど西欧中心的なのかを調べることにその一次目的に置いている。しかし、視覚と関連させた文字のすべてを分析することは難しく、ここでは‘見る’という意味をもつ代表的な文字群での《説文解字》に収録された“見”と“目”部首の帰属字の字源を中心に、見えることがどんな見えないことと結合するのか、具体的なものがどんな抽象的なものと結合するのか、そしてこの過程から視覚が担持している役割を調べて見ようと思う。

2. 漢字の視覚中心主義

中国的な思惟の典型をみせている《周易・系辭》(下)の言及“古者包犧氏之王天下也、仰則觀

象于天、俯則觀法于地。觀鳥獸之文與地之宜、近取諸身、遠取諸物。于是始作八卦、以通神明之德、以類萬物之情。”)や《説文解字・叙》の“黄帝之史倉頡見鳥獸蹄迹之迹、知分理之可相別異也、初造書契。”は、漢字の前身が絵文字の段階、すなわち原始の具象的な造字段階を経たことを見せ、形体の中に意味を保存する特徴を漢字のもっとも大きな特性に位置づけた。視覚性を強調したこんな具象的な特徴は、個別漢字の記標と記意の関係のみならず、漢字の構成成分間の結合と配置でも特別に考慮した。

このような特徴の漢字を自身の文字体系で使用してきた中国人たちは“視覚的表象に依存して世界を直観しようとし”(中村元、1990、33)、このため、かなり抽象的な概念さえも具象的な名付けに長けていることが彼らの伝統であると知られている。

このような現象は、個別漢字の発展段階でもそのまま反映され、“見る”の関連漢字群の数はいつも“聞く”関連の漢字群より数的な優位を占めてきた。事実、視覚関連漢字の発達は目と関連し、目や見で構成された漢字の合成字にとどまらず、漢字で結合された一般語彙や表現法でも確認することができる。例えば、人間の代表的な認知領域を指称する視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚の5つの名称もすべて“覚”が添えられているが、これは感覚を統括して代表するものを“視覚”で認識したと見られる。のみならず、人間の感覚(光、声のような外界の思想及び痛症のような身体に収容される刺激が中枢神経に伝わったとき起こる意識現象)でも“覚”が入り、外部に対する感じという意識現象すらも“視覚(覚)”で統合しようとする試図が見える。そして、他の感官で優先する視覚中心のこのような伝統は、現代漢語でも残っている。

ここでは、より具体的で微視的な観察のために、初期段階の漢字の意味群をもっとも体系的に保存していると言われる《説文解字》に収録された目と見で構成された文字の意味指向を調べ、それらがどんな意味指向を含み、これを通して“見ること”に対する古代中国人の認識と範疇を調べてみた。

3. 《説文解字》目・見 部首字の意味指向

(1)《説文解字》‘目’部首(第4巻・上)には、目をはじめ睨・環・眩・眚・眵・𥇑・瞽・瞶など総113字(異体字8字未包含)が収録され、《説文解字新附》に瞼などの6字が追加されて総119字が収録された。これを主題別に分類して字源を調べた。

(2)《説文解字》見部首(第8巻・下)には、見をはじめ視・覩など45字が収録され、《説文解字新附》で覯が追加されて総46字が収録されている。これらの意味指向を調べた結果(1)見る、(2)取得する/獲得する、(3)会う、(4)突進する/無謀だ、(5)望む/慾望、(6)知覚/覚る、(7)親しい、(8)選択するなどの意味をもつことが確認された。これを具体的に分析した。

(3)《説文》には、見を音にする合成字が総17字収録されているが、その中の 𥇑 は覩の異体字で、覩は瞽の異体字で、𥇑は瞶の異体字で、𥇑は瞶の異体字で提示された。これを合成字はほとんど大部分‘見る’‘見える’‘現わす’などの意味指向をもち、見の原来の意味を保存している。

4. 字源分析を通して見た視覚の意味

以上で分かるように、目と見の関連文字群の多くの部分が具体的な事物の視覚的イメージを援用し、その意味を形成してきた。

しかし、鵠 69(よく見る)・瞶 22(精気がある)・睢 58(眺める)・矐 60(目を大きく見開いて見る)などは鳥、ワシミミズク、フクロウを、督 77(よく見る)は筆を、𠂔 35(事物を見誤る)は笛を、𠂔 16(眺める)はふさの付いた笛を、𠂔 16(何かを求めて見る)は鹿を、𠂔 70(手早く見る)はトカゲを、𠂔 4(好きな心で見る)は稲を、𠂔 21(会う)は構造物を、𠂔 80(深く見る)は厚い壁をもった器を、𠂔 63(下目で注意して見る)は槍を、𠂔 36(高い場所から見る)は斧を、𠂔 35(薄目で見る)・𠂔 31(突進して前に進む)は帽子を、𠂔 48(外面する)はコンパスを、𠂔 27(頻繁に会う)は垣根を、𠂔 32(望む、希望する)はふさの付いた太鼓を、𠂔 42(選択する)は毛を、𠂔 45(目に入る塵/埃)は蓋のない器物を、𠂔 10(物が多くて目が回る)は鼎を、𠂔 33(欲望する)は進む船を、‘目’の中に包含させることで具体的な事物の視覚的イメージを援用し、その意味を形成した。特に𠂔 80(深く見る)は、熟成した酒の臭いという嗅覚を視覚的イメージで描き、𠂔 20(精神を集中して内側を見る)は味覚的イメージを視覚に動員した。また、𠂔 12(取得する)は原来手(又)で貝を獲る形から‘獲得する’は意味を描いたが、小篆体になってから貝が見に変化することで以前の触覚というイメージの他にも視覚性を強化した例と言える。このような例は人の視覚を描きながら人ではない動物や事物など自然界の客観的な存在まで包攝したが、これは西欧的な伝統と区別される漢字の特性だ。事物を認識する主体(人)のみならず、認識の対象である客体(自然物)まで視覚と関連した認識に入るよう許容することで主体と客体が一つになる伝統を反映した。

それゆえ、漢字の字源分析を通してみると、視覚は単純に経験的で人間が主体になるべき人間中心적であるのではない。もちろん、言語行為が人間にとって独特なものであるゆえに人間が思惟の主体で登場する場合は多くはある。しかし、重要なことは、中国の思惟での視覚が人間の経験にだけ限定されるものではないという点だ。視覚は人間の経験を超えることで人間が事物を見る行為、すなわち人間の知覚作用がそれ自体を越えるのだ。それは人間の非人間になるのを包含する概念で、人間ではない自然を、人間以前の風景を包含する。それゆえ、漢字の存在が中国は個人と世界が一者(Oneness)の中で、どのように居住しているかを論理と認識を通さずに、直観を通した思惟が支配的な思惟として位置づけられた原動力と言える。

事実、西欧の脱近代が内部から近代の根となる思惟を根本的に反省して始作されたとすれば、脱近代は西欧全体の形而上学の根を成す二分法、すなわち“自我と他者、理性と感性、精神と身体、そして意識と無意識に区分”され、一方で優先性を賦与しないことで、西洋と東洋を区分して西洋を優越な文化で、東洋を劣等な文化で看做してきたが、このような思惟は、その正当性を確保することができなくなる。すなわち、脱近代がロゴス(logos)と記意の限定された領域を越えて、文字と記標の問題で思惟を拡張し、近代の隙間を開いて西洋だけではない東西洋を包括する世界を思惟しようとするなら、東洋に対するオリエンタリズムも必ず克服しなければならないのである。しかし、このような表面的な理由の外にも、主体と対象間の距離を崩して現在まで抑圧してきた二分法の劣等な項に注目しようとする脱近代の思惟は、そうすることでむしろ遠回りをして再び東洋的な思惟に出会うことになる。

2007
아시아학회·비전과 연대 21
합동연구회

日 時 : 2007 年 12 月 1 日 14 時~18 時 20 分
会 場 : 서남학원대학교
共 催 : 아시아학회·비전과 연대 21

総合テーマ「동아시아공동번영의 길」

I 전체회

개회 인사말

토구시마 치히로 (동아시아학회 회장: (주)도쿠수이코포레이션 대표이사)
이 호철 ((사) 비전과연대 21 회장)

II 분과회

1. 정치분과

주재: 카세다 요시노리 (키타큐슈시립대학 외국어학부 국제관계학과)
주재: 김종민 ((사) 비전과연대 21 이사장)

제 1 session

보고 1 「동아시아의 평화와 “분열국가” 한국」
키무라 타카시 (큐슈대학교 법학부 박사과정)
보고 2 「한일관계의 구조전환과 방향성」
손기섭 (부산외대 외교학과 교수)

제 2 session

보고 3 「동아시아 평화와 일본」
카세다 요시노리 (키타큐슈시립대학 외국어학부 국제관계학과)
보고 4 「부산과 큐슈에 있어서 NPO 의 연대와 교류의 활성화 방책」
김해몽 (부산참여자치시민연대 사무처장)

토론자

모리 요시노부 (사가대학교 교육대학 교수)
김영철 (NPO 법인차세대지원 GLOCAL NET 이사장)
홍성민 (동아대 정치외교학 교수)
이호철 (법무법인‘서면’대표변호사)

2. 경제분과

주제: 키도 히로시 (북큐슈시립대 대학원 매니지먼트연구과 교수)

주제: 원희연 (부산대학교 연구교수)

제 1 session

보고 1 「자동차 부품업체의 동반진출의 한일 비교」

후지카와 쇼고 (한남대 경제학 교수)

보고 2

「부산의 주요수출산업들의 한·중·일 산업내 생산단계별 특화구조에 관한 분석」

박재진 (동서대학교 국제관계대학 교수)

제 2 session

보고 3 「클러스터 정책과 지역 기술혁신의 과제」

키도 히로시 (북큐슈시립대 대학원 매니지먼트연구과 교수)

보고 4 「일본 물류기업의 부산신항 배후단지의 전략적 활용에 관한 연구」

김광희(동명대 유통경영학과 전임강사)

토론자

타가미 히로유키(북큐슈시 항만공항국 물류진흥과 주간)

王忠毅 (서남학원대학교 상학대 교수)

송성준(SBS 보도본부 부산지국장)

박순양(부산은행 조사연구부 박사)

3. 문화·관광분과

주제: 아다치 요시히로 (후쿠오카국제대 국제커뮤니케이션대학 교수)

주제: 김태만 (한국해양대학교 동아시아학과 교수)

제 1 session

보고 1 「한일해협권 관광교류의 발자취」

차장 타시로 마사히코 (재단법인 규슈경제조사협회 조사연구부)

보고 2 「인터넷을 활용한 부산-후쿠오카간 관광교류 활성화 방안」

이준호 (주식회사 여행박사 이사)

제 2 session

보고 3 「한자(漢字)의 반훈(反訓) 현상에 대하여」

이와사 마사아키 (쿠마모토학원대 외국어대학 교수)

보고 4 「漢字 字源으로 살펴본 古代 中國人の 視覺思惟」

하영삼(경성대 중어중문학과 교수)

토론자

이와사 마사아키 (쿠마모토학원대 외국어대학 교수)

미네다 (후쿠오카시 경제관광진흥국 기획과장)

이종민 (한밭대학교 외국어학부 교수)

홍순면 (마루고토부산 발행인)

1. 들어가면서

동아시아는 아직까지 냉전상태에 있다. 특히 한반도는 휴전상태에 있으며 한반도의 평화가 동아시아에 미치는 영향은 무시할 수 없다. 또 평화란 단순히 전쟁·무력행사 없는 상태만을 말하는 것이 아니라, 인권의 존중이라는 관점에서 기본적 인권의 보장 아래 생명의 위험을 느끼지 않고 평온한 생활의 영위가 가능한 상태까지를 포함한다.

이와 같은 시점에서 본 보고에서는 여전히 냉전의 최일선에 있는 “분단국가”의 한 당사자인 대한민국(이하 한국)에 주목해서 동아시아의 평화를 고찰하고자 한다.

한국은 아직까지 휴전상태인 「전시」이고, 또한 국내에 있어서는 「평시」로서 무력분쟁 없이 평온함을 유지하는 이중성을 가진 나라이다.

한편으로 동아시아는 중동지역과 같이 무력행사가 일상화되고 있다는 의미로서의 「전시」상황이 아닐는지.

조선민주주의 인민공화국(이하, 북조선)의 핵 문제나 한반도의 휴전상태, 또 대만문제 등의 잠재적 「전시」상태에 있다. 더욱이 미묘한 상태에서 그 긴장 상태의 균형이 유지되고 있는 「평시」인 것이다. 즉, 그러한 동아시아의 「평화」상태가 압축되어 있는 곳이 한국이라고 말할 수 있겠다.

그런 까닭으로 동아시아의 평화를 한국이라는 국가에 주목해서 고찰함에 있어 다음과 같은 문제를 제기해 본다. 냉전의 산물인 “분단국가” 한국에 있어 “분단국가”로서 군사정권 시대에 발생한 정치적 탄압의 상징이라 할 수 있는 「의문사」 「공안사건」 등이 군사정권시대로부터 1987년의 「민주화」를 거쳐 비 군사정권시대로 옮겨감에 따라, 어떻게 처리되어 왔는가. 즉, 군사정권시대의 기본적 인권이 보장되지 않는 비 「평화」적 상황인, 민주화를 거쳐 비 군사정권시대로 바뀌는 과정에서 어떻게 「평화」적 상황으로 변화했는가라는 물음이다.

이러한 물음에 대한 해답을 이끌어 내기 위해 본 보고에서는 2002년 의문사진상규명위원회에 있어서 「의문사 제1호」로 인정된 최종길 사건을 다루기로 한다.

최종길 사건은 김대중 납치 2개월 전인 1973년 10월에 한국 중앙정보부에 의한 북한간첩의혹에 관련된 조사를 받는 취조 중에 이루어진 고문에 따른 살해 사건으로, 그런 의미에서 최종길은 동아시아 냉전이 초래한 “분단국가”의 희생자라고 말할 수 있다. 당시 중앙정보부의 견해는 「간첩이었음을 시인하고, 양심의 가책을 받아 중정 건물의 7층 화장실 창문을 통해 투신자살하였다」⁹⁹라는 것이었다. 하지만 2002년의 의문사진상규명위원회의 조사결과에서도 분명히 하고 있듯이, 그것은 박정희 정권의 유지를 위해서 중앙정보부가 날조한 것으로, 실제로는 중앙정보부에 의한 심문과정의 고문이 최종길의 사망원인이었다.

⁹⁹ 최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임, 『아직 끝나지 않은 죽음 - 아! 최종길 교수여 - 』, 공동선, 2002, 37 쪽.

이러한 공권력의 불법행위에 의한 살인 사건이 「민주화」를 거치면서 어떻게 처리 (진상규명, 보상, 사죄 등) 되어 왔는지 그 과정을 살피는 것으로 냉전하의 “분단국가”에 있어서 얼마만큼 「평화」가 구축되려 하는가, 또한 동아시아의 「평화」현상과 이후의 과제에 관해 간략하나마 고찰을 더하기로 한다.

2. “분단국가”의 희생자로서의 최종길 사건

1948년 한국과 북한의 건국으로 한반도는 둘로 나뉘었다. 이것은 미국과 소련의 냉전의 산물이었다. 이런 한반도의 분단상태는 1950년에 시작된 6·25 전쟁으로 인해 결정적인 것이 된다. 1953년에 체결된 휴전협정은 현재까지 평화협정 혹은 종전협정으로 이행되지 않고 있다. 지금도 역시 한반도는 휴전상태이고, 한국은 “분단국가”라는 「무거운 짐」을 짊어지고 있다.

요컨대 대외적으로는 「적국」북한에 대항할 필요가 있고, 대내적으로는 모든 자원을 안보·국방에 집중할 필요가 있었던 것이다. 이러한 “분단국가”이기에 파생되는 대내외적 요인이 박정희를 비롯한 군사정권의 등장을 촉진 시킨 것으로, 이후의 각 정권 역시도 자신의 정통성의 근거를 여기서 찾았다. 특히 1972년 10월의 시월유신은 국가안전보장을 명목으로 박정희의 동계 정치 기반을 확고히 하는 것으로 유신헌법에 의한 영구정권을 기도한 것이었다.¹⁰⁰ 이러한 유신체제 아래에서 1973년 8월에는 김대중이 일본에서 납치되고, 2개월 후인 10월에는 서울대학교 법학부 교수인 최종길이 중앙정보부 건물 7층에서 투신자살을 한 것으로 발표되었다. 이런 중앙정보부의 발표에 의해 최종길은 「북한간첩」이라는 낙인이 찍히고, 그 유족들은 「간첩가족」으로 몰려 전학과 이사를 계속해야만 했다. 그리고 마침내 장남인 최광준은 어쩔 수 없이 독일유학이라는 이름의 「도망」을 가야만 했다.

군사정권하에서는 간첩사건인 최종길의 죽음에 의문을 제기하는 것은 금기였다. 최종길의 죽음에 대한 국외로부터의 의문제기는 이루어졌지만, 국내에 있어서 의문을 제기할 수 있는 조직은 거의 없었다. 한국 국내에서 의문을 제기한 유일한 조직이 천주교정의 구현전국사제단이었다. 1974년 12월의 미사를 통해 최종길의 죽음이 고문에 의한 것에 있음을 인지, 그에 항의하고 유족들과 함께 기도를 올렸다. 이와 같이 미사를 통한 항의는 이루어졌지만, 정부를 향해 면전에서 투항하는 일은 할 수 없었다.

그러나 1980년 하나의 커다란 전기가 찾아왔다. 전년의 박정희 암살로 인해 높아진 민주화로의 기대, 이른바 「서울의 봄」이 그것이다. 당시 서울대학교 법학부를 중심으로 진상규명요구의 소리가 높아졌지만, 5월에 발발한 광주민주화운동에 대한 신 군부의 강경한 탄압에 의해 더 이상의 진상규명요구활동이 불가능하게 되었다.¹⁰¹

이런 상황은 이후에 탄생한 전두환 정권에 있어서도 마찬가지였다. 전두환은 박정희의 친위대라고도 불리는 하나회 출신으로, 박정희 정권 시대의 인권 탄압에 대한 진상규명에 있어 소극적인 입장에 있었다기보다 오히려, 박정희 정권과 마찬가지로 자신의 정통성을 강화하기 위해서도 간첩사건을 날조하고, 한국국내의 반공 이데올로기를 증폭시키고자

¹⁰⁰ 尹景徹, 『分断後の韓国政治』, 木鐸社、1986、351頁。

¹⁰¹ 최종길 교수를 추모하는 사람들의 모임、38쪽。

하였다.

그러나 전두환 정권 말기에는 민주화를 요구하는 학생들의 활동이 활발해져서, 이와 같은 움직임에 시민도 참가하게 되었다. 그리고 대통령 직선제로의 개헌 등을 포함하는 민주화 요구를 정부는 무시할 수 없게 되었다. 87년 6월의 「민주화 선언」에 의한 군사정권 타협 결과로 민주화 운동 세력이 바라던 대통령 직선제가 도입됨으로써 권위주의체제에서 민주주의체제로의 기대가 높아졌다. 하지만 선거결과는 군사정권의 계속이었다. 하지만 88년의 총선거에서 야당이 승리를 거두게 되자 국회 내에서 야당이 다수를 차지하는 「여소야대(與小野大)」로 돌입하게 된다. 따라서 국회에서의 「청문회」 정국으로 투쟁의 장이 바뀐다. 즉, 국회 내에서 다수를 차지하는 야당이 군사정권 시대의 부정행위를 명백히 하기 위해 청문회 제도를 이용하게 된 것이었다. 그러나 그 대상으로 선택된 것은 전두환 정권하에서의 부정사건과 광주 민주화 운동으로, 최종길 사건 등의 「의문사」 사건은 여기서 제외되었다. 그 이유는 한번에 모든 사건에 관한 진상규명을 요구함으로써 있을지도 모를 군부 등의 반대 움직임에 대한 야당 측의 우려 때문이었다. 이는 결국 「민주화」의 결과로 회복하게 된 국회 내에서의 지위 상실을 우려한 야당의 타협결과에 있다고 할 수 있다.

이러한 국회 내에서의 움직임과 평행해서 최종길의 유족 등은 88년 10월에 검찰에 대해 재수사를 요구했다. 그렇지만 검찰은 「자살의 증거도 타살의 증거도 없다」라는 발표만을 했을 뿐, 지속적인 조사를 약속했음에도 불구하고, 이후 일절의 발표를 하지 않았다.

3. 진상규명까지의 과정

이와 같이 국회 내에 있어 여당과 야당의 타협에 의해, 최종길 사건의 진상규명요구는 무시당한 채였지만, 광주민주화운동에의 진상규명, 보상은 착실하게 진행되고 있었다. 1990년의 광주보상법제정이 그것이다. 게다가 1995년에는 김영삼에 의해 광주특별법이 제정되었다. 그러나 그 사이 최종길 사건 등의 「의문사」 사건은 보상·배상은 물론, 진상규명조차 되고 있지 않았다. 그것은 피해규모로 봐도 개인 한 사람의 사례에 불과한 「의문사」 등의 사건이 광주 민주화 운동에 비해 작은 부분이었기 때문에 진상규명요구운동 자체로도 광주민주화운동에 비해 조직화되어 있지 않았다는 점이 큰 이유였겠지만, 그것만이 이유라고는 생각되지 않는다. 즉, 그 사건 자체의 성격도 차이가 있었기 때문이다. 광주민주화운동은 「서울의 봄」의 연장선상의 민주화요구운동이었고, 최종길 사건은, 북한관련 간첩사건으로써 취급 당해 온 사건차제의 성격 차이가 또 하나의 이유라고 생각된다.

즉, 노태우 정권에 있어 전자의 진상규명을 한다는 것은 자신의 지지기반인 군부의 불법행위를 증명할 가능성은 있어도 군부의 존재의의마저 부정하지는 않는 것이다. 하지만 후자를 다루게 되면 군사정권의 불법행위를 증명하는 것뿐만 아니라 북한에 의한 간첩행위자체를 부정하게 되어, 지금까지 군의 존재의의로써 강조되어 온 북한의 위협을 부정하는 것이 된다. 때문에 후자에 관한 진상규명을 실시하는 것은 노태우 정권 자체의 정통성까지도 부정하는 것으로 연결되는 것이다.

그리고 김영삼 정권에 있어서는 전두환·노태우가 여전히 대구·경북 지역을 중심으로

상당한 지지 세력을 지니고 있어 이들에 대한 사법 처리가 정치적 도전을 유발 할 수 있었고, 대통령과 집권세력들이 이들과의 정치적 인연이나 부패 사슬에서 벗어나지 못하였기 때문에¹⁰² 「특별담화」을 통해서 군사정권의 불법행위를 역사에 맡긴다 라면서, 자신이 언급하는 일은 없을 것이라고 선언하였다. 하지만 95 년 레임덕 상태에 놓이기도 했기에, 군사정권하의 불법행위를 처벌할 필요성이 수면 위로 떠올랐다.

그래서 김영삼은 1990 년에 이미 보상법이 제정되어 있던 광주민주화 운동에 관한 특별법을 제정하고, 전두환·노태우를 구속했다. 광주민주화 운동에 대한 군사정권의 불법성은 이미 입증되었기 때문에 이 문제를 처리하는 것에 있어서도 양 전직 대통령의 지지기반인 위 지역의 반발은 최소한으로 누를 수가 있었기 때문이었다. 만약 최종길 사건 등의 간첩사건에 관한 진상규명요구를 여기에서 수용하고, 진상규명 등을 한다면 보수층만이 아니라 6·25 를 경험한 세대 모두로부터 반발을 살 가능성까지 있었다.

위와 같은 저해요인 때문에 최종길 사건 등의 「의문사」 사건은 이른바 과거청산의 대상에서 제외되어 왔다. 그러나 유가족·지원단체들의 진상규명요구가 잦아들기는커녕 더욱 더 활발해져 갔다. 국회 앞에서의 422 일간에 걸치는 시위, 종군위안부 문제 등에 의한 여론의 고조되었다. 게다가 김대중 정권의 등장으로 1999 년 12 월 마침내 의문사 진상규명에 관한 특별법이 제정되었다. 동 법안의 제정을 가능하게 한 원인으로는 김대중 정권의 탄생이 크다고 생각된다. 김대중은 노태우·김영삼이 안고 있던 저해 요인에서 자유로웠다. 즉, 과거 군사정권과의 인적 유대관계도 적고 지지기반도 보수층이 아니었기 때문이다. 더욱이 그 자신이 포용정책을 적극적으로 취한 것처럼 사상적으로 「반공」이 아닌 반 「반공」이었기에, 간첩사건인 최종길 사건을 필두로 하는 「의문사」 사건을 다루는 데 있어 그다지 큰 저항도 없었던 것이다.

그러나, 김대중은 특별법의 내용을 정치적 보복에 얽매이지 않도록 하였다. 즉, 진상규명만을 그 목적으로 하고, 가해자 처벌 등은 특별법 속에 포함하지 않았다. 이는 전두환·노태우를 방면하고, 박정희 기념관에 국비를 투입하고자 한 것에서 알 수 있는 것처럼 유족들의 진상규명 요구를 받아들이면서도 다른 한편에서 과거의 군사정권과도 「화해」하고자 했던 타협의 결과이지 않을까. 김대중은 지지기반이 약했기 때문에 이러한 방법을 취한 것이 아닌가 생각된다.

특별법에 기초해 발족한 의문사진상규명위원회는 2002 년 5 월 「의문사한 자 최종길은 민주화운동과 관련하여 위법한 공권력의 행사로 인하여 사망하였다」고 인정하였다. 요컨대 「북한간첩」에서 「민주화 운동 공노자」로서 그 평가가 180 도 달라지게 되었다. 하지만, 위원회가 할 수 있는 것은 그것 뿐이었다. 즉, 지금까지의 허위를 인정하는 것 밖에 할 수 없었다. 그래서 유족들은 국가에 의한 배상, 또는 사죄를 바라고, 사법 소송을 하게 된다.

4. 사죄를 둘러싼 투쟁

2002 년 5 월 29 일 유족들은 서울지방법원에 국가를 피고로 하는 10 억 원의 손해 배상 을 요청하는 재판을 시작했다. 그러나 재판의 진짜 목적은 금전이 아니었다. 사법의 결정을

¹⁰² 김영명, 『한국의 정치변동』, 을유문화사, 2006, 334 쪽.

근거로 국가의 불법행위 인정과 그 연장선에 있는 국가에 의한 사죄를 요구한 것이었다. 하지만 노무현 정권은 사실관계를 인정하면서도 시효의 성립을 이유로 배상을 거부했다. 이러한 원고와 피고의 대립을 서울지방법원은 2004 년 7 월 화해권고로 수습하고자 했다. 결국 서울지방법원은 10 억 원의 「위로금」을 원고에 지불하도록 화해권고를 내렸다. 이에 대해 당시의 강금실 법무부 장관은 원고가 화해권고를 받아들인다면 국가로서는 사죄할 준비가 되어 있음을 표명했다. 그러나 이에 대해 원고는 국가에 의한 사죄가 없다면 화해권고를 받아들일 수 없다라는, 사죄의 수순을 둘러싸고 대립했다.¹⁰³ 결국 화해는 성립하지 않고 법원은 시효의 성립을 이유로 원고의 패소를 선고했다. 이 결정에 불복한 원고측은 서울고등법원에 항소하게 된다.

서울고등법원도 국가가 유족에 14 억 7 천 만원의 지급에 의한 조정을 시도해보지만 유족은 사죄가 없다는 점을 이유로 불복하고 이를 거부하였다. 결국 2006 년 2 월 14 일 서울고등법원은 「법의 안정」을 인정하면서 피고·국가의 소멸시효성립의 항변을 권리의 남용이라 하고, 원고·유족의 승소에 의한 배상을 명령했다. 이에 대해 국가는 판결내용을 「환영」하고 상고를 포기, 동 판결을 받아들인다는 입장을 표명한다. 그러나 원고는 국가에 의한 사죄가 없다는 것을 이유로 불만이 남은 「해결」로 받아들이고 있다.

요컨대 사죄를 바라는 유가족들의 요구가 김대중·노무현 정권에 의해 수용되는 일은 없었다. 그 이유는 무엇인가?. 위에서 언급한 것처럼 김대중에 있어서 저해요인은 감소해 있었다. 그렇다면 노무현은 어떠한가?. 그는 김대중 이상으로 저해요인이 존재하지 않고, 자유로이 적극적으로 군사정권 시대의 불법행위 등을 처리하고자 했다.

친일파진상규명법 제정, 국가보안법개폐논의, 과거사법제정 등이 그것이지만, 이러한 적극적인 과거 정산정책에 대한 반대의 움직임도 생겨났다. 특히 북조선의 간첩이면서 군사정권에 의한 공산주의로부터의 전향강요에 대해 강고히 투항한 비전향 간첩을 「민주화운동공로자」로 인정한 위원회의 결정을 계기로, 노무현 정부의 「지나친」 과거청산정책이 비판당하게 된다. 또 김대중·노무현 정권하의 국가 좌경화에 대해 보수층에 의한 그 반대의 움직임이 다시 힘을 얻기 시작하고, 뉴라이트로 불리는 집단까지 출현하게 되었다. 이와 같이 김대중 정권의 탄생으로 인해 그전까지 억압당했던 좌파가 우파와 더불어 한국사회에 공존하게 되고, 양자의 주장을 받아들이는 형태로 의문사진상규명특별법이 제정되었다. 그러나 노무현 정권에 있어서는 좌파 세력이 정권내부로 한층 진출하고, 그 결과 「지나치게」 과거청산정책을 살핌으로 인해 이에 대해서 위기감을 품은 우파가 재등장 하게 된다. 게다가 그 중심은 뉴라이트로 불리는 새로운 세력으로, 그들은 원래 좌파였던 김대중·노무현 정부에 실망하여 우경화하게 된 경력을 가지고 있다. 그 때문에 종래의 우파와는 달리 좌파정부에 있어서는 커다란 위협이 되고 있다. 이러한 대항세력의 등장과 그에 따르는 반대 움직임이 최종길 사건의 유족들에 대한 노무현 정부의 사죄거부에 관련한 저해 요인은 아닐는지. 요컨대 노무현 정부는 사법의 결정을 받아들이는 것에 의한 소극적인 해결을 피하고, 사죄라고 하는 적극적인 행위에 의한 좌파들의 반발을 피하고자 한 것이 아닌가 생각된다.

¹⁰³ 「정부는 당당하게 재판 임하라」 『시사저널』 통권 771 호(2004.8.5)

5. 맺음말을 대신해서

이상과 같이 최종길 사건의 진실규명, 배상, 사죄를 둘러싸고는 진실규명을 바라는 유족들과 그것을 탄압한 군사정권, 「민주화」 이후의 노태우·김영삼 정권에 의한 진실 규명 요구의 무시, 김대중에 의한 진실 규명 요구의 수용과 진실규명위원회에 의한 「의문사」 인정, 그리고 사죄를 원하는 유족에 대해 배상만을 인정하고 「해결」 시킨 노무현 정부로의 변천으로 이르게 됨을 알 수 있다. 또 이러한 고찰에 의해 한국에서는 여전히 이데올로기의 대립이 정책결정 요인의 하나임을 알게 되었다. 즉 간첩사건에의 진상규명요구에 대해 김영삼 정권까지는 과거의 군사정권과의 연계, 마찬가지로 지지기반인 우파보수층의 「반공」 이데올로기 등이 그 저해요인이 되고 있었지만, 김대중 정권에 있어서는 햇볕정책 등의 등장으로 인해 좌파의 반 「반공」 이데올로기 가 우파의 「반공」 이데올로기와 공존하게 됨으로써 이러한 양자의 타협책으로 가해자 처벌 등을 포함하지 않는 진상규명만을 목적으로 하는 의문사진상규명특별법이 제정되었다. 그러나 그 후 탄생한 노무현 정권에 있어서는 「지나친」 좌경화를 염려한 이들이 뉴라이트를 대표로 하는 좌파로서 재등장하고, 그들의 반발에 대한 염려가 저해 요인으로 국가는 유가족들에 대해 사죄를 행하지 않았다.

이상에서 냉전의 산물인 “분단국가” 라는 특성에서 파생되는 이데올로기의 대립이 한국 국내 정치에 있어서 정책결정요인으로서 존재하고 있음이 분명해졌다. 특히 유족 자신들의 존엄회복을 빠뜨리지 않고자 굳게 바라던 사죄가 실행되지 못한 원인으로 이데올로기의 대립을 들 수 있는 것은 「평화」의 한가지 요소인 인권의 보장·신장이라는 점에 비추어 생각해봐도 평화의 변영에 있어서의 이데올로기의 대립이 커다란 저해요인으로써 존재하고 있음을 의미한다. 결국 동아시아의 평화 변영을 한국에서 조망한 경우, “분단국가” 라는 특질에서 파생되는 국내에 있어서의 이데올로기 대립이 「평화」의 저해요인이 되어 이것을 극복하지 못하고서는 한국 국내의 「평화」, 거듭해서 동아시아의 「평화」의 변영이 촉진되지 못함을 의미하는 것이다.

제 1 장. 서론

동아시아에서 전개되고 있는 90년대 이후의 한일관계는 어떠한 구도 위에서 진행되고 있으며 그 본질적 모습은 우호적이고 안정적인 것인가?

김대중 대통령의 1998년 10월 방일은 한일관계에 있어 역사적인 분기점을 이루는 것이었으며 이후 과거사 인식에 대한 합의와 미래지향적 행동계획의 추진 등을 토대로 한일관계는 표면적으로는 미래지향적인 우호 분위기 속에서 순탄히 발전했지만, 반드시 안정적인 토대 위에서 양국간 관계가 구축되지는 못했다. 즉, 1998년도 10월의 ‘김대중 - 오부치(小淵) 정상회담’을 통하여 ‘21세기를 향한 새로운 한일 파트너십’¹⁰⁴이 합의되었음에도 불구하고 고이즈미(小泉純一郎) 정권 발족 후의 2001년도에는 역사교과서문제, 야스쿠니신사 참배 등의 역사인식을 둘러싼 한일 간의 마찰이 예상외로 컸었고 감정충돌마저 감돌았다. 97년도 말에 발생한 소위 ‘IMF 위기’의 한계적 상황 속에서 한일관계의 근본적 변화에 대한 충분한 인식이 부족했고, 김대중 정권의 민주성과 국제성을 충분히 살리지 못했다.

2003년 2월 발족한 노무현정권의 경우, 정권 발족 초기에는 정부차원에서의 뚜렷한 외교마찰은 부각되지 않았고, 한일 양국 공히 50대의 비교적 젊은 리더십의 출현으로 양국 지도자간의 친밀감이 강화된 듯이 보였다. 한일 간의 외교쟁점은 2002년도 10월경부터 가속화된 ‘제 2차 북핵위기’에 대한 한미일 공조 강화와 한일 자유무역협정(FTA) 문제 등이었고, 이러한 쟁점은 조정 여하에 따라서 한일 협력관계를 강화시켜 줄 수 있는 것이기에 한일관계도 우호적 분위기 속에서 진행될 여지가 높다. 특히 2003년 6월 7일의 노무현-고이즈미 정상회담에서 ‘미래지향적인 한일관계’의 방향성 설정과 구체적인 협력안의 모색에 합의했지만, 방일 후의 한국 국내에서 노무현-고이즈미 정상회담에 대한 평가는 비판적이었다. 북핵위기의 해법을 둘러싼 갈등 없는 우호적 한일관계의 연출과 ‘국민방문’이란 형식에 치우쳐, 몇몇 중대한 외교적 실책을 범했다는 비난이 일었던 것이다. 특히, 노 대통령의 방일 날의 일본의 ‘유사 관련 3 법안’¹⁰⁵의 참의원 통과(読売新聞, 2003.5.16)는 ‘한국 무시’의 인상을 강하게 심어주었을 뿐만 아니라, 개헌을 향해 달려가는 일본사회의 보수우경화에 대한 우려와 더불어 한국 여론은 유사법제안 통과를 강하게 비판했다.

이러한 점들을 살펴볼 때, 90년대 말 이후의 한일관계는 미래지향적인 우호적 분위기가 점증하는 가운데서도 언제든 현재화될 수 있는 갈등 요인이 내재화되어 있다. 정치경제적 상호의존성의 증대와 전후세대의 성장이 양국간 관계를 새롭게 하고 있는 한편으로,

104 1998년 김대중-오부치 한일정상회담에서의 공동선언. http://www.mofa.go.jp/mofa/kaidan/yojin/arc_98/k_sengen.html

105 무력공격 사태법안, 자위대법 개정안, 안전보장회의설치법 개정안의 세 법안

전후청산의 미흡함과 더불어 정치이념적, 역사문화적 동질성의 상대적 약화도 진전되어 한일관계는 새로운 국내외적 환경적 조건의 변화와 더불어 질적 특성의 변화 양상을 드러내고 있다. 점진적으로 탈냉전이 진전된 90년대 이후에는 전후 한일관계의 질적 전환을 암시하는 많은 징후들이 나타났으며, 21 세기에 접어든 현재에 이르러서는 이러한 징후들이 한일관계에 어떠한 의미를 가지는지 주의깊은 분석이 필요하다. 말하자면, 전 세계적 차원에서의 냉전종결과 소련해체, 동아시아에서의 미중일관계의 성격전환, 한국의 정치발전과 경제성장, 일본의 보수우경화와 미일동맹의 가속화 등이 한일관계의 구조적 조건과 질적 특성의 변화를 초래하고 있는 것이다.

본고에서는 기존의 선행연구들¹⁰⁶을 비판적으로 검토하면서 기본적으로 ‘동아시아에 있어서의 한일관계의 구조전환’에 초점을 맞추어 21 세기 초엽의 국내외적 환경변화에 따른 한일관계의 구조적 조건과 특성의 변화 의미를 검토하고, 나아가 북핵문제와 과거사문제를 비롯한 현재의 주요 외교적 쟁점을 분석한 다음, 새로운 세기의 미래지향적 한일협력 구축을 위한 방향성을 탐색해 보고자 한다.

제 2 장. 구조전환의 환경조건

1. 한일관계의 국내외적 조건변동

90 년대 냉전 종결 이후 한일관계를 제약하고 규정했던 기존의 많은 요인들이 다양하게 변화해 왔다. 동아시아에서의 한일관계에 직접적 영향을 미치는 구조적 변수는 동아시아 국제관계의 구조적 변동, 한국의 국내적 조건 변동, 일본의 국내적 조건 변동, 북한체제 요인 등 네 가지 변수로 집약될 수 있겠다.

첫째, 동아시아 국제관계의 구조적 변동이 한일관계를 크게 변화시키고 있다. 한일관계에 영향을 미치는 동아시아 국제관계의 구조적 변동과 관련해서는 두 가지 요인이 중요하다고 볼 수 있겠다. 한일관계에 대한 최고의 영향변수는 미국의 동아시아정책의 변화가 될 것이며(이원덕 2001 : 34-35), 이와 연관된 것으로 한반도를 둘러싼 동북아 4 강간의 다양한 관계설정의 변화도 한일관계에 큰 영향요인이 된다.

먼저, 미국의 동아시아정책의 변화는 미중관계를 축으로 하는 미일중 삼각관계의 구조적 변동과 더불어 한국을 축으로 한 한미일 삼각관계, 한중일 삼각관계의 구조적 변화에도 큰 영향을 미친다(田中明彦 1991 : 11-18)¹⁰⁷. 일본의 전후외교는 평화헌법에 기초한 외교노선과, 평화헌법을 개정하여 일정한 국제정치적 역할을 수행하고자 하는 노선 간의 충돌하는 구도였다. 전후 일본의 국가전략의 기본 틀을 짠 요시다 수상은 평화헌법을 견지하면서 미일 안전보장관계를 중핵으로 하는 외교안보노선을 추구한 바, 전후부흥과 경제성장이란 국익을 최우선과제로 상정하는 한편으로, 미일 협조외교와 미일 안보동맹을 국가전략의 기축으로 삼는 현실주의적 중용의 길을 선택했다.¹⁰⁸ 일본의 대미 협조적 외교안보전략은

106 김영작 (1997) ; 山本吉宣 (1997) ; 김호섭 (2003) ; 이원덕 (1996, 1997, 2001) ; 진창수 (1999) ; 기미야 타다시 (1997) 등.

107 미일중 삼각관계의 변동에 중점을 둔 대표적 연구성과로서는 다나카의 연구(田中明彦 1985, 1991) 외에도 소에야의 연구(添谷芳秀 1997)와 이토의 연구(伊藤剛 1998)가 있으며, 주요 테마는 대만문제를 둘러싼 미일중관계의 분석이나 일본의 전후외교 구도를 둘러싼 미일중관계의 분석이다.

108 소에야교수는 요시다내각의 이러한 현실주의적 대응을 일본의 ‘전후 리얼리즘’이라고 부름(添谷 1997 : 5-6) .

미국의 세계전략 및 동아시아전략과 상호 연동되는 것이었고, 이럴 경우 미국의 중국정책이나 동아시아 전략은 일본외교를 제약하는 가장 중요한 구조적 요인으로 작용했던 것이다. 잘 알다시피 1972 년도의 다나카내각에 의한 일중 국교정상화는 미중접근의 동아시아 국제관계의 구조적 변동이 직접적 요인이 되었다.

냉전종결과 2001 년 9.11 테러는 90 년대 이후의 미국의 동아시아 전략에 근본적 변화를 초래하고 있다. 1992 년도에 수립된 한중 국교수립은 냉전 종결의 토대 위에서 가능한 것이었고, 1996 년 이후의 미일동맹의 강화는 미중 전략적 관계의 불안정성에 의해 촉진되었다. 한일관계는 이러한 미국을 축으로 하는 동아시아 국제관계의 구조적 변동에 민감하며 직접적으로 영향을 받는다. 전후 자유민주 우방국가로서 미국을 매개로 한 간접적 안보동맹 관계를 형성한 한미일 관계는 이제 탈냉전기적 상황에 직면해 냉전 시기만큼의 강력한 동질성은 상실해가고 있으나, 중국의 경제성장과 군사대국화와 더불어 동북아의 일초다극의 불안정한 국제관계에 있어 간접적 삼각동맹 유지의 필요성은 여전하다.

다음으로, 미·일·중·러 동북아 4 강간의 다양한 관계변동이 한일관계에 영향을 미친다. 80 년대까지만 하더라도 한국은 미국과 일본을 중심으로, 북한은 중국과 소련을 중심으로 외교안보적 협력관계를 유지했다. 90 년대 초반에는 이러한 동북아 국제관계의 힘의 균형이 깨어졌고 소련의 위협이 소멸된 대신 중국의 군사위협론, 일본의 경제위협론이 거론되면서 동북아의 다자간 안보협력이나 일중관계의 특수성이 강조되기도 했다. 동북아에는 90 년대 후반부터 미·일·중·러 4 강간에 다양한 형태의 협력관계의 재정립이 꾸준히 이루어졌다. 즉, 미일동맹의 강화, 미중관계에서의 협력과 경쟁, 중러의 전략적 동반자관계, 일러관계의 진전 등 냉전 시기와는 달리 협력지향적 양국간 관계를 추구했다. 이러한 동북아 4 강간의 새로운 관계설정은 과거의 이념적 대립을 종식시키고 실리외교에 입각한 발전적 방향성을 지향하는 점에서는 긍정적이나 구체적인 중심축이 없어 불안정하기 쉽다. 4 강간의 이해관계는 한반도에 직간접적으로 영향을 미치며, 북핵위기의 해결과 남북한 통일문제가 진전될 경우 동북아에서의 이러한 협력지향적 양국간 관계가 보다 심화될 수도 있을 것이다.

둘째, 80 년대 후반부터 증대된 한국의 국내적 조건의 변동, 그 중에서도 한국의 민주적 정치발전과 전후세대의 성장은 한일관계의 질적 전환을 촉진시킨다. 80 년대 중반까지 상당한 경제적 성장은 이룩했으나 정치적 정통성의 부족으로 정치사회적 혼돈을 거듭했던 한국사회가 1993 년 김영삼 정권의 문민정부, 1998 년 김대중 정권의 국민정부, 2003 년 노무현 정권의 참여정부로 이어지는 놀라운 민주적 정치발전을 실현시켰다. 이는 한국사회의 지배구조를 점진적으로 변동시키고 있으며 일본의 정부 및 시민사회에 한국사회에 대한 이미지를 일변시켜 권위주의정권 지배 하의 혼란스런 정치사회로부터 시민적 활력이 넘치는 민주적 정치사회로의 전환이란 인식의 변화를 가져왔다. 이러한 한국사회의 정치발전과 지배구조의 변동, 시민사회의 활력 등은 기존 한일관계에 여러 다양한 변화를 초래하고 있으며 정부간 레벨에 있어서 뿐만 아니라 비정부간 레벨에 있어서의 한일관계의 구축이란 두 축을 점차 형성케 하고 있다.

셋째, 한일관계에 영향을 미칠 수 있는 일본사회의 국내적 조건의 변동, 즉 일본의 정치, 외교안보, 경제에 있어서의 구조변화도 급격하게 전개되고 있다. 이는 미일동맹의 강화,

정치사회적 보수화의 진전, 경제침체의 장기화, 국제적 역할과 지위 추구 등으로 요약될 수 있겠다. 일본은 80년대 들어 명실상부한 세계 제 2의 경제대국, 세계 최고의 채권대국으로 성장하여 미국까지 놀라게 하였으나, 1993년 이후 소위 ‘잃어버린 10년’의 ‘헤이세이 불황’ (平成不況)에 시달리며 금융개혁을 비롯한 일본사회 전반의 강력한 구조개혁이 요청되고 있다. 하지만, 아직도 일본이 경제대국으로서 지니는 국제정치경제적 지위는 여전히 한국과의 정치경제적 상호의존성도 높다. 일본의 외교안보정책 중 괄목할만한 것은 1996년 이후 ‘미일동맹의 재정의’ (渡邊昭夫 2001: 35-41)라 불리는 일련의 동맹 강화 조치를 취한 점과 1999년 주변사태법안의 제정 및 2003년 유사법제안이 통과되어 전후 보수세력이 추구해온 정치주의노선이 활성화된 점이다. 이는 자민당 중심의 보수연립내각이 미일동맹 및 미일협조외교의 ‘요시다노선’을 강화시키고 있는 가운데 전후 ‘평화헌법’의 개헌을 이상으로 하는 정치주의적 ‘하토야마노선’ (鳩山路線)¹⁰⁹이 적절히 혼합되어진 보다 강력한 보수적 정치체제로의 전환이라고 볼 수 있겠다. 이러한 일련의 일본사회의 구조적 변동도 한일관계의 미래좌표 설정에 크게 영향을 미친다.

넷째, 90년대 이후 북한 변수가 한일관계에 큰 영향요인이 되었다. 북한 사회주의정권의 권력변동과 경제난 및 북핵위기의 고조 등이 북일 국교교섭 및 한일관계를 틀지우는 주요 변수로 작용한다. 북한 변수는 동아시아 국제관계의 구조적 변동과도 연관된 것이지만 북한정권에 의한 ‘제1차 핵위기’ 및 ‘제2차 핵위기’ 조성은 물론이고 1998년 8월의 미사일 발사 도 일본의 대한반도정책에 직접적으로 영향을 주었다. 또한, 1990년도 자민당정권의 가네마루 방북단 이후 중단과 재개를 거듭한 북일 국교교섭(진창수 1997)도 진전 여하에 따라서는 한일관계의 새로운 가능성을 열게 할 수 있겠으며, 나아가 북한의 심각한 경제난과 탈북자문제 등도 한일관계에 유무형의 영향을 끼친다. 무엇보다 북한은 남북관계의 당사자이며 남북관계의 변모에 따라서 한일관계 및 북일관계의 방향성에 결정적 영향을 미칠 수 있다. 한국에서의 김영삼 정권기의 남북관계는 오히려 일본의 대북한 국교교섭의 제약요인으로 기능했으나(이면우 2001: 24-25), 대북 포용정책을 구사한 김대중정권기의 남북관계는 북일 정상회담의 촉진요인으로 기능했다(김호섭 2001: 27).

2. 한일관계의 구조적 특성변화

동북아 국제질서의 하위체계로서의 한일관계에 내재하는 질적 특성의 변화는 다음 다섯 가지 정도로 정리할 수 있고, 바람직한 한일관계의 방향성 확립을 위해 이에 대한 적절한 대응책 마련이 긴요해지고 있다.

첫째, 한일 국교정상화 이후 구축되어 온 기존의 한일간의 정·재계 협력채널의 약화를 지적할 수 있겠다. 90년대의 민주화된 문민정부의 등장 이후 2003년도의 노무현 정권에 이르기까지 한일관계를 원만히 푸는데 순기능을 하기도 했던 정·재계 인맥과 네트워크는 약화 내지 노후화되었고 그 성격도 크게 변모한 것으로 평가된다. 90년대 이후 한국에서 민주적 정권교체와 세대교체 등이 심하게 일어났고 일본에서도 자민당정권의 교체,

109 하토야마토선은 한마디로 반요시다 노선으로서, 평화헌법의 개헌에 최대 비중을 두어 헌법조사의 설치, 소선거구제도의 도입을 시도했고, 대미자주의교와 재군비노선을 주장했다(北岡伸一 1995:69-72)

헤이세이(平成) 불황의 장기화 등이 발생해 기존의 한일 협력채널은 그 기능이 크게 약화된 것이다. 이 때문에 한일관계의 정·재계 협력채널은 80년대까지의 자민당 단독정권기와는 다른 양상을 보이고 있으며, 60년대 이후 양국 정·재계간의 밀접했던 유대도 점차 약화되었다¹¹⁰. 한일관계의 질적 전환이 이루어지는 가운데 한국의 김대중정권도 이에 대한 충분한 상황인식과 대응이 부족했으며 일본의 자민당 정권도 이에 걸맞는 새로운 네트워크의 창출에 충분히 대응했다고는 볼 수 없다. 이 결과 한일관계의 갈등 요인이 표출될 때 한일간의 조정능력은 현저히 줄어들 수밖에 없는 상황이 되었다.

둘째, 한일관계가 중앙정부간 레벨, 지자체 레벨, 시민사회 레벨 등에서의 정치경제, 외교안보, 사회문화 등 한일관계의 주체 및 교류분야가 다원화되었다는 점이다. 특히 비중앙정부 레벨의 교류와 협력이 증대됨에 따라 이전에는 정부 중심의 교류가 활발하고 민간차원의 교류는 미흡했지만, 현재는 정부간 교류보다는 민간부문의 교류와 협력이 오히려 앞선 형태로 나타나기도 한다. 이에 따라 정부간에는 외교적 갈등이 있음에도 불구하고 민간차원에서는 교류협력이 점증하는 다원적이고도 복합적인 한일관계가 형성되고 있다. 시민사회적 관점에서 한일관계를 보는 시각¹¹¹은 반드시 한일간의 협력적 관계에서만 존재하는 것은 아니고, 정부 레벨에서 해결하지 못하는 갈등적 쟁점들을 양국의 시민사회의 협력으로 풀어내고자 하는 정부간을 넘어서는 시민사회 연대의 형식을 띠기도 한다. 따라서 앞으로의 한일관계의 구축은 정부간 레벨과 비정부간 레벨의 교류협력의 상호 연계구축이 필요하겠다.

셋째, 탈냉전기 이후의 한일간의 외교안보 관계는 냉전시대와 비교할 때 상당히 약화되었다. 비록 경제협력의 내용은 안보프로젝트가 아니었지만 80년대 신냉전시기에는 나카소네 내각이 40억불의 대한국 정부간 경제협력에 협조할 정도로 소련과 북한을 상대로 한 한미일중 간의 외교안보적 협력이 돈독했으며 또 절실히 필요했다. 이러한 상황이 90년대 들어 미소간 냉전체제의 종식과 다자간 안보체제로의 이행에 따라 한일간의 안보 구심력의 약화는 부인할 수 없게 되었다. 한편, 북한의 핵위협 및 미사일 위협에 대처하며 한미일 공조를 돈독히 해야 하는 측면에는 공감하면서도 90년대 중반 이후 미일동맹의 강화, 자위대의 해외파병, 주변사태법 및 유사법제의 성립 등 일본의 확대된 안보적 역할은 일본정부의 역사인식에 대한 정책적 실천의 미흡함과 더불어 한국의 경계심을 자아내게 하는 이중성을 지닌다(이원덕 2001: 38).

넷째, 90년대 이후 동아시아 국제관계에서 중국의 정치경제적 외교안보적 비중이 점증함에 따라 한일관계에 있어서도 외교안보 중시의 한미일 삼각관계에서 경제협력 중시의 한중일 삼각관계로의 질적 전환이 점진적으로 나타나고 있다는 점을 간과할 수 없다. 북핵위기가 상존하는 가운데 한미일 외교안보협력이 결코 경시될 수는 없겠지만, 자유무역협정(FTA)의 세계적인 확산 붐에 따라 동아시아의 경제적 상호의존에 바탕한 한중일 협력관계가 점진적으로 가속화될 전망이다. 이제 한일관계는 미국이란 대변수

110 한일*일한 의원연맹, 한일*일한 협력위원회, 한일*일한 경제협회 등이 노후화되어 기능이 약화됨.

111 기미야는 한일 시민사회의 변화를 환기하는 대표적 세 특징으로서 양국 시민사회의 다양성 인식과 연대(종군위안부문제 등), 지방정부시대의 도래와 분권화, 동아시아의 환경문제를 지적함 (기미야 1997:259-260)

외에도 중국이란 변수가 크게 영향을 받게된 것이다. 특히, 동북아 국제관계에서 미국의 일본 및 한국에 대한 영향력 행사가 상대적으로 약화되고 있는 반면, 중국의 위상이 제고되고 있는 점도 한일관계의 성격변화를 가져올 수 있다. 중국의 경제성장의 가속화와 세계무역기관(WTO)에의 가입은 한중일 협력관계의 모색에 새로운 계기를 제공한다.

다섯째, 한국과 일본의 국제적 지위의 향상과 국제사회에서의 역할 증대로 양국이 다루어야 할 협력과 갈등의 영역도 한일 차원을 뛰어넘어 중국과 미국 및 아세안이 관련되는 동아시아 지역차원으로 확대되고 있다. 즉, ASEAN+한중일, APEC, 북핵위기를 둘러싼 6 자회담, 한미일 대북정책조정회의(TCOG), 한반도 에너지개발기구(KEDO) 등 동아시아 경제협력이나 북핵위기에 대한 대응 등을 둘러싸고 다자간 협력의 장에서 상호 이해를 조정해야 할 장면이 더욱 많아지고 있다. 한일관계는 이러한 국제적으로 다양한 다자간 제도적 틀에서 발전적 협력관계를 구축해야만 하는 과제를 안고 있다. 일본은 1996 년경부터 미일동맹을 돈독히 하기 시작한 이후로 전후극복을 통한 보통국가로서의 국제사회에서의 정치외교적 역할 모색에 적극적이다.

제 3 장. 한일관계를 둘러싼 주요 쟁점

1. 북핵문제

2002 년 10 월부터 가속화되어온 이른바 ‘제 2 차 북핵위기’ 는 한일관계에 있어서도 초미의 외교과제가 되었다. 2001 년 미국의 부시 행정부 등장 이후 북미관계가 계속 더 악화되었고 북한은 2002 년 10 월 이후 현재까지 농축 핵시설의 설치, NPT 탈퇴, 핵보유 선언과 핵재처리 시설의 가동 위협 등 핵위기를 가속화시키는 ‘벼랑끝외교’ 를 변경시키지 않고 있다. 북한에 의한 핵위기는 미국을 비롯한 국제사회에 대화나 압력이나를 선택케 한 바, 미국은 비군사적 압력카드를 계속 구사했다.

2003 년 4 월 23-25 일 북경에서 미국, 중국, 북한간 3 자회담이 개최되었으며, 미국은 북한 핵프로그램의 검증가능하고 불가역적인 폐기가 필요하며 북한이 이를 수용할 경우 미국은 ‘과감한 대북정책’ (bold approach)을 추진할 용의가 있음을 밝혔다. 중국은 한반도의 평화와 안정의 유지, 비핵화의 실현이라는 큰 틀에서 북핵문제를 평화적으로 해결해 나간다는 입장을 견지했다. 2003 년 5 월 14 일의 노무현-부시 한미정상회담에서는 북한의 핵무기 보유를 용인하지 않을 것과 핵위기가 한반도의 평화와 안정에 중대위협이 될 경우에는 ‘추가적 조치’ (further steps)의 검토가 이루어질 것이라고 지적했다.

한미 정상회담 직후에 열린 5 월 24 일의 미일 정상회담에서는 3 자회담에 한국과 일본이 포함되도록 확대하며, 북한의 추가적 상황 악화시에는 국제사회의 ‘보다 강력한 조치’¹¹²가 필요하다는데 합의했다. 부시 미 대통령과 고이즈미 수상은 ‘모두발언’ 에서 북한의 핵무기 소유, 개발 및 이전을 결코 용납하지 않을 것이며 북한은 즉각적이고 완전하며 검증가능한 방식으로 모든 핵무기 개발 프로그램을 폐기할 것을 주장하고, 대화와 압력을 병행하나 압력에도 무게를 둘 것임을 분명히 했다. 6 월 7 일에 열린 한일 정상회담에서도 북한의 핵개발을 용인하지 않고 상기 두 정상회담에서 합의한 원칙들을

112 further escalation of the situation by North Korea will require tougher measures from the international community.

기본적으로 재확인했다.

한편, 일본 고이즈미 내각의 수상관저의 정치주도로 실현된 2002 년 9 월의 고이즈미 방북의 성과¹¹³ 는 이후에 점증된 북한의 핵위기와 납치문제의 악화로 효과가 거의 퇴색되었고, 후쿠다 관방장관이나 고이즈미 수상에 의해 ‘9.17 평양선언’의 파기 여부까지도 언급하기에 이르렀다. 북일 국교정상화와 북한의 핵 및 미사일 위협의 제거라는 이중적 요구에 직면한 일본정부로서는 2003 년 3 월까지는 포용과 봉쇄의 신중한 접근법을 구사했으나, 4 월경부터는 미일공조를 통한 대북한 압박을 가속화하는 분위기다. 대북한 제재로서 무역 및 송금금지, 북한선박에 대한 검색 강화 및 입항불허 등이 가시화되고 있다.¹¹⁴

북핵위기를 둘러싸고 긴장이 고조된 가운데 2003 년 7 월까지 다자간 회담을 통한 대화의 모색과 더불어 점진적이고도 단계적인 압력이 추진되었고, 중국의 조정으로 북한이 외무성 담화를 통해 다자회담 제의를 받아들임에 따라 (読売新聞 2003 年 8 月 4 日), 북미중의 3 자회담에 한국, 일본, 러시아가 참가하는 6 자회담이 8 월 27 일 중국 북경에서 개최하기로 합의되었다. 이에 따라 북핵위기는 6 자회담이라는 새로운 장으로 이전되고 있으나 전도가 순탄치만은 않다.¹¹⁵

2. 야스쿠니 참배와 역사인식

1965 년 한일 국교정상화가 실현된 이후에 한국과 일본은 정치, 경제, 안보, 문화의 각 분야에서 긴밀한 협력과 상호의존의 구조를 형성하면서 선린우호의 양국관계를 구축해왔지만, 한편으로 한일관계의 역사인식문제가 항상 시한폭탄과도 같이 내재되어 왔다. 단지, 역사인식문제는 90 년대를 통해 공식적으로는 많이 개선되었던 것도 틀림없다. 1965 년 국교정상화 직전의 시이나(椎名悦三郎) 외상의 최초의 반성표명¹¹⁶ 이후, 80 년대 전두환-나카소네(中曽根康弘) 두 한일 정상외 상호방문과 ‘제 1 차역사교과서사건’의 해결을 통해 역사인식의 접근이 시도되었고, 90 년대 들어 미야자와(宮沢喜一) 내각, 호소카와(細川) 내각, 무라야마(村山) 내각기에 점진적으로 개선되었다. 하지만, 전후 자민당정권의 역사인식에는 보수정당의 체질 상 일정한 한계가 있었다. 1993 년 8 월

113 북일 정상회담은 치밀한 실리외교의 산물로 판단된다. 일본은 납치문제와 핵미사일위기의 해결이란 기본목표가 있었고, 동북아에서의 전후처리의 종결로 고이즈미 내각은 구조개혁 부진의 만회와 외무성의 이미지 회복을 노렸다. 북한도 막대한 수교자금을 통해 경제난을 극복하고 북미관계를 개선할 수 있는 호기였다.

114 <http://www.yomiuri.co.jp/01/20021231i301.htm>

및 http://www.yomiuri.co.jp/features/eank/200306/ea20030617_01.htm

115 6 자회담의 결과 여부에 관계없이 미정부는 ‘대량파괴병기 확산저지 구상’(PSI)과 안보리 의장성명을 선택지로서 남기는 등 북한에 압력을 계속 구사할 것임을 시사함(読売新聞 2003 年 8 月 21 日)

116 1965 년 2 월 국교수립 직전의 시이나(椎名悦三郎) 외상의 방한에서 식민지 지배에 대한 반성표명이 최초로 이루어졌다. “양국간의 오랜 역사 속에서 불행한 기간이 있었던 것은 참으로 유감스런 일로서 깊이 반성하는 바이다”라고 발언(이원덕 1997 : 169-170).

호소카와 내각의 역사인식¹¹⁷과 1995년 6월 9일 무라야마 내각기의 일본 중의원에서 ‘역사를 교훈으로 평화에의 결의를 새롭게 하는 결의’¹¹⁸ 및 8월 15일의 특별담화에 나타난 역사인식의 획기적 개선은 자민당정권의 붕괴에 기인한 바 크다. 특히 자민당* 사회당 연립정권기의 무라야마 수상의 특별담화는 과거의 일본행위를 ‘국책의 잘못’ 및 ‘침략’으로 명언하고 거듭하여 명백한 사죄와 반성의 뜻을 표명한 바, 이 특별담화는 역대 수상의 반성표명 중에서 가장 심도가 높은 사죄 표현으로 평가된다(이원덕 1997:179).

김대중 대통령의 임기 초에 한일관계가 매우 우호적인 관계로 시작되었던 것은 한국이 IMF 위기를 맞아 김대중정권의 대일정책이 실리외교로 전환된데 기인한 바 크지만, 90년대에 한일간의 역사인식이 상호접근한데서도 그 근거를 찾을 수 있다. 1998년 10월 오부치 수상과의 정상회담에서 ‘21세기를 향한 새로운 한일 파트너십’ 및 그 ‘행동계획’이 발표되어 진정한 동반자관계로서의 미래지향적 협력관계를 구축하자는 논의가 이루어졌다. 당시 오부치 수상의 “일본이 식민지 지배에 의한 한국 국민에게 다대한 손해와 고통을 주었다는 역사적 사실에 대하여 통절한 반성과 사죄”라고 하여 외교문서에 서명한 것은 역사인식 문제에 있어서의 한일 외교관계의 중대한 진전이었다.

그러나 고이즈미 수상이 취임한 2001년 4월 이래 한일관계는 대단히 경색되었는데, 한일관계가 경색된 직접적 계기는 일본의 우익단체가 작성한 중학교 역사교과서의 문부성 검정통과이었고 고이즈미 수상이 야스쿠니 신사를 매년 참배한 것도 이에 가세했다. 이러한 경색된 한일관계는 고이즈미 수상이 2001년 10월 방한하여 과거사문제에 대해 오부치 수상 때의 일본정부 입장을 재확인함으로써 한일관계는 정상적인 외교관계로 복원되었지만, 야스쿠니신사를 매년 참배하는 등 불씨를 안고 있다.

현 노무현정권 하에서도 역사인식 문제가 한일간의 외교현안으로 등장할 가능성이 없지 않다. 고이즈미 수상의 이념적 성향은 기본적으로 자민당 보수방류노선¹¹⁹ 이랄 수 있는 정치주의노선에 속해 있으며, 또한 자신의 구조개혁노선에 대한 지지를 확보하기 위해서도 야스쿠니신사 참배 같은 보수 우경적 행위를 중지하지 않을 가능성이 높다. 일본의 보수정치가들은 국내정치적 지지를 확보하기 위하여 군국주의 역사와 식민지 지배를 정당화하는 발언을 하는 경우가 종종 있으며, 일본 국내에서 우익세력이 존재하는 한 역사문제는 사라지지 않고 때때로 문제화될 것이다.

고이즈미 수상은 한일정상회담에서 야스쿠니 신사 재참배 중지에 대한 약속은 분명히 하지 않았지만, 2001년 당시 김대중 대통령이 A급전범이 합사되어 있는 야스쿠니 신사참배

117 호소카와는 1993년 8월 23일 시정연설에서 “과거 우리나라의 침략행위와 식민지 지배 등이 많은 사람들에게 참을 수 없는 고통과 슬픔을 안겨준 점에 대해 다시 한번 깊은 반성과 사죄의 마음을 전한다”라고 발언.

118 이 결의문에는 ‘식민지 지배’와 침략적 행위’ 그리고 ‘반성’이라는 용어가 사용됨으로써 일본의 과거행위에 대한 사죄적 의미가 표명되기는 하였으나, 일본의 행위를 세계 근대사 상의 행위의 하나로 표현하는 간접화법이 사용되었고, ‘역사관의 상위’라는 용어가 포함됨으로써 반성의 의미를 상당히 희석시킨.

119 보수분류노선은 미일안보 하의 경무장, 미일협조외교, 경제우선주의 등의 요시다노선을 일반적으로 지칭하는 것이나, 기따오카(北岡伸一)의 경우 미일협조노선을 보수분류노선의 본질로 파악하여 기시(岸) 외교도 포함했음(北岡 1995: 91-92). 이 분류에 따를 경우 고이즈미도 보수분류가 되나 일반적이지 못함.

문제를 제기하자, “전세계의 누구라도 부담없이 전몰자에 대한 참배가 가능한 방향을 검토” 할 것을 명확히 한 바 있다(동아일보 2001.1.10). 만약 이 구상이 외국의 국립묘지와 같은 순수한 전몰자 시설을 만드는 방안을 추진하는 의미로 해석된다면 대단히 긍정적이다. 모리(森)내각 당시 노나까(野中) 간사장이 야스쿠니신사가 아닌 국립묘지 안을 제시한 것으로 알려지고 있으나, 자민당 내 보수파의 반대로 성사되지 못했다. 한국민의 입장에서 본다면, 일본의 수상이나 장관이 야스쿠니신사에 아무런 역사적 반성이나 인식 없이 참배한다는 것은 도저히 이해할 수 없으며 용납하기 힘들다. 단기적으로는 야스쿠니 신사 참배의 재발 방지 약속, 중장기적으로는 A 급전범이 배제된 상태의 국립묘지 형태의 전몰자 묘소의 건립 등의 시책이 필요하다.

3. 일본의 보수화와 미일동맹

일본사회의 보수화의 진전은 90년대 후반부터 두드러져 최근에는 전후 평화헌법의 개헌도 가시권에 들어왔다.

첫째, 군국 일본의 상징으로 여겨져 왔던 히노마루와 기미가요가 완전 복권되어 1999년 7월 22일 중의원에 이어 8월 9일에는 참의원에서 통과되었다. 히노마루와 기미가요가 많은 논란에도 불구하고 55년만에 다시 일본의 공식 지위를 회복하게 된 것이다. 그간 일본사회에서는 올림픽이나 스포츠대회를 제외하고는 각급 학교 등 공공기관에서의 히노마루의 게양과 기미가요의 제창은 일종의 사회적 금기였다. 거기에는 침략전쟁과 식민지 지배의 과거사에 대한 일종의 국민적 참회의 실천이라는 의미가 함축되어 있었다. 그토록 전후에 금기시되어 왔던 히노마루, 기미가요 문제가 중의원에서 찬성 403, 반대 86이란 압도적 표차로 단번에 가결된 것은 비록 정치권만의 결의라 할지라도 90년대 후반의 일본사회 전반의 보수화 경향을 여실히 보여준다.

둘째, 1999년 7월 일본 중의원은 헌법조사회 설치를 위한 국회법 개정안을 본회의에서 통과시켰다. 따라서 헌법조사회는 2000년 1월 20일 중*참의원 양원에서 ‘대략 5년 정도를 목표 조사기간’으로 하여 활동이 개시되었고 그 중간보고서를 2년 반이 경과한 시점인 2002년 11월 1일에 제출한 바 있다.¹²⁰ 2000년 이후에는 일본국민의 과반수 이상이 개헌에 찬성하며 젊은층일수록 그 비율이 높게 나타난다(読売新聞 1997.9.7). 단지, 평화조항을 규정한 헌법 제9조의 전면 개정에는 아직 거부감이 크다.

셋째, 93년도에 자민당이 분열되어 비자민 연립정권인 호소카와 내각이 실현된 이후로 중앙 정계에서는 보혁 대결의 ‘55년체제’가 거의 사라진 상태인 바 ‘55년체제’ 하에서의 사회당을 대신하거나 이를 능가할 개혁적 보수 내지 진보세력의 축이 명확히 설정되지 못했다. 따라서 일본 중앙정계에서는 자민*자유*공명당 연립내각이나 현재의 자민*공명*보수당 연립내각을 구성하여 연립 여당의 힘이 압도적이다. 최대 야당인 민주당은 파벌간의 역학관계가 다양하며 약 절반의 의원이 개헌에 찬성하는 등 다양한 이념적 스펙트럼을 나타내며, 제 2 야당인 오자와 이치로(小沢一郎)의 자유당은

120 일본 중의원 헌법조사회 중간보고서 (2002.11.5)

http://www.shugin.go.jp/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/chukanhoukoku

개혁지향적이긴 하나 정치이념적 성향에 있어서는 자민당 못지않은 보수성을 나타낸다.

다음으로 상기와 같은 보수화의 가속화와 더불어 1996 년도 이후 미일동맹이 재정의되고 강화되면서, 일본의 군사력이 강화되고 방위정책의 틀이 크게 변모하는 양상을 보이고 있다(田中明彦 1997). 이러한 배경에는 90 년대부터 비롯된 북한의 핵위협과 미사일 발사 사건이 직접적인 원인제공을 하고 있으며, 중국의 핵실험과 군사력 강화, 21 세기 불안정한 국제사회에서의 미국의 대테러 전쟁과 신안보전략 등이 가세했다고 볼 수 있다. 최근의 미일동맹의 강화 현상이란 미국의 부시 공화당 정권의 신안보전략 및 MD 구상이 일본의 개헌노선과 군사력 증강에 합치되면서 탄력성을 받고 있는 현상을 지칭한다고 볼 수 있다. 90 년대 후반부터 가속화되어 온 미일동맹 강화와 관련된 제반 법안의 정비는 2003 년 6 월의 유사관련 3 법안이 일본국회를 통과함으로써 개헌만을 남겨두고 거의 완성된 단계에 이르렀다.

첫째, 1999 년 5 월 ‘주변사태법’을 중심으로 미일 방위협력지침 관련법안들을 통과시킴으로써, 아시아 태평양 지역에 있어서의 군사적 역할 확대의 국내법적 근거를 마련했다. 오부치내각은 1997 년 9 월에 책정된 ‘미일 방위협력을 위한 지침’(미일 신가이드라인)의 국내법적 실효성을 확보하기 위해 1998 년 4 월 28 일에 신가이드라인 관련법안인 주변사태법안, 자위대법 개정안, 미일 물품역무상호제공협정(ACSA) 개정안을 국회에 제안했으며, 경기회복, 금융개혁과 더불어 최고 내각과제였던 동 법안들을 법안제출로부터 1 년 1 개월 뒤인 1999 년 5 월 24 일에 참의원을 통과시켜 성립시켰다.¹²¹

둘째, 2001 년 10 월 15 일 고이즈미 수상과 하토야마 민주당 대표가 중의원에 제출중이던 ‘테러대책 특별조치법안’의 수정내용에 최종 합의함으로써, 테러대책 관련 3 법안¹²²이 중의원을 통과하여 자위대의 해외파병의 길을 열었다. 자위대의 걸프만과 아프가니스탄 주변지역으로의 파병이 현실화되었지만, 수정협약에서 파병 내용의 강도는 약간 완화되었다. 자위대파견은 ‘원칙적으로 사전승인, 긴급시는 사후승인’이 규정되었고, 무기·탄약 수송도 약간 완화해 ‘신중한 대응’을 명확히 하는데 일치했다¹²³. 이후 고이즈미 내각은 아프가니스탄전쟁과 이라크 전쟁에의 후방지원과 관련하여 자위대법을 개정하였고, 또한 유엔의 PKF 임무수행을 가능하게 하는 방향으로 ‘PKO 협력법’을 개정했다.

셋째, 일본의 유사관련 3 법안이 2003 년 5 월 15 일에 중의원, 6 월 6 일에 참의원을 여당 3 당과 민주, 자유 양당의 찬성 다수로 통과함으로써 일본의 미일 안보동맹과 방위정책은 명실상부한 새로운 전환의 시기를 맞이했다. 유사관련 3 법안은 무력공격사태법안, 자위대개정법안, 안전보장회의설치법개정안의 세 법안이다. 무력공격사태법안은 일본이 무력공격을 받았거나 그 가능성이 있을 경우, 자위대의 활동내용, 정부와 지방자치체의 역할분담 등을 규정했다.¹²⁴ 유사법제안의 국회 통과로 1977 년 후쿠다(福田)내각 시절부터

121 미일 신가이드라인과 주변사태법안에 관한 비판적 논의에 대해서는

山内敏弘編、『日米新ガイドラインと周辺事態法—いま平和の構築への選択を問い直す』(法律文化社、1999)

122 ‘테러대책 특별조치법안’, ‘자위대법 개정안’, ‘해상보안청법 개정안’의 3 법안

123 <http://www.yomiuri.co.jp/01/20011015i106.htm>

124 <http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20030515ia27.htm>

연구되어온 자민당의 숙원이 실현된 것이다.

4. 한일 자유무역협정(FTA)

한일 자유무역협정은 노무현정권의 ‘동북아 경제중심국가’ 구상과 관련하여 2003 년 들어 보다 구체적 논의로 발전되고 있는 바, 본 항목에서는 한일 FTA 체결문제를 한중일 FTA 체결문제와 비교하면서 검토하고자 한다.

1998 년 11 월 한일 양국 통상장관의 합의로 공동연구가 시작된 한일 FTA 체결문제는 민간 연구기관과 업계들이 중심이 된 ‘한일 FTA 비즈니스포럼’ 을 통해 비정부 차원에서 논의가 되어 2000 년 5 월 일차적인 연구보고서가 발표되었다. 2002 년 3 월 한일 양국이 정부 주도의 위원회 설치에 합의함에 따라 2003 년 4 월까지 5 차에 걸쳐 정부대표, 업계관계자 및 경제학자들이 참여하는 ‘한일 FTA 산관학 공동연구회의’ 가 개최되었다. 그리고, 2003 년 6 월의 이번 노무현-고이즈미 한일 정상회담에서는, “한일 FTA 는 양국간 무역과 투자를 증진시키고, 양측의 경쟁력을 강화함으로써, 동아시아 나아가서는 세계경제의 성장에 공헌하며, 아울러 지역의 경제협력을 촉진하는데 있어서도 커다란 의의” 가 있음을 피력하고, ‘평화와 번영의 동북아시아’ 를 위해 ‘조기에 FTA 체결교섭을 개시하도록 노력’ 할 것을 다짐했다.¹²⁵

먼저, 한일 FTA 의 체결에는 상당한 정치경제적, 사회문화적 장애가 있으나, 양국 공히 무역자유화로 인한 규모의 경제 실현, 중복투자의 점진적 해소와 구조조정, 한일 양국 기업들의 국제수출시장에서의 전략적 제휴 확대, 중국의 부상에 대한 공동대비, 한일간의 금융협력구조의 마련, 동북아의 정치적 안정에의 기여 등 많은 정치경제적 효과가 예상된다.

한국의 경우, 단기적으로 고관세 상품에 대한 관세가 인하되고 중장기적으로 일본의 비관세 장벽이 개선되어, 한국 주요 수출품들의 대일본 수출이 늘어날 것으로 기대된다. 자동차, 기계, 전기전자 등의 일부 업계가 부정적 입장을 제시하고 있으나, 농업분야가 일본과의 자유무역협정에는 찬성하고 제조업을 대표하는 대한상공회의소, 전경련, 무역협회 등 광범한 산업계가 한일 FTA 추진을 지지하고 있는 형편이다.

일본의 입장에서는 수출시장의 확보와 생산성의 유지, 소득격차 축소와 산업내 무역 확대 가능성, 일본 국내의 산업구조 개편 촉진 등이 주요 의의로 지적된다(오쿠다 사토루 2002: 167-170). 한국의 관세가 일본보다 높으므로 일본기업들의 대한국 수출이 늘어날 것이며, 일본의 산업구조 개편을 위한 좋은 촉매제 역할을 할 수 있다.

여러 가지 이점에도 불구하고 한일 FTA 는 단기적으로 볼 때 한국에게 다소 불리한 것은 분명하다. 한국의 평균관세가 일본보다 5% 정도 높고, 대부분의 제조업이 일본의 산업경쟁력에 뒤지기 때문이다. 단계적으로 진행되는 관세철폐가 이를 완화해 줄 수 있지만, 협상과정에서 일본의 많은 비관세 장벽 개선 문제를 정확히 짚고 넘어가야 하며 현재 현저히 낮은 일본의 대한국 투자 또한 증진될 필요가 있다. 한일 FTA 의 경제효과 분석은 전반적으로 단기적 손실과 장기적 이득으로 요약되며, FTA 협상 진전 여하에 따라서 부정적

125 한일 정상 공동성명(2003.6.7.동경), 외교통상부 동북아 1 과. <http://www.mofat.go.kr/ko/division>

효과가 완화될 수 있으나, 한일 FTA의 제도화에는 몇몇 장애요인이 존재한다.¹²⁶

이러한 상황으로 인해 한국과 일본의 통상전략은 최근 다자주의와 지역주의의 병행전략으로 나타나고 있다. 세계 각 지역에서의 자유무역협정의 확산과 더불어 한일 FTA도 한일간 산업구조조정에 기여할 가능성이 높고(이숙중 2002 : 43-60), 동아시아 경제통합의 구심점으로 성장할 가능성이 높다. 실제 미국은 동아시아 지역의 경제통합에 대처하기 위한 정책방향을 검토한 것으로 알려져 있고, 아세안 이니셔티브(AEI)를 통해 2003년 1월 싱가포르와의 FTA 협정을 시작으로 동남아 주요국과의 FTA 체결을 추진중이다. 이러한 미국의 입장은 한일 FTA 진행과 상당한 관련이 있는 것으로 보인다. 중국의 2002년 11월 한중일 FTA 검토 제안의 배경 역시 한일 FTA의 논의가 진전되자 제기되었다.

다음으로, 한중일 FTA에 대한 가능성에 대한 논의이다. 한중일 3국간의 경제협력의 잠재력은 이들의 경제 성장가능성과 함께 인접국가간 부존요소의 상호 보완성이 매우 높음에서 기인한다. 일본의 첨단기술 및 자본, 한국의 생산기술 및 경제개발 경험, 중국의 노동력과 잠재시장 등은 한중일 경제협력이 활성화될 수 있는 가능성과 필요성을 보여준다.

한국 노무현 정부에 의한 ‘동북아 경제 중심국가’ 구상¹²⁷은 세계 경제중심지로서 동북아 시대의 도래에 맞추어, 한중일 협력을 토대로 점진적으로 동북아 경제협력체를 형성하고, 장기적으로 유럽의 EU와 같은 경제공동체로 발전시킨다는 구상이다. 동북아 IT 인프라 확충 및 첨단산업을 육성하여 IT 첨단산업 비즈니스의 허브화를 실현하고, 금융 외환 시장을 21세기 동북아 국제금융의 중추로 육성하며, 또한 인천공항, 부산항, 광양만을 동북아 중심공항과 항만으로 개발하고, 경의선과 동해선 연결, 대륙철도 교통망을 구축해 한국을 동북아 물류중심기지로 발전시킨다는 구상이다.

한일 및 한중일 FTA 문제와 관련해서는 첫째, 한국의 산업계와 학계는 한중일 FTA에 보다 긍정적이다. 일본과의 FTA에선 제조업의 타격이 우려되고, 중국과의 FTA는 농업분야의 손실이 불가피한 반면, 3국간 FTA에서는 특정 산업에 대한 피해가 상쇄될 수 있고, 수출증가의 기회가 확대될 수 있기 때문이다. 중국의 높은 무역 장벽의 일부라도 완화될 경우 상당한 수출 증가가 가능하다는 점과 중국 현지 투자를 효과적으로 활용할 수 있기 때문에 한중 양자간 FTA도 제안되고 있다. 성장잠재력이 높은 중국시장에 대한 특혜적 접근의 이점에도 불구하고 경제체제의 차이, 한일 농업부문에의 타격, 중국의 금융기관 및 국유산업의 부실 문제 등이 장애로 지적되고 있다.

둘째, 일본은 동남아에선 아세안과 동북아에선 한국과의 FTA를 통해 동아시아 경제통합을 주도해 나간다는 입장을 세우고 있는 것으로 보인다. 이러한 일본의 FTA 추진은 경제적인 것 외에도 중국과 동아시아 내 주도권 쟁탈에 대비하는 측면이 강하다. 중국의 주룽지 총리가 한중일 FTA를 제안했을 때도 일본은 선 한일 FTA, 후 일중 FTA를

126 한일 FTA의 장애물로서는 대일 여론의 유동성, 경제계의 인식부족, 한일 양국 업계의 이익집단화 현상, 한일 양국의 정책결정의 분산화 및 하부화 추세 등이 지적된다.(이숙중 2002 : 71-74)

127 노무현 참여정부의 12대 국정과제 속에 제시된 핵심과제로, 인천, 부산, 광양의 3대지역을 중심으로 국토 및 산업의 균형발전, 경제자유구역의 조성, 동북아 물류 중심기지, IT 첨단산업 허브화, 남북 협력의 촉진 등을 주요 추진과제로 설정했다.

<http://www.president.go.kr/rap/kr/news/vision/agenda>

추진하자는 입장을 제시했다. 장기적으로 한중일 FTA 를 체결해야 하나, 일본은 먼저 주변 각국과의 FTA 를 체결하여 위상을 강화한 후 중국과의 FTA 협상력을 높이려는 전략이다.

셋째, 중국은 일본의 영향력이 강했던 동남아 지역인 아세안과의 FTA 를 추진했다. 아세안 전체 10 개국을 대상으로 하여 정치 외교적인 파급효과가 크고, 경제적 이익에 비해 우려할 만한 요소가 없다는 점을 인식했기 때문이다. 중국은 2002 년 11 월 한중일 3 국간 정상회의 때 그동안의 유보적 태도를 철회하고 한중일 3 국 FTA 를 제안했다. 이는 최근 WTO 가입 및 아세안과의 FTA 체결 등을 통해 한중일 FTA 에 대해서도 자신감을 나타낸 것이지만, 한중일 FTA 가 중국의 외국인 투자 유치, 중국 산업구조조정, 국제경쟁력 제고, 정치적 우호관계 강화 등의 이익을 가져다 줄 것으로 보고 있기 때문인 듯하다.

제 4 장. 새로운 한일협력의 방향성

2003 년도 상반기 시점에서의 한일관계는 ‘2002 월드컵 한일 공동개최’의 성공으로 양국의 시민사회를 중심으로 우호적 분위기가 돈독해졌지만, 탈냉전기 및 21 세기 초엽의 불안정한 동북아 국제관계 속에서 한일관계의 질적 전환이 구조적으로 진행되고 있으므로, 이에 대한 적절한 대책 마련이 절실하다. 역사인식 문제의 제도적 해결과 관리를 통해 때때로 발생하는 한일 관계의 초보적 경색을 막아야 하겠고, 북핵위기에 대응에 있어 한미일 공조를 강화할 필요가 있다. 한일관계의 악화는 한일간의 우호협력 분위기와 정치경제적 상호의존성을 약화시킬 뿐만 아니라, 북핵위기에 대응하는 한미일 공조의 기반까지 흔들 가능성이 있다. 한일간의 정부간 및 민간 경제협력도 정책공조를 약화시켜 무역 및 투자의 면에서 위축을 면치 못할 것이다. 이와 같은 맥락에서 볼 때, 한일관계는 외교안보적으로는 미국과의 협력을 강화하고 역사인식과 경제 * 환경협력에 있어서는 중국과의 협력을 보다 더 유기적으로 연계시키면서, 단기적으로는 쟁점 외교현안의 해결에 주력하고 중장기적으로는 미래지향적 21 세기 협력관계 설정을 위한 다차원적 교류협력 방안이 마련되어야 할 것이다.¹²⁸

1. 역사인식의 정책적 실천

한일간의 역사인식문제가 개선되어 때때로 발생하는 외교적 마찰을 피하고 21 세기의 다원적이고도 바람직한 우호협력 관계를 구축하기기 위해서는 다음과 같은 역사인식 공유와 제도화를 위한 정책적 실천이 필요하다고 판단된다.

첫째, 1998 년 10 월 김대중 대통령과 오부치 수상이 동경에서 ‘21 세기를 향한 새로운 파트너십 구축’시에 합의했던 역사인식에 근거해, 역사인식 문제의 제도화의 확산을 기한다. 당시 오부치 수상은 한국민에 대한 식민지배로부터 ‘다대한 손해와 고통’을 안겨줬으며 이를 겸허히 받아들여 ‘통절한 반성과 진심어린 사과’를 밝힌 점은 평가할만하며¹²⁹, 동 역사인식의 합의와 외교문서화는 한일 양국에 의해 존중되어야 한다.

128 많은 좋은 방안들이 실은 ‘21 세기를 향한 새로운 한일 파트너십 행동계획’에 이미 있음.

http://www.mofa.go.jp/mofai/kaidan/yojin/arc_98/k_kodo.html

129 http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_98/k_sengen.html

둘째, 일본 수상과 내각의 야스쿠니신사 참배문제를 해결하기 위해서 일본정부는 가급적 빠른 시일내에 A 급전범이 배제된 국립묘지 형태의 전몰자 묘소의 건립하여 한국뿐 아니라 중국을 비롯한 동아시아 전체의 지지를 받을 수 있도록 한다.

셋째, 한일 공히 역사인식 문제가 갈등적 외교현안이 되지 않도록 관리하는 노력이 필요하다. 역사인식 문제는 90 년대를 통해 많이 개선되고 제도화되었으며 양국간에 합의에 이르렀던 점을 상기해 볼 때, 양국은 이에 대한 일탈을 방지하는데 지혜를 모아야 할 것이다. 한국정부는 일본정부나 일본 여당의 실력자 정치가가 관여하는 어떠한 행위에 있어서도 군국주의와 식민지 지배를 합리화하는 것은 받아들이지 않은 확고한 원칙을 유지하는 동시에, 국내정치적 필요성이나 상황에 근거해 불필요하게 일본을 자극하는 일도 피해야 할 것이다.

넷째, 역사인식문제는 기본적으로 일본정부나 일본사회가 주도권을 가지고 해결해야 하는 성격의 문제이다. 일본정부는 1995 년도의 국회결의와 무라야마 특별담화, 1998 년도의 한일공동선언에 나타난 역사인식을 정책적으로 심화시키는 노력을 기울일 필요가 있으며 일본정부의 자율적 결정 속에서 미래지향적으로 해결해 나가야 될 것이다. 양국의 역사학자와 전문가로 구성된 ‘역사공동연구기구’의 설치도 유용할 것이나, 이의 실천을 위한 양국 정부의 진지한 노력이 선행되어야 한다.

2. 한미일 외교안보 제휴와 한중일 경제*환경 협력

첫째, 냉전 종결로 약화된 동북아에서의 한미일 안보협력시스템을 강화하고 제도화해야 한다. 북핵위기 문제를 해결하기 위해서는 한미일 공조를 보다 더 공고히 하고 3 자회담의 다자회담으로의 발전을 도모해 적극적 타결책을 모색한다. 탈냉전기의 불안정한 동북아 국제관계의 변화와 북한 핵 * 미사일문제 및 21 세기 초입의 대테러전쟁 돌입 등의 변동을 감안하면 자유 민주체제를 바탕으로 한 전통적 우호관계인 한미일 삼국간의 안보협력을 더욱 강화할 수 밖에 없다. 한미일 안보협력에 있어서는 중국의 조정적 역할을 활용하면서 한중일간 방위관계자의 상호방문과 안보대화 등을 통해 동아시아의 안보 투명성과 안정성을 높인다. 또한 ASEAN+3, ARF 와 같은 동아시아 다자간 국제기구의 장에서는 한일 협력을 강화한다.

둘째, ‘ASEAN+3’에서의 협력 증진, 중국의 WTO 가입과 아세안과의 FTA, 한일간의 점증하는 경제적 상호의존성과 만성적인 무역불균형, 동아시아 환경문제의 심각성 등을 고려하여 다음과 같은 한중일 경제협력 및 환경협력을 도모한다. 한중일 최고지도자간의 회담의 상설 제도화를 도모한다. 이는 현재의 ‘아세안+3’의 제도적 틀 속에서 동북아 축의 강화를 의미하며 동아시아 전체의 협력으로도 발전할 수 있겠다.

셋째, 한중일 FTA 의 동시적 체결이 바람직하나, 불가능하면 한일 FTA 의 선 체결을 시도하고, 빠른 시일 내에 한중일 FTA 에로의 발전을 도모한다.

넷째, 중국의 경제발전 진전에 따른 동북아 환경문제가 심각한 바, 한중일간의 정부간 및 기업간의 다양한 환경협력을 정책적으로 마련한다. 한중일간에 중국의 산둥반도와 상하이, 한국의 인천과 부산, 일본의 후쿠오카와 오사카를 유기적으로 연계하여 21 세기의 동북아시대에 걸맞는 자유무역지대, 금융협력, IT 협력 및 다양한 해양 * 항공협력의 강화를

도모한다.

3. 새로운 협력의 제도화

첫째, 한일 양국에 있어 세대교체와 정권교체가 진행되고 있는 상황에서 양국의 정재계 지도자간 새로운 대화채널의 확보와 제도화가 절실하다. 기존의 한일 정상회담 및 외상회담의 긴밀화 및 정례화를 포함은 물론이고, 무엇보다 국회의 젊은 의원그룹 간 교류의 활성화를 꾀한다. 또한 양국의 경제협력 진작을 위해 정재계 지도자간으로 구성된 한일 * 일한 협력위원회의 모임도 젊은 리더들을 중심으로 재구축하여 활성화시킨다. 나아가, 중앙정부 일변도의 한일관계에서 벗어나 한일 지방정부 상호간의 다양한 협력프로그램을 구축 진작시켜 한일 지자체 상호간의 교류협력을 활성화시킨다. 예를 들면, 동북아 허브 무역항의 기능을 할 수 있는 부산, 인천 등의 광역자치체를 일본의 후쿠오카, 오사카 등과 유기적으로 연계하는 방안이 모색되어야 할 것이다.

둘째, 한일 양국 모두 시민사회 활력이 성숙됨에 따라 시민사회 레벨의 다양한 교류협력의 확보가 지속적으로 절실하다. 즉, 동종 NGO 간의 한일 연대, 한일 대학교류, 한일 역사탐방, 자연탐방, 문화탐방 및 한일 지역사회 상호간의 생활문화 연대 등의 프로그램이 확산되어야 할 것이다. 지금까지의 정치적 이슈 중심에서 생활문화와 사회적 정의의 영역으로 교류협력 범위가 확장되어야 할 것이다.

셋째, 한일 간의 우호협력과 상호의존성을 높이기 위해서는 다양한 방안이 모색될 수 있겠으나, 무엇보다 ‘한일 국제방송국’과 ‘한일 국제대학’의 설립이 절실하다. 2002 년은 한일 양국이 월드컵을 공동개최함으로써 한일 양국의 친밀도는 상승되었고 많은 젊은이들이 직간접적으로 교류하고 교감했으므로 이러한 사회문화 및 스포츠교류의 확대를 위해 획기적 지혜를 모아야 할 것이다. 한일 양국간의 ‘공동 국제방송국’의 설립, ‘공동 국제대학’의 창설, 각종 프로 스포츠 교류의 제도화 등이 새로운 안으로서 고려된다.

* 한일 양국어로 방송되는 ‘한일 TV 방송국’ 내지 ‘한일 TV 채널’의 설립¹³⁰

* 양국간 프로야구, 프로농구, 프로축구 리그의 정례화¹³¹

* 양국 대학 스포츠 리그의 교류¹³²

* 제주도와 큐슈에 ‘한일 국제대학’의 창설¹³³

제 5 장. 결론

본고는 ‘동아시아에 있어서의 한일관계’에 초점을 맞추어 국내외적 환경변화에 따른 한일관계의 구조전환의 의미와 현안적 외교쟁점을 분석하고, 미래지향적 한일협력의 구축방안의 토대를 모색해 보았다. 동아시아에서의 한일관계를 둘러싼 구조전환의 의미에

130 불독 공동 방송국인 「Arte」 방송국의 성공사례 참조.

131 코리안 리그 및 제팬 리그 우승자끼리의 승자결전 등.

132 예를 들면, 와세다-게이오전 승자와 연고전 승자와의 결선게임 등.

133 한일 각각 2년 교환 수료과정의 4년제 대학, 교수충원도 양국이 50% 대 50% 등.

대해서는 아직도 한일 양국간에 정부 및 학계 차원의 심층적인 분석이 미흡하다. 대체적으로 다음과 같은 결론을 얻었다.

첫째, 한일 간의 구조적 질적 전환의 의미를 잘 파악하여, 정부간, 재계간, 시민사회간 새로운 활력있는 협력 채널을 구축해야 한다. 양국이 세대교체와 정권변화가 빈번해지고 있는 상황에서, 정계계의 젊은 리더들의 교류확대와 대화채널의 확대가 시급하다. 그리고 시민사회 및 지자체 교류의 활성화와 제도적 구축도 절실하다. 나아가, 가능한 한 한일 * 일한 국제방송국과 한일 *일한 국제대학의 창설도 필요하다.

둘째, 한일간의 역사인식문제는 98 년 정상회담시의 합의를 존중하는 양국간의 정책적 실천이 중요하며, 가까운 시일내에 일본의 국립묘지안이 정책적으로 추진되어야 한다. 일본의 보수우경화에 대한 한국, 중국 등의 우려는 일본의 자민당정권 내지 보수세력에 대한 의구심에서 비롯되므로, 역사인식 공유를 통한 정책적 실천이 구체화되면 해소될 것이며, 일본의 과거청산 노력 여하에 따라서 21 세기에 동아시아에서 보다 적극적인 정치경제적, 외교안보적 역할이 요청될 것이다.

셋째, 북핵위기의 해소를 통한 북일 국교정상화, 남북관계 개선 등이 당면과제이다. 북핵위기는 기본적으로 한미일공조의 강화와 중국의 역할 모색을 통해 해결이 가능한 바, 다자회담의 추진 및 중국과 일본의 적극적 중재자 역할이 무엇보다 중요하다.

넷째, FTA 문제는 한중일 FTA 의 동시체결이 바람직하나 단기적으로 어려우면 한일 FTA 의 선 체결을 통한 한중일 FTA 으로의 발전 방안을 마련함이 바람직하다. 미국 요인과 아세안의 요인을 고려하면서, 한중일 간의 경제 및 환경협력이 보다 진전될 필요가 있겠다.

한국에서는 지난 김대중정권이 IMF 위기란 한계적 상황 속에서 김종필 라인 등 60 년대 한일국교정상화 때부터 존재한 기존의 낡은 한일 채널을 활용하는 차원에서 실리외교를 추진하는데 사로잡힌 나머지 한일관계의 질적 전환의 의미를 충분히 파악하지 못했다. 노무현 참여정부도 ‘조용한 외교’의 전면적 전환 등 정책적 일관성이 부족했다.

일본의 고이즈미 정권은 작은 정부의 추구하고 구조개혁, 민영화, 재정삭감을 중시하는 신보수주의적 취향이 강했다. 돌이켜 보면, 고이즈미 내각은 초기에 미일동맹의 강화와 적극적 대미협력, 2001 년 10 월의 연이은 방한, 방중, 방미의 실시, 2002 년 9 월의 전격적 방북 등에서 보여진 바와 같이 동아시아 외교에 대한 기대가 컸으나, 야스쿠니참배문제로 일중, 한일관계를 비롯한 동아시아외교는 실패했고, 동아시아 과거사에 대한 역사인식과 이에 따른 정책적 실천이 대단히 미흡했다.

동아시아에서 한일관계의 질적 전환이 촉진되는 가운데, 90 년대 말 이후 일본사회의 총체적 보수화가 급속히 진전되었다. 국익지상주의의 지나친 ‘폐쇄적 내셔널리즘’은 21 세기를 살아가는 상호의존적 지구사회에서는 바람직하지 못하며, 21 세기의 상호의존적 동북아 국제질서의 구축에도 유해하다. 상호협력적인 ‘개방적 내셔널리즘’¹³⁴의 구축이 동북아 국제질서 및 지역협력의 형성에 중요하다. 한일 양국은 올바른 역사인식의 공유를 토대로 다양한 형태의 중층적 협력을 강화하여, 한일 양국의 경제 및 안보협력의 활성화를 꾀하면서, 한일관계의 발전을 토대로 한미일 안보협력, ‘한중일 FTA’, ‘ASEAN

134 E. H. Carr, Nationalism and after (Macmillan, London. 1968) pp.19-38. 및 김영작, “동북아 국제질서의 재편과 한·일협력의

+한중일’ 지역협력 등 동북아 지역주의의 활성화를 추진함이 바람직하다.

참고문헌

- 기미야 다다시(木宮正史) . 1997. 「한일 시민사회의 관계구축을 위한 조건」
하영선편 『한국과 일본』 나남출판
- 김영작. 1997. 「동북아 국제질서의 재편과 한일협력의 방향」 현대일본학회편 『21 世紀 韓日關係』 법문사
- 김장권. 1997. 「국민국가 형성과 근대 한일관계」 하영선편 『한국과 일본』 나남출판
- 김호섭. 2003. 「한일관계의 현안과 새정권의 과제」 『외교』 제 64 호(2003.1)
- 박철희. 2003. 「북일관계 개선이 남북관계에 미치는 영향」 『외교』 제 64 호(2003.1)
- 손기섭. 2003. 「동아시아에서의 일중 국교정상화의 정치과정」 현대일본학회편
『일본연구논총』 제 17 호 2003 년 여름호
- 야마모토 요시노부. 1997. 「동북아시아 국제질서의 재편과 한일협력의 방향」
현대일본학회편 『21 世紀 韓日關係』 법문사
- 오쿠다 사토루. 2002. 「한일자유무역협정에 관한 연구- 최근의 일본 대외통상정책의
변화와 배경」 『한국통상학회보』 제 7 권 제 1 호 (2002.8)
- 이면우. 2002. 「냉전 이후 한국의 대일정책과 한일관계」 이숙중편. 『전환기의
한일관계』 세종연구소
- 이숙중. 2002. 「한일 자유무역협정의 정치경제 : 통상전략의 변화와
산업구조조정」 이숙중편. 『전환기의 한일관계』 세종연구소
- 이원덕. 2001. 「한일관계의 구조전환」 현대일본학회 『현대일본연구논총』 2001 년 겨울
- . 1997. 「역사인식과 한일관계」 하영선편 『한국과 일본』 나남출판
- 진창수. 1999. 「북일관계 - 국교수립의 정치적 요인」 백학순*진창수 편
『북한문제의 국제적 쟁점』 세종연구소
- 石井明, 1994, 「冷戦波及下の東アジア」 平野健一郎編 『講座現代アジア : 4 地域システム
としての国際関係』 東京大学出版会
- 伊藤剛, 1998, 「日米中関係における台湾問題-米中和解とその影響」 日本国際政治学会編 『国際政治』
第 118 号 「米中関係史」
- 小此木政夫, 1997, 「朝鮮半島-三つのシナリオへの対応」 小此木政夫*小島朋之編
『東アジア危機の構図』 東洋経済新聞社
- 木宮正史, 1998, 「北東アジアの秩序形成-日韓の責務」 『外交フォーラム』 1998 年 6 月号
- 金東祚, 1993, 『韓日の和解-日韓交渉 14 年の記録』 サイマル出版会
- 小倉和夫*梁性철, 「過去を越えるために」 『外交フォーラム』 1998 年 6 月号
- 榊原英資*竹内行夫*田中明彦*五百旗頭真. 2001. 「座談会 新世紀を迎える日本外交」 『国際問題』
第 490 号 (2001.1)

방향”, 현대일본학회 편 『21 世紀 韓日關係』 (법문사, 1997) pp.24-27.

- 添谷芳秀,1997,「1970年代の米中関係日本外交」日本政治学会編『危機の日本外交－70年代』岩波書店
- 高木誠一郎,1994,「アジアにおける脱冷戦過程と日米中関係」平野健一郎編『講座現代
アジア：4地域システムとしての国際関係』東京大学出版会
- 田中明彦, 1991,『日中関係 1945－1990』東京大学出版会
- , 1997,『安全保障－戦後 50 年の模索』読売新聞社
- , 2003,『複雑性の世界－テロの世紀と日本』勁草書房
- 山内敏弘編,1999,『日米新ガイドラインと周辺事態法』法律文化社
- 渡邊昭夫. 2001.「日米同盟 50 年の奇跡と 21 世紀への展望」『国際問題』第 490 号（2001.1）

동아시아 평화와 일본

키타큐슈시립대학 외국어학부 국제관계학과

카세다 요시노리

본 연구에서는, 냉전이후 북한의 대량살상무기 개발문제에 일본의 대응이 적절했는가를 평가하고, 이후 일본은 어떠한 대응을 해야 할것인가, 또한 어떻게 하면 한반도 및 동아시아 전체의 평화에 기여할수 있는가를 검토해본다.

북한의 대량살상 무기개발에 대한 일본의 반응은, 1994 년 10 월 북미(북한과 미국)합의에 기초하여 경수로 제공사업의 경비부담과 2002 년 9 월의 북일 수뇌회담에서 나타난것처럼 유화적인 부분도 없지 않았지만, 공격능력의 증강, 해외에서의 군사활동 능력향상, 미일 동맹의 강화, 북한에 대한 부시정권의 금융제재 협의등과 같이, 군사적으로도 경제적으로도 강경한 부분이 많았던것도 사실이다. 또한 납치문제를 핵문제보다도 중요시하여, 납치문제의 해결과 상관없이 핵문제에서 북한이 양보할 의향도, 또한 그에 상응하는 어떠한 담보(약속)도 하지 않는 강경한 입장을 취해왔다.

일본의 이같은 강경정책은, 북한의 대량파괴 무기개발문제의 해결을 촉진시키기는 커녕, 오히려 부시정권과 함께 북한에 경제적, 군사적 압력을 가해, 2006 년 7 월의 북한 미사일 실험, 그리고 2006 년 10 월에는 핵실험까지 가게 하는 상황으로 치닫는 결과를 초래했다.

1994 년 8 월의 북미합의와 2007 년 2 월의 6 개국협약에서의 북한의 비핵화에 관한 합의의 내용에서도 알수있듯이, 북한이 주장해온것은, 자신들의 경제발전을 크게 방해해온 미국의 경제적, 군사적 적대정책의 철폐인것이다. 그러나, 2006 년 11 월 중간선거에서 여당인 공화당이 패배하자, 부시정권은 북한에 대한 적대정책을 완화하고, 납치문제의 충분한 진전없이 2007 년 2 월에 합의한, 북한에 대한 기타 5 개국 공동의 경제지원에 관한 협력은 불가능하다는 입장을 고수하고 있다. 또한 납치문제의 충분한 진전없이 미국이 북한에 대한 테러국가 지정을 해제하는것도 반대하고 있다.

객관적으로 고려해볼때, 북한의 핵개발 문제는 납치문제 이상으로 중요한 사항이며, 일본은 핵문제 해결을 우선시 해야할것이다. 그리고, 그 해결을 위한 군사적, 경제적 적대정책은 수정되어야 한다.

또한, 북한의 대량파괴 무기개발에 자극받아 일본이 행하고 있는 군비확산과 미일동맹의 강화는, 오히려 상황을 악화시키는 원인이 될뿐만 아니라, 미일 관계에 대한 중국의 경계심을 높이는 원인이 되어, 동아시아 지역내의 군비확산 경쟁으로 발전하기 쉬우므로 재고할 필요가 있다.

이러한 중국의 군비확산을 가능한한 억제하기 위해, 일본은 미국에도 손을 써야 할것이다. 또한 북한의 미사일 위협을 이유로 미일간에 진행되고 있는 BMD 의 구축은, 중국과 러시아 양국을 자극, 양국의 미사일 개발을 유발하고 있으며, 비용대효용이라는 측면에서도 심각하게 재고할 필요가 있다.

또한, 일본은 중국, 한국, 북한을 시작으로 하는 동아시아 국가과의 역사문제를 조속히 해결해야 할것이다. 동아시아 국가는, 일본의 태평양 전쟁과 그 이전에 일본이 저지른

침략행위와 인권침해를 잊지못하고 있다.

즉 자신들의 과거 침략에 대해 깊게 반성하고 있지 않다는 점이, 일본에 대한 불신감과 반감의 원인이 되고 있는것이다. 이러한 상황에서, 일본이 슬며시 헌법 9 조를 개정하여 군비를 확산하고 있는점은, 동아시아 국가들이 일본을 더더욱 불신하는 원인이 되고있다고 여겨진다. 또한 이러한 반일감정이 중국, 한국등의 군비확장 지지파들에 의해 이용되고 있는 부분도 없지않다. 따라서 일본은 과거의 침략행위와 인권침해를 솔직하게 반성하고, 그 사실을 후세에 적절하게 밝히는 형태로 역사문제를 조속하게 해결해야 할것이다.

마지막으로, 중일간, 한일간, 러일간에 남아있는 영토문제는 해결하기 힘들겠지만, 적대감, 군사확장의 촉진 요인이 되고 있는 이상, 공동관리등의 타협점을 찾아내는 노력이 필요할것이다.

이러한 대응이 가능하게 될때, 비소로 일본은 동아시아의 평화와 번영에 공헌할수 있다고 말할수 있을것이다.

부산과 큐슈에 있어서 NPO 의 연대와 교류의 활성화 방책

부산참여자치시민연대 사무처장

김 해몽

들어가는 말

멀고도 가까운 나라, 대한민국과 일본의 관계는 항상 평행선이다. 일제 강점기의 상처를 안고 있는 한국으로서는 일본에 대해 청산하지 못한 과거와 미래 역사의 동반자 사이에서 더 이상 가깝지도 멀지도 않는 관계를 유지해오고 있다. 한.일간 문화개방이 확대되고 젊은 세대들의 교류 욕구가 강해짐에도 불구하고 잘못된 역사청산이 아직도 해결되지 않고 남아있는 상황에서는 이러한 상태가 당분간 지속될 것은 분명한 것 같다. 동북아 평화의 중요성이 더욱 강조되는 시점에서 평화를 향한 한.일 양국이 서로 맞잡아야 할 손으로서 불가피함에도 불구하고 여전히 가깝고도 먼 나라로 남아있는 것은 안타깝지만 엄연한 현실인 것이다.

국가는 국익 추구라는 국제질서의 냉혹한 현실을 따라야 하겠지만 NPO 는 이러한 점에서 훨씬 자유롭다고 할 수 있다. 국경을 넘어 선한 세력과 연대하는 NPO 의 정신은 다양한 이슈와 목적에 따라 바다를 건너고 국경을 넘어 평화, 환경, 자치 등 사회적 가치를 확대 재생산하기 위해 이웃나라 NGO 와 기꺼이 손을 잡는다. 부산과 큐슈간 NPO 의 연대도 이러한 관점에서 상호 자유롭고 당연하다고 할 수 있다. 오늘 우리는 상호 편견과 선입관을 배제하고 서로 맞잡은 손이 바로 지금 우리 눈앞에 펼쳐진 현실로 받아들이고 미래를 생각하자. 그리고 이제 우리는 서로 어떻게 더 가깝고 깊은 우정과 공동의 선을 추구하는 동지로 함께할 수 있느냐에 대해 많은 대화를 나누고 서로를 이해하는 자리로 만들어 나가는 것이 우리의 과제인 것이다. 이 발제를 통해 부산지역의 NGO/NPO 단체와 활동을 소개함으로써 부산과 큐슈의 NPO 간 연대와 교류 활성화에 대해 심도 깊은 논의를 나누는 자리가 되길 바란다.

1. 부산지역 NGO/NPO 의 현황

부산지역에서 활동하고 있는 NPO 는 총 400 여개 단체이다. NPO 의 활동이 민주사회발전에 기여한다는 전제하에 시민들과 시민사회단체의 활동을 국가와 지방자치단체가 지원할 필요성에 대해 공감하면서 2000 년 1 월 12 일 입법으로 비영리민간단체지원법이 제정된 이후 7 년 동안 등록된 단체수이다. 이법을 통하여 시민사회단체들은 부산시로부터 사업보조금이나 행정적 지원을 받고 이외에도 간접지원으로 우편요금감면혜택을 받고 있다. 정부나 지방자치단체로부터 독립적 활동을 보장받으면서도 NPO 의 고유한 활동영역을 존중받으며 창의성과 전문성을 발휘하여 공익활동에 적극적으로 참여하기 위해 법적으로 뒷받침하기 위한 것이다.

부산지역 NPO 는 환경, 문화, 복지, 지방자치와 지방의회, 통일, 노동, 국제연대, 소비자, 종교, 해양, 체육 분야 등 전 영역에 걸쳐 다양한 시민사회단체들이 조직되어있다. 그리고 개별단체들이 연대하여 모인 제법 규모화 된 6-7 개의 상설 연대체가 있으며 중요한 문제가

발생하면 사안에 따라서는 문제가 해결될 때까지 한시적으로 그 사안에 따라 모든 단체들이 함께 연대하여 공동대응하기도 한다. 노선에 따라 공공기관에 대해 관변성이 강한 단체들도 있고 이에 비해 비판, 감시, 견제의 역할을 하는 단체들도 있다. 2005 년 이후, 공공기관이나 NPO 단체 모두는 비판을 위한 비난이 아닌 대안적이고 건설적인 비판과 시민참여를 확대하기위한 방안 모색으로 거버넌스 시스템에 대해 많은 시도와 노력들을 하고 있다. 특히 주민참여문제는 진정성문제에 있어서 관과 주민 간에 끊임없는 갈등이 계속되고 있지만 지방자치의 발전과 함께 공공기관과 시민단체 간에 거버넌스 실험이 계속 되어 지고 있다.

2. 부산지역사회에서의 NGO/NPO 의 역할

인구 360 만이 넘는 부산과 같은 거대도시가 지속가능한 도시로 발전하기 위해서는 특단의 노력이 필요하다는 인식에 대해 도시의 발전에 관심을 가지고 있는 NPO 단체들은 많은 고민을 하고 있다. 그러나 뚜렷한 해법까지는 내어놓지 못하고 있는 실정이다. 사회의제들이 다양해지면서 NPO 단체들 또한 분화가 가속화되고 전문성에 기초한 운영방안 모색을 고민하고 있다.

특히 지방분권과 지역균형발전 문제는 부산시나 부산지역 NPO 단체들이 선도적으로 문제제기를 하고 운동과정에서도 핵심적 역할을 수행해왔다. 이는 수십 년 동안 한국사회가 중앙중심주의, 수도권 일극중심의 발전정책을 추구함으로써 인해 상대적으로 지방은 소외되고 피해되어왔다. 불균형 된 현실을 극복하기 위해 참여정부에서는 지방분권과 지역균형발전, 지역혁신 운동이 강력히 추진되고 있지만 아직 그 성과에 대해서는 불확실하다. 그것은 수도권지역에서 중앙 중심적 사고로 살아가는 중앙주의자들의 강력한 저항에 부딪혀 최근에는 제 2 단계 균형발전 정책 채택 등을 두고 난항을 겪고 있는 상황이다.

지방자치 활성화와 지방의회 발전에 대해서는 감시와 견제, 참여문제가 활발히 전개되고 있다. 자치단체와 산하 공기업, 교육청, 지방의회에 대해 일정정도 긴장관계를 유지하면서 정책에 대한 비판과 제안, 불법, 부정에 대한 감시, 공공성과 효율성을 높이기 위한 정책제안 등이 이루어지고 있다. 그러나 간헐적으로 발생하는 지방토착 비리나 이권문제, 지방의회의 의정비 과다인상 문제 등 주민무시 행위는 시민적 분노를 불러일으키고 있지만 정보의 한계, 대응 주체의 역량 미흡 등으로 문제해결이나 재발방지에 이르는데까지는 못하고 있는 실정이다. 좀 더 조직화된 시민역량을 모아 시민의 힘을 보려주는 역량이 필요하다. 지방자치 활성화에 있어서 중요한 문제는 시민참여이다. 시민단체에서 추천한 전문가와 활동가들이 부산시, 공공기관의 각종 위원회에 참여하고 있지만 고도의 전문성이 요구되는 위원회에는 입장을 발표하기가 꽤 어려운 상황에 처하기도 한다. 이 때문에 이미 공공기관에 포섭된 전문가들 중심으로 참여하면서 정책결정 과정에 왜곡되는 사례들이 종종 나타나고 있다. 형식적인 참여냐? 실질적이고 내용 있는 참여를 보장하느냐하는 문제는 지방자치단체와 시민단체 간에 끊임없는 논쟁과 갈등으로 이어지고 있다. 그러나 전반적으로는 시민참여가 활성화되어 행정개혁이나 투명성에 많은 역할을 하고 있는 것이 현실이다.

환경문제에 대한 NPO 의 역할은 지속적이면서도 부산시의 환경정책에 중요한 역할을 하고 있다. 부산시내에 흐르는 주요하천 살리기를 비롯한 도심하천 복원문제, 하얏리야 시민공원 만들기, 해양오염방지대책활동, 낙동강 살리기, 도심 대기오염 문제, 지하철 소음문제, 도심 고가도로 통과문제 등 쾌적한 환경을 만들기를 위해 적극적이고 활발한 활동들을 환경단체뿐만 아니라 주민단체도 함께하는 공동전선을 펼치고 있다.

최근 부산지역에서 시도되고 있는 운동의 한 흐름 중 주목할 부분은 풀뿌리 민주주의에 대한 관심이 높아지고 있고 다양한 실험들이 전개되고 있는 점이다. 지방자치 10 주년을 지나면서 주민들의 지방자치에 대한 인식도 많이 달라지고 시민의식 또한 성장하면서 현장을 중심으로 개인 또는 공동체의 삶의 질 향상에 관심이 높아져가고 있다. 주민자치센터, 복지관, 아파트에서 전개되고 있는 주민 참여형 프로그램들은 주로 주민들의 건강과 취미 그리고 좋은 마을 만들기 같은 프로그램 등이다. 지역의 문제를 지역 주민 스스로 해결해간다는 원칙은 향후 지방자치의 가장 중요한 과제이기도 하다. 생활상의 다양한 문제들을 주민들이 스스로 주체가 되어 활성화하고 해결의 주체로 나선다는 것은 주민 참여의 핵심적 내용이라 할 수 있다. 이와 함께 법이나 제도적으로 보장되어진 주민참여형 제도인 주민 감사청구제, 주민 소송제, 주민소환제, 주민참여예산조례 등을 통하여 부정부패, 예산 낭비를 막기 위한 활동이 활발히 전개되고 있다. 선출직 공직자의 부정이나 부패를 척결하고 예산편성과정에 해당 지역 주민들이 참여하는 시도들도 함께 전개되고 있는 것이다.

이밖에도 복지, 문화 경제, 해양 등을 포함하여 다양한 영역에서 NPO 의 역할과 책임은 중요하면서도 더욱 적극적인 참여를 요구받고 있다. 그렇지만 전문성이 전제되지 않는 참여는 오히려 왜곡되거나 잘못된 결정으로 유도될 수 있기 때문에 참여에도 신중해야 한다는 의견들이 제시되고 있다.

3. 부산과 큐슈간의 NPO 교류에 관하여

부산과 큐슈의 NPO 들은 지난 수 십 년 동안 꾸준한 교류를 지속해 왔으며 상호 우호적 협력에 대해 많은 연대를 해왔고 지금도 이어가고 있다. 제일동포 민족학교 교류, 이주 노동자와 함께 하는 네트워크, 대학생 일본어 연수와 문화체험, 초.중.고등학생들의 환경캠프와 문화교류, NPO 들간의 학술교류 및 선진우수지역 탐방 등 부산과 큐슈는 지리적으로 가까운 이점을 가지고 있기 때문에 교류의 내용과 폭도 더 넓어지고 있다. 이러한 경험을 통해 일본과 한국이 과거의 아픈 역사를 딛고 새로운 희망속에 창조적 미래를 열어갈 수 있기를 기대하는 마음은 더욱 커지고 있다.

NPO 차원에서 부산과 큐슈간에 가져야 할 연대의 방향은

첫째 동북아 평화공동체 형성을 위한 역할에 대해 적극적 논의가 되어야한다. 최근 동북아시아가 정치적, 경제적, 문화적으로 세계사속에서 중요한 위치로 부각되고 있는 시점이기 때문에 평화 공동체에 대한 필요성은 아무리 강조해도 지나치지 않다. 국가나 시장이 가진 한계를 우리는 잘 알고 있기에 NPO 의 교류와 연대를 통해 평화 공동체 형성에 기여 할 수 있는 역할은 매우 많다고 할 수 있다. NPO 의 자율성과 연대의식, 수평적 평등성 등의 이념으로 국가를 넘고 경계를 넘어 공통의 문제를 함께 다루고

사회정의와 국제평화를 이루어가는 동지로서 한.일 NPO 가 나서야 할 역할이 분명 있는 것이다. 즉 서로 공생할 수 있는 미래에 대해 많은 대화와 이해가 필요한 것이다. 이를 위해서는 상호 교류를 통한 역사와 현실에 대한 학습과 한.일 그리고 부산과 큐슈간에 놓인 공동의 문제들에 대해 해결 방안에 대해 논의할 필요가 있다.

둘째 풀뿌리 민주주의를 위한 지방자치운동에 대한 교류와 경험을 상호 나누어야 한다. 일본은 이미 마쓰꾸리 운동, 생활협동운동 등을 통해 주민자치운동에 많은 경험과 좋은 사례들을 가지고 있다. 이는 한국의 풀뿌리 민주주의가 주민들의 삶의 질을 높이기 위해 생활현장에서 다양하게 전개하고 있는 좋은 마을 만들기 운동이 시작되고 있기 때문에 이 부분에 있어서 상호 경험을 나누고 연대하여 더욱 발전시켜나가야 한다. 풀뿌리 주민운동을 통해 지역사회를 대안적 공동체로 만들어 가기위한 노력은 NPO 의 역할 중에서 무엇보다도 중요하다고 할 수 있다. 주민들과 함께 할 수 있고 주민들을 지역사회 발전의 적극적 주체자로서 나서게 하는 역할을 NPO 가 앞장선다면 NPO 의 신뢰를 바탕으로 해서 지역문제를 해결하는 데에는 분명 큰 힘이 되기 때문이다. 부산과 큐슈의 NPO 들은 시도되고 경험되어진 프로그램에 대해 공유하고 상호 학습하며 우수지역을 방문하여 그 지역의 활동주체인 주민들과 직접 대화를 나누면서 상호 이해의 폭을 넓히고 공동으로 해결해야 할 과제에 대해서는 공동으로 해결책을 찾아보는 연대가 활발히 전개될 필요가 있다.

셋째 현재 부산 큐슈간 교류하고 있는 다양한 영역에 대해 상호 공동의 전선을 구축하여 좀 더 효율적인 한.일 국제 네트워크를 구축할 필요가 있다. 많은 연대가 이루어지고 있지만 그 연대가 더욱 발전하고 확대되기 위해서는 개별적 연대보다는 좀 더 개방적인 상황에서 연대의 효율성을 높이는 방안이 모색될 필요가 있다. 무엇보다도 동북아 평화 문제 같은 중요한 과제에 대해서는 교류하고 있는 모든 네트워크에서 공통의 과제로 삼아 교육이나 학습 등을 통해 상호 공동된 노력을 할 수 있는 연대 틀을 구축하면 국제적으로 한.일 양국이 조직화된 대응을 해 나갈 수 있으므로 더 강력한 운동이 될 수 있을 것이다.

맺는말

부산과 큐슈간 NPO 들이 교류 활성화를 위해 고민하는 모습은 미래지향적이라 할 수 있다. 한. 일간에는 아직도 해결하지 못한 과거가 엄연히 있고 최근 북핵문제로 더욱 민감해진 북.일간의 문제, 또 언제든지 갈등으로 비화될 소지가 있는 영토문제 등 가깝고도 먼나라라는 표현이 적절할 수도 있는 것이 오늘날의 한.일 양국의 현주소가 아닌가 싶다. 그렇지만 NPO 의 운동정신은 국경을 넘고, 이념을 넘어 공공성과 평등성에 기초하여 사람이 살만한 세상을 추구한다. 부산과 큐슈의 NPO 들이 공동으로 펼치는 동북아 평화운동, 풀뿌리 민주주의 운동이 위력을 발휘하여 미래의 한.일 관계가 더욱 성숙한 동반자적 관계로 발전하는데 토대가 될 것이라 믿는다. 아름다운 사람들이 맞잡은 손이 아름다운 연대로 더욱 발전할 수 있도록 더욱 노력하자

현대자동차의 글로벌화와 한국자동차산업의 성장패턴의 변화
- 한일비교의 시점으로부터 - ¹³⁵

한남대 경제학 교수
후지카와 쇼고

I 문제설정

현대자동차¹³⁶가 급속히 글로벌화하고 있다. 현대차는 인도, 중국, 미국, 동유럽제국으로 생산거점을 잇따라 설립하고 2000년에는 거의 제로인 해외생산 대수가 2006년에는 84만대까지 확대하고 있다. 급속한 글로벌화에 의해서 한국자동차산업¹³⁷은 성장패턴의 변화를 맞이하고 있는 것이다.

본 논문의 목적은 현대차의 글로벌화에 대한 한국 부품업체의 대응을 검토하는 것으로 한국자동차산업의 직면하는 문제를 분명히 하는 것이다. 결론을 먼저 말하자면 지금까지 한국자동차산업은 현대차와 부품업체가 손과 손을 마주 잡아 성장해 왔지만, 현재 현대차의 적극적인 해외진출에 의해서 현대차의 성장과 부품업체의 성장 그리고 한국자동차산업의 성장과의 연관이 없어지려 하고 있다.

특히 본 보고서는 한일간의 비교로 한국 부품업체의 대응을 평가한다. 기업레벨의 정보를 이용할 수 있는 경우에는 현대차가 벤치마크의 대상으로 하고있는 토요타자동차와 그 부품업체를 비교대상으로 선정했다. 이용할 수 없는 경우에는 산업레벨의 분석으로 대체했다. 이하에서는 우선 토요타차와의 비교를 통하여 현대차 글로벌화의 현상을 연구하였다(제 2 절). 다음에는 자동차메이커의 글로벌화의 반작용으로서 생기고 있는 한일자동차산업에 있어서의 부품업체의한 부품수출과 해외진출의 상황을 분석했다. 현대차와 토요타차의 북미공장에 대한 자국의 부품업체의한 동반진출 상황을 한층 더 검토했다(제 3 절). 마지막으로 이상의 작업을 기초로 현대차 글로벌화에 수반하는 거래관계의 변화와 한국자동차산업의 성장패턴 변화에 대하여 고찰을 행했다(제 4 절).

II 글로벌화하는 현대차 자동차

1997년의 통화위기 이후, 한국자동차산업은 원 약세와 품질향상을 배경으로 수출을 급증시키며 성장해 왔다. 그러나 2005년 이후, 수출의 성장이 둔화하고있다. 이 수출침체의 원인은 단기적으로는 원화절상이지만 보다 장기적·구조적으로는 현대차에 의한 해외생산¹³⁸

¹³⁵ 본 논문은 한일비교의 시점으로부터 藤川 (2007)를 큰폭으로 가필하고 수정한 것이다.

¹³⁶ 이하 현대차라고 생략한다. 다른 자동차메이커에 대해서도 같은 표기방식으로 한다. 또 현대차에 대해서는 1999년에 자회사가 된 기아자동차도 포함한 경우에는 현대차그룹이라고 표기한다.

¹³⁷ 한국자동차산업에 있어서의 현대차그룹의 존재는 매우 크다. 2006년 현재 현대차그룹이 70%강의 국내 판매 웨어를 차지해 GM 대우자동차가 20% 르노삼성자동차가 4% 쌍용자동차가 3%로 독점적인 시장구조가 되어 있다. 한국자동차산업에 대해서는 많은 일본어 문헌이 있지만 특히 한국자동차산업(부품산업을 포함) 역사나 구조에 관해서는 金奉吉(2000), 통화위기에 수반하는 재편성 프로세스와 그 후의 성장 프로세스에 대해서는 金基燦 (2004)과 吳在桓 (2005), 근년의 한국자동차산업의 세계적인 위치에 관해서는 土屋・大鹿・井上 (2006)와 小林・大野 (2005; 2006)참고가 되다.

¹³⁸ 통화위기 이전의 한국의 자동차메이커의 해외진출에 대해서는 조철・오규창 (1997)과

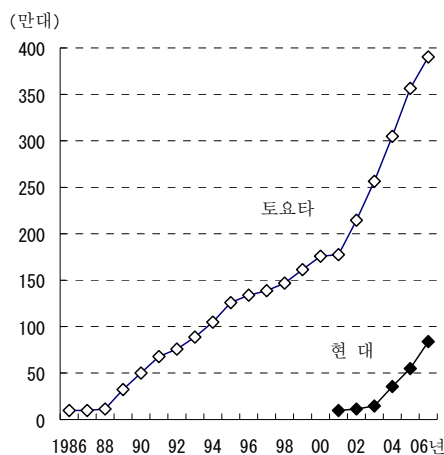
확대가 있다. 성장엔진인 수출이 현지생산으로 옮겨가고 있는 것이다.

1994 년에 캐나다의 현대차 브로몬트공장을 폐쇄하고 나서 현대차는 국내에서 생산하여 해외에 수출하는 전략을 채용해왔다. 그러나 새로운 세기에 들어서고 나서는 중국, 미국, 동구제국에서 프레스, 용접, 도장, 그리고 의장 공정을 가지는 일관생산의 조립공장을 조립개시해 수요가 있는 장소에서 생산하는 전략으로 전환하기에 이르렀다. 게다가 그 글로벌화의 스피드는 경이적이다(그림 1). 2006 년 현재, 현대차의 해외생산대수는 84 만대, 해외생산비율(=해외생산대수/총생산대수)은 34%이다. 이것에 대해서 토요타차는 각각 390 만대, 48%로 현대차를 크게 웃돌고 있다. 그러나 토요타차가 현대차와 동레벨의 해외생산비율인 34%를 달성한 것은 본격적으로 해외생산을 개시한 1984 년의 미국 캘리포니아주의 NUMMI(New United Motor Manufacturing, Inc. GM 와의 합작기업)에 있어서의 조립개시로부터 17 년 후인 2001 년이었다. 이것에 대해 현대차는 1998 년 현대차 인도공장의 조립개시로부터 겨우 8 년만에 달성하고 있다. 현대차는 토요타차의 2 배 스피드로 글로벌화를 진행시키고 있는 것이다.

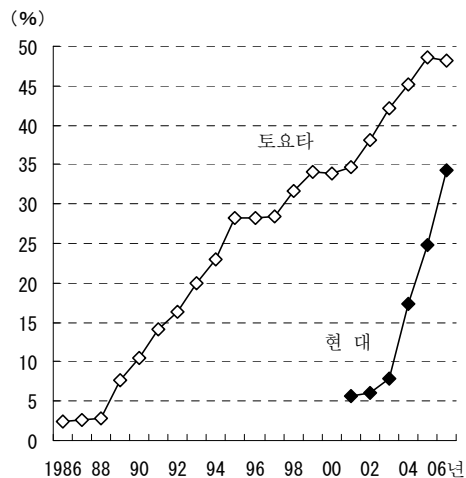
다만 2001 년부터 토요타차의 글로벌화 스피드도 현저하다. 북미에 집중하고 있던 해외생산대수도 21 세기에 들어서는 아시아(특히, 중국과 태국), 유럽(특히, 프랑스와 체코)으로 지리적인 범위를 확대하는 것으로 해외생산대수를 배증하고 있다.

그림 1 현대차와 토요타차의 해외생산대수와 해외생산률 추이

(a) 해외생산대수



(b) 해외생산률



주) 해외생산률 = 해외생산대수 / (국내생산대수 + 해외생산대수)

자료) 한국자동차공업협회 『한국자동차통계월보』, 日本自動車工業會 『主要國統計年報』, トヨタ自動車 『トヨタの概況』.

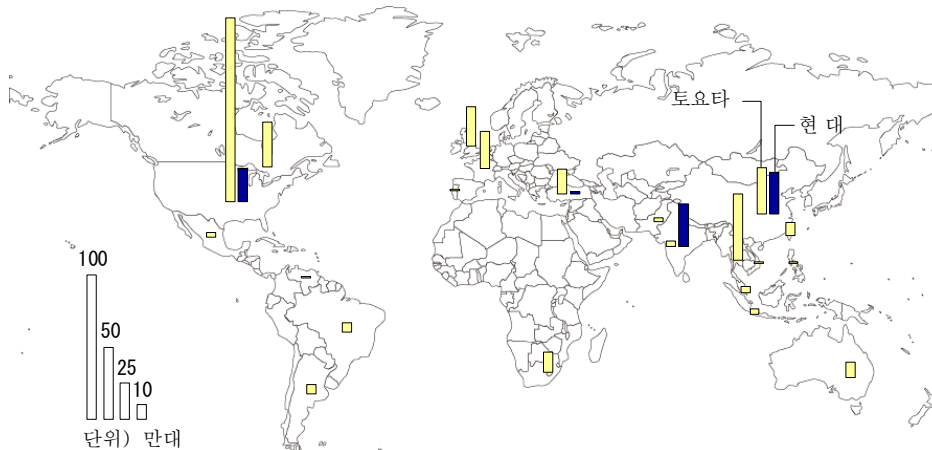
다음에 현대차와 토요타차의 글로벌화된 생산배치를 보자. 2006 년 현대차는 미국에서 24 만대 터키에서 2 만대 중국에서 29 만대 인도에서 29 만대를 생산하고 있다(그림 2). 현대차는 1997 년의 현대차 터키공장의 조립개시를 시작으로 1998 년에는 현대차 인도공장 2002 년에는 중국의 북경현대차공장 2005 년에는 미국의 현대차 앨라배마공장을 설립했다.

金良姬 (2000) 를 통화위기 이후에 대해서는(2006)을 참고했다.

그와 동시에 자회사인 기아자동차 2002 년에 중국 동펑위예다기아공장 2007 년에 기아차 슬로바키아공장과 중국 동펑위예다기아 제 2 공장을 시작하고 있다. 이렇게 현재 현대차그룹은 세계 5 개국에 공장을 전개하고 있다.

이것에 대해서 토요타차는 미국(128 만대 2006 년의 실적 이하 같음), 태국(46 만대) , 중국(33 만대), 캐나다(32 만대), 영국(28 만대), 프랑스(26 만대)등을 중심으로 세계 25 개국¹³⁹에 공장을 전개하고 있다. 토요타차와 비교하면 현대차(또는 현대차그룹)는 미국, 유럽, 동남아시아, 남미에의 진출이 늦은 것을 알 수 있다. 그러나 2009 년에는 미국에 있어 기아차 조지아공장이 유럽에 있어서는 현대차 체코공장이 조업을 개시할 예정이다. 더구나 브라질과 러시아에도 조립공장의 건설이 결정되어 있다¹⁴⁰. 반대로 중국이나 인도에서는 현대차는 토요타차 이상으로 적극적인 전개를 하고 있어 각각 제 2 공장의 건설이 추진되고 있다.

그림 2 현대차와 토요타차의 해외생산 지리적 분포(2006 년)



자료) OICA HP (<http://www.ocia.net/>) , 한국자동차공업협회 『한국자동차통계월보』 .

현대차는 1994 년의 북미로부터의 철수 되고 해외생산하는 경우는 동남아시아등의 니치시장을 중심으로 스스로 직접투자는 행하지않고 소규모 KD(Knock Down)생산을 행해 왔다. 그러나 상술한 것처럼 근년은 미국, 유럽, 중국, 인도와 세계의 주요시장을 중심으로 직접투자에 의한 대규모 일관생산을 실시하고 있다. 원화절상 진전, 계속적인 임금상승, 불안정한 노사관계 때문에 자동차생산에 있어서의 한국의 경쟁우위성 저하가 나타나고 있는 오늘날 현대차는 대폭적인 전략전환을 행하고 있다. 즉 현대차는 일.미.유럽의 앞서 가고 있는 자동차메이커과 같은 장소에서 자동차를 만들어 같은 시장에서 자동차를 판매하는 게임에 나섰던 것이다.

III 부품업체에 의한 글로벌화への 대응

한일의 자동차산업의 해외생산대수도 근년들어 급속히 증가하고 있다. 2000 년부터

¹³⁹ アイアールシー 『トヨタ自動車の世界戦略実態調査 2005 年版』 에 의한다. OICA 의 통계에는 방글라데시, 체코, 콜롬비아, 케냐의 4 개국의 숫자가 없기 때문에 그림 2 에서는 세계 21 개국이 되어 있다.

2005 년의 6 년간으로 한국은 0 만대에서 66 만대로, 일본은 628 만대에서 1,048 만대로 되었다. 산업레벨로 보면 한국은 미국, 중국, 인도를 중심으로 전개하고 있고, 일본은 미국, 중국, 태국을 중심으로 전개하고 있다¹⁴¹. 그러면 한국 부품업체는 어떻게 자동차공장의 글로벌화에 대응하고 있는것일까? 일반적으로 부품업체의 대처방법은 크게 2 개 있다. 1 개는 계속해 국내에서 부품을 생산해 해외의 조립공장에 수송하는 방법인 부품수출이다. 다른 하나는 자동차메이커의 진출할 곳의 근처에 부품공장을 설립해 현지에서 부품을 생산하는 방법인 동반진출이다. 본절에서는 우선 제 1 에 산업 레벨의 통계를 기초로 이 2 개의 방법 즉 부품수출에 의한 대응과 동반진출에 의한 대응상황을 검토한다. 그러나 동반진출인가 아닌가를 파악하는 데이터는 없기 때문에 이 자료는 해외진출 전반의 데이터로 대체하기로 한다. 그리고 제 2 의 기업 레벨의 정보를 기초로 동반진출 현상을 보고한다. 그 곳에서는 북미에 있어서의 현대차와 토요타차의 부품업체 동반진출의 상황이 비교 검토된다.

1. 부품수출의 상황

근년 한국의 자동차부품(HS 코드 8708) 수출이 급증하고 있다. 2000 년의 17.5 억 달러에서 2005 년에는 77.2 억 달러로 342%의 증가율이다. 2007 년에는 117 억 달러를 기록하고 있다. 일본의 부품수출 증가율은 50%로 상대적으로는 완만하지만 착실하게 증가하고 있다.

표 1 한일 자동차 해외생산과 부품수출의 동향(2000-2005 년)

(a) 한국		(만대, %, 100만달러)					
순위	국명	해외생산			부품수출		
		대수	구성비	증가대수	금액	구성비	증가율
1	중국	34	51.3	34	2583	33.5	4,867
2	인도	23	35.0	23	418	5.4	219
3	미국	9	13.7	9	1825	23.6	368
소계		66	100.0	66	6961	90.2	1,115
합계		66	100.0	66	7719	100.0	342

(b) 일본		(만대, %, 억엔)					
순위	국명	해외생산			부품수출		
		대수	구성비	증가대수	금액	구성비	증가율
1	미국	338	32.3	89	10,153	36.4	25
2	태국	99	9.5	69	1,655	5.9	117
3	중국	87	8.3	77	2,849	10.2	394
4	영국	77	7.4	20	930	3.3	20
5	캐나다	63	6.1	12	1,174	4.2	68
6	인도	62	5.9	23	358	1.3	89
7	대만	42	4.1	11	1,088	3.9	25
8	멕시코	41	3.9	8	949	3.4	55
9	인도네시아	41	3.9	15	719	2.6	10
10	말레이시아	39	3.7	19	686	2.5	76
소계		891	85.0	343	20,562	73.7	51
합계		1,048	100.0	420	27,898	100.0	50

주)증가대수와 증가율은 2000 년과 2005 년의 수치로 산출했다.

자료) OICA HP (<http://www.ocia.net/>), 한국자동차공업협회

『한국자동차통계월보』, 한국무역협회 HP (<http://www.kita.net/>)

¹⁴⁰ 조선일보 홈 페이지 일본어판(2008 년 1 월 5 일, <http://www.chosunonline.com/>).

¹⁴¹ 한국의 경우 해외생산을 하고 있는 것은 현대차와 기아차의 2 사 뿐이기 때문에 현대차그룹 해외진출의 파악이 한국자동차산업의 해외진출을 나타낸다. 이것에 대해서 일본의 경우 토요타차를

수출되는 부품의 주요한 판매처는 자동차메이커의 조립공장, 부품업체, 그리고 보수공장이지만 자동차메이커의 글로벌진개와 부품의 수출국을 분석하면 한일 자동차 부품은 이하의 이유로부터 주로 자국의 자동차메이커의 조립공장으로 납입되고 있는 것이 추측된다(표 1). 제 1 에 자국의 자동차메이커 해외생산의 확대와 시기를 같이 하고 자동차부품 수출도 증가하고 있다. 이것은 국가별로 봐도 같다. 한국에 관해서 말하면 특히 북경현대기차와 동평위에다기아기차가 조업을 본격화한 2003 년부터 중국수출이 급증하고 있고, 현대차 엘라배마공장이 일어난 2005년부터 미국수출이 성장하고 있다. 그리고 제2에 자동차 해외생산과 부품수출의 구성비가 유사하고 있다. 부품은 주로 해외생산이 많은 나라로 수출되고 있다. 이는 한일에 있어 자동차부품은 주로 같은 나라의 기업그룹내에서 무역되고 있는 것이다.

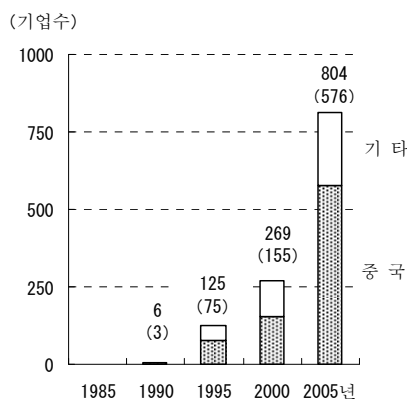
이상으로부터 한일(특히 한국) 부품업체는 자동차메이커 글로벌화에 대응하고 자동차부품이 수출을 급증시키고 있다고 생각할 수 있다.

2. 해외진출의 상황

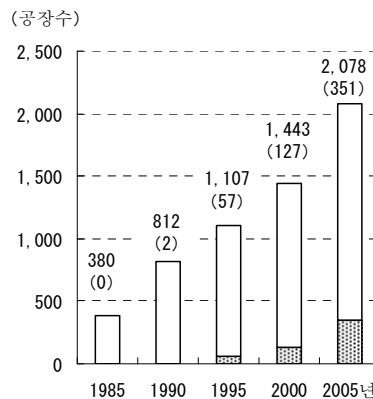
한일 부품업체의 해외진출도 급증하고 있다(그림 3). 한국 부품업체 해외진출수는 2000 년에는 불과 269 사였지만 2005 년에는 그 3 배에 가까운 804 사까지 증가하고 있다. 대부분의 576 사(72%)는 이웃나라인 중국으로 진출한다. 통계의 취하방법이

그림 3 한일 부품업체의 해외진출

(a) 한 국



(b)일 본



주) 숫자는 총 진출수, 괄호안 숫자는 중국 진출수이다.

자료) 재정경제부·한국수출입은행 『해외 직접투자 현지 법인 현황 2005』,

日本自動車部品工業會 『日本の自動車部品工業 (各年版)』.

다르기 때문에¹⁴² 진출수를 단순히 비교할 수 없지만 일본 부품업체 해외진출수도

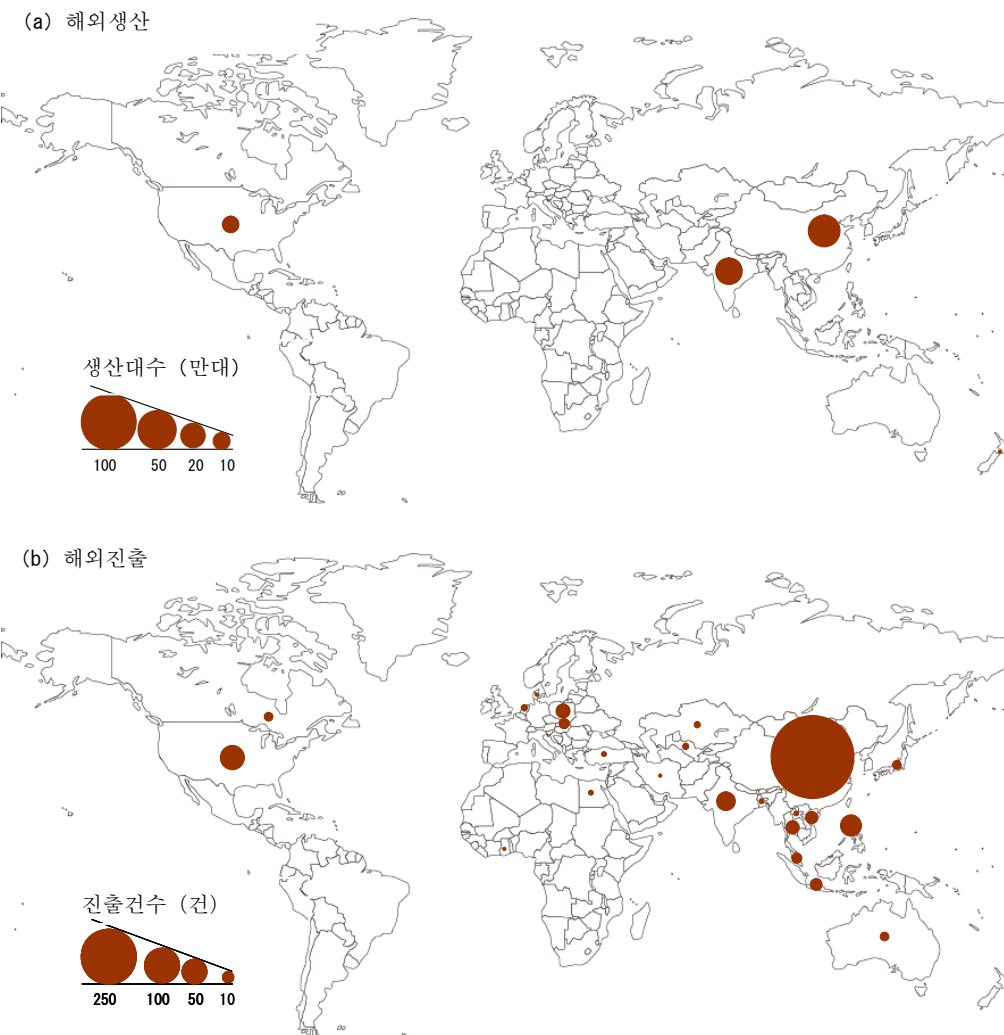
시작으로 11사가 해외생산에 나서 있다.

¹⁴² 한국 부품업체의 해외진출수의 숫자는 재정경제부와 한국수출입은행이 정리하고 있는 「해외직접투자 현지법인 현황 2005년판」을 이용했다(<http://www.mofe.go.kr/odi/>). 이 자료는 기업의 신고를 기초로 작성되는 전수조사이며, 기업명, 현지법인명, 진출국명, 주요

1980 년대의 후반 북미에서의 집중호우적인 진출이후의 증가를 기록하고 있다. 2005 년 현재 일본 부품업체는 해외에서 2,078 개소의 사업소를 조업하고 있다. 일본의 중국진출도 증가하고 있지만 한국과 비교하면 비율은 낮다(전체의 약 17%).

다음에 한일의 자동차 해외생산대수와 부품업체의 해외진출수의 대응관계를 보자(그림 4 와 그림 5). 2005 년 현재 한국의 해외생산대수는 66 만대로 중국이 34 만대(51.4%), 인도가 23 만대(34.9%), 그리고 미국이 9 만대(13.7%)가 되고 있다.

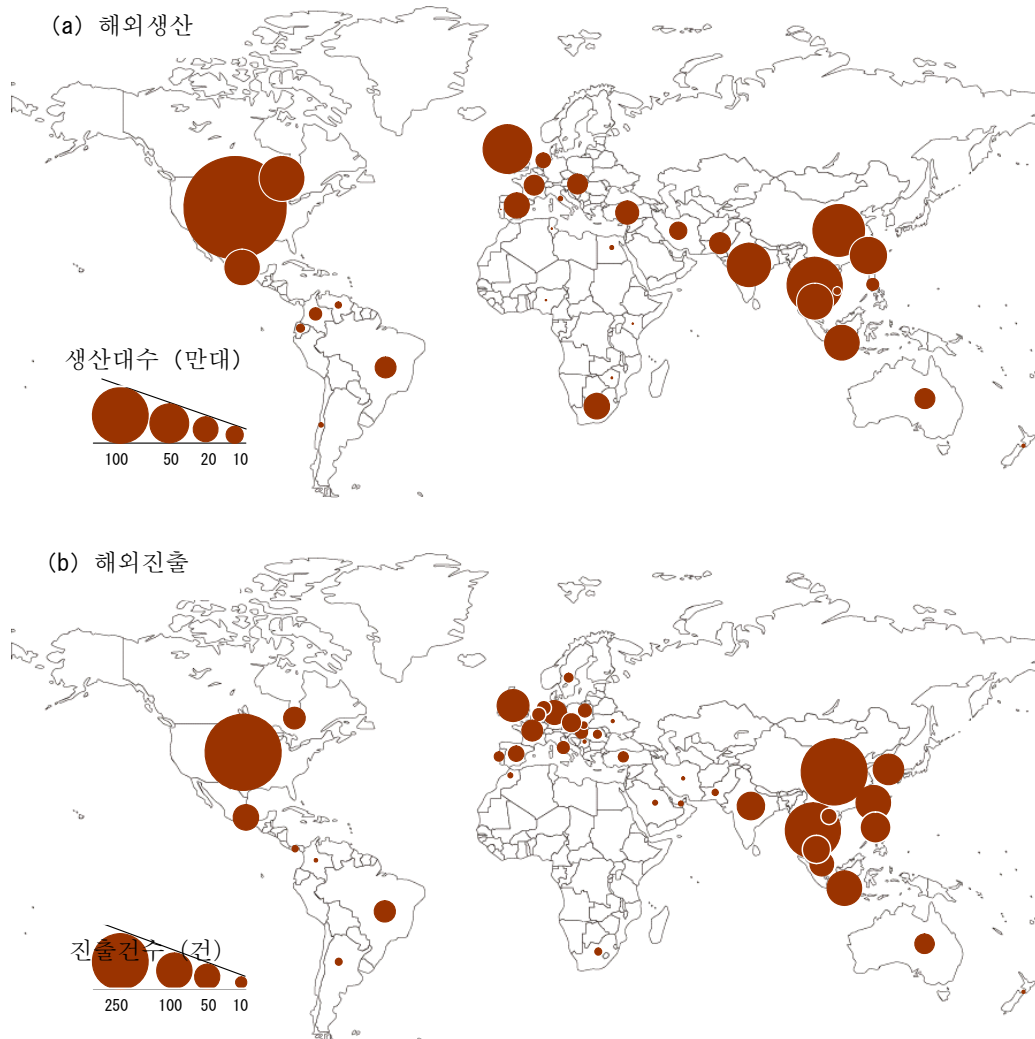
그림 4 한국 자동차의 해외생산과 부품업체 해외진출(2005)



자료) 한국자동차공업협회 『한국자동차통계월보』, 재정경제부·한국수출입은행
『해외 직접투자 현지 법인 현황 2005』.

제품, 신고일시, 신고금액등이 기재되어 있다. 또 본고에서는 동자료에 있어서의 주요제품이 자동차부품인 기업을 자동차 부품업체로서 처리했다. 이것에 대해서 일본의 그것은 일본 자동차부품공업회의 조사에 의한다. 이 조사는 전수조사는 아니다.

그림 5 일본 자동차의 해외생산과 부품업체 해외진출(2005)



자료) OCIA HP (<http://www.oica.net/>), 日本自動車部品工業會『日本の自動車部品工業 2006』.

한국 부품업체의 해외진출건수는 804 건이며, 반면 분포는 중국 698 건(71.6%), 미국 47 건(5.8%), 인도 29 건(3.6%)의 순서이며, 자동차의 해외생산대수와 대응을 살펴보면 압도적으로 중국에 집중 진출이 되고 있다.

같은 일본의 해외생산대수는 1,048 만대, 세계 33 개국에서 일본차가 생산되고 있다. 주된 해외생산의 거점은 미국이 338 만대(32.3%), 태국이 99 만대(9.5%), 중국이 87 만대(8.3%), 영국이 77 만대(7.4%), 인도가 62 만대(5.9%), 캐나다가 63 만대(6.1%)이다. 한국과는 달라 전수조사는 아니지만, 일본 부품업체의 해외진출 건수는 2,078 건이다. 주된 진출된 곳은 미국 461 건(22.2%), 중국 351 건(16.9%), 태국 246 건(11.8%), 인도네시아 100 건(4.8%), 대만 92 건(3.9%)이 되고 있다.

이상으로부터 한국은 부품업체의 해외진출처가 압도적으로 중국에 집중하고 있고 반면

일본 부품업체는 해외생산대수와의 밸런스를 유지하면서, 북미, 유럽, 아시아로 진출하는 것을 알 수 있다.

3. 북미에 있어서의 동반진출

마지막으로 현대차와 토요타차의 부품업체 입지행동에 대해 분석하자. 이곳에는 현대차 앨라배마공장과 토요타차 캐나다공장에 대한 1 차부품업체의 동반진출 상황을 비교한다(표 2). 캐나다·온타리오주의 토요타차 캐나다공장은 연 생산능력이 25 만대, 생산차종은 Corolla, Matrix, RX350 와 현대차 앨라배마공장의 생산능력(연산 30 만대)과 생산차종(Sonata 와 Santa Fe)을 닮아 있어 비교에 적절하다.

표 2 현대 앨라배마공장과 토요타 캐나다공장의 비교(2006 년)

	현대 앨라배마 공장	토요타 캐나다 공장
입 지	미국 앨라배마주 몽고메리시	캐나다 온타리오주 캠브리지시
조업개시년	2005년	1988년
생산품	Sonata (3.3, 2.4litre) Santa Fe (3.3liter) 3.3litre engine	Corolla (1.8litre) Matrix1.8litre) RX350 (3.5litre) 1.8litre engine
생산실적	24만대	32만대
종업원수	2,700명	4,574명
북미의 1차부품업체수 (본거지 출신업체수)	64사 (11사)	150사 (82사)
현지조달율	70%	Corolla : 80%、RX350 : 90%

자료) 각종자료

또, 여기서 1 차란 조립공장에 직접 부품을 납입하고 있는 것을 의미한다. 부품업체의 해외진출은 엄격한 노동력의 이용, 전문적인 부품·자재의 조달, 관세의 회피, 시장의 근접등 여러가지 이유를 생각할 수 있다. 부품업체가 주요한 거래 상대인 자동차메이커의 해외진출에 수반해 그 조립공장에의 납입을 목적으로 같은 나라·지역에 진출하는 경우 해외진출을 동반진출로 한다.

산업레벨로 본 한국 부품업체의 북미(미국과 캐나다)진출 건수는 53 건, 전체의 6.6%에 지나지않았다. 지역별로는 현대차 앨라배마공장이 있는 앨라배마주가 16 건으로 많고 미시간주와 캘리포니아주가 9 건씩 그리고 캐나다가 6 건이 된다. 앨라배마주의 부품업체가 한국정부에 직접투자의 신고를 한 일시를 보면 모두 현대차의 앨라배마주에의 진출이 결정된 2002 년 4 월 이후며 동반진출로 볼 수 있다.

현대차 앨라배마공장에는 미국, 캐나다, 멕시코에 64 사의 1 차부품업체가 존재한다¹⁴³. 한국자동차공업협동조합의 자료에 따르면 한국 부품업체는 11 사에 지나지 않는다. 이들 11 사는 cockpit module, chassis module, seat, air conditioner, muffler, door frame, body press parts, weather-strip 등 역시 부피가 크고 수송비가 비싼 부품을 생산하고 있다¹⁴⁴.

¹⁴³ 현대차 앨라배마공장 홈 페이지(<http://www.hmmausa.com/>).

¹⁴⁴ 藤川(2001)에서는 닛산차 일본규슈공장이나 토요타규슈에 대한 동반진출과 현지조달의 상황을

현재 북미에는 현대차 앨라배마공장이 조업하는 것만으로 있지만, 2009 년 하반기에는 그곳의 동쪽 134 km의 거리에 기아차 조지아공장(년산 30 만대)이 생산을 개시할 예정이며, 이것을 수반해 추가적으로 5~6 사의 부품업체의 진출이 결정되고 있다¹⁴⁵. 그래서 현대차 앨라배마공장의 근처에 20 사 정도의 한국 1 차부품업체의 집적이 전망된다.

이에 대해서 토요타차 캐나다공장은 어떻게될까? 일본 부품업체의 북미 진출건수는 499 건, 전체의 24.0%이다. 그 중에서 캐나다에의 진출은 38 건이다¹⁴⁶. 토요타차 캐나다공장은 150 사의 1 차 부품업체를 가지고 있지만 이 중 일본의 부품업체는 82 사이다¹⁴⁷. 그림 1 으로부터도 알듯이 토요타차는 1980 년대 후반부터 해외생산을 진행시켜 왔다. 북미에서는 1984 년의 NUMMI 이래, 1988 년에 켄터키공장과 캐나다공장, 1999 년에 인디애나공장, 2006 년에 텍사스공장을 전개해 왔다. 2005 년 현재 북미의 생산능력은 135 만대가 되고 있다. 더불어 2008 년에는 캐나다 제 2 공장(생산능력 15 만대)을, 2010 년에는 미시시피공장(생산 능력 15 만대)의 조업을 개시할 예정이고 2007 년부터 Camry 의 생산위탁을 하고 있는 富士重工 인디애나공장(위탁 대수 10 만대)도 감안한다면, 토요타차의 북미에 있어서의 생산능력은 이 수년동안에 175 만대가 될 예정이다. 현대차와 토요타차의 동반진출의 차이는 이 해외진출의 역사와 규모의 차이를 반영하고 있다.

요약하면 현대차 앨라배마공장은 북미에 64 사의 1 차부품업체를 가지고 있고 동반진출의 부품업체는 11 사이었다. 이것은 토요타차 캐나다공장의 북미 150 사의 1 차부품업체를 가지고 있어 그 중 동반진출의 부품업체는 82 사이었다. 이와 같이 토요타차와 비교하면 북미에 있어서는 현대차의 부품업체 네트워크는 아직도 빈약하다라고 말할 수 있다.

이는 현지조달율의 차이가 되어 나타난다. 현대차 앨라배마공장의 현지조달율이 70%인 반면 토요타차 캐나다공장은 Corolla 80%, RX330 90%가 되고 있다. 현대차는 적극적으로 모듈화를 진행하고 있으나 종래의 조립공장에서 생산되고 있던 cockpit, chassis, front-end 등의 각종 모듈부품을 현대모비스 앨라배마공장으로부터 조달하고 있다. 현대모비스 앨라배마공장의 존재가 현대차 앨라배마공장의 현지조달율을 높이고 있는 것은 틀림없다. 현지조달율의 도출을 1 차부품업체까지 포함했을 경우에는 현대차와 토요타차의 차이는 더욱 더 커진다고 생각된다.

VI 거래관계의 재구축과 성장위기

한국(현대차) 부품업체는 자동차메이커의 해외진출 확대에 대응하고 부품수출을 확대해 스스로도 해외진출을 추진하고 있다. 그러나 부품수출에 비해 해외진출 또는 동반진출은 불충분한 상황에 그치고 있다. 부품업체의 해외진출은 절대적인 진출수에 대해서도 한국메이커의 해외생산대수와 비교에 있어도, 또 일본 부품업체의 해외진출 상황과 비교에 있어도 중국에 편중하고 있다. 게다가 현대차 앨라배마공장에서의 동반진출 상황을

분석하고 있지만 거기서도 부피가 크고 수송비가 비싼 부품을 공급하는 부품업체의 진출이 다수를 차지하고 있었다.

¹⁴⁵ 기아차의 보도자료(2006 년 10 월 20 일, <http://www.kia.co.kr/>).

¹⁴⁶ 日本自動車部品工業會『日本の自動車部品工業 2006』.

검토해보면 토요타차 캐나다공장에 비해 동반진출수가 매우 적은 것으로 밝혀졌다. 그러므로 현대차는 글로벌화를 모색으로 제품의 수송비나 시장액세스의 개선을 달성하고 있지만, 부품 수송비의 상승과 병참(logistics)의 확대로 관리비의 상승이라는 문제에 직면하고 있다고 생각할 수 있는 것이다.

일반적으로 자동차산업에 대하여 글로벌화를 진행할 때는 세계공통모델의 투입이나 플랫폼의 공통화등 의해서 공장수 증가를 수반하는 규모의 경제 저하를 억제하면서 현지조달 확대에 의해서 부품 수송비의 증가를 막는 것이 중요해진다. 이것에 실패하면 생산시스템의 효율성 저하와 실적의 침체라고 하는 「글로벌 구조불황」에 빠지게 된다¹⁴⁸. 1990 년대 일본 자동차메이커는 이 글로벌 구조불황에 빠져 버렸다. 그리고 지금 현대차도 글로벌 구조불황에 빠지는 위험성에 직면하고 있는 것이다.

일본자동차메이커는 글로벌 구조불황에 대처하기위해 부품업체의 동반진출과 국내외의 계열외의 부품업체와의 거래 확대에 의해서 현지조달을 진행해 왔다¹⁴⁹. 현대차도 앞으로 동반진출 확대와 외국 부품업체와의 거래 확대를 더욱 더 진행해야 할 것이다¹⁵⁰. 그러나 동반진출 확대는 곤란하다. 한국 부품업체의 대부분은 2006 년 현재, 902 사 있는 1 차 부품업체 가운데 종업원수가 300 명 이하의 기업이 전체의 90%(811 사), 50 명 이하의 기업도 30%미만(259 사)이고 대부분이 중소기업이다¹⁵¹. 이 때문에 현대차의 스피드에 맞추고 스스로 해외전개할 수 있는 부품업체는 많지않을 것이다.

따라서 현대차는 후자 즉 외국 부품업체와의 거래 확대를 진행시키지 않을 수 없다. 실제 중국에서 이 것은 현실로 나타나고 있다. 중국 북경현대기차는 근접입지하는 한국 부품업체가 50 사로 북미에 비해 동반진출이 진행되고 있다. 그럼에도 불과하고 현대차는 부품가격의 저감을 목표로 해 동반진출 기업에 한정하지 않고 중국에 입지하는 외국 부품업체로부터도 조달을 개시할 계획을 분명히 하고 있다¹⁵². 현재로서는 중국내로 한정할 계획같지만 동반진출의 불충분한 북미나 유럽에의 전개도 충분히 생각할 수 있다. 지금까지도 현대차그룹은 국내에 있고 transmission, ABS 의 ECU, common-rail system 등의 선진적인 기술을 필요로 하는 부품은 일본, 독일, 미국의 부품업체로부터

¹⁴⁷ アイアールシー『トヨタ自動車の世界戦略実態調査 2005 年版』.

¹⁴⁸ 한일 자동차메이커의 「글로벌 구조 불황」에 관해서는 土屋・大鹿・井上 (2006) 의 제 1 장과 제 5 장을 참조.

¹⁴⁹ 長尾 (2000)에서는 토요타차나 혼다차등 캐나다에 입지하는 일본 자동차메이커등이 동반진출한 부품업체의 상호이용을 진행시키는 것으로 서서히 현지조달율을 높여 간 프로세스가 밝혀지고 있다.

¹⁵⁰ 물론 한국내에서 부품을 집중생산해 충분히 규모의 경제를 향수한다고 하는 전략도 생각할 수 있다. 그러나 2 개의 이유로부터 이 전략은 곤란이라고 생각할 수 있다. 하나는 JIT 납입의 기능부전이다. 일본자동차산업의 국제적인 경쟁우위의 원천의 하나에는 자동차메이커와 부품업체의 근접입지에 의한 JIT 납입이 있었다. JIT 납입은 재고수준의 저하를 가져와 재고수준의 저하가 재고비용의 절약 뿐만 아니라 생산 프로세스의 문제점을 밝혀서 부단한 KAIZEN 의 계기가 되는 것이다(大野, 1978). 1 개월의 리드 타임이 필요한 북미에의 수송은 방대한 관리비용의 상승과 프로세스 이노베이션의 기회상실을 가져올 것이다. 또 하나는 한국의 생산조건의 악화이다. 원화절상이나 임금상승등에 의해서 한국내에서의 부품의 집중생산의 메리트는 희미해져 오고 있는 것이다.

¹⁵¹ 한국 자동차공업협동조합 「자동차산업편람 2007」.

¹⁵² 조선일보 홈 페이지 일본어판(2007 년 11 월 07 일, <http://www.chosunonline.com/>).

조달을 해 왔다. 그러나 앞으로는 기술적인 문제가 아니고 지리적인 문제로부터 외국 부품업체와의 거래가 선택되는 것이다. 글로벌화의 진전은 자동차산업에 있어서의 지리의 중요성을 높이고 있다.

마지막으로 외국 부품업체와의 거래 확대가 한국 부품업체 그리고 한국자동차산업에게 주는 영향에 대해 언급한다. 외국 부품업체와의 거래 확대는 동반진출할 수 없는 한국의 부품업체로부터 수출에 관한 거래 뿐만 아니라 국내대상 거래까지 빼앗을 가능성이 있다. 왜냐하면 자동차메이커는 규모의 경제 유지를 목표로 하며 복수의 조립공장에서 사용하는 부품을 특정의 부품업체에게 일괄발주하는 것이 많아지고 있기 때문이다. 결과적으로 한국자동차산업의 성장패턴은 변화를 맞이하고 있다. 한국자동차산업이 글로벌화를 경험하기 이전 현대차의 성장은 부품업체의 성장을 가져와, 나아가서는 자동차산업 전체의 성장을 가져오고 있었다. 그러나 현재 해외진개를 통한 현대차의 성장은 반대로 현지생산과 현지조달의 진전에 의해서 자동차와 부품의 국내생산 감소를 이끌려 하고 있다. 한층 더 동반진출할 수 없는 중소 부품업체들은 현대차와의 관계가 해소되어 모든 거래를 잃는 위기에 직면하고 있다. 글로벌화 시대에 있어서 현대차그룹의 성공은 곳곳게도 한국자동차산업의 정체를 가져오는 원인이 되는 것이다.

참고문헌

- 吳 在桓 (2005) : 韓國自動車産業の再編とその課題, (所收 上山邦雄・塩地洋・産業學會自動車産業研究會『國際再編と新たな始動 —日本自動車産業の行方—』日刊自動車新聞社).
- 大野耐一 (1978) : 『トヨタ生産方式 — 脱規模の經營をめざして—』ダイヤモンド社.
- 金 基燦 (2004) : 韓國自動車産業の現状と今後の課題, 『JAMAGAZINE』2004-11.
- 金 奉吉 (2000) : 『日韓自動車産業の國際競爭力と下請分業生産システム』神戸大學經濟經營研究所.
- 金 良姬 (2000) : 日韓自動車産業における海外投資, (所收 丸山恵也・趙亨濟『日韓自動車産業の全容』亞紀書房).
- 小林英夫・大野陽男 (2005) : 『グローバル變革に向けた日本の自動車部品産業』工業調査會.
- 小林英夫・大野陽男 (2006) : 『世界を駆けろ 日本自動車部品企業—歐米から BRICs へ拡大する市場競争』日刊工業新聞社.
- 土屋勉男・大鹿隆・井上隆一郎 (2006) : 『アジア自動車産業の實力—世界を制する「アジア・ビック4」をめぐる戦い』ダイヤモンド社.
- 長尾謙吉 (2000) : 工場の立地展開と企業間リンケージ—カナダ日系自動車企業の事例 (所收 大阪市立大學經濟研究所・森澤恵子・植田浩史編『グローバル競争とローカライゼーション』東京大學出版會).
- 藤川昇悟 (2001) : 地域的集積におけるリンケージと分工場—九州・山口の自動車産業集積を事例として, 『經濟地理學年報』47-2.
- 藤川昇悟 (2007) : グローバル化する韓國の自動車産業—部品メーカーの随伴立地を中心に, 『産業學會研究年報』22.
- 이항구·조철·김경유(2006):한국자동차산업의 글로벌화 효과와 정책과제, 『산업연구원 연구보고서』515.
- 조철·오규창(1997):한국자동차산업의 발전역사와 성장잠재력, 『산업연구원 연구보고서』386.

클러스터 정책과 지역 기술혁신의 과제

키타큐슈 시립 대학 대학원 매니지먼트연구과

키도 히로시

일본 산업은 버블경제 붕괴 이후 10 년 정도의 장기침체를 경험했다. 종래의 전후의 침체와는 달리 이미 경제수준이 catch up 한 후의 침체이었기 때문에 歐美의 역사를 배우는 것에 의해서 새로운 타겟이 되는 산업을 제시하는 정책을 채택하기가 어려운 상황이기도 했다. 따라서 주목된 것이 기술혁신(innovation)이었다. 歐美를 모방하는 것이 아니라 스스로 새로운 기술이나 사업을 창조하는 것이 산업정책에 대해서도 요구할 수 밖에 없었다.

기술혁신을 목적의 하나로 하는 과학정책에 있어서 1990 년대 미국 변영의 배경으로 산학연유(産學聯携)가 있었기 때문에 1995 년의 「제 1 기 과학기술 기본계획」을 계기로 일본에서도 산학연유를 촉진하는 움직임이 활발해지게 되었다. 즉, catch up 시대가 끝나고 경제침체기였기 때문에 산업정책과 과학정책 모두가 기술혁신을 최대 중요과제의 하나로서 파악하여 그 결과적으로 지역을 무대로 한 「클러스터 정책」을 전개하기로 된 것이다.

먼저 클러스터 정책을 밝힌 것은 산업정책을 주관하는 經濟産業省이다. 2001 년부터 「기술혁신을 잇따라 창출할 수 있는 환경을 지역에 정비해 새로운 벤처기업이나 세계에 통용되는 중견·중소기업등으로 구성되는 산업 클러스터가 지역에 형성되는 것」을 목표로 하는 산업 클러스터 계획을 밝히고 있다. 현재 산업 클러스터 계획은 제Ⅱ기(2006~10 년도)에 들어서 있다. 전국에서 17 프로젝트가 추진되고 있고 중견·중소기업 약 9,800사와 약 290대학이 각지역에서 광역적인 네트워크를 형성하고 있다. 큐슈에서는 환경분야의 클러스터를 목표로 하는 「큐슈 지역 환경·리사이클 산업 교류 플라자」(약 250 사, 19 대학)과 반도체 분야의 클러스터를 목표로 하는 「큐슈 실리콘 클러스터 계획」(약 410 사, 33 대학)이 진행되고 있다.

한편 과학정책을 주관 하는 文部科學省은 2002 년도부터 「지역의 주도권 아래에서 지역 독자적인 연구개발 테마와 잠재력을 가지고있는 대학이나 공적연구기관등을 중심으로 해 지역 내외로부터 기업 등도 참가해 창조되는 기술혁신」을 낳기 위한 지적 클러스터 創成事業을 실시하고 있다. 文部科學省은 기술혁신이라는 말은 사용하고 있지 않지만 목적 그 자체는 기술혁신이고 산업 클러스터 계획 보다 산학연유에 의한 기술혁신을 의식하고 있다. 2006 년도 현재 지적 클러스터 創成事業의 실시 지역은 18 지역이고 1 지역 당 연간 5 억엔 정도의 예산이 실시주체의 기관에 투입되고 있다. 큐슈에서는 후쿠오카 지역의 후쿠오카 시스템 LSI 설계 개발 클러스터(정보통신 분야)와 키타큐슈 학술연구도시 지역의 키타큐슈 휴먼 테크노 클러스터(정보통신 분야, 환경 분야)가 사업을 전개하고 있다.

지역에서 새로 탄생되는 기술혁신이라고 하는 큰 목적이 용이하게 달성되는 것은 어렵고 5~6 년 정도로 평가하는 것은 무리가 있을수도 있다. 단지 현단계에서는 유감스럽지만 2개의 클러스터 정책은 지역에 획기적인 기술혁신을 가져왔다고까지는 말하기 어렵다. 원래 2 개의 클러스터 정책은 결과적으로 산학연유와 인적 네트워크의 구축에 초점이 좁혀지고

있어 각각의 과제에 아직도 직면하고 있는 상황이라고 추측된다. 즉, 산학연유에 있어서는 産과 學의 의식 차이이나 그 의식 차이를 묻는 코디네이터의 부족이고 인적 네트워크의 확대에 있어서는 현지기업의 적극적인 참가나 경쟁·협력 관계의 미구축이다. 이러한 과제가 극복되지 않은 한 지속적인 지역 기술혁신의 실현은 어렵다고 말할 수 있다.

또, 마이클 포터(Michael E. Porter)가 제창한 클러스터의 개념이 어느 특정분야에 속해 서로 관련한 기업과 기관으로 구성 되는 지리적으로 접근한 집단이라고 정의되어 있는 것. 클러스터에는 공통성이나 보완성이 있는 것. 유통 채널이나 고객, 지방정부, 대학, 업계단체등도 포함되고 그 안에서는 경쟁과 협력을 통하고 높은 생산성이 실현되는 것. 그리고 클러스터에는 선진적인 고객이 참가하고 있는 경우가 많아 지속적으로 기술혁신을 일으키기에도 흥미 있다고 하는 것을 다시 되돌아보면, 일본의 클러스터 정책이 산학연유와 인적 네트워크의 확대에게만 초점을 맞추어 기술혁신의 창조를 크게 기대하는 것은 분명하다. 따라서 향후는 고객도 포함한 유통 채널과의 보다 유기적인 네트워크 구축이나 주체성을 가진 업계단체 육성등 주변환경의 정비가 요구된다. 또 행정에 대해서는 포터도 지적하고 있듯이 유망한 기술분야를 지정하는 것에 고집하지 않고 기술혁신을 촉진하기 위한 환경정비를 추진하는 것이나 대학이나 유력 기업으로 파생하는 새로운 기업의 육성등에 더 관심을 가져야 한다.

한일해협권 관광교류의 발자취

재단법인 규슈경제조사협회 조사연구부

차장 타시로 마사히코

머릿말

북부규슈와 한국 남부지역으로 이루어지는 한일해협권은 최근 상호교류가 확대되어, 우리나라 지방권에서는 손꼽히는 국제교류권이 되었다. 규슈운수국이 발표한 한일해협권을 오가는 정기 여객로의 여객 운송실적은 2006 년도에 처음으로 100 만 명을 돌파했다.

본 보고에서는 한일해협권 간의 교류가 제 2 차세계대전 이후 어떻게 변화하고 발전해 왔는지를 시계열적(時系列的)인 분석을 통하여 밝히고자 한다.

1. 한일 양국의 국제관광 발전의 역사

제 2 차 세계대전 후 평화를 누리고 일찌기 경제발전을 이룬 일본에 비교해 볼 때 한국은 한국전쟁, 남북분단의 비극이 있었고 그 후에도 정치적 불안정이라는 문제가 있었기 때문에 경제발전의 속도는 일본보다 비교적 늦어졌다. 이러한 차이는 올림픽과 박람회 등 세계적인 이벤트 개최와 자국민의 해외여행 해금 시기에서 나타난다. 일본은, 2 차 세계대전이 끝난 이후 약 20~25 년 만에 도쿄올림픽(1964 년), 오사카 만국박람회(1970 년) 등의 세계적인 이벤트가 개최되고 도쿄올림픽이 개최된 1964 년에는 해외여행이 자유화되었다. 이에 비해 한국은 1983 년에 50 세 이상에 한하여 해외 출국을 자유화시켰고, 도쿄올림픽 개최 24 년 후인 1988 년에 서울올림픽이 개최되었으며, 이듬해 1989 년에 해외여행이 완전 자유화되었다.

대전엑스포는 오사카만국박람회로 부터 23 년 후인 1993 년에 개최되었는데, 이들 모두는 일본보다 20~25 년이라는 시간적 차이가 있다.

한국을 방문하는 일본인과 일본을 방문하는 한국인의 숫적 추이를 보면, 한국을 방문하는 일본인은 오사카만국박람회가 열린 1970 년 경부터 서서히 증가하여 1985 년의 플라자합의 후의 엔고(円高)의 영향으로 급격히 증가하였다. 그 이후에도 증가 경향이 이어져, 2000 년 이후에는 200 만명을 넘었다. 한편, 일본을 방문하는 한국인은, 1989 년에 해외여행이 완전 자유화된 것을 계기로 급증하였는데, 이에 따라 일본에서 한국으로의 일방적인 교류에서 양 방향의 교류로 변하게 되었다. 1989 년의 아시아의 통화위기로 일단은 감소하였으나 그 후의 착실한 경제회복으로 인해 급격히 회복되었다. 특히 최근에는 원의 가치 상승으로 일본 여행이 비교적 싸져서 2000 년 이후에는 100 만 명 이상에 달하였으며 그 이후에도 계속 증가하고 있다.

2. 한국방문 일본인과 일본방문 한국인의 구조적 변화

한국을 방문하는 일본인은 1964 년 해외출국 해금 이후, 1980 년대 중반 무렵까지 중고령자 남성이 압도적으로 많았다. 그러나 1985 년의 플라자합의 후의 엔고(円高)의 영향으로 여성, 특히 젊은 여성이 한국을 찾게 되었다. 2000 년에 한국을 방문한 일본인은, 남성 138.8 만명, 여성 99.9 만명으로 여성의 비율은 1980 년의 6.5%에서 2000 년에는

41.8%까지 상승하였다. 여성한국방문자가 급증한 배경으로는 때밀이를 중심으로 한 미용붐에서 시작되어 2002 년 한일월드컵축구를 거쳐, 2003 년 이후 ‘겨울연가’ 를 비롯한 한류붐 등으로 한국에 대한 관심이 높아진 것을 들 수 있다.

한편, 일본을 방문하는 한국인은, 1989 년의 해외여행 완전자유화를 계기로 급증하였고, 2005 년에는 남성이 104.6 만명, 여성이 96.3 만명으로 까지 증가하였으나 그 구조에 큰 변화는 찾아 볼 수가 없다.

3. 규슈를 방문하는 한국인의 입국 경로

2005 년에 규슈(야마구치를 포함)를 찾은 한국인은 45 만 명이였다. 전국적 비율도 1988 년의 11.7%에서 2005 년에는 약 4 분의 1 에 해당하는 25.5%까지 상승하였으며, 전국적으로 보더라도 규슈를 찾는 한국인 여행객이 눈에 띄게 증가하였다.

규슈를 찾는 한국인 여행객을 입국 공항과 항만별로 보면, 가장 많은 곳이 하카타 항 17.0 만 명(역내 비율 37.7%)이고 2 위가 후쿠오카 공항 12.8 만 명(동 28.2%), 3 위가 시모토세키 항 6.8 만 명(동 15.1%)으로써, 한국인에 한해서는 하카타 항이 규슈 최대의 현관이 된다. 4 위는 이즈하라 항 2.3 만 명(동 5.1%), 5 위는 히타카츠 항 1.4 만 명(동 3.0%)으로, 나가사키 공항으로 입국하는 수(1.3 만명)보다 많아, 대마도(츠시마)를 방문하는 한국인이 많음을 알 수 있다.

현관으로서의 규슈의 지위를 보면, 1970 년대에는 후쿠오카 공항과 부관페리가 취항하는 시모노세키 항이 서로 팽팽하였다. 1980 년대 후반이 되자 후쿠오카의 지위는 급격히 상승하였다. 그런데 1998 년의 아시아 통화위기로 인해 입국자 수가 격감하였다. 그 이후 회복되는 기세이긴 하나 절정기였던 1997 년의 수준(13.2 만 명)에는 미치지 못하고 있다. 한편 하카타 항으로 들어오는 입국자는 아시아의 통화위기 후 급격히 증가하여, 2004 년에는 후쿠오카 공항을 역전시켰다. 그 배경은 JR 규슈의 ‘비틀’ , 미래고속의 ‘코비’ 등 하카타와 부산 간의 고속선 편수가 증가하여 더욱 편리해 짐과 동시에 한일 양국에서의 인지도가 높아진 것이라 생각된다.

대마도(츠시마)의 2 개 항으로 입국하는 한국인 수는 2002 년에 처음으로 10,000 명 대를 돌파하였고, 2005 년에는 3.7 만 명까지 증가하였다. 대마도(츠시마)에는 한국 대아그룹의 호텔이 진출하였으며 부산에서 대마도(츠시마) 간에는 고속선도 취항하고 있으므로 가까운 해외로서 최근 한국인 관광객의 주목을 받고 있다. 또, 대마도(츠시마) 측도 한국에서 적극적으로 PR 을 하고 있으며, 이러한 움직임은 츠시마를 찾는 한국인 관광객 증가에 영향을 미치고 있다.

4. 규슈의 한국인 관광객 동향

일본인의 한국 방문 목적은 약 90%가 관광이며 그 비율은 1970 년대 이후 크게 바뀌지 않고 있다. 한편, 관광을 목적으로 일본을 찾는 한국인 수는 2005 년에 101.7 만 명에 달하여, 처음으로 100 만 명대를 돌파하였다. 단기체재 일본방문자가 차지하는 관광 목적의 비율은 10 포인트 이상 높아졌다. JNTO 에 따르면, 일본을 찾는 한국 손님의 8 할이 개인 여행이며, 그 비율은 다른 아시아 제국보다 높다.

규슈에 개인여행과 재 방문자가 늘고 있는데 이들 한국인 관광객의 목적은 대략 3 가지로 나누어 진다. 첫째는 유명한 관광지를 돌아보는 형태의 여행이며 한국에서는 볼 수 없는 온천과 화산을 구경하는 코스가 오랫동안 인기를 모으고 있다. 그러나 온천은 오래 전부터 벳부(別府)에 집중하던 것이 최근에는 유후인(由布院)과 구로카와(黒川)등 일본에서 인기있는 온천 지역을 선호하는 등 고급화되고 있다.

둘째는 쇼핑이 목적이다. 특히 후쿠오카에는 쇼핑을 목적으로 하는 관광객이 늘어나고 있다. 이전에는 가전제품이 일반적이었으나 최근에는 패션 관련의 브랜드 상품과 화장품, 일본에서 밖에 살 수 없는 게임 소프트 등을 구입하는 케이스도 늘고 있다.

세번째는 건강지향형 여행이다. 한국에서는 ‘웰빙(건강지향)’ 붐이 계속되고 있고, 등산과 하이킹, 골프, 스키등이 매우 인기가 높다. 한국 국내에서의 하이킹은 사람이 넘쳐나고 골프장은 시설 수가 적어 플레이 요금도 비싸기 때문에 하이킹이나 골프를 위해 한국에서 가까운 규슈를 찾는 여행자가 늘고 있다. 또한 대마도(츠시마)에는 낚시를 목적으로 하는 여행자도 많다. 이러한 여행 형태는 국내 레저의 연장형이라고도 할 수 있다.

맺는 말

한일해협권의 관광 교류는 질적으로나 양적으로도 크게 변모하였다. 규슈를 찾는 일본인 관광객이 늘지 않고 고객 단가도 늘지 않는 가운데에서도, 한국에서 규슈를 찾는 여행객은 증가 경향에 있을 뿐 아니라, 재 방문자와 개인 여행객이 늘어나고 여행의 목적도 다양해졌으며 고급 지향의 여행객이 증가하는 등 유망한 시장으로 자리를 잡았다. 규슈로서는 외국인 관광객=단체손님이라는 이미지를 버리고 다양해지는 한국인 여행객의 요구에 맞는 여행 정보를 제공해 나갈 필요가 있다. 예를 들면 고급 지향의 여행객에게 일류의 상품, 비싸더라도 좋은 상품을 실은 정보와 서비스를 제공하고 반복하여 찾아 올 수 있도록 ‘관광지’ 뿐 아니라 계절 축제와 이벤트, 제철 음식 등의 정보를 상세히 제공하는 등의 대응이 필요할 것이다.

구마모토학원대학 교수

이와사 마사아키

1. 반훈(反訓)이란 어떤 현상인가

고전 중국어에 「반훈(反訓)」이라는 현상이 있다. 넓게 말하면, 하나의 한자(漢字)에 전혀 다른 정반대의 의미가 공존하는 현상을 말한다.

「반훈(反訓)」을 지적한 청대(清代)의 학자로 劉淇라는 사람이 있다. 그는 『助字弁略』이라는 책 서문에서 문자훈역(文字訓釈)의 방법 6 종류를 서술하였는데, 그 가운데 「반훈(反訓)」에 대하여 다음과 같이 설명하였다.

반훈(反訓)이란 「故 (=옛날) 는 지금을 뜻하고, 方 (=방금, 이제 막) 은 向 (=먼저, 이전) 을 뜻하는 것과 같은 것을 말한다.」

다시말해, 어떤 말을 그것과 정반대의 의미로 해석하는 것을 반훈(反訓)이라 한다는 것이다. 여기서 몇 개의 예를 들자면 다음과 같은 것들이 있다¹⁵⁵.

亂 「不治」 (다스리지 못한다) 라고 해석하며, 「治」 (다스린다)라고도 해석한다.

苦 「고통스러워한다」 는 뜻, 「快」 (기분좋다) 라고도 해석한다.

離 「떨어진다」 는 뜻을 나타냄과 동시에, 「붙는다」 는 뜻도 있다.

關 「막는다」 라 해석하며, 또한 「통과시킨다」 라고 해석한다.

逆 「順: 순종」 의 뜻을 나타냄과 동시에, 「불순(不順)」 의 뜻을 나타낸다.

2. 「구화(救火)」에 대하여

「구(救)」라는 말은 「살린다, 도운다」라는 의미로 사용된다. 그런데 현대 중국어에서는 「소방차」를 「구화차(救火車)」라 한다. 「구화(救火)」는 『水滸傳』에 등장하는 말로서, 거기서는 「불을 끈다」는 의미로 사용되었다. 이것은 현대어적인 감각으로는 이상한 느낌이 든다. 「구화(救火)」의 현대어적 의미는 「불을 살린다」, 다시말해 「꺼져가는 불을 살려 더욱더 활활 타오르게 한다」는 의미가 아니면 이상하기 때문이다. 그것이 왜 「소화(消火)」라는 뜻이 되는 것인가.

결론을 먼저 말하면, 고대 한어(漢語)에서 「구(救)」는 원래 「止」 (멈추게 한다,

¹⁵³ 본 원고는 1970년 당시의 간사이(関西)의 대학원생 연구지 『구상(構想)』 창간호에 발표된 「중국 고대인의 사유—어휘론적인 시도」, 및 『아사히 아시아 리뷰』 1971년 2호(아사히신문사)에 발표된 「어휘론의 가능성」에 기초를 두고 있다. 이미 36년 이상이 지난 연구로 더이상 새로운 것은 아니지만 사무국의 요청으로 한자론(漢字論)의 일면을 소개한다는 뜻에서 부끄러움을 무릅쓰고 보고하니 여러분의 관대함을 바란다(2007년 11월 18일)

¹⁵⁴ 반훈(反訓)에 대한 연구는 적지 않다. 예를 들면, 小島祐馬 『中国文学의 訓詁矛盾의 統一』 (『古代中国研究』所収, 抗原書房刊, 1968), 白川静 「訓에 있어서의 思惟의 形式에 대하여」 (『立命館文学』제 64호), 大浜皓 『中国的 思惟의 伝統』 (序章, 勁草書房刊, 1969), 등이 있다. 大浜의 前掲書에는 諸說을 要約하고 檢討도 되어 있다. 또한 본 고장 중국의 郭錫良 『漢語史論集 (增補本)』 (商務印書館 2005)에는 「反訓은 믿지 않는 것이 좋다」라는 문장이 있으나 아직 확인하지 못함.

¹⁵⁵ 反訓의 예는 島祐馬 (注1)에 의함.

그만두게 한다, 없앤다, 등의 뜻)를 뜻하는 말이었기 때문이다. 「구화(救火)」라는 말 원래의 뜻이 그러하므로 「불을 끈다」「소화(消火)한다」였던 것이다.

그렇다면, 「구(救)」가 왜 「살린다」라는 뜻을 가지게 된 것일까? 추론(推論)과정을 포함하여 간단히 설명하면 대략 다음과 같다.

3. 두가지 계통의 「구(救)~」라는 속어

「구(救)」자로 이루어진 속어를 조사해 보면 두가지 계통이 있다는 사실을 알 수 있다. 하나는, 「구(救)」가 「살린다」는 뜻으로 쓰인 속어들(救生, 救国등), 또 하나는 「막는다, 없앤다」는 뜻으로 쓰인 속어들(救死, 救亡등)이다.

이 두 계통의 속어군(熟語群) 가운데, 전자(前者)를 구(救) A그룹, 후자(後者)를 구(救) B그룹으로 나누어, 「구(救)」와 연결된 단어, A, B의 성질을 조사해 보면 다음과 같은 사실을 알 수 있다.

① A에 해당하는 말은, 반드시 주어성(主語性)의 말이고, B에 해당하는 말은, 반드시 술어성(述語性)의 말이다.

② A와 B를 나열하면 한어문법(漢語文法)으로는 어법적으로 완전한 문장이 만들어지며, 또한 일정한 제한 내에서 뜻을 이루는 문장을 만들 수가 있다 (예, 国亡→나라가 망한다). 구(救) A는 가치적으로 플러스적 개념, B는 A에게 마이너스(사정이 좋지 않은) 상태를 나타낸다¹⁵⁶.

이상에서, 「AB」라는 문장은, 주어 A가, A에게 사정이 좋지 못한 상태 B로 빠져든다는 것을 나타낸다고 할 수 있다. 이러한 문장 「AB」와 「구(救)」와의 관계는, 그러므로, A에게 좋지 못한 상황을 「막고, 없앤다」는 것, 그 결과로써, A를 B의 상태에서 「구해낸다」는 것을, 「구(救)」가 표현하고 있다라는 것이다. 이렇게 볼 때, 「구(救)」가 갖고 있는 「살린다」라는 의미는, 「막아, 없앤다」는 행위의 결과를 나타내는 말에서 생겨났다고 할 수 있다. 그리고 역사적으로 보면, 「구(救)」원래의 의미는 일찌기 사라지고, 지금은 「살린다」는 뜻만이 남아있다는 말이 된다.

4. 한자(漢字)가 반영하는 중국인의 사유(思惟) 방식

이상이 내가 생각하고 있는 대략적인 견해이나, 이러한 연구의 최종적인 목표는, 물론, 예를 들어 「구(救)」의 경우, 「구(救)」에 대한 문제에 합리적인 설명을 덧붙이는 것만이 아니다. 앞에서 말한 내용에서도 그 일면을 엿볼 수 있는 중국어의 발상, 다시말하면, 그것을 사용하고 있는 중국인의 사유(思惟) 방식, 더 나아가, 중국적인 사유(思惟)를 낳고, 또 역으로 그것에 의해 형성되기도 한 사회구조를 밝히는 데에도 그 목표가 있다.

사유(思惟) 구조라는 것에 대한 하나의 예로서 「구화(救火)」를 든다면, 그것은 고대 한어(漢語)에서는, 예를 들어 영어의 extinguish fire 와 save something usefull from fire 라는 두개의 어의(意義)를 동시에 가진 말이었다. 다시말해 extinguish 의 의미로 「구(救)」를 사용했을 때에는 동시에 save something 이 반드시 의식된 말이었던 것이다.

¹⁵⁶ AB의 성질을 「인간에게 좋은 것, 좋지 못한 것」으로 분류하는 사고방식은, 이미 譚全基 「(救生)和(救死)」(『中国語文』 1965年 5期)에 언급이 있다.

즉, 영어에서 stop 과 save 는 전혀 다른 행위를 나타내는 말인 것에 반하여 고대 한어(漢語)에서는 행위의 수준을 구별하지 않고 같은 말을 사용한 것이다.

5.

이상의 설명으로 「구(救)」도 역시 앞에서 본 반훈(反訓)의 하나라는 것을 알 수 있을 것이다.

이러한 말은, 「구(救)」뿐 만 아니라 상당수 찾아볼 수 있다. 예를 들면, 「亂」은 원래 「亂」이라 쓰는데, 이것은 「누에」에서 실을 뽑는 동작이라고 한다. 「누에」에서 실을 뽑는 것은, 실을 뽑는 쪽에서 말하면 「治」이지만, 「누에」의 입장에서 보면 「亂」이다. 다시말해 「亂」은 원래 「亂」과 「治」라는 의미를 동시에 갖는 말이었다는 것이다¹⁵⁷.

고대 한어(漢語)는, 영어처럼 분석적으로 대상을 보려 하지 않고, 어떤 전체를 통째로 표현하려는 특색을 가진다고 말 할 수 있을 것 같다. 그것은 또한, 고대 중국인들의 사유(思惟) 방식을 암시해 주고 있으며, 논증을 배제하고 말한다면, 분석적인 표현과 명석한 표현이 요구되지 않았던 고대인의 사회생활을 반영하고 있다고 할 수 있겠다. 단순한 「어휘론」을 초월한 연구의 가능성이 있지 않겠는가.

¹⁵⁷ 戸川芳郎『古代の思惟와 上古漢語』(『중국의 문화와 사회』8호, 京大中哲研究室刊, 1960)에 의함. 또한, 본 원고 전반에 관계되는 문제를 취급한 것으로 생각되는 논문으로는 蜂屋邦夫「中国の心性에 대한 시론(試論)」(『比較文化研究』6号, 東大教養部刊, 1965)이 있으나 아직 확인하지 못함.

「失われた 12 年」の海外要因について

福山女子短期大学教授 岡田 允

はじめに

1950 年年代後半から 70 年代初めまでの「高度経済成長」によって、先進工業国の仲間入りをしたわが国は、2 度にわたるオイルショック等幾つかの経済的困難を乗り越えて中成長を遂げ、先進国グループの中でも先頭集団を形成する位置についた。しかし、1991 年に起こった「平成不況」は、2 つの景気循環を経てもなお「回復」せず、経済停滞は 10 年を超え、長期化している。

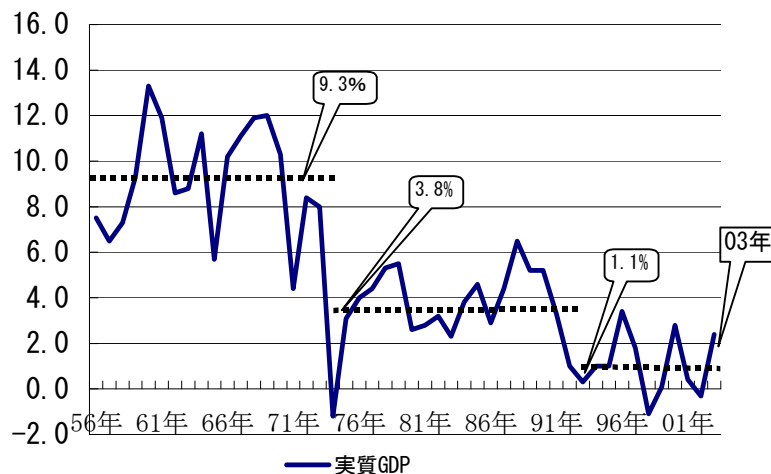
この 10 年余りの間に、米国経済は 1.7 倍、中国経済は 2.6 倍に成長しているのに対して、わが国の経済成長は 1.1 倍と静止状態であった。ここでは、この静止状態がなぜ起こり、それはどのようなことを意味しているのかを考察したい。

1. 景気循環論から見た「失われた 12 年」

1991 年のバブル経済崩壊後低迷を続けたわが国経済を分析した原田泰氏の「日本の失われた 10 年」と題する著書が 1999 年に出版されて以降、この中期的な経済低迷を「失われた 10 年」と形容することが流行した^(注1)。しかし、10 年間を過ぎた後もわが国経済は低迷状態を続け、「失われた 12 年」と言い換えることが必要となっている。原田泰氏は、その要因を度重なる金融政策の失敗にあると主張しており、「(金融政策の失敗によって) 失われた…」というニュアンスを表現するものとして使ったのであらうと思われる。

私は氏の指摘を認めるものの「失われた 12 年」を生じさせた要因は他所にもあると考えている。それらのうち、ここでは主に、海外要因について分析したい。

図1 わが国の実質経済成長率(GDP)の推移(%)



資料:内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」

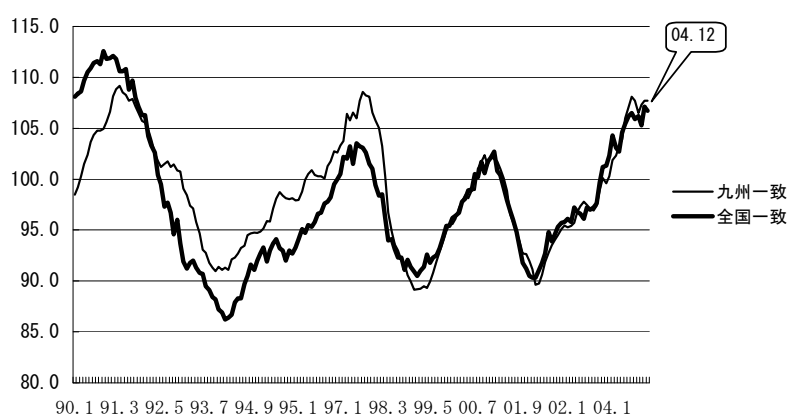
わが国の長期間の経済成長率をみると図1のとおりである。図は1956年（昭和31年）から2002年までの44年間の推移を示している。昭和30年代中葉からオイルショックの昭和48年（1973年）までがいわゆる高度経済成長期で、この間の実質経済成長率は平均して9.3%に達している。その後バブル経済が崩壊した平成3年（1991年）までの18年間は平均して3.8%の中成長期であった。そして、周知のように、平成不況に入ってから今日まで（図では2003年まで）、平均して1.1%という低い成長で推移している。1996年に3.5%、2000年には2.4%の成長を見せたものの、その2カ年を除く1992年～2001年の8年間は、0.6%という低迷状態であった。実質GDPの伸び率の低下に連れて、とりわけ、1997年以降に完全失業率が急速に高まっていることがわかる。

一般に、経済停滞あるいは不景気状態とは、経済成長が適正な成長軌道から乖離し、下回っている状態のことであり、実質GDP成長率が適正経済成長率を上回っているかどうかが目安となる。この時期のわが国経済の場合は、産業構造の変化等によって資本・産出高比率が変化しており、適正成長率は2.5～3.5%程度と見られている。したがって、平均1.1%

成長のバブル経済崩壊後の状態は、中期的な経済停滞であったといっ
てよい。

それを全国の景気総合指数（Composite Index）によってみると図2の通りである。中期的な停滞状態の中でも、2つの景気循環（在庫循環＝キチン循環）があったことが分かる。ただ、そのピークは微弱で、拡張期間も短いものであ

図2 全国・九州の景気総合指数（2000年＝100）



資料：全国は内閣府経済社会総合研究所、九州は（財）九州経済調査協会による

り、1990年のピークに達していない。1993年の底から97年5月にピークを迎え、99年1月に底を打った戦後12番目の循環と、その後2000年11月にピークに達し2002年1月に底を打った第13循環である（表1参照）。前者は、橋本内閣の消費税率引き上げと引き締め策への転換が誤りであったのではないかとの議論を残した。後者は、情報通信関連投資の盛り上りととどまり、他分野への波及が見られず、米国でのIT

表 1 わが国の景気の基準日付（転換点）

	谷	山	谷	期間		
				拡張	後退	全循環
第1循環	—	1951年6月	1952年10月		4ヵ月	
第2循環	1952年10月	54年1月	54年11月	27	10	37
第3循環	54年11月	57年6月	58年6月	31	12	43
第4循環	58年6月	61年12月	62年10月	42	10	52
第5循環	62年10月	64年10月	65年10月	24	12	36
第6循環	65年10月	70年7月	71年12月	57	17	74
第7循環	71年12月	73年11月	75年3月	23	16	39
第8循環	75年3月	77年1月	77年10月	22	9	31
第9循環	77年10月	80年2月	83年2月	28	36	64
第10循環	83年2月	85年6月	86年11月	28	17	45
第11循環	86年11月	91年2月	93年10月	51	30	81
第12循環	93年10月	97年5月	99年1月	43	20	63
第13循環	99年1月	2000年11月	2002年1月	22	14	36
第14循環	2002年1月					

資料）内閣府経済社会総合研究所

33.17 16.92 50

バブルの崩壊を受けて失速した循環であった。

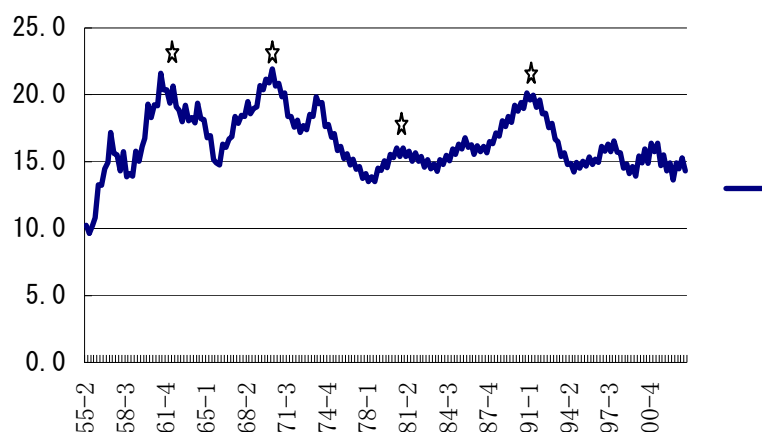
周知のごと

く、経済変動には、以上のような、通常、景気循環と呼ばれるキチン循環（在庫循環、

4～5 年周期）の外に、ジュグラー循環（設備投資循環、7～12 年周期）、クズネッツ循環（建設投資 20～25 年周期）そしてコンドラチェフ循環（イノベーション循環、50～60 年周期）と

いう 3 つの循環的変動が

図 3 わが国の設備投資循環（企業固定資本形成／GDP）



資料：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」

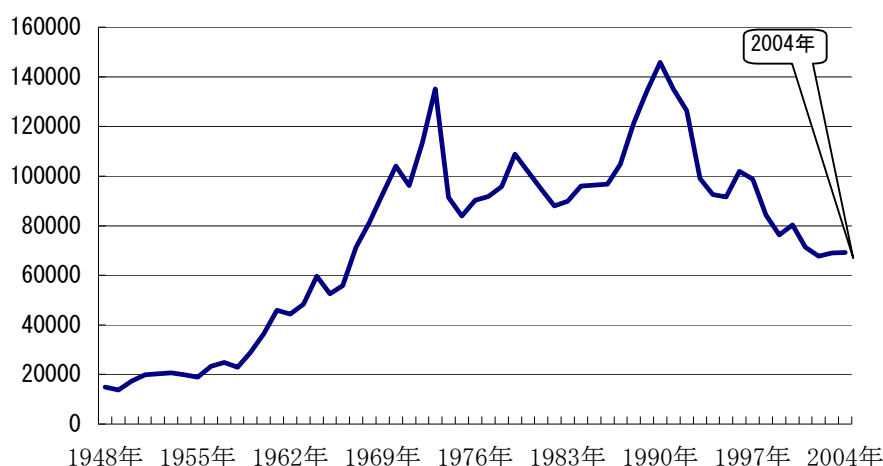
存在することが確認されており景気循環論では実際の経済循環はこれら短中長期循環の輻輳関係によってある程度までは説明できるものと考えられている。

わが国の戦後におけるジュグラー循環（設備投資循環）は、民間設備投資の対 GDP 比率

によって確認できる。図3に見られるように、1961年、69年、79年、90年などにピークを記録するほぼ10年周期の循環である。79年のピークは前期のバブル的な大きな盛り上がりの直後で小さなピークとなっている。なお、最近の研究によって、ジュグラー循環が日米ではほぼ対照的な波動をとっていることが明らかにされている^(注2)。今後の研究によってその意味するところが明らかになるであろう。

また、わが国の戦後におけるクズネッツ循環（建設投資循環）を、着工建築物床面積（新設住宅を除く）の推移によって見ると、図4に見られるように、1973年と1990年をピーク

図4 わが国の建設投資循環（住宅を除く着工建築物床面積）



とする2つの循環を確認することができる。なお、現在は2001年を底にプラスに転じている。

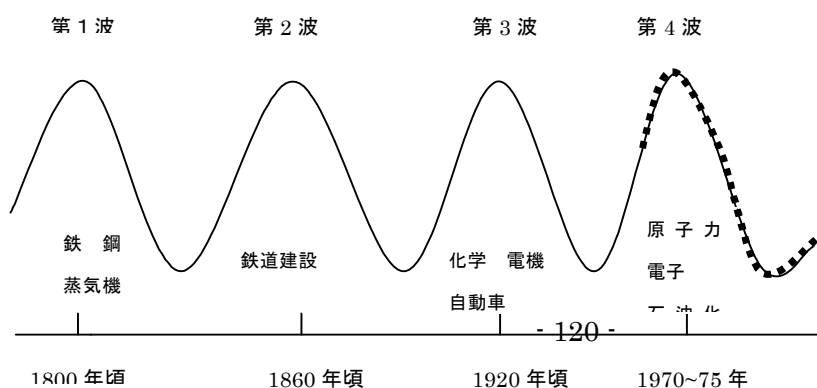
さらに、この12年間は、冒頭のGDP成長率の推移で見たとおり、その前の18年間および、さらに前の17年間

資料：国土交通省「建築着工統計」とつなげて理解すれば、高度経済成長期の1970~73年ごろをピークとして、徐々にGDP成長率が低下し、終には底に至る大きな循環の下降局面に当たるとみなすことができる。言うまでもなく、50~60年を周期とするコンドラチェフの長期循環である。コンドラチェフの長期循環は、データーの揃う欧米の観測によって、第1循環は1790年前後の産業革命の時期、第2循環は1843~57年にかけての鉄道普及時代、第3循環は1900年前後の自動車、化学産業発展期そして第4循環は1945年以降の民需転換、高度成長期が明らかになっており、現在は第5番目のピークへの移行期にあるといつてよい（図5）。

きな経済循環が中期の循環に影響を与え、さらにそれがより小さな循環に影響するという形で影響し合いながらそれぞれの循環が続いていくが、この12年間は、3つの中・長期

循環の収縮期間＝谷が同時に起こるというきわめて特徴的な期間であったということが出来る。横浜商科大学の尾関教授は、その大底は2004年ごろであろうと分析しておられる。^(注3)

図5 コンドラチェフ循環概念図



3)

1997年の景気回復期に当時の橋本内閣が、消費税の5%への引き上げと総額15兆円の大規模補正の見送りを行い、景気の腰折れを招いたと言われているが、正しくは、景気（在庫）循環は拡張期にあったものの、設備投資循環、建設循環が下降局面にあり、引き続き需要の拡大策が必要であったことを見逃したことに要因があった。

現在の景気は、輸出の高い伸びと好調な生産に牽引され、2002年1月を底とした回復過程を辿っている。設備投資循環が回復しつつあり、さらに今後は建設投資循環の山が近づいてくるから、経済活動は、景気循環を繰り返しながら徐々に力強さを増していくであろう。

2. 「失われた12年」の実相

（1）前史としての平成バブルと「プラザ合意」

「失われた12年」は決して突然に始まったものではなく、前史があり、かつ、2つの局面に分けて捉えることができる。

「失われた12年」に大きな影響を与えた前史とは、直接的には「平成バブル」の発生であり、その崩壊が「失われた12年」の直接的な契機になっている。しかし、「平成バブル」自体は、1985年のG5による、いわゆる「プラザ合意」に基づく円の切り上げと、わが国の輸入制限撤廃および大幅内需拡大を求める米国の圧力に直接的な要因が求められるだろう。

アメリカの対外経常収支の赤字は、1981～1986年の間に50億ドルの黒字から1,472億ドルの赤字へと急拡大しており、「プラザ合意」は、アメリカ経済＝ドルを支えるための先進主要国の協調体制保持の合意に他ならなかった。

表2 物価等の動き(対前年増減率)

	GDEデフレーター	企業物価	消費者物価	対ドル円相場指数(1980～82年＝)	円相場
1980年度		15.0	7.7		226.45
1981年度	3.3	1.4	4.9	95.1	220.83
1982年度	1.7	0.5	2.8	107.4	249.26
1983年度	2.1	△0.6	1.9	102.3	237.61
1984年度	2.7	0.1	2.3	102.3	237.61
1985年度	2.2	△0.8	2.0	102.5	238.05
1986年度	1.3	△4.7	0.6	72.4	168.03
1987年度	△0.2	△3.2	0.1	62.2	144.52
1988年度	0.8	△0.5	0.7	55.2	128.2
1989年度	2.5	1.9	2.3	59.5	138.11
1990年度	2.4	1.6	3.1	62.4	144.88
1991年度	2.7	1.0	3.3	58.0	134.59
1992年度	1.4	△0.9	1.6	54.5	126.62
1993年度	0.4	△1.5	1.3	47.8	111.06
1994年度	△0.1	△1.8	0.7	44.0	102.18
1995年度	△0.6	△0.8	△0.1	40.5	93.97
1996年度	△0.7	△1.6	0.1	46.9	108.81
1997年度	0.7	0.6	1.8	52.1	120.92
1998年度	△0.6	△1.5	0.6	56.4	131.02
1999年度	△1.7	△1.4	△0.3	49.1	113.94
2000年度	△2.0	0.0	△0.7	46.4	107.79
2001年度	△1.1	△0.8	△0.7	52.4	121.58

資料）内閣府経済社会総合研究所、日本銀行

1982年に249円／ドルであった円は、プラザ合意以降の1986年から上昇し始め、表2に示すように、1988年には128.2円／ドルへとほぼ2倍に切り上がっている。この結果、石油を初めとしたエネルギーや原材料価格が低下するとともに、円建ての輸入金額がドラスチックに減少し、「同額の減税が行われた場合」と類似の有効需要の拡大効果を生じ…」（注4）

させた。加えて「前川レポート」に基づいた内需拡大政策が実施されたから、当初の「円高不況」懸念とは裏腹

に「平成バブル」を発生させたのである。

他方では、「プラザ合意」による円高への移行に前後して（1985 年から）、国内の企業物価（旧卸売物価）は対前年比マイナスになっていた（ただし、バブルの 1989 年～1991 年の間を除く）。

消費者物価は、バブルの 1989～1991 年の間を除き、対前年上昇率が 1%前後というデスインフレーション状態を示していた（さらに 1999 年度以降はマイナスとなっている）。つまり、為替レート的大幅な切り上げ→輸入物価の下落→「価格破壊現象」⇨中期的なデスインフレ状態が発生していた。

「失われた 12 年」の直接的な契機は、バブルの昂進とりわけ地価上昇の抑制を目的として、1980 年代末にほぼ年率 13%増加していたマネーサプライが、1991 年以降、マイナス 1%の減少へと急激に引き締められたことである。その結果、地価（6 大都市市街地）は 1990 年のピーク（1990 年＝100 とする指数で見て 100）から 1995 年にはほぼ 65%低下した（ただし全国市街地価格指数では 1991 年のピーク 108.4 から 94.1 へ 13.2%の低下）。東証株価指数は 1989 年の 2,881 から 1992 年には 1,308 へと 54.6%以上低下した。このような資産価格の下落は、バブル状態の中で「財テク」に走った企業のバランスシートに大きな穴を開けることとなり、バランスシート調整→企業投資減少→国民経済（所得）勘定における需要の縮小→不況へとつながっていった。

内閣府の「経済財政白書」（2001 年版）では、潜在 GDP と現実の GDP の差を算出しているが、その結果は、1997 年度の一時期を除き、1991 年～2001 年の長期間にわたり、大きな需要不足状態が続いている（図 6）。いうまでもなく需要不足は他方における過剰であり、具体的には「設備」、「債務」、「雇用」という 3 つの過剰と金融機関における不良債権として発現した。

図 6 GDPギャップの推移

資料：内閣府「2001年度経済財政白書」（社）経済企画協会『ESP』2001年12月号

(2) 2つの過程からなる「失われた12年」

以上の過程は、実際には2つの局面に分けられる。1991～97年の前半6年間は、主に、バブル退治を目的とした引き締めと、企業のバランスシート調整＝投資の抑制による需要縮小＝不況の過程であった。

1998年以降は、アジア通貨・経済危機による輸出の減少、財政出動の困難化など、一層厳しい状況が出現し、本格的なデフレに突入するとともに、前期から累積した過剰債務や不良債権の処理の推進等、政策的、波及的（2次的）要因も加わって、不況が継続された。

前半期 1991～97年

1991～97年の前半6年間のうちの景気下落期である1991年から1995年までの4年間を見ると、実は、名目国民総支出（GDE）は6.2%増加している（表3）。その支出項目別の寄与率を見ると、そのほとんどが、不況下にもかかわらず年功賃金体系＝定期昇給が維持さ

表3 国内総支出（名目）の推移

	1991年	1995年	1991～95年		1996年	1997年	1996～97年
			増減率	寄与率			増減率
民間最終消費支出	247,567.6	276,835.5	11.8	101.2	283,382.4	288,808.2	1.9
家計	243,629.6	271,835.9	11.6	97.5	278,160.7	283,467.1	1.9
対家計民間非営利団体	3,938.0	4,999.6	27.0	3.7	5,221.7	5,341.1	2.3
政府最終消費支出	62,602.6	74,728.7	19.4	41.9	77,557.2	79,164.5	2.1
国内総資本形成	152,223.5	140,350.4	△7.8	△41.0	148,468.4	149,320.9	0.6
総固定資本形成	149,031.8	138,118.4	△7.3	△37.7	144,982.8	146,129.6	0.8
民間	118,402.4	96,650.0	△18.4	△75.2	101,227.0	106,306.9	5.0
住宅	24,057.1	24,115.2	0.2	0.2	27,115.2	24,301.8	△10.4
企業設備	94,345.3	72,534.8	△23.1	△75.4	74,111.8	82,005.1	10.7
公的	30,629.4	41,468.4	35.4	37.5	43,755.8	39,822.7	△9.0
在庫品増加	3,191.7	2,231.9	△30.1	△3.3	3,485.6	3,191.3	△8.4
財貨・サービスの純輸出	7,547.0	6,957.7	△7.8	△2.0	2,538.8	5,757.5	126.8
財貨・サービスの輸出	46,667.9	45,230.1	△3.1	△5.0	49,560.6	56,073.6	13.1
財貨・サービスの輸入	39,120.9	38,272.4	△2.2	△2.9	47,021.8	50,316.1	7.0
国内総支出	469,940.7	498,872.3	6.2	100.0	511,946.8	523,051.1	2.2

資料）内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」

れ、上昇した賃金に支えられた家計最終消費支出（11.6%増、寄与率で97.5）によっていたことが分かる。バブル崩壊後の円高の再進行によるほぼ30%の円の切り上げ（1991年以降95年までに）、企業物価がマイナスで、消費者物価は殆ど1%を切るというデスインフレの下で、実質賃金は上昇し続けていたからである。その結果、わが国の労働分配率は1990年の67.9（米国は72.2）から98年には74.3に上昇し、70.8の米国を上回っていた。

また、民間企業設備投資の18.4%減という大きな落ち込み（寄与率でマイナス75.4）が、8次にわたる約100兆円を超える緊急経済対策等による需要の創出によって穴埋めされてきたことは周知のところであるが、政府最終消費支出と公的総固定資本形成が、19.4%増（寄与率41.9）および35.4%増（寄与率37.5）と急増していることによって確認できる。その結果、累積財政赤字は国と地方合わせて700兆円に迫り、先進国中最悪の状態に達した。

ただし、1995～97年には、為替は、G7等における国際的協調もあって、1995年の93.97円／ドルをピークとして円安方向に振れ出すとともに（98年には131.02円／ドルへ）、輸出が回復し、金利（国内銀行貸出約定平均）も2%台まで緩和された。このためマネーサプライもわずかに回復し（年平均残高対前年比で3%台に）、1997年には、企業投資も一時的

に盛り上がり、景気は持ち直し、ピークを記録した。

後半期 1998 年～2001

しかし、それもつかのまで、景気は 1998 年から再び減速し始める。その前年の 97 年 4 月には橋本内閣の引き締め政策への転換、7 月にはアジア金融危機が発生し、11 月には北海道拓殖銀行や山一証券の倒産などが発生した。

アジア金融危機の発生によって 1998 年～2001 年の間、景気の牽引車の 1 つである輸出が停滞し、不況の長期化およびデフレ環境から期待収益性の低下→投資の減少が依然として解消されなかった。

日銀は、大型金融機関倒産の波及を恐れ 1999 年 2 月からゼロ金利政策を実施し、2001 年 3 月には為替効果(円高阻止効果)も期待できる量的緩和政策へと進展させた。

1997 年以降 2001 年までの名目国民総支出 (GDE) の変化を見ると、4 年間で 3.0%減少し

表 4 国内総支出(名目)の推移(1997～2001年度)

項 目	実数 (100億円、%)				指数 (1997年度=100.0)				
	1997	(構成比)	2001	(構成比)	1997	1998	1999	2000	2001
1. 民間最終消費支出	28,635	54.9	28,571	56.8	100.0	100.6	100.4	99.9	99.8
(1)家計	28,096	53.8	27,940	55.6	100.0	100.2	100.0	99.7	99.4
(2)対家計民間非営利団体	539	1.0	631	1.3	100.0	117.6	120.8	110.0	117.1
2. 政府最終消費支出	7,958	15.2	8,865	17.6	100.0	102.3	104.8	109.3	111.4
3. 国内総資本形成	14,806	28.4	12,438	24.7	100.0	91.5	89.2	92.0	84.0
(1)総固定資本形成(投資)	14,504	27.8	12,618	25.1	100.0	93.9	92.3	93.3	87.0
A. 民間	10,545	20.2	9,336	18.6	100.0	91.7	90.7	95.0	88.5
(A)住宅	2,274	4.4	1,849	3.7	100.0	87.2	89.8	89.4	81.3
(B)企業設備	8,271	15.8	7,488	14.9	100.0	93.0	90.9	96.5	90.5
B. 公的	3,959	7.6	3,282	6.5	100.0	99.8	96.7	88.8	82.9
(2)在庫品増加	302	0.6	-180	-0.4	100.0	-24.5	58.9	323.8	-59.6
4. 財貨・サービスの純輸出	717	1.4	387	0.8	100.0	133.5	109.2	86.5	54.0
(1)輸出	5,640	10.8	5,227	10.4	100.0	94.8	92.5	98.6	92.7
(2)(控除)輸入	4,923	9.4	4,840	9.6	100.0	89.2	90.0	100.4	98.3
5. 国内総支出	52,115	100.0	50,260	100.0	100.0	98.7	98.0	98.5	96.4

(資料) 内閣府「国民経済計算年報」平成14年版による。

ている(表 4)。引き続き総固定資本形成の減少がマイナスに寄与しているが、この時期になると民間だけではなく公的投資も縮小に転じている。国と地方を合わせた財政赤字が 700 兆円に迫り、国際格付け機関によるわが国の格付けが低下し、政府としても赤字削減姿勢をとらざるを得なかったからである。また、家計消費支出(1.2%減)と純輸出(44.9%減)も減少するなど、ほとんどの支出項目で減少した。政府最終消費支出だけが唯一増加している(11.3%増、寄与率 57.3)が、他の項目における減少幅を埋めきれず名目国民総支出 (GDE) は前年比マイナスにならざるを得なかったのである。

さらに、1995 年と 2001 年の名目 GDE をデフレーターで調整した実質 GDE と比較(名目/実質)してみると、1995 年時点では、全体で 0.04%とデフレーションの影響がほとんど見られないのに対して、2001 年では、全体で 5.33%のマイナスであり、デフレーションの影響が大きかった(表 5)。特に、企業物価に関わる民間総固定資本形成では 2 桁の影響があり、消費者物価の影響を受ける家計最終消費支出においても 3%に近いマイナスとなっており、デフレーションが需要不足の要因となっていることが分かる。

表5 国内総支出の名目／実質比率(1995年、2001年)

(単位：10億円、%)

	1995年			2001年		
	名目	実質	名目／実質	名目	実質	名目／実質
民間最終消費支出	276,835.5	276,693.4	0.05	286,240.0	294,116.9	△2.68
家計	271,835.9	271,827.9	0.00	280,049.6	288,053.9	△2.78
対家計民間非営利団体	4,999.6	4,865.5	2.76	6,190.5	6,063.1	2.10
政府最終消費支出	74,728.7	74,684.0	0.06	88,097.7	88,814.9	△0.81
国内総資本形成	140,350.4	140,381.0	△0.02	129,943.5	142,965.6	△9.11
総固定資本形成	138,118.4	138,148.9	△0.02	130,035.8	143,007.0	△9.07
民間	96,650.0	96,686.9	△0.04	96,624.6	107,543.3	△10.15
住宅	24,115.2	24,118.8	△0.01	19,021.6	19,386.5	△1.88
企業設備	72,534.8	72,568.0	△0.05	77,602.9	88,156.8	△11.97
公的	41,468.4	41,462.0	0.02	33,411.2	35,463.6	△5.79
在庫品増加	2,231.9	2,232.1	△0.01	△92.4	△41.3	123.73
財貨・サービスの純輸出	6,957.7	6,938.3	0.28	3,174.2	10,118.1	△68.63
財貨・サービスの輸出	45,230.1	45,256.1	△0.06	52,567.0	55,813.9	△5.82
財貨・サービスの輸入	38,272.4	38,317.8	△0.12	49,392.8	45,695.7	8.09
国内総支出	498,872.3	498,696.7	0.04	507,455.4	536,015.6	△5.33

資料) 内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」

3. 「失われた12年」の直接的要因

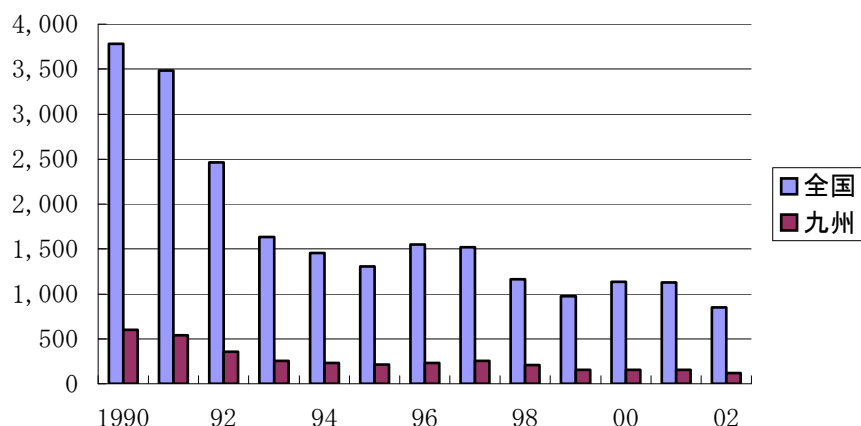
(1) バブル経済の後遺症

「失われた12年」を作り出した要因の1つは、リチャード・クー氏等が主張しているように、企業バランスシート調整による投資の縮小である。バブル経済下で生じた過剰流動性は、キャピタルゲインを求めて、土地や株などの資産に向けられ、それら資産価格を上昇させていた。1991年のマネーサプライの引き締めは、真っ先に土地および株など資産価格の低下として現れ、資産評価損が発生し、企業（会計）のバランスシートに大きなアンバランスを発生させた。その上、米国からの内需拡大要請に、わが国政府は金融面から対応し（当時も、財政健全化が政治課題とされていたから）、日銀貸し出しを増やすという方策が採られた。このため多くの資産投資が銀行資金に依存して行われることとなり（＝「財テク」）、銀行に多額の不良債権が作り出された。企業は、収益をバランスシートの調整につぎ込まざるを得ず、投資に振り向ける余力が殺がれた。これが国民所得勘定の民間企業設備投資を縮小させ、需要減少の大きな要因になったのである。とりわけ「失われた12年」の前半期には顕著であった。しかし、後半期には経済不振が長期化したこと等によって新たな過重債務や不良債権が発生するとともに、それらの処理、すなわちオフ・バランスシートの必要が生じた、という違いがあるものの「バランスシート不況」^(注5)という捉え方が妥当であった。しかし、それは事態の一面である。前半期には、前期のバブル経済下で過剰な企業設備投資が実施されており、かつ、「平成不況」下では需要が縮小していたから、「設備過剰」の状態にあり、企業の投資意欲自体が弱かった。後半期には、日銀のゼロ金利や量的緩和政策等によって、マネーサプライの強力な喚起策がとられたが、デフレーション状態の下で過重債務や不良債権の処理が行われており、投資のパラメーターとなる期待収益率はむしろ低下する状況であったのである。

(2) 産業空洞化の進展

さらに、顕著な円高とその中・長期的な持続は、次第に企業の海外生産を有利化し、海外直接投資が刺激されて国内産業は「空洞化」をきたしていた。国内での工場立地件数は低迷を続ける（図7）一方で、海外現地法人数は、バブル経済に沸いた1988年の7,544(90年は7,986)から、2000年には14,991へとほぼ2倍に増加している。

図7 工場立地件数の推移



資料：経済産業省「工場立地動向調査結果集計表」

企業投資の海外へのシフトは、前述したように国内投資の縮小につながっただけではなく、生産財の需要減少につながり生産活動にも影響を与えた。特に、家電製

品など耐久消費財製造業などの「空洞化」は、迂回生産（＝関連産業）が多く、その欠落は多くの関連業界の生産縮小につながらざるを得なかった。

(3) 政策の不具合

また、金融政策の不具合があったことは事実であろう。この点は原田泰氏に詳しいが、要約すると^(注6)、(1) バブル経済崩壊後から1990年代の前半を通して設備、雇用、債務の3つの「過剰」と需要収縮が続いていたにもかかわらず、バブル退治が不徹底に終わるとの「危惧」から金融引締め姿勢が維持されたが、90年代初めのうちに金融緩和をすべきであったこと、(2) 95年の円高を阻止すべきであったこと、(3) 97年末の金融危機時に、より大胆に金融緩和すべきであったこと、(4) 2000年8月にゼロ金利を解除すべきではなかったことなどが指摘されている。

なお、1997年末の金融機関の連続倒産に際して行った約4兆円の日銀特融は、売りオペによる資金回収として作用し、健全金融機関にとっては「予期せざる」引き締め作用を果たしたという。

松岡幹裕氏の分析によれば金融機関の連続倒産という非常事態に約4兆円の日銀特融が破綻金融機関に対して実施されたが、当時は超過準備がほぼゼロであり、他の健全銀行は売りオペによって資金を回収され資金不足に追い込まれたという。破綻金融機関への借入準備（特融）は信用創造機能を持たないため、実質的にはハイパワードマネーの減少、す

なわち予期せざる金融引締めの効果をもったというのである^(注7)。不良債権の未処理が「貸し渋り」を生み、景気回復の「足かせ」あるいは「重石」になっているという論調があったのはこの時期である。しかし、銀行の不良債権は長期間の不況の結果であろう。バランスシート調整および「産業空洞化」→国内投資の減少→長期「需要不足」→長期不況というスパイラルが進行しており、不良債権はその結果として、発生し続けていたのである。

4. 「失われた 12 年」の底流としての海外要因

(1) 「失われた 12 年」の基盤となった中期的「需要不足」

前述のように、1991 年～2001 年の「失われた 12 年」の間は、1997 年度の一時期を除き、潜在 GDP に現実の GDP が達しない、需要不足状態が続いていた（前掲図 5）。いうまでもなく需要不足は他方における過剰であり、具体的には「設備」、「債務」、「雇用」という 3 つの過剰と金融機関における不良債権として発現した。

マクロ経済学では、国民経済の中でつくられた商品・サービスは、たとえ一時的に買い手がつかなくても、価格メカニズムの働きによって価格が低下し、そのことによって需要が喚起され、結果的にすべて売り切れるはずだという理論的な仮定が存在している。つまり供給されたものはすべて需要されるというセイ法則が前提されており、それゆえ供給量は需要と必ず等しくなる。価格が柔軟に調整したとしてもなお残る需給差というのは理論的にはあり得ないことになる。

したがって、(1) 短期においては価格（とりわけ賃金など）が硬直的であるために不況になる可能性がある。その価格硬直的な短期においては、公共投資や金融政策による景気対策が必要になるとしている（ただ、それらの有効性については見解が分かれている）。(2) 需要不足が生じるのは、規制や慣行によって市場の調整機能が阻害されている、あるいは、供給側が市場=需要に適応した商品・サービスを供給できないからであり、規制緩和や供給構造改革によって供給のあり方を適応させる必要があるという対応策が導き出される。

しかし、内閣府の「経済財政白書」（2001 年版）に見られるように 10 年以上（1991 年～2001 年）にわたって続く需要不足状態を、「規制や慣行によって市場の調整機能が阻害されている」という理由だけで説明できるとは考えにくい。「規制や慣行によって市場の調整機能が阻害されている」状態は、「需要不足」状態になる以前からあり、むしろ以前の方がきつかったはずである。したがって、「市場の調整機能」が阻害されているか否かにかかわらず、需要を（相対的に）縮小させる別の要因が働いていたからであると考えざるを得ない。

それは、企業のバランスシート調整→民間投資減少や不良債権処理の遅れ→マネーサプライの制限など国民経済内の直接的な要因だけに基づいたものではないと考える。「失われた 12 年」の発生の前史からしても海外要因が関わっていると考えるのが自然である。

(2) 発展段階の異なる国民経済間貿易（対東アジア貿易）の役割

そこで、海外要因の影響を見る前に、貿易の国民経済に及ぼす影響を概観しておきたい。

木下悦二氏によれば、個々の国民経済はそれぞれ固有の価値価格体系すなわち商品にとってはその評価（価格付け）する座標をもっている。世界市場は各国民経済間の取引（貿

易、投資)が交錯する「場」であり、国際(世界)価格は、輸入国、輸出国での価格形成(調整)の結果として間接的に決まる性質のものであるという。^(注8)もちろん、国際的に頻繁に取引される商品に関しては多数の取引の「加重平均」として国際価格が形成される。

国民経済間のある商品の取引＝貿易は、輸出国における価値価格体系＝座標で与えられていた価格から、輸入国の価値価格体系＝座標での価格へと転換されるという形で理解されるべきであるという。

各国民経済の価値価格体系＝座標では、商品を生産・供給する産業・業種の個別的生産力(性)を統合(≡加重平均)した国民的生産力(性)を基準として、各種商品・サービスが評価・価格付けされており、貿易は、輸出国の国民的生産性基準から輸入国の国民的生産性基準への転換でもある。各国の国民的生産性基準は、各国の貨幣価値の国際的な相対的格差(≡為替レート)に収束する傾向をもっている。

例えば、A、B2カ国があり、両国の国民的生産力格差を3:1とし、各10時間の労働でK、L、M商品を生産するとした場合、A国ではK商品3個、L商品2.5個、M商品6個が生産できるが、それぞれの合計国際価値は30であるから、K商品は価値が10、L商品は価値が12、M商品は価値が5となる。一方、B国では、K商品1個、L商品1個、M商品1個が生産できるが、それぞれの合計国際価値は10であるから、K商品、L商品、M商品とも価値が10となる。つまり、個別生産力は、K商品は両国の国民的生産力格差に一致し、L商品は、それよりも小さく(B国はすべて同一であるからA国の生産力が低い)、M商品は大きい(B国はすべて同一であるからA国の生産力が高い)という想定を置く。

この場合、K商品はA、B国ともに価値10で貿易は行われないが、L商品はA国では10時間に2.5個生産しており、B国の1個に比べて個別生産力は高いのにもかかわらず、A国での価値は

	実際の労働時間	国民的生産力格差	生産された国際価値	K 商品		L 商品		M 商品	
				商品量	価格	商品量	価格	商品量	価格
A 国	10	3	30	3 個	10	2.5 個	12	6 個	5
B 国	10	1	10	1 個	10	1 個	10	1 個	10

12で、B国では10であるから、B国からA国への輸出が可能である。A国のL産業はB国のL産業よりも個別生産力(性)は、高いにも拘らず、国民的生産力格差(≡為替レート)での評価では、B国のL産業よりも生産力(性)が低いかにように評価される。対東アジアとの関係におけるわが国の農産物はこのような関係にあるのではないかと類推される。逆にM商品についてはA国では価値5であるがB国では10でありA国からB国へ輸出される。工業製品など先進工業国から途上国への輸出のケースである。

貿易は、輸入国には労働等コスト節約効果を生じさせ、輸出国には需要拡大効果、規模拡大→規模の経済性効果をもたらすなど、両国に「利益」をもたらすことが明らかである。その源泉は、当該商品の個別生産格差そのものだけではなく、両国の国民的生産力格差(≡為替レート)による評価差(＝座標移行による評価差)でもある。先進国同士の貿易の場

合は、前者が大きな源泉となるであろうが、先進国と途上国等の貿易の場合は、後者が大部分を占めると考えられる。定義の問題ではあるが、工業製品貿易の場合、個別生産性格差を「利益」の主たる源泉とする先進国同士の貿易は文字通り水平分業といえるが、国民的生産性格差を「利益」の主たる源泉とする先進国＝途上国貿易は、同じく水平分業と言われるけれども垂直的分業の側面をもっているとも言えよう。

マクロ経済では、国民経済への貿易の影響を金額ベースでの純輸出（輸出額－輸入額）としてカウントし、往々にして、それはわずか 2～3%程度の影響に過ぎないという論説が展開されるが、それでは貿易の影響を捉えることは出来ないと考える。前掲表 5 からわかるように輸出額は総支出(需要)の 10.7% (1997 年) ～10.4% (2001 年) を占め、輸入額は同じく 9.6%～9.7%を占めており、かつ、それぞれの国民経済への影響は異なるからである。

金額あるいは「所得」ベースでの国民経済の勘定体系は、産業・生活の再生産を具体的に支える商品・サービス（使用価値レベル）の体系によって裏打ちされており、両体系は表裏一体のものとして存在していると考えられる。

国内生産・供給の場合であれば、生産の段階で、そのために配分される資本や資源が他商品部門との比較の上で調整され、その産出・供給量も一定の範囲内に収まるといった関係が働く。つまり供給過剰で価格が低下すれば、その生産のために振り分けられる資本は収益率が下がり、投下されず生産にブレーキがかかるが、輸入の場合は、上のような、国民経済の需要構造を前提とした期待収益率に応じた資本の配分調整メカニズムではなく貿易取引(商業)資本の期待収益率にその制御がゆだねられるが、上記の先進国対途上国間貿易のように利益の源泉である国民的生産力格差が大きい場合には制御・調整されにくい。この結果、とりわけ輸出国（途上国）において、輸出産業のみが異常に発達するという産業構造上のバイアスを惹起しやすいのである。従って、貿易制限という政治的な力によって調整される必要があるのであろう。

（３）円高下での貿易の影響

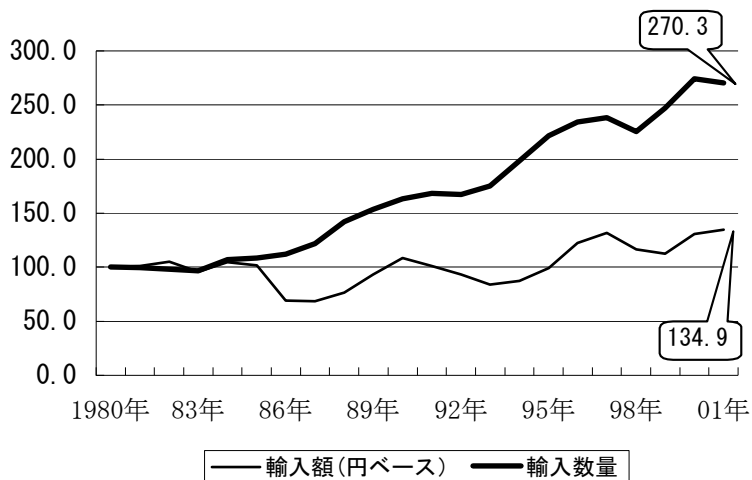
わが国民経済が「プラザ合意」以降に置かれた海外との関係における条件の変化は、以下のような経路で長期の「需要不足」状態を作り出す要因となったものと考えられる。

1 つは、為替（円高）調整による二段階の影響である。円高→輸入価格の低落→同種商品の「価格破壊」という同種商品間の価格競争の影響と、円高→輸入量の増加→商品代替関係を通じた他種商品供給産業への玉突き的な価格引き下げ圧力という異種商品間競争段階での影響である。

「失われた 12 年」の前半期の 1990～1995 年頃に見られた消費財における「価格破壊現象」は、国内競合産業の低コスト・オペレーション体制へのシフトを惹起したが、それは、さらに情報通信技術の普及に連れて、サプライ・マネジメント・チェーンを生み、卸売業の「中抜き化」につながっていった。

わが国の輸入について、1980 年を 100.0 とする指数で見ると、円ベースでの輸入額は、2001 年には 134.9 であるのに対して、数量ベースでは 270.3 に達している（図 8）。この間、円は 226.5 円／ドルから 1995 年には 94.0 円／ドルまで上昇し（58.5%の切り上げ）、2001 年には 121.6 円／ドルまで戻している（46.3%の切り上げ）。すなわち、円はドルに対しておおむね 2 倍に上がっており、2 倍×134.9（輸入額指数）≒270 であり、輸入数量ベースでの 100.0 から 270.3 への増加は、円の価値上昇×輸入増加に対応している。輸入額では、総需要（＝価値価格体系）に対し 9～10%の重みであるが、商品量としては、産業・生活の

図 8 輸入額指数・輸入数量指数の推移（1980年＝100）



資料：財務省「通関統計」

再生産を支える商品・サービス（使用価値レベル）の体系に対して、その 2.7 倍の意味を持ったのである。

物価は一国内の通貨の量と商品・サービスの量との関係で決まるが、通貨量を一定とすれば、商品サービスの量が増大すると物価は下がる。逆にいえば通貨の価値が上がる。上のような輸入量ベースでの急増の一方で、1992 年以降、バブル退治のためとしてマネーサプライは引き締められたままであったか

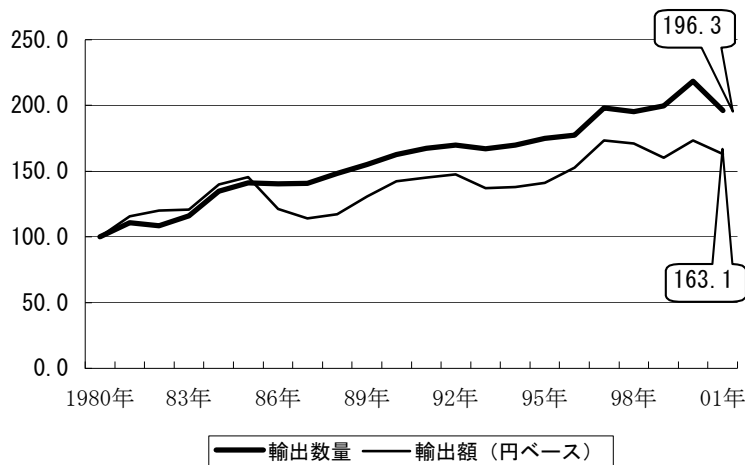
ら、「価格破壊」は起るべくして、起こったのである。

実際には、輸入量ベースでの急増は、同種商品だけではなく、商品代替関係を通じて玉突き的に広範な国内商品供給産業へインパクト（価格引き下げ影響）を与えたものと考えられる。「プラザ合意」以降の消費者物価対前年上昇率 1%前後というデフレーション状態は、以上のように長期の超円高と密接に関連しており、2.5～3.5%程度と見られる 1990 年代のわが国経済の適正成長率と比べて、需要を過小に価格化するように作用した。1997 年以降は、前述のようにデフレーションによる全般的な需要の縮小をきたしていた（前掲表 5）。

2 つは、顕著な円高とその中・長期的な持続は、輸出成長率を押し下げることである。

図 9 に見られるように、1980 年を 100.0 とする輸出数量指数を見ると、2001 年は 196.3（2000 年は 218.6）であるのに対して輸出額指数は 163.1（2000 年は 173.4）であって、ほぼ 33.2 ポイント低くなっている。輸出額（金額）指数は輸出数量（商品量）指数に比べ「プラザ合意」以降、20～30%程度下方を辿る折れ線にシフトしている。使用価値レベルでは国民経済に対して、1980 年当時の 1.96 倍の輸出需要を発生させたが、価値価格体系レベルでは国民経済に対する需要は

図9 輸出額・輸入数量指数の推移(1980年=100)



資料：財務省「通関統計」

1980年の1.63倍にとどまり、約3割方割り引かれたのである。これが輸出企業の収益率の低迷→関連産業のコスト削減圧力へとつながっていったと考えられる。

3つは、前掲3(3)で述べたように海外投資による国内産業の空洞化である。

(4) 一般化するオフショア化

前項で、貿易では輸出、輸入とも国内市場における価格→収益率→投資(生産)を通じた調整力が働くが、貿易の利益の源泉が両国民的生産性格差に多くを依存するようなケースでは、貿易を担う商業資本等の収益率が上記調整力による影響を受けにくく、結果として輸入国においては「価格破壊」、輸出国においては「モノカルチャー化」などを発生させる可能性が潜んでいることを指摘した。

中南米の新興工業国群が、輸入制限の下で輸入代替型工業化を進め、結果的に国民経済を高コスト経済化し、国際競争力を形成できず、対外債務不履行に陥ったのとは対照的に、東アジア地域では、マサン(韓国)、カオシュン(台湾)、ジュロン(シンガポール)などかつて東アジア工業化を先導した工業地区はいずれも国内の価値価格体系とは切り離された「オフショア」地区であり、そこからの波及をサポーティングインダストリーの育成など徐々に国内経済に取り込みながら、国民経済の底上げが図られた。いわゆる外資導入・輸出指向型の「東アジア型工業化」であるが、そこには、既に述べた輸出国における貿易の一般的利益が大きく寄与したことは明らかである。

その成功とそれによる経済発展に倣う形で、1980年代以降、途上国での外国直接投資に対するディレギュレーション(規制緩和)そして外資導入競争が強まり、先進工業国や新興工業経済地域(アジアNIESなど)からの工場進出が広範に見られるようになる。

すなわち生産過程の国際化の進展である。具体的には、生産工程(工場)を最適な条件を持った国に配置し、企業内貿易の形でネットワークしながら生産・供給する「世界最適生産体制」が追求されるようになってきており、国際的な「バリュー・チェーン(価値の鎖)」として形成されつつある。

貿易(商業)資本が貿易を担う場合には、輸出国市場での調整過程を経た商品(製品)が輸出されるのに対して、この場合(生産資本の場合)には、輸出国において、生産要素の

調達コストという形では、輸出国市場の調整を受けるものの、生産した製品は企業内分業価格（＝コスト）で輸出される。この企業内分業価格（＝コスト）は、直接には輸出国市場での調整を受けない非市場価格であると考えられる。もちろん、完成品の輸出や国内販売のケースもあるが、この場合には、輸出や販売機能を担当する商業資本に受け渡された段階で市場の調整を受けることになる。ところで、途上国の場合、部品工業などが未発達なため、多くの生産要素は外国から輸入して調達することになり、実際は、生産要素の調達コストにおいても輸出国市場の調整を受けないコストであることが多いと考えるべきであろう。もちろん、輸入関税等も優遇されているケースが多い。

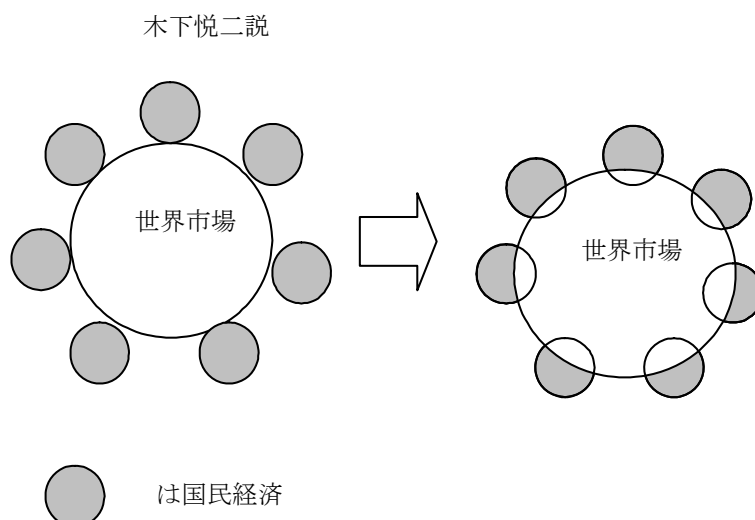
したがって、生産過程の国際化の段階では、輸出国（＝生産国）での国内市場による調整力が働きにくく、現実には、輸出国市場での労働調達コスト、国際的な原材料調達コストと投資元に準じた生産管理等コスト等の総合として、生産コスト＝輸出価格が決められると考えてよいであろう。

木下悦二氏は国際市場を国民経済の外に各国民経済間の取引（貿易、投資）が交錯する「場」として捉えたが、以上のような状況を考慮すれば図10のように「国民経済」の一部が「オフショア化」している姿に修正する必要があるであろう。

このような「国民経済」の一部の「オフショア化」の一例として、新富裕層の形成を上げることができよう。途上国等への直接投資（生産）においては、現地の外国語のできる経営幹部や技術者等知的労働供給が小さいため、これらについては、現地国内労働市場の動向とは切り離された「外資系企業雇用市場」とも言うべき特殊市場が出来上がり（「オフショア化」）、結果として、投資元に準じた給与で待遇することが多くなっているという。彼らの給与は、現地価値価格体系＝座標で測ると膨大な額になるから、新富裕層が形成され、高級品市場が開かれていく。

このような「オフショア市場」の国民経済に占める比重が大きいことが、発展途上の小規模国家の経済成長率の高さ、速さにかかわっているのではないかと考えられる。

図10 国民経済と世界市場との関係(概念図)



注

(注 1) 原田泰「日本の失われた 10 年」日本経済新聞社 1999 年

(注 2) 篠原三代平「日米逆サイクルと中長期波動」景気循環学会『景気とサイクル』2003 年 5 月号 P4~16

(注 3) 尾関修「景気循環の現段階：メキシコ、韓国、日本を比較して」景気循環学会『景気とサイクル』第 26 号 1998 年 12 月 P55

(注 4) 篠原三代平編著「経済の停滞と再生」東洋経済新報社 2003 年 5 月 P183

(注 5) リチャード・クー「デフレとバランスシート不況の経済学」徳間書店 2003 年 10 月 P38~39

(注 6) 原田泰「『大停滞』脱却の経済学」PHP2004 年 2 月 P89~90

(注 7) 原田泰「『大停滞』脱却の経済学」PHP2004 年 2 月 P69~71

(注 8) 木下悦二「我が航跡」東北大学出版会 2003 年 12 月 P33~34

一 はじめに——グローバル化と新地域主義の興隆

今日、グローバル化と地域主義の同時進行は世界の一つの大きな特徴となっている。冷戦終焉後、急速に進行する経済のグローバル化に加えて環境問題や国際金融危機などのグローバル・イシューも深刻化してきているなか、主権国家ガバナンスの「敏感性」と「脆弱性」が顕著となり、国際機関や市民社会を代表する NGO、個人を含む非国家アクターをも巻き込んだグローバル・ガバナンスが求められている¹⁵⁸。他方、1980年代の後半から、欧州共同体 (EC) / 欧州連合 (EU) の拡大と深化、北米自由貿易協定 (NAFTA) の発足と西半球全体を包み込む「米州自由貿易地域」(FTAA) 構想の登場、そしてアジア太平洋経済協力会議 (APEC) の設立、さらに地域の枠組みを睨んだ自由貿易協定 (FTA) の急激な増加など、いわゆる地域主義の「第二の波」は世界大のダイナミズムを見せている。

現在、世界で地域主義が最も活発な地域の一つは東アジアである。「アジア太平洋」を地理的範囲とする APEC の「開かれた」地域主義の展開に続き、「東アジア」の ASEAN+3 (日中韓) が驚くほどのスピードで成長を見せている。ASEAN+3 首脳会議は 1997 年から始まり、99 年から定例化されたが、その第 1 回目の会議で、APEC よりもはるかに広がりをもつ分野での協力に合意した「東アジアにおける協力に関する共同声明」が採択され、2000 年前後からは首脳会議に加えて ASEAN+3 外相会議、財務省会議、経済閣僚会議、労働大臣会議など諸閣僚会議も並行開催されるようになった¹⁵⁹。ASEAN+3 首脳会議の決定を受け、2005 年から ASEAN+3 首脳会議と並行して「東アジア・サミット」も開催されるようになり、「東アジア共同体」創設に向け一歩を踏み出した¹⁶⁰。今ここで姿を現しつつある地域の枠組みは、「アジア太平洋」ではなく「東アジア」である。東アジアは新しい地域主義の時代に入った、と断言できよう。

振り返れば、構成メンバーが今日の ASEAN+3 のそれとほぼ同じであった 1990 年のマレーシアの元首相マハティールの東アジア経済会議 (EAEC) 構想は、アメリカに強く反発されたばかりか、日本、韓国からの賛同も得られず、ASEAN 諸国内部でさえ異論が見られた。しかし、7 年後のアジア通貨危機を契機にして ASEAN+3 の枠組みが登場した際には、アメリカは反対の意を表明せず、ASEAN 諸国はもちろん、従来消極的であった日本も韓国も支持に向かった。そして、10 年間にわたって多層的かつ機能複合的協力レジームを構築し、「東アジア」地域協力を積極的に促進してきた ASEAN+3 枠組みも、新たに登場した ASEAN+3+3 (オーストラリア、ニュージーランド、インド) からなる「東アジア・サミット」も「東アジア共同体」の形成を東アジア協力の長期的目標とし、地域協力を深化させようとしている。これはいかなる理由によるものだろうか。つい最近まで、地域の「特質」故に、東アジアの地域統合は不可能ないし困

¹⁵⁸ 星野昭吉『世界政治の原理と変動——地球的規模の問題群と平和』同文館出版、2002 年、281 頁。

¹⁵⁹ 日本外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/asean+3/> を参照。

¹⁶⁰ 『朝日新聞』2004 年 11 月 30 日。

難であると考えられてきただけに、東アジアにおけるこの新たな展開は、従来の地域主義に関する議論それ自体を再考すべき必要性を示している、と思われる。

グローバル化の進展は世界を一つのグローバル・システムへと変容させる。形成されつつあるグローバル・ガバナンス・システムは様々なレベルのアクターによる「超国家的、国家的、脱国家的、国家下位的ガバナンス層¹⁶¹」からなる複合的構造があるのだが、世界的に興隆する地域主義はその構造の重要な地位を占めているように思われる。したがって、地域主義の「第二の波」、そして東アジアにおける新しい地域主義の展開をこのような世界大の有機的なグローバル・ガバナンス・システムの中に位置づけることによって、旧来とは違った新しい地域主義の姿が見えてくるはずである。

しかし、これまでの地域主義を説明してきた理論は、今日、新たな段階に入った新地域主義について十分な説明能力を持っていないように思われる¹⁶²。これまでの地域主義に関する研究は、ヨーロッパ統合という特殊なケースを中心にしたものが多く、しかも、形成されつつあるグローバル・ガバナンスと関連付けて今日の新地域主義を考察する研究はほとんどないか、あるいはようやく現れつつある段階で、今後の新たな展開が求められている。冷戦の終結、グローバル化の進行という今日の新しい世界環境の中で拡大・深化し、今後も勢いを保ち続けるであろう東アジア新地域主義は新しい視点による解明を要請しているのである。

したがって、本稿は、グローバル化の進行とともに地球規模で活発化している地域主義の「第二の波」、とりわけ、最近になって急展開を見せる東アジア新地域主義をより適切に説明できる理論を求めて、リージョナル・ガバナンス論の構築を試みたい。そのためにまず、地域主義の歴史と地域主義に関するこれまでの主な理論を考察する。地域主義の第二の波の特徴を明らかにした上で、地域主義を説明する主流理論の有効性と限界を考察した後、冷戦後国際関係論の新たなパラダイムといわれるグローバル・ガバナンス論が新地域主義についていかなる説明能力をもっているのかについて言及する。続く第二節では新地域主義を説明するための理論的フレームとしてリージョナル・ガバナンス論の構築に努める。まず、リージョナル・ガバナンスを定義し、その上で、新地域主義をリージョナル・ガバナンスの主軸に位置づけ、議論の展開を試みる。第三節では、リージョナル・ガバナンス論の事例分析として、東アジアにおける新地域主義を取り上げる。最後に、地域間協力・対話によるインター・リージョナル・ガバナンスの展開に言及しつつ、グローバル・ガバナンス（世界秩序）の将来像において、地域主義プロジェクトの興隆が国際関係の民主化を促進する役割をも果たしうることを指摘して、議論を締めくくりたい。

二 地域主義の第二の波と国際関係論

本稿の議論に不可欠な「地域(region)」、「地域主義(regionalism)」、「地域化(regionalization)」といった基本用語については、従来からさまざまな定義や理解が示されてきた。本稿は、各種の議論に学びつつも、国際的な「地域」を「地理的な関係と相互依存の程度によって互いに結びつ

¹⁶¹ 星野昭吉、前掲書、303頁。

¹⁶² Michael Schulz, Fredrik Söderanum and Joakim öjendal, "Introduction: A Framework for Understanding Regionalization", Michael Schulz, Fredrik Söderanum and Joakim öjendal eds., *Regionalization in Globalizing World: A Comparative Perspective on Forms, Actors and Processes*, Zed Books, London and New York, 2001, pp.1-17.

いている限られた数の国々¹⁶³」としたジョセフ・ナイの定義を主に念頭に置きつつ、複数の国家が、個別単位においては解決し得ない矛盾を解消し共通の地域的価値を実現するために共同体を作ろうとする意識的な行動あるいは志向を「地域主義」と定義しておきたい。

その観点からすれば、地域主義は一つの地域における安全と厚生、平和と発展を供給、創造、維持、修正することを狙う理念、価値、具体的な目標の統一体を象徴する¹⁶⁴。一方、「ソフトな地域主義」とも呼ばれる「地域化」が意味するのは、域内での社会的統合の進展であり、しばしば政策意図がなくとも進行する社会的、経済的相互作用の過程である。ここでは、自然発生的な地域化ではなく、地域レベルにおける公式の協力制度や機構の登場という文脈において地域主義を把握するのが一つの有効な方法だと考える。

1. 地域主義の二つの波

以上の理解に基づき、以下、ヨーロッパと東アジアを中心に地域主義の歴史を概観し、本稿が主たる対象とする地域主義の「第二の波」がいかなる新しい環境の中で登場し、どのような新しい性格を持っているのかを明らかにする。

(1) ヨーロッパ

欧州統合は思想の段階から運動の段階へ、そして制度化の段階へと発展を遂げてきた¹⁶⁵。1950年代から1960年代はヨーロッパ地域主義の第一の波が訪れた時期である。二度にわたる世界戦争、特に第二次世界大戦の惨禍は当事国に平和的国际関係の重要性を強く印象付けると同時に、地域の安定と発展のために経済の統合と地域の安全を保障する共同体が必要であることを認識させたのである。また、冷戦の始まりとその進行も統合の必要性を高める役割を果たした。シューマン・プラン（1950年）、欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）（1951年設立）がそれである。さらに西ヨーロッパにおいては戦後の復興とともに1950年代に急速な経済的相互依存の高まりが見られ、国境を越えて様々な地域的非政府組織や交流のネットワークができた。このような地域的経済社会の出現を背景にして1958年に欧州経済共同体（EEC）が設立され、1967年には、これまでの三つの共同体は欧州共同体（EC）として一本化された。

以上で概観したように、勝者と敗者の区別なく全ヨーロッパが戦争により壊滅的な打撃を受けた経験から、ヨーロッパにおける地域主義の第一の波は、平和を築き上げるための諸政策によって推進された面が顕著である。戦争をなくすためにはヨーロッパが統合するほかないとの認識の共有化である。主権国家はもはや国民の安全を守るには十分でなく、安全保障における地域の枠組みが求められていたことを物語っていたといえよう。

1970年代に入ると、ニクソンショック、石油危機で深刻な打撃を受けたヨーロッパ経済は長らく沈滞し、ヨーロッパ統合も停滞した。しかし、グローバル化、特に資本のグローバル化の進展がヨーロッパに強く影響を与えるようになり、地域諸国の相互依存関係がさらに深まった。アメリカのヘゲモニーが衰えた結果、ブレトンウッズ体制の下での国際金融システムが揺らぎ、グロ

¹⁶³ Joseph Nye (ed.), *International Regionalism* (Boston: Little, Brown, 1968), p.vii.

¹⁶⁴ Michael Schulz, Fredrik Söderbaum and Joakim Öjendal, *op.cit.*, p.5.

¹⁶⁵ ヨーロッパ統合については数多くの文献があるが、本節では、主に辰巳浅嗣『EUの外交・安全保障政策—欧州政治統合の歩み』成文堂、2001年、金丸輝男『ECからEUへ——欧州統合の現在』創元社、1995年、などを参照している。

ーバル化を促す変動相場制への移行とアメリカの金融自由化政策の推進によって、ヨーロッパ諸国の為替相場は著しく不安定にされた。地域諸国の経済の安定を維持するために、金融自由化による有害な影響を回避し、安定した通貨制度を築き上げることがヨーロッパ諸国にとっての緊急課題となった。こうした文脈で超国家的主権に基づく共通通貨の発行が目指されるようになったのである。

このように、グローバル化に対応する必要性から、80年代後半から、ヨーロッパ統合は再び動き出し、単一欧州議定書の発効（1987年）、欧州通貨同盟（EMU）の推進（1990年から）、域内市場完成（1992年）、欧州連合（EU）条約（マーストリヒト条約）発行（1993年）、単一通貨ユーロ導入（1999年）、ユーロの流通（2002年）など経済統合から通貨統合、さらに共通外交安全保障政策、司法・内務協力といった政治統合へと急速な進展を見せた。諸国は国内・地域の経済的安定を図るため、経済、通貨、金融における国家主権の一部を EU という地域に委譲したのである。かくして、中央政府やヘゲモニー国家なきグローバル化の不安定性への対応として地域主義が促進されたと見ることができる¹⁶⁶。このような地域協力がグローバル化の進展とともに今日ますます重要性を帯びている。

ヨーロッパ統合の「第一の波」の特徴が平和志向であったといえるならば、その「第二の波」の特徴はグローバル化への対応であることは明らかであろう。

（2）東アジア

東アジア¹⁶⁷における地域主義の第一の波は、東南アジア諸国連合（ASEAN）の設立という形で、サブ・リージョンとしての東南アジア地域に登場したことになる¹⁶⁸。戦後独立した東南アジア諸国の間で、国家建設・経済開発のためには地域的な安定が最も重要であるとの共通認識が生まれ、1967年に5カ国により ASEAN が設立された。1970年代後半から、ASEAN 諸国は相互安全保障、相互信頼が促進されたことによって、政府レベルだけでなく、NGO や企業を含む民間アクターも積極的に経済、社会、文化などの多分野にわたる地域協力に取り組み始めた。ASEAN は諸国の平和維持のシンボルから多目的なシステムへと変容した¹⁶⁹。

ASEAN の性格が変化し、いわば地域主義の第二の波の側面が見られはじめるのは、1990年代に入ってからである。冷戦の終結により反共防波堤としての意義を喪失した ASEAN は、政治的に社会主義体制を維持するベトナム等インドシナ諸国の加盟を実現すると同時に、経済のグローバル化の流れに対応すべく、域内関税の自由化や経済共同体の建設といった域内経済統合を強化するとともに、APEC への参加（1989年）や ASEAN 地域フォーラムの発足（1994年）など自らを含む経済協力と安全保障の広域の制度的枠組みの形成に積極的に関与するというグ

¹⁶⁶ アンドルー・ギャンブル「グローバル化とヨーロッパ統合」高柳先男編『ヨーロッパ統合と日欧関係』中央大学出版部、1998年、28頁。

¹⁶⁷ 本稿において「東アジア」は、企業間の緊密な分業関係が進み、政策対話や協力の枠組みが強化されつつある ASEAN10 カ国に日本、中国、韓国を加えた ASEAN+3 と呼ばれる 13 カ国を中心に考える。

¹⁶⁸ 歴史的に東アジアには三つのシステム—儒教システム、「門戸開放政策」、そして日本の「大東亜共栄圏」—があり、そして、それら三つのシステムを「押し付けられた地域主義」の典型に位置づける研究がある（Norman Palmer, *The New Regionalism in Asia and the Pacific*, Lexington, Mass.: Lexington Books, 1991, p.45.）。しかし、本稿の地域主義概念は、協力制度の構築という側面を重視することから、このような押し付けられたタイプのものは検討の対象からは除外される。

¹⁶⁹ 山影進『ASEAN——シンボルからシステムへ』東京大学出版会、1991年。

ローバル化に向けた地域戦略を採用し、いわゆる「サブシステム¹⁷⁰⁾」化を進めていた。

ASEAN に次いで、東アジアを包摂した地域主義として注目を集めたのは 1989 年に発足したアジア太平洋経済協力会議 (APEC) であった。「開かれた地域主義」を掲げる APEC は欧州や北米で高まりつつある地域主義が保護主義化する可能性への警戒を具体化したものであるとされる¹⁷¹⁾。しかし、APEC が設立された背景に東アジア諸国の「雁行型」発展によるアジア太平洋地域における経済的相互依存の深まりがあったことも見逃せない。例えば、1980 年代初頭に 6 割を超えるに至ったアジア太平洋域内貿易率は、貿易によるこの地域の実質的な一体化を物語っているといえよう¹⁷²⁾。相互依存にともなう経済紛争の発生に適切に対処できる多国間制度の創設が期待され、APEC の登場を促したのである。市場経済のグローバル化が東アジアに拡大していたことがアジア太平洋の地域化を促進し、地域主義を要求するようになったとも言えよう。

一方、積極的に経済グローバル化に参加することで高い成長率を続けた東アジアの発展途上諸国は、新たな地域協力枠組みを作ろうとした。1990 年、マハティール前首相が提唱した東アジア経済グループ (EAEG、後に EAEC に名称を変更) 構想である。経済問題についてより密接に討議する場として EAEC は、国際的な対話を通じて東アジア共通の声を上げ、自由貿易を維持・促進することで経済成長を加速し、開かれた地域主義と多国間貿易システムに寄与するものとされていた。また、ASEAN、日本、中国および韓国のサポートにより、EAEC はさらに経済開発の触媒として役立つだけでなく地域の経済的安定を保証するだろう、とマレーシアは主張していた¹⁷³⁾。しかし、それが経済ブロックになりかねないと米国が強く反発したため、東アジアにおける米国抜き経済グループはタブーとされるようになり、構想段階にある EAEC は棚上げになった。

しかし、1997 年、アジア通貨金融危機を契機に当初 EAEC のメンバーとされていた ASEAN、日本、中国、韓国は首脳会議を始めることになった。すなわち、「ASEAN+3 (日中韓)」地域協力枠組みの登場であった。その後、「ASEAN+3」は各レベル、各分野における地域協力に急速に取り組み始め、東アジアにおける地域協力を担う中心的な制度的枠組みになっていく傾向が強く見られる¹⁷⁴⁾。

ヨーロッパの政策先行型と違って東アジアは市場先行型地域主義であると言われる¹⁷⁵⁾。アジア通貨金融危機を契機に登場した東アジア新地域主義は、明らかに、経済のグローバル化の拡大によってもたらされたものである。グローバル化への応答として新たな地域秩序を模索する ASEAN+3 は新地域主義の特徴¹⁷⁶⁾を強く持っており、グローバル化時代の地域主義の代表格と

¹⁷⁰⁾ 山影進『ASEAN パワー——アジア太平洋の中核へ』東京大学出版会、1997 年、4～5 頁。

¹⁷¹⁾ 菊池努『APEC：アジア太平洋新秩序の模索』日本国際問題研究所、1995 年を参照。

¹⁷²⁾ 斉藤元秀編著『東アジア国際関係のダイナミズム』東洋経済新報社、1998 年、163 頁。

¹⁷³⁾ マハティール・モハマド「地域的グループの将来とわれわれの立場—香港外国特派委員協会での演説 (1992 年 9 月 21 日)」『世界政治—論評と資料』(1992 年 12 月上旬号) 20～21 頁。

¹⁷⁴⁾ 山影進編『東アジア地域主義と日本外交』日本国際問題研究所、2003 年、36 頁。

¹⁷⁵⁾ 大坪滋「グローバル化と新地域主義—APEC の進化と南側の動機についての CGE 分析」伴金美ほか著『応用一般均衡モデルによる貿易・投資自由化と環境政策の評価』経済企画庁経済研究所、1998 年。

¹⁷⁶⁾ 冷戦の終焉、資本主義経済のグローバル化、GATT ウルグアイ・ラウンド交渉の難航・長期化、グローバル・イシューの顕著化などを背景に登場した第二の波は、第一の波に比べると、規模の地球化 (世界のほとんどの国の参加)、多様なアクター (先進国と途上国の混在、民間アクターの活躍)、多分野 (経済だけでなく、政治、安全保障、社会・文化、環境など) の統合、多様な制度化といった新しい特徴があるといえよう。本稿で割愛したラテンアメリカや北米、アフリカにおける地域主義の第二の波も上記の特徴に該当

もいえる。グローバル化の進行が地域主義を誘発し、促進している。それでは、一国レベルでは解決できない問題にリージョナルなレベルで対処しようとする試みとしての今日の地域主義は、国際関係学の理論ではどのように理解されているだろうか。

2. 各種パラダイムの地域主義理解

ネオ・リアリズム

ネオ・リアリズムは、アナーキーな国際政治システムが課す制約を強調し、国際権力構造、権力政治のダイナミクスを論じる¹⁷⁷。ネオ・リアリストは、地域主義の出現を同盟形成との類似性で理解する¹⁷⁸。つまり、パワーをめぐる争う国家が、外部からの脅威に対抗して、自国の安全保障を図るために地域主義に参加すると考えるのである。また、ネオ・リアリズムは、激しくなる一方である国際市場における経済競争に対応する戦略として（経済的）地域主義、あるいは地域覇権国に対抗する（地域覇権国の台頭を抑止する）ための手段として政治安全保障的地域主義が選択されているとみる¹⁷⁹。経済的地域主義とされる APEC は前者に該当するとされ、ASEAN の設立や、強大国を地域内に取り込んだ EU は後者の例とされる。

「外からの」圧力の重要性や、覇権との関連を強調するネオ・リアリズムの議論を使うと、確かに、外的な制約や国際システムの構造が、いかにして諸国、とりわけ比較的弱い諸国が地域主義的政策を形作るのかを明らかにする上で有用である。しかし、ネオ・リアリズムは、グローバル化による相互依存関係の飛躍的増大が地域主義の第二の波の原動力になっていることを十分に説明してはいない。前述したように、APEC が誕生した重要な基本条件の一つは当地域における経済的相互依存の深まりであり、ASEAN 自由貿易地域（AFTA）の設立も ASEAN によるグローバル化への対応という側面が大きいのである。

リベラリズム（新機能主義からネオ・リベラル制度論へ）

リベラリズム理論は地域内での相互依存状態に着目し、地域に生み出される制度の役割を重視する。欧州における地域主義の第一の波と合わせて発展した、ハースなどを旗手とする新機能主義者は、「政府は様々な機能的必要性を満たすために国際制度を創出する」と考え¹⁸⁰、機能分野での協力の進化が、経済、政治の分野での協力へと自動的に「スピル・オーバー」とすると論じる。しかし、欧州統合が 70 年代に入って停滞したことをもって、統合の「スピル・オーバー」効果は疑問視されるようになった。

1980 年代前後から注目されるようになったネオ・リベラル制度論によれば、共通する問題をうまく協力的に管理することによって、いかに国家自身の役割を強化させるのかという点が強調さ

すると考えられる。細野昭雄「米州とリージョナリズム——NAFTA とメルコスール」『国際問題』（2001 年 5 月）、冷戦後のアフリカ地域主義を取り上げる『国際問題』（2001 年 10 月号）を参照。

¹⁷⁷ ネオ・リアリズムの代表的文献として、Kenneth Waltz, *Theory of International Politics* (Reading, Mass.: Addison-Wesley, 1979)。

¹⁷⁸ L.フォーセット/A.ハレル編（菅英輝／栗栖薫子監訳）『地域主義と国際秩序』九州大学出版会、1999 年、50 頁。本節は、本書の議論に依拠するところが大きい。

¹⁷⁹ 同上、52～53 頁。

¹⁸⁰ Edward D. Mansfield and Helen V. Milner, “The political economy of regionalism: an overview”, Edward D. Mansfield and Helen V. Milner eds., *The Political Economy of Regionalism*, Columbia UP, New York, 1997, p.6.

れる¹⁸¹。ネオ・リベラル制度論者は、地域内の経済的相互依存が高まるなかで共同対処が必要とされる問題群が生まれ、これを解決するための手段として地域協力が形成されると見ており、今日の地域主義を説明する上でも有用であると考えられる。しかし、今日の地域主義はグローバル化の進行に対応している面が強く見られ、様々な領域で協力の制度化を進めることによって、安定したより良い地域秩序を形成・維持・修正するものである。それは諸国の譲歩・妥協・協力によるものであり、時には諸国（あるいは一部の国）に不利な制度が形成されることもあるため、一国の利益のための手段というよりも、地域全体の秩序を構築しようとする試みと考えるべきであろう。制度が利益を生み出すという狭い視点から、制度が地域秩序を提供・維持・修正するという広い視点への移行が必要であろう。何よりも、今日の地域主義は、単に一国の利益の最大化を追求するものではなく、それ以上に、集合的な公共財を提供する役割を果たし、加えて、諸国の利益を調整する地域秩序そのものになっているように思われる。

したがって、国家間の経済的相互依存による「協力」や「協調」の側面への新たな取り組み、国際的な制度枠組みに対する動態的分析を展開したネオ・リベラル制度論は、なぜ地域レジームが形成されるのかという問題に答えているとはいえるものの、地域主義の新たな役割を解明することには限界があり、今日のグローバル時代の新地域主義に対する根本的な説明を提供するまでには至っていないと言えるだろう。

コンストラクティヴィズム

国家中心主義のスタンスをとるネオ・リアリストや制度論者に対して、コンストラクティヴィストは交流の増大による地域アイデンティティの構築に着目する。社会学に起源を持つコンストラクティヴィズムによれば、地域とは、「共通のアイデンティティをもつ国家によって構成」¹⁸²されており、したがって、地域で共有されている知識、アイディア、規範的・制度的構造といった事項が重視される¹⁸³。

コンストラクティヴィストによれば、現在の地域主義は次のように分析される。欧州各国は共通の文化や歴史をもち、民族、言語に相似性が強い。したがって欧州統合は各国間で政策の共有化が図られ、制度化が進んでいる。一方アジア太平洋地域においては、文化的に多様で、言語や民族も様々であるために、「アジアらしさ」といった概念が適合しにくい¹⁸⁴。そのために協力が深化せず、制度化は進展しないのである。しかし、コンストラクティヴィズムのスタンスに立った場合にも、価値の多様性を認めた制度が合意によって導き出されれば、アジア太平洋における制度化も進むはずだ、という推論も得られるであろう。また、その合意形成に見られるように、アイデンティティとは変化するものであり、行為主体の行動と構造の相互変容により新たな地域的アイデンティティが生まれる可能性はある。

この議論は地域主義の経済的側面よりも社会的側面に力点を置いており、地域内に価値の共有

¹⁸¹ 合理的制度主義論は、国家を中心的なアクターとするというネオ・リアリストの前提を維持しながらも、制度の役割に着目し、諸国家による協力の維持の可能性を主張する。

¹⁸² Mansfield and Milner, *op. cit.*, p.4.

¹⁸³ A・ハレル前掲論文「地域主義の理論」、66頁。

¹⁸⁴ Richard Higgott, "The International Political Economy of Regionalism", William D. Coleman and Geoffrey R. D. Underhill eds., *Regionalism and Global Economic Integration*, Routledge: London and New York, 1998, p.56.

がみられるかどうかという点に着目する。しかし、今日の地域主義には、発展段階の異なる不均質な国家の集合という特徴が見られるのであって、地域アイデンティティは必ずしも明確でない。したがって、地域統合すべてをコンストラクティヴィズムの概念で説明するのは難しいといえる。もっとも、地域主義を社会とのかかわりにおいて明らかにしようとする点でこの理論は有用である。とりわけ、地域主義の持続性、強靱性をみる場合には、集合的アイデンティティの有無は重要な要素になると考えられる。

以上、地域主義にかかわって、最も代表性のある主流理論を整理してみた。これらの理論はそれぞれの強みがあり、1960年代頃の地域主義、特に欧州統合についてよく説明できる部分があるものの、新たな国際環境、国内環境の下で活発するようになった地域主義の第二の波を説明するにはいずれも限界がある。それは、今日のグローバル化の進行による世界システムの変容に十分な注意を払っていないからである。そこで、次に90年代以降本格的に登場し、冷戦後の新しい国際政治学として注目を浴びているグローバル・ガバナンス論が、地域主義の新しい波を説明する議論としての可能性を持ち合わせているのかどうかを見ることにしよう。

グローバル・ガバナンス論と新地域主義

グローバル・ガバナンス論が登場する背景には、1980年代からのグローバル化の加速、冷戦の終結と国際システムの転換、グローバル・イシューの顕著化、国家の相対化、国際機構や国際NGOの活動の活発化などにより、国際関係の統治・運営が、フォーマルな「組織」から、より緩やかで幅広い「制度」へ移行してきているという認識の広がりがある¹⁸⁵。グローバル・ガバナンスに関する近年の議論は、このような新しい国際環境を背景に、古典的な国際政治のパラダイムとは違って、国家以外のアクターを視野に入れた、より複雑な相互依存関係からなるガバナンスの形態を探り、新たな次元で国際システムにおける秩序のあり方を扱おうとしている。

グローバル・ガバナンスに関して、様々な角度からの理論的な議論が活発になされている¹⁸⁶。まず、アナーキーな国際関係を別の角度から捉え直したグローバル・ガバナンス論、いわゆるJ・ローズノーの「政府なきガバナンス」がある。ローズノーは、国家間交流や国際環境の変化によって、もはや政府の存在はガバナンスの十分条件でも必要条件でもないと主張する¹⁸⁷。ローズノーはガバナンスを「秩序プラス意図」と捉え、秩序維持のために複数のアクターが意識的に秩序の創設・維持を模索する過程を重視する。

国際レジーム論¹⁸⁸で知られるO・ヤングによる議論も重要である。彼は、国家を行為者とし、ルール（規制的ルール）を問題解決の方法とし、さらに特定の問題領域に限定するというレジーム以外の多種多様な枠組が成立・発展している重層的な国際システムを分析するためにはレジームよりも包括的な概念が必要であるとし、国際レジーム論の延長としてグローバル・ガバナンス

¹⁸⁵ 大芝亮・山田敦「グローバル・ガバナンスの理論的展開」『国際問題』(1996年9月)、3頁。

¹⁸⁶ ここで触れないが、グローバル・ガバナンス論の一種ともいえる「帝国」論がある。とりわけ、ハート・ネグリの「帝国論」は、階層的構造を強調したグローバル・ガバナンス論と把握することができるかもしれない。ハート・ネグリ(水嶋一憲ほか訳)『帝国』以文社、2003年。

¹⁸⁷ James n. Rosenau and Ernst-Otto Czempiel, eds., *Governance without Government: Order and Change in World Politics*, Cambridge: Cambridge University Press, 1992. ガバナンスの定義は同書のRosenau, "Governance, Order, and Change in World Politics," pp.4-5にある。

¹⁸⁸ 山本吉宣「国際レジーム論」『国際法外交雑誌』第95巻第1号(1996年4月)、1～53頁。

論を展開する。彼は、ガバナンス・システムとは「ある社会集団のメンバーに共通の関心事について、集団的選択を行うための特別な制度」であると定義する。そしてガバナンス・システムの一つとして個別の問題領域を対象とする国際レジームがあるとする。ガバナンス・システム概念は国際レジームよりも広義であり、諸問題が相互にリンクする現象を分析する上で有用であるとされる¹⁸⁹。

さらに、グローバル・ガバナンスについての最も包括的で代表的な定義は、1995年にグローバル・ガバナンス委員会が発表した報告書の中で提示されたものである。「ガバナンスは公私を問わず、個人そして機構が彼らの共通の事項を管理する多くの方法の全体である。それは、対立するあるいは多様な利益を調整し、あるいは、協力的な行為がとられる継続的な過程である。それは、遵守を強制することを付与されたフォーマルな機構やレジームを含むとともに、人々や機構が合意したか、彼らの共通の利益となると考えたインフォーマルな枠組みをも含むものである¹⁹⁰。」こうした定義を示した上で、「グローバル・ガバナンスは、かつては何よりも政府間関係に関するものとして考えられていたが、今では政府や国際機関だけではなく、非政府組織(NGO)、市民運動、多国籍企業、学界、マスメディアをも巻き込んでいる」と報告書は主張する。報告書の特徴は(1)実践性、(2)市民性、(3)規範性という概念を提起していることである。

以上のことから、グローバル時代にあって、主権国家の変容や国境を越えた市民社会の存在を前提にするガバナンス概念には、多元的なレベル、多様な分野における、さまざまなアクターの関与と協力による多層的・機能複合的な取り組み、協働の過程や結果が含意されているのである。垂直的統治ではなく、水平的協治(共治)を意味するガバナンス概念は、ある意味で、「和して同せず」、「和をもって貴しとする」、「中庸」、「和諧(調和)」を最高の道徳として追求する中国の伝統儒教思想の精神と一致するものであり、グローバル時代に適応する普遍性をもちうると考えられる¹⁹¹。

それでは、グローバル・ガバナンスは地域主義に対してどのような位置づけを与えているのか¹⁹²。地域主義の位置をより明確化したのは、先のグローバル・ガバナンス委員会の報告書である。報告書は、「地域主義の発展は、地球規模の制度と無縁ではない」、「地域的な取り決めはグローバル・ガバナンスを補完し、貢献する可能性を内包している」ため、「より調和の取れた繁栄す

¹⁸⁹ Oran R. Young, *International Governance: Protecting the Environment in a Stateless Society*, Ithaca: Cornell University Press, 1994, p. 26.

¹⁹⁰ Commission on Global Governance, *Our Global Neighbourhood*, New York: Oxford University Press, 1995, pp.2-3 (グローバル・ガバナンス委員会編(京都フォーラム監訳)『地球リーダーシップ: 新しい世界秩序を目指して』NHK出版、1995年、28-29頁)。

¹⁹¹ 王屏『近代日本の亜細亜主義』、商務印書館、2004年、356頁。グローバル・ガバナンスのパラダイムの真髄は中国の「和文化」であると主張する、俞正樑ほか「全球共治範式初探[グローバル・ガバナンスのパラダイムを論じて]」郭樹勇編『国際関係: 呼喚中国理論—2004年・上海・国際関係論研討会』天津人民出版社2005年、21頁を参照。

¹⁹² 日本で最も幅広くグローバル・ガバナンス論を検討した著作である渡辺昭夫・土山實夫編『グローバル・ガバナンス』(2001年)は、地域主義に関して、「リージョナリズムとグローバル・ガバナンスの関係を通じて」事例研究を行うことが可能だし、必要であると指摘しているが、必ずしも地域主義に十分な考察を加えてはいない。ただ、「グローバルという言葉にまどわされて、領域性の概念を一切捨て去ることは正しくない」と述べ、「少なくとも、ナショナル、リージョナル、グローバルの三つのレベルを設定して、それぞれのレベルでガバナンスのあり方を検討し、その上でそれら相互の関係を視野に入れるという仕方、グローバル・ガバナンスの問題に取り組むべきであろう」との見解を示しており示唆的である。渡辺昭夫・土山實夫編『グローバル・ガバナンス』東京大学出版会、2001年、8頁。

る世界の建設に寄与できる」という見解を明言している¹⁹³。そして、様々な問題の解決に当たって、「欧州で盛んに論じられている「サブシディアリティー」（補完性原理）¹⁹⁴の概念は、グローバル、地域、国、および地方のレベルのガバナンスの機関の間で、効果的に責任を配分していくための枠組みを提供してくれる」との注目すべき見方を提示した¹⁹⁵。明らかに、報告書は、もっとも、「リージョナル・ガバナンス」という言葉を使ったわけではないが、地域主義に地域レベルにおける重要なガバナンスとしての、すなわちリージョナル・ガバナンスとしての位置づけを与えたのである。報告書が提出されてから10年を経た今日、ガバナンス委員会の予想通り、新地域主義が世界規模で高まっている。グローバル化の進展にともない、従来見られない規模で展開を見せている今日の新地域主義をより正確に捉えるために、ガバナンス委員会の報告書に示唆された「リージョナル・ガバナンス」論をさらに発展させる必要があると思われる。

三 ガバナンスとしての新地域主義

前節では、新たなパラダイムとしてのグローバル・ガバナンス論を考察し、今日の地域主義はリージョナル・ガバナンスの役割を果たすということを確認した。最近になって、リージョナル・ガバナンスという言葉が一部に使われ始めたものの、いまだ明確な定義は見られない¹⁹⁶。したがって、本節では、まず、リージョナル・ガバナンスという概念を定義した上で、その内容を整理する。次にリージョナル・ガバナンスの中軸たる新地域主義の役割を具体的に示したい。

1. リージョナル・ガバナンスとは何か

リージョナル・ガバナンスを定義するにあたっては、前節でグローバル・ガバナンス論を考察した際に触れたガバナンスに関する議論が有用であり、参考になる。

まずは、世界政府なき国際秩序・グローバル秩序を「政府なきガバナンス」と捉えるローズノーの理論を参考にすると、リージョナル・レベルでも「地域政府」は存在しないため、リージョナルな国際社会もアナーキーであり、リージョナル・ガバナンスはリージョナル・レベルでの「政府なきガバナンス」といえよう。ガバナンスは「秩序プラス意図」であるというローズノーの定義を応用してリージョナル・ガバナンスをさらに説明できる。すなわち、リージョナル・ガバナンスというのは、地域秩序の維持のために地域諸国家、地域機関、地域的な非政府組織、地域企業、地域市民などを含む複数のアクターが意識的に秩序の創設・維持を模索する過程であるということがいえよう。たとえば、制度化の最も高い地域 EU においては、主権国家は権限をリージョンとローカルの双方へ委譲し、NGO に適切な役割を与え、諸レベルにふさわしいガバナンスが適切に機能することによって地域の安定した秩序と経済発展が維持されている。

¹⁹³ グローバル・ガバナンス委員会編、前掲書、340－343頁。

¹⁹⁴ 補完性原に関する議論は遠藤乾「ポスト主権の政治思想—ヨーロッパ連合における補完性原理の可能性—」『思想』（2003年第1号）、207～228頁を参照。また、和達容子「欧州連合における「補完性原理」」慶応大学法学研究科『法学政治学論究』（1997年12月号）も参照。

¹⁹⁵ グローバル・ガバナンス委員会編、前掲書、341頁。

¹⁹⁶ リージョナル・ガバナンスの概念を使って地域主義について議論した数少ない論文の一つとして、Tsutomu Kikuchi, “Regionalism and Regional Governance in Northeast Asia,” in Fu-Kuo Liu and Philippe Régnier, eds, *Regionalism in East Asia: Paradigm shifting?* RoutledgeCurzon, 2003, pp.100-118. がある。しかし、この論文では、リージョナル・ガバナンスの明確な定義は示されていない。

次に、ヤングのガバナンスの定義を参照すれば、リージョナル・ガバナンスは、リージョナル・レベルにおける統治にかかわる諸制度作り（レジーム形成）や諸機能を意味するし、さらに、国家を初めとする地域諸アクターが、様々な分野にかかわって集合的決定や公共的諸政策作りに取り組むことを意味する。すなわち、リージョナル・ガバナンスは政府間地域枠組みや地域主義などの制度化の高いレジーム及び緩やかな「フォーラム」を含む重層的なシステムともいえる。

最後に、グローバル・ガバナンス委員会が提示したガバナンス概念である。同委員会が示したガバナンスの概念には、ガバナンスの(1)目的（共通の事項の管理、「共通の事項」という範囲には多くの問題領域が含まれよう）、(2)主体(公私を問わない——国家、非国家行為体の両方を含む)、(3)方法（多くの方法、フォーマル、インフォーマルなレジーム、機構を含む）、そして(4)行動規範（利益を調整し、協力的な行為に基づいたもの）、という基本的な要素が含まれている¹⁹⁷。それをリージョナル・レベルに当てはまると、リージョナル・レベルにおいて、多様なアクターが、多様な共通の問題の解決、多様な利害関係の調整に多様な協力的な方法で取り組むことであり、そして結果として生まれる協調的秩序のことである、ということになる。

このように、グローバル・ガバナンス論への三つのアプローチに見られるガバナンスの内容や定義を参照した上で、その概念をリージョナル・レベルに応用することを通じてリージョナル・ガバナンスのイメージを膨らませ、一定の定義を試みた。最後にそれらを簡略にまとめれば次のようになる。リージョナル・ガバナンスとは、地域アイデンティティを自覚し始めた国家横断的リージョンにおいて、国家や非国家主体を含む多様な地域諸アクターが、レジーム作りやフォーラム創出を含む多様な方法で、集合的かつ協調的に、多分野に及ぶ各種の共同事項の問題解決や公共的課題に取り組み、地域秩序を形成・維持・修正する過程である。すなわちリージョナル・ガバナンスとは、グローバル・ガバナンスを補完する形で、リージョン・レベルで多層的機能複合的ガバナンスを構築し、地域の調和的共生を前進させようとする共治の営みを意味するのである。もちろん、リージョナル・ガバナンスの成熟度の観点からすれば諸国家による公式的レジーム作りと公式のフォーラム形成がとりわけ重要となり、後述する、主権の共有につながる地域主義がそこで大きなウェイトを占めることになる。

2. グローバル・ガバナンスの補完

リージョナル・ガバナンスは、グローバル・ガバナンスの単なるミニチュアにとどまるものではなく、後者を補完する役割も果たしていると考えられる。例えば、すでに触れたように、グローバル・ガバナンス委員会の議論では、後述するようにリージョナル・ガバナンスの中軸たる地域主義は、グローバル・ガバナンスを補完するものと位置づけられていた。

リージョナル・ガバナンスによるグローバル・ガバナンスへの補完性の意味をより明確化するために、本稿はそれを「整合性」と「実質化」という二つの観点から説明を試みたい¹⁹⁸。

¹⁹⁷ 以上の4点にわたる整理は、山本吉宣「安全保障—グローバル・ガバナンスの境界領域」渡辺昭夫・土山實男編、前掲書、220-221頁による。

¹⁹⁸ 補完性とは、整合性を保ちつつ、さらに実質化することとまとめることもできる。

(1) グローバル・ガバナンスとの整合性

地域の平和、安定と繁栄のためのリージョナル・ガバナンスは、平和と安定の維持をめざす地域的安全保障協力にしても、繁栄と発展のための地域経済統合にしても、グローバルな平和、安定、繁栄と矛盾しないばかりか、その一部をなしているため、グローバル・ガバナンスと整合性を持っている。

そもそも、グローバル・ガバナンスにおける中心的役割を果たすべき国連は、地域によるガバナンスを必要とし、尊重することとされている。国連憲章の第8章（第52条）は、国連の目的や原則と一致することを条件としながら、平和と安全の維持を目的とする地域的取り決め、地域的機関を認め、かつ集団的な自衛権も認めている。国連憲章は、「地域的取り決めまたは地域的機関による地方的紛争の平和的解決を奨励しなければならない」と記し、「加盟国は、地方的紛争を安全保障理事会に付託する前に、この地域的取り決めまたは地域的機関によってこの紛争を平和的に解決するようにあらゆる努力をしなければならない」と規定している。地域的紛争は地域のレベルで処理することが適切との認識である。実際に、地域的安定と平和の維持や紛争処理の役割を果たしてきた様々な地域取り決めや地域機関があり、それゆえ歴代の国連事務総長は地域主義を、グローバル・ガバナンスに沿って、平和と安全の発展に寄与する形で強化するよう、繰り返し呼びかけてきた¹⁹⁹。

他方、グローバルなダイナミズムを見せている経済地域主義もグローバルな自由経済制度であるWTO/GATTと整合性をもつことに触れておきたい。GATT/WTOは無差別原則、一般的最恵国待遇原則を規定するが、例外規定としてGATTの第24条で条件を定めた上でFTAを認めている²⁰⁰。世界レベルの自由化の第一歩として、条件付でFTAすなわち「関税・非関税障壁の相互撤廃」を認めているのである。要するにグローバル自由化への過渡的存在としてのFTAという位置づけである。したがって、GATTの第24条により盛んに締結されているFTAはGATT/WTOのルールに反するものではなく、後者との整合性を常に念頭に置く必要がある。確かに、FTAは域外国に差別的に働く可能性があるため、WTOの趣旨に反するという見方がある。しかし、より緊密な経済上・安全保障上の関係にある地域のレベルでは、世界諸国を包摂するグローバル・レベルでよりも諸国の妥協が得られやすいはずである。しかも、ある国家間、地域におけるFTAの締結が、他の国・地域を刺激することでFTA締結の世界大への広がりや自由経済のグローバル化を促進していることは事実であり、これは実際にWTOの交渉を促進するべく作用している。

(2) グローバル・ガバナンスを実質化する役割

一方、リージョナル・ガバナンスは、グローバル・ガバナンスと整合性を持つだけでなく、リージョナル・レベルにおけるグローバル・ガバナンスの実質的機能を果たし得る²⁰¹。例えば、安全保障の領域において、地域主義または地域的取り決めを通じて地域的平和と安定を維持すること

¹⁹⁹ グローバル・ガバナンス委員会編、前掲書、343頁。

²⁰⁰ その一定の条件とは以下の三つである。①地域統合以前の状態よりもFTA非加盟国に対する貿易障壁を高めてはならない。②FTA加盟国間における貿易障壁を実質上すべての貿易に関して廃止する。③地域統合は妥当な期間内（実質十年という合意がなされている）に完成されなければならない。

²⁰¹ Tsutomu Kikuchi, *op. cit.*, p.114 - 115.

は、グローバルなレベルの国際機構のガバナンス機能を実質化したともいえる。地域的取り組みや地域の機関は『平和への課題』（ガリ国連事務総長報告、1992年）において強調された国連の任務、とりわけ予防外交、平和の維持、平和の創造、紛争後の平和建設を実質化ならしめることにおいて大きな貢献を果たすことができよう。というのも、より有効に地域紛争の発生を防ぐためには、各地域の諸国が相互信頼を促進し、予防外交を展開することが最も有効だからである。欧州安全保障協力機構（OSCE）とARFのような地域的安全保障機構やフォーラムは、地域諸国間の信頼醸成を促進することによって予防外交、さらに紛争解決の役割を果たすようになり、地域的安定、さらに世界の平和に貢献することが期待される。

紛争を平和的に解決するという原則は、グローバル・レベルの国際機関である国連が定めたものであるが、その原則を現実化するのには地域諸国間の協力をもってする以外にはない。例えば、現在の北朝鮮の核開発問題では、六者協議という地域的な枠組みが設けられ、北朝鮮、韓国、米国、中国、日本、ロシアといった関係諸国は、対話などの平和的手段による解決に努めている。このような地域的努力によってこそ紛争の平和的解決という理念・原則が実質的なものとなるのである。

すでに言及したように、政府間の地域的枠組みを通じて、地域にかかわる諸イシューの具体的な状況に適切に対応できる地域的メカニズムを創設することは、グローバル・レベルでのルール、規範を地域に「注入（浸透）する」ことに大いに貢献する。たとえば、WTOと整合性をもつAPECは、セミナーや会議の開催を通じて国際ルールを学習する機会を提供するとともに、グローバルなルールに合致した国内諸制度の整備を促してきた²⁰²。

また、地域関係諸国が地域的枠組みを創設し、グローバルなレベルで十分に対応できない問題に柔軟に対応することによってグローバル・ガバナンスを補完する例もある。例えば、朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）は、代替エネルギー手段を提供することによって、エネルギー支援を可能にするメカニズムが存在しないNPT/IAEAのレジームには直接に処理できなかった北朝鮮の核開発に一定の歯止めをかけることができた²⁰³。

したがって、地域主義を中心とするリージョナル・ガバナンスは、ナショナル・レベルでの各国ばらばらの政策では解決しえない問題を処理するに当たって、グローバル・レベルでのそれよりも、よりきめ細やかな対応を可能にするものであり、その意味で、国家ガバナンスとグローバル・ガバナンスへの補完をなしている。そして、そのことが、近年リージョナル・ガバナンスの取り組みを活発にしているものと思われる。

本稿では、リージョナル・ガバナンスを説明するに際して、それを地域主義と深く結びつける形で叙述を行ってきた。つまり地域主義は、地域レベルのガバナンスを考える上で中軸的位置を占めていることをあらかじめ前提にしてきた。しかし、リージョナル・ガバナンスの機能を果たすのは、地域における協力的制度作りとしての地域主義に限定されるわけではなかろう。大国間に築かれる友好的なバイラテラルな関係、ARFや六者協議のような地域諸国が対話・交流する緩やかなフォーラム（コンサート・システムや協調的安全保障を含む）、積極的に諸国の政策や地域的ルール、枠組みに影響を与えるトラックII（エピステミック・コミュニティ）をはじめとする

²⁰² Tsutomu Kikuchi, *op. cit.*, pp.115-116.

²⁰³ この事例も、菊池の指摘による（*ibid.*）。

(国際) NGO もリージョナル・ガバナンスの機能をなしているといえよう。

しかし、何よりも、「国家と政府は人々と地球共同体全体に影響を及ぼす問題に対して建設的に対応する公的な機関」であることは疑いなく、ほかのアクターによる協力が必要になったとしても、国家が、「(諸ガバナンスの) プロセスにおいて引き続き主役であることは確かである」²⁰⁴。前項の定義においても示したように、ガバナンスの中核的役割を果たすのは、国家間の交渉によって築き上げられるフォーマルな形をとったレジームであると考えられる。したがって、地域レベルでのレジーム形成は、ガバナンスを構成する諸機能の中でも最も注目すべき側面であろう。本稿が着目する 1980 年代以降の新地域主義は、まさしく、このレジーム作りを進めてきたものと把握できる。つまり各地域には、グローバル・ガバナンスのミニチュアとしてであれ、補完としてであれ、様々な懸案となっている 이슈がもとより存在し、その解決を模索する中で地域主義を通じたレジーム作りが行われてきたのである。

すでにナショナル・ガバナンスとほぼ同じ広がりを持つ 이슈について、レジーム作りが完了しているヨーロッパはさらに憲法までも作ろうとしている。そして、このヨーロッパの推移とほぼ同様のことが、東アジアにも該当し始めているのではなかろうか。節を改めてさらに検討してみたい。

四 東アジア地域主義の興隆

—ASEAN+3 を中核とする多層的機能複合的リージョナル・ガバナンスの構築

1997～1998 年のアジア通貨危機は、「東アジア」が「デファクトな地域化」から「制度の下での地域化」への実質的転換、すなわち新たな地域協力枠組み「ASEAN+3」の誕生を実現する触媒となった²⁰⁵。危機の際に ASEAN の無力さ、欧米諸国の無関心さ、「アジア太平洋」(APEC) の無反応さ、IMF の対応の不適切さが明らかになった一方²⁰⁶、積極的に金融支援を行ったのが日本、中国などを含む東アジア諸国・地域のみであったことから、東アジア地域のソリダリティ(連帯)が発見された。通貨経済危機を克服するためのさまざまな施策が講じられる中で、「東アジア」という地域概念が形成されつつある²⁰⁷。

すでに述べたように、通貨危機をもって、東アジアの地域的協力の必要性を痛感した ASEAN 側の提案により定例化された²⁰⁸「ASEAN+日中韓首脳会議」においては、ASEAN+3 枠組みでの最初の共同声明、「東アジアにおける協力に関する共同声明」が採択され、「東アジアにおける自助・支援メカニズムの強化」を図るとともに、「東アジア諸国が政治・安全保障・経済・文化等幅広い分野で地域協力を強化する」決意が強調された。共同声明をフォローアップしていくために、様々なレベルの「ASEAN+3」枠組みの閣僚会議も開催されている。こうした会合を通じて東ア

²⁰⁴ グローバル・ガバナンス委員会編、前掲書、31,394 頁。

²⁰⁵ ASEAN+3 の前史、誕生、制度化、実質化の過程を政治的に意味のある「東アジア」地域形成という観点から検討するものとしては、田中明彦『『東アジア』という新地域形成の試み—ASEAN+3 の展開』東京大学東洋文化研究所編『アジア学の将来像』東京大学出版会、2003 年を参照。

²⁰⁶ アジア通貨危機の際の IMF の処方箋を分析・批判するものとしては、ジョセフ・E・スティグリッツ(鈴木主税訳)『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』徳間書店、2003 年の第四章「東アジアの危機——大国の利益のための「構造改革」」を参照。

²⁰⁷ 大庭三枝「地域主義と日本の選択」末廣昭・山影進編『アジア政治経済論』NTT 出版、2001 年。

²⁰⁸ 菊池努『『東アジア』地域主義の可能性——ASEAN+3 (日中韓) の経緯と展望』『国際問題』(2001 年 5 月)、17 頁。本節の議論を組み立てるにあたり、この論文を多く参照している。

ジア地域レベルで様々な分野における協力的制度作り、いわば各種のイシューごとのレジーム作りが進展し、本稿でいうリージョナル・ガバナンスが東アジア地域に作動し始め、ASEAN+3は東アジアにおける地域協力の中核へと成長する。

すでに述べたように、2005年からASEAN+3+3による東アジア・サミットも開かれるようになり、東アジア地域協力を促進する新たな枠組みが誕生することとなったが、東アジア共同体の枠組みをめぐる、メンバー国の間、とりわけASEAN+3枠組みを主軸と捉える中国と、東アジア・サミットを中心に進みたい日本の間に対立があるといわれる²⁰⁹。確かに、日本には同盟国である米国への配慮と台頭しつつある中国へのけん制という思惑があると思われるが、平和的台頭を目指し、積極的に地域主義外交（ASEAN+3や上海協力機構、他の地域とのフォーラム外交）と大国協調外交（米国、ロシア、インドなど）を柱とする全方位外交を展開する中国にとっては、経済的戦略的協力関係を強化しようとしている三つの拡大メンバーを含む東アジア・サミットは不都合ではないと考えられる²¹⁰。具体的に言えば、より多くのメンバーを有する東アジア首脳会議は、2005年に宣言を出し鳥インフルエンザの予防、抑制、対策の連携・強化を図っており、2007年にエネルギー、教育、防災、鳥インフルエンザ、金融といった五つの優先分野での協力を強化しようとしている。2007年1月の第十回ASEAN+3首脳会議は、ASEAN+3協力の枠組み内に女性、貧困対策、災害対策、鉱業などの新たな分野が加えたほか、東アジアの共通性（アイデンティティ）について相互理解を進めていくべきなどの議論を行った²¹¹。このように、ASEAN+3と東アジア・サミットは、それぞれのメンバーやレベルに合った多分野における協力を促進しているため、むしろ相互補完的關係にあるように思われる。また、日中双方とも東アジア協力におけるASEANのドライバー役割を支持することを表明しており、競い合ってASEAN統合を支援・促進し、ASEANとの関係を強化してきた結果、東アジア地域協力全体の促進につながっている。

ここでは、東アジアにおける新地域主義の中核へと成長したASEAN+3を取り上げ、それが機能複合的リージョナル・ガバナンスの中軸であること、そして、ASEAN+3枠組みによって生み出された日中韓首脳会議、ASEAN+1（日、中、韓の一カ国それぞれ）首脳会議、東アジア・サミットも定例化され、ASEAN+3のさらなる協調と展開に資する枠組みが加わったことにより、ASEAN+3を中心とした多層かつ複合的なリージョナル・ガバナンス・システムが東アジア地域において構築されつつあることを検証する。

（1）通貨金融

アジア通貨危機を契機に制度化されたASEAN+3は、危機後、東アジアにおける自助・支援メカニズムを強化するために、いち早く通貨金融分野における協力を進めていた。

危機に際しての資金供給能力を強化するための地域的な枠組み作りは、2000年5月にタイのチェンマイで開催された第2回ASEAN+3財務大臣会議において、いわゆる「チェンマイ・イニシアティブ」（CMI）に結実した。チェンマイ・イニシアティブの核は、①既存のASEANスワ

²⁰⁹ 朝日新聞、2005年、12月14日。

²¹⁰ 毛利和子「東アジア共同体と中国」『国際問題』2006年5月号、6頁。

²¹¹ 日本外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eas/index.html> を参照。

ップ取り決めに強化し現在の ASEAN 加盟国すべてにそれを拡大すること、②ASEAN 諸国と中国、韓国、日本との間の二国間のスワップ及びレボ取り決めにによる資金ネットワークを構築することである。チェンマイ・イニシアティブは、支援総額の 10%は IMF の経済プログラムとは無関係に実施し、残り 90%は IMF からの支援を受けることが条件とされており、IMF を補完するものとして位置づけされているものの、外貨準備のもっとも豊かな東アジアが独自の資金協力ネットワークを構築しつつあることは注目されるべきである²¹²。そして、2005 年の ASEAN+3 財務大臣会議は CMI の資金枠を 365 億ドルから 750 億ドルへ拡充し、CMI の更なる強化を検討している。さらに、2007 年 5 月の ASEAN+3 財務大臣会議では、各国が個別に準備している緊急支援資金を一元化することで合意し、ついに 2 国間の通貨交換協定の CMI が多国間協定に改められたのである²¹³。これによって AMF に近い機能が整備されることとなり、この地域で通貨危機が発生した場合には、危機に見舞われた諸国に速やかに十分な資金が提供されることになる。

また、東アジアでより進んだ金融協力を模索するために、2001 年 1 月に開催された ASEM 蔵相会合（兵庫）では、地域通貨調整メカニズムについて EU の歴史的経験を学ぶための共同研究「神戸リサーチ・プロジェクト」の設置が合意された。「神戸リサーチ」は東アジアにおける将来あるべき金融システムに関する政策提案を行った²¹⁴。その提案は、一言で言えば、かつて提唱された AMF 的な「地域金融ファシリティ」（外貨準備プール機関）の創設と域内為替安定化のための通貨バスケット制度の採用、域内金融システムの強化や資本市場の育成を図ることである²¹⁵。アジアにおける資本市場の育成という重要なテーマはアジア・ボンド（債券）市場構想の提唱へとつながっていくのである。

アジア通貨危機を引き起こした原因の一つが、アジア各国が銀行からの融資という間接金融に大きく依存していたことにあり、その反省を踏まえ、アジアにおいて債券や株式を中心とした直接金融による資金調達を円滑に行える資本市場を形成することがアジアの発展を促すとの問題意識から、アジアにおける債券市場の問題は様々な場で討議されてきた。タイと日本のイニシアティブにより、2002 年から ASEAN+3 財務大臣会議プロセスの中で 6 つのワーキンググループが設置され、アジア債券市場育成に関する中長期的措置も含め、さまざまな項目が包括的に検討されている。アジアにおいて、効率的で流動性の高い債券市場を育成することにより、アジアにおける豊かな貯蓄をアジアに対する投資へとより良く活用できるようにすることを目的としている²¹⁶。これは ASEAN+3 の金融協力における重要な前進といえる（2004 年末にはこの債権市場構想は実現に向けて動き始めた）²¹⁷。

こうした域内金融協力を進める一方で、グローバルな国際金融機関である IMF や域外諸国との連携フォーラムである APEC/ASEM などのプロセスも重視され始めている。地域の金融協

²¹² 近年急激な経済成長に伴って中国の外貨準備高も著しく増大しており、2006 年末までの中国の外貨準備高が 1 兆ドルを超え、日本を抜いて世界第 1 位。

²¹³ 共同通信、2007 年 5 月 5 日。

²¹⁴ 朝日新聞、2001 年 1 月 15 日。

²¹⁵ 日本財務省ホームページ <http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/tyousa/kobe.htm> を参照。

²¹⁶ アジア債券市場構想の推進に関する ASEAN+3 の取り組みは、日本財務省ホームページにある「アジア債券市場育成イニシアティブ関連」<http://www.mof.go.jp/daijin/sien.htm> を参照。

²¹⁷ 『日本経済新聞』2004 年 12 月 12 日。

力がグローバルないしトランスリージョナルな金融安定の基礎であることを絶えず認識し、かつ主張していく必要があるからである。

(2) 経済連携協力

ASEAN+3 経済閣僚会議が 2000 年から頻繁に開催され、様々な経済協力プロジェクトを実施し、東アジア地域経済連携協力を推進している²¹⁸。

東アジアでの連携に向けての決定的な転換点は 1999 年 12 月に交渉を開始した日本＝シンガポールの間の経済連携協定「日本・シンガポール新時代経済連携協定（JSEPA）」（2002 年）であった。また、FTA 締結に積極的なタイは、2002 年から日本、中国、韓国、オーストラリアとも二国間 FTA を検討している。ASEAN では AFTA が事実上、実現したが、特に ASEAN 古参組を中心に、AFTA のみではグローバル化が進展する中での世界の潮流の中で生き残ることはできないという認識が強まっており、ASEAN が一つのまとまりとして中国、日本、インド、米国などの域外国と FTA 締結という形での連携を強めつつある。

高い経済成長率を維持し、2001 年 12 月に WTO 加盟を実現し、東アジアでの存在感を強めつつある中国は「台頭する中国」への地域内諸国の懸念に直面して、ASEAN+3 協力への積極的姿勢を見せ、特に ASEAN との協力強化を進めている。中国は 2000 年 11 月の ASEAN+3 首脳会議で ASEAN との FTA を提案し、2001 年 11 月には 10 年以内の締結に合意した。特定分野の農産物の自由化を前倒しで行う措置、いわゆる「アーリーハーベスト」をも規定しているこの FTA 交渉で中国は ASEAN に大きく譲歩している。そして、2004 年 11 月の中国・ASEAN 首脳会議は、「中国・ASEAN の平和と繁栄に向ける戦略的パートナーシップ共同宣言を実行する行動計画」を発表した。中国は ASEAN との一体化建設を積極的に支援し、ASEAN との全方位協力を進めている²¹⁹。

シンガポールと経済連携協定の交渉は日本の貿易政策がそれまでの多国間主義優先から 2 国間主義ないし地域主義の併用へと変化したことを示すものであった²²⁰。さらに、2002 年、日本外務省は日本にとっての FTA 締結の利益、及び FTA を結ぶべき国や地域の優先順位を確定した「日本の FTA 戦略」を発表し、韓国とともに ASEAN との FTA 締結を優先すべきであることを明記している²²¹。そのため、日本は韓国と EPA に関する産官学の研究会を持ち、経済連携協定の可能性を検討している。ASEAN との FTA 構想に消極的であった日本は、ASEAN との FTA 締結を積極的に推進する中国の動きに刺激され、2002 年 1 月、小泉首相の東南アジア 5 カ国歴

²¹⁸ 第一回会合で経済・産業分野における(1)貿易・投資 (2)IT (3)メコン河流域開発 (4)人材育成 (5)業種別ビジネスフォーラム等民間セクターの参加 (6)農業・観光 (7)中小企業・裾野産業 (8)科学技術 (9)国際・地域機関の 9 分野における協力を促進することに合意して以来、諸国からさまざまな具体的なプロジェクトが提案、実施されてきた。

²¹⁹ 「中国・ASEAN 首脳会議 温総理が 9 提案」『人民網（日本語版）』2004 年 11 月 30 日。ホームページ http://j1.people.com.cn/2004/11/30/jp20041130_45613.html を参照。

²²⁰ 日本政府は、1999 年の『通商白書』で「地域統合・地域連携が多角的通商システムの強化に貢献しうる」として地域主義的なアプローチに初めて理解を示し、2000 年の同白書では「今日の通商政策に求められるのは、グローバル化に対応した貿易自由化の枠組みを WTO で確立するとともに、WTO 体制を補完する地域統合を同時に推進し、世界経済のスピードと多様性に対応した国際経済システムを構築すること」と述べて日本の通商政策の転換を認知した。

²²¹ 大庭三枝「通貨・金融協力と FTA に見る日本の東アジア地域形成戦略」山影進編前掲書『東アジア地域主義と日本外交』、170 頁。

訪中に「日・ASEAN 包括的経済連携」や「東アジア開発イニシアティブ」(IDEA)などの ASEAN との協力を強化する構想を提案した。さらに、2002 年 11 月の日本・ASEAN 首脳会議で「日・ASEAN 包括的経済連携に関する首脳による共同宣言」が採択され、日本と ASEAN との包括的な連携が急速に進められている。また、2003 年 12 月、日本・ASEAN 特別首脳会談が行われ、日本から東南アジア友好協力条約に調印する意図が正式に表明され、日本・ASEAN パートナーシップの強化・拡大を謳った東京宣言が採択された。

2004 年 11 月、ASEAN と韓国との首脳会議が行われ、その翌年からの FTA 交渉開始を明記し、経済・安保分野での連携強化を謳った包括的協力連携共同宣言に調印した。そして、韓国も東南アジア友好協力条約を受託する意を表明した。

そして東アジアの経済統合に向けての鍵となるであろう日中韓三国間協力は ASEAN+3 首脳会議をきっかけに初めて 1999 年に開催された日中韓首脳会合を一つの契機として、経済、金融、環境などといった「繁栄のための協力」枠組みを中心に推進されてきている。2003 年の日中韓首脳会合においては、日中韓三か国首脳による歴史上初の共同宣言となる「日中韓三国間協力の促進に関する共同宣言」が発表された。経済協力に関する共同研究が、2001 年より 3 カ国の研究機関によって実施され、2003 年からは「実現可能な中国・日本・韓国間 FTA の経済効果」に関する共同研究プロジェクトがスタートし、これまでの共同研究では、3 国すべてが日中韓 FTA によって利益を得ることが示された²²²。

このように、地域経済協力においては、ASEAN+3 諸国は、二国間 FTA/EPA を先行させる形で地域的経済連携を強化しているように思われる。というのも、ASEAN+3 は東アジア自由貿易地域の形成を中長期目標としており、多数の先行したバイラテラルな経済連携が今後地域協力の基礎を固め、地域的経済連携の制度化を促進し、地域経済統合にはずみをつけるとみなしているからである。

(3) 政治安全保障

地域の平和と安定の環境づくりを推進するために、ASEAN+3 は地域政治安全保障における協力の制度化も促進している。ASEAN+3 の枠組みにおいて、東アジア地域内の紛争や国境を越えた非伝統的安全保障問題について対話・協力を進めている。

スプラトリー(南沙)諸島の領有権問題をめぐる中国といくつかの ASEAN 加盟国との対立、いわゆる南シナ海紛争²²³は、1997 年以降、ASEAN+3 の諸会議のうちの ASEAN+1 形式の中国・ASEAN 首脳会議で取り上げられ、紛争の沈静化と平和的解決のための話し合いが続けられている。1999 年 11 月の ASEAN+3 首脳会議でフィリピンは新たな島礁の占拠や既存の建造物の拡張を阻止しようとする「南シナ海の地域行動基準案」を提示し、それが採択されることを狙ったが、基準案の適用範囲をめぐって中国、マレーシアとベトナムが対立したことによって採択が頓挫した。その後、「行動基準」については、中国・ASEAN 間の高級事務レベル会合で話し合

²²² 「日中韓三国の研究機関による共同研究(日中韓共同研究)2004 年共同政策提言報告書」(2004 年 11 月)は、総合研究開発機構(NIRA)ホームページ <http://www.nira.go.jp/newsj/kanren/140/148/index.html> を参考。

²²³ 中国は ASEAN 加盟のフィリピン・マレーシア・ブルネイ・ベトナムと、南シナ海のスプラトリー諸島の島礁の領有権をめぐる紛争である。また、台湾もその領有権を主張している。

いが続き、2002年11月の中国・ASEAN首脳会議においては、中国とASEANの間で南沙群島を含む南シナ海の紛争を平和的に解決することを内容とする「南シナ海における関係国の行動に関する宣言」が調印されたほか、テロ、麻薬取引、マネー・ロンダリングなど国境を越えた犯罪に対する取締りについての協力を謳った「非伝統的安全保障分野での協力に関する宣言」の採択がなされ、長年の懸案である領土問題やあるいはテロや麻薬取締りなどについての協力を進めていくことで合意した。そして、2004年9月、中国とフィリピンの間で南沙諸島を含む南シナ海の海底調査を共同で行うことが合意され、中国海洋石油とフィリピン国営石油公社による共同探査が行われている²²⁴。

中国は近年、経済だけでなく、地域安全保障協力にも積極的に取り組んでいる。2003年10月、中国は域外国としてはじめて「東南アジア友好協力条約」(TAC)に調印した。この条約は紛争の平和的解決や主権と領土保全の尊重などを盛り込み、東南アジア地域の平和秩序を規定しているASEANの基本原則である。また、中国は「東南アジア非核地帯条約」議定書の早期調印の可能性をも表明している。さらに2004年11月29日、「中国・ASEAN紛争解決システム合意」に調印し、地域安全保障レジームが形成されつつある²²⁵。

また、ASEAN+3は地域の平和と安定に向けた「国境を越える問題」での協力関係も強化している。海賊対策、テロ対策など国境を越える犯罪問題についてASEAN+3の枠組みで閣僚会議が開かれてきた。まず、1999年から日本がイニシアティブをとり、ASEAN+3の枠組みで海賊問題をめぐる地域協力を推進してきた。それから、2004年から国境を越える犯罪に関するASEAN+3閣僚会合(AMMTC+3)が開催され、テロ、不正薬物、海賊、人身取引、武器密輸、国際経済犯罪、マネー・ロンダリング、サイバー犯罪などの諸分野での国境を越える犯罪問題に関するレジーム作りが目指されている。さらに、テロ対策については、ASEAN+3首脳会議はASEANの発表した「テロリズムに対する共同行動宣言」を支持している²²⁶。また、朝鮮半島問題については、ASEAN+3首脳会議は、北朝鮮の核開発計画の放棄及びこの問題の平和的解決について明確なメッセージを表明してきた²²⁷。

すでに触れたように、冷戦後はじめて地域安全保障問題を多国間で討議するARFが組織された。現在23カ国1地域(EU)に広がっているARFは、信頼醸成を中心にアジア太平洋地域全体の安全保障協力の及ぶ範囲と目標、いわば安全保障のガイドラインとも言うべきものを定める場となりつつあり、新たに登場したASEAN+3はそれらを受けて、東アジアの紛争当事者間のみで、個々の具体的な問題の協議を行っていることが傾向としてみてとれる²²⁸。ARFにASEAN+3を加えることによって、多面的な安全保障の分野でのリージョナル・ガバナンスを構築する試みである。

²²⁴ 『人民日報(海外版)』2004年9月2日。

²²⁵ 『人民網(日本語版)』2004年12月2日。

²²⁶ 『朝日新聞』2001年11月4日。

²²⁷ 2004年11月ラオスでのASEAN+3首脳会議の議長声明においても、朝鮮半島の核問題の平和的解決に向け、6カ国協議の早期再開を呼びかけている。『毎日新聞』2004年11月30日。

²²⁸ 佐藤考一「ASEANを中心とした広域安全保障協力と日本」山影進編前掲書『東アジア地域主義と日本外交』、54頁。

(4) 環境・エネルギー

急速な経済発展を遂げている東アジアでは、各国内でも地域全体においても環境・エネルギー問題がますます深刻化している。地理的近隣関係、緊密な経済的相互依存により、環境問題はもとより、エネルギー問題も東アジア地域の重要テーマになり、環境・エネルギー分野における地域協力がますます緊要になっている。2002 年から、ASEAN+3 環境大臣会議、そしてエネルギー大臣会議も開催されるようになり、環境・エネルギー分野における地域協力が推進されている。

環境大臣会議において、ASEAN と日中韓諸国は、各国がそれぞれ進めている域内外諸国との環境協力や国内の環境政策の取り組みを紹介し、ASEAN+3 による協力が可能と考えられる地球環境問題、都市環境管理とガバナンス等の 10 分野について協力プロジェクトを準備・推進し始めている²²⁹。このような会合は地域協力を促進すると同時にセミナーの機能も有しており、諸国、特に途上国の環境政策のさらなる改善に資するものである。

また、東アジア地域では、ASEAN+3 の枠組み以外でも、様々な地域的環境協力が進められている。たとえば、1994 年からの APEC 環境閣僚会議、1998 年に試行され、2001 年から本格稼働した東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET)²³⁰、環日本海環境協力会議 (NEAC)、日中韓三カ国大臣会合 (TEMM)、北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP) やアジア太平洋環境会議 (エコアジア)、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) 等である²³¹。それらは、ASEAN+3 と連携しながら、環境問題におけるリージョナル・ガバナンスの一翼を担っている。

また、2002 年から ASEAN+3 エネルギー大臣会議が始まり、東アジアにおけるエネルギー協力も制度化されつつある。石油価格が高騰する中、2004 年 6 月に ASEAN+3 エネルギー大臣会合がマニラで開催され、「より緊密な ASEAN+3 エネルギー・パートナーシップに向けて」と題する共同宣言を発表した。共同宣言では、ASEAN+3 のエネルギー大臣は、「アジアにおける増加するエネルギー需要及び枯渇する化石燃料に鑑み、『ASEAN+3 エネルギー・パートナーシップ』を通じ、世界最大のエネルギー消費圏となる我々の地域における共通目標である、より強化されたエネルギー安全保障及び持続可能性を達成することを決意する」²³²と謳い、「共通のエネルギー目標」を掲げ、エネルギー政策の協調を含むエネルギー協力を強化する共同行動に合意した。東アジアでの経済的相互依存は深化し、とりわけ日本の産業界が ASEAN、中国を市場、生産拠点として全面的に活用していることから、一国でのエネルギー安全保障の限界がもはや明らかであり、「アジアのエネルギー安全保障」を追求していかなければ実質的な安全保障を各国とも得られない段階に至っている²³³。

このほか、ASEAN+3 の経済閣僚会議、労働大臣会議、農林大臣会議、観光大臣会議、保健大臣会議などの会議も定例化され、それぞれの分野における地域協力の制度化が進められている。現在、ASEAN+3 では、毎年秋に開かれる首脳会議を含め政府レベルの会合が総計 50 にも拡大

²²⁹ ASEAN+3 (日中韓) 環境大臣会合の結果については、日本環境省ホームページの報道資料を参考。

²³⁰ 東アジア酸性雨モニタリングネットワークについては、<http://www.adorc.gr.jp/jpn/>を参照。

²³¹ 地域環境協力メカニズムについては、日本環境省ホームページ

http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/regional_coop_j.htmlを参照。

²³² 日本エネルギー庁ホームページ <http://www.enecho.meti.go.jp/news/index.htm> 「ASEAN・日中韓エネルギー大臣会合閣僚共同宣言 (仮訳)」2004 年 6 月。

している。APEC や ASEAN がその果たすべき役割に限界を見せつつある一方で、アジア通貨・経済危機を契機に発足した ASEAN+3 は、他地域における地域機構（EU、NAFTA）の動向を睨みつつ、さまざまな分野・領域にその活動範囲を広げている。すでに触れたように、2007 年の首脳会議では女性、貧困、鉱業などの三つの分野が ASEAN+3 協力に新たに加わり、今後、ASEAN+3 は機能複合的なリージョナル・ガバナンスの中軸として一層重要な役割が期待される。ASEAN+3 の決定を受け、登場した東アジア・サミットは ASEAN+3 を中軸とする東アジア協力を促進する新たなプラットフォームといえよう。

さらに、ASEAN+3 首脳会議の声明で述べられているように、ASEAN+3 は東アジア共同体を長期的目標として実現していく主要な手段として、自らの展開によって生み出された ASEAN+1（日、中、韓）、日中韓、東アジア・サミットなど新たな地域協力枠組みを支持し、重視し、それらと相互に補完し合っている。そして、ASEAN+3 をはじめとする東アジア地域の様々な地域協力枠組みの発展により、東アジア地域における多層的機能複合的リージョナル・ガバナンスが一層充実したものとなり、東アジア地域秩序も修正され、一層主体的協調的なものとなっている。

すでに言及したように、2003 年の第 9 回 ASEAN 首脳会議で採択された「ASEAN 共和宣言 II」では、2020 年までに、「ASEAN 安全保障共同体（ASC）」、「ASEAN 経済共同体（AEC）」及び「ASEAN 社会・文化共同体（ASCC）」の 3 つの共同体形成を通じた ASEAN 共同体の実現が謳われている。これは東南アジアというサブ・リージョンにおけるガバナンスが成熟しつつあることを意味する。そして、東アジアと北米にまたがる APEC は経済の自由化や環境協力の促進に加えて、9.11 以後安全保障分野における協力をも促進するようになってきている。また、国際社会におけるアジアの強みと競争力を強化することを目的とするアジア協力対話（ACD）はアジア全体を範疇とし、既存の地域枠組みを強化・補完する枠組となっている。それに、EU や北朝鮮も参加する ARF はアジア太平洋地域における唯一の安全保障対話の場として重要な役割を果たしている。また、2006 年 10 月の安倍首相の訪中・訪韓により、日中戦略的互惠関係の構築が始まり、再開された日中韓首脳会議も三国間協力を強化する取り組みを始めた。そして、近年、ソフト・パワーを頼りに「平和的台頭」をめざす中国は「和諧世界（調和の取れた世界）」・「和諧地区（調和の取れた地域）」の理念を掲げ、積極的に多国間主義外交・地域主義外交を展開している²³⁴。現実主義、道徳主義、協力（協調）主義が中国の新しい戦略文化の中心をなしつつある²³⁵ことはリージョナル・ガバナンスの成長に資すると思われる。さらに、加えて環日本海、大メコン河地域など数多くのミクロ・リージョンでの地域協力プログラムも活発化しており、東アジアにおいては重層的機能複合的リージョナル・ガバナンスが構築されつつある。

近年積極的に自らをグローバル化に組み込もうとしてきた結果、この地域における政治、経済、社会文化の交流・融合²³⁶が促進され、「われわれ」東アジア地域という主体的意識が生まれ、育てられつつある。東アジア共同体構想をめぐって地域諸国の政府レベルで議論が活発化している

²³³ 後藤康浩「アジアのエネルギー安全保障—日本に必要な「新思考」」『国際問題』（2003.11）。

²³⁴ 朝日新聞、2007 年 1 月 17 日。

²³⁵ 王逸舟ほか編『中国国際関係研究（1995～2005）』北京大学出版社 2006 年、154～155 頁。

²³⁶ 岩淵功一編『越える文化・交錯する境界—トランス・アジアを翔るメディア文化』山川出版社、2004 年。

のは、東アジアにおける多層的機能複合的リージョナル・ガバナンスの成長を基礎としており、そしてさらにそれを強化しようとするものであり、歴史的意義を有する。中国の論者の表現を用いれば、「理性主義から社会構築主義へ」の転換を経験しつつある東アジア地域主義²³⁷にとって、自らのアイデンティティを創造・構築していくことが今後の中心的課題となろうが、東アジア地域の伝統文化を取捨することによって、「東アジア的価値」を見出し、あるいは創造・構築していくべきであろう²³⁸。

五、地域主義の更なる可能性を求めて——結びにかえて

最終節では、問題をさらに広げて、地域主義と今後の世界秩序のあり方との関係について検討し、新地域主義がもつ現代的意義について確認することで本稿の議論を締めくくりたい。

地域主義の第二の波が広がるにつれて、地域主義と国際システムとの関連は常に大きな関心と呼んできた。現在でも時として「三つのブロック論」が語られるように、世界経済が複数の巨大経済ブロックに分化し、ブロック間の競争の激化と国際システムの動揺というシナリオを描く論者も少なからず存在する。しかし、本稿では、各地で展開される地域主義相互の関連（対立と協調）に着目し、地域主義、とりわけ経済を中心としたそれと国際システムの関係は緊張・対立の要因を内包しつつも、「閉鎖的経済ブロック」による世界経済の分断といった事態が発生する可能性は低いことを指摘したい。また、経済だけではなく、広い分野にわたる協力的制度化を目指し、グローバル化への有効な対応を試みる地域主義は、グローバルな制度や機構に組み込まれつつ、逆にそれを強化することによって、多国間主義による世界秩序や、望ましいグローバル・ガバナンスの形成に多大なる貢献をなし得ることを指摘したい。

まず、今日展開を見せる地域主義をグローバル・システムの中で捉えるなら、グローバルな枠組み、広域地域統合、小地域統合といった「入れ子」構造²³⁹の存在が見て取れる。そして、「入れ子」システムにおいては異なるレベルの枠組みの間に、相互に自由化・調和化を促進するメカニズムが内包されているのである。

また、今日、国際政治経済の動向に大きな影響を有する欧州、東アジア、北米、中南米の地域主義の間には様々な相互作用（牽制と提携）が繰り広げられていることに注目する必要がある²⁴⁰。同時に、巨大地域主義相互の間に「スーパー地域主義」とでもいえる提携協力関係が形成されつつあることである。欧州とアジアを結ぶ ASEM、EU とメルコスール間の自由貿易協定の枠組みに加え、南北アメリカ全体を包摂する FTAA 構想も提起されている。かくして、近年の地域主義の台頭の一方で、地域主義相互の協力、貿易投資は拡大しており、インターリージョナル・ガバナンスが形成されつつあるとみることができるのである。

さらに、圧倒的に強い経済力をもち、自由貿易原理を支持する先進国の間に存在する多様なグ

²³⁷ 王正毅「アジアの地域化：理性主義から社会構築主義へ？」『世界経済と政治』2003年5月。龔新天「東アジアアイデンティティの胎動—文化の視覚から」『世界経済と政治』2004年6月。

²³⁸ 王屏、前掲書、358頁。

²³⁹ ここでの「入れ子」構造に関する議論は、山本吉宣「地域統合の政治経済学：素描」『国際問題』（1997年11月）、16－18頁を参照した。

²⁴⁰ 地域主義間の相互作用に関する以下の叙述は、菊池努前掲論文『「競争国家」の理論と経済地域主義』、218－225頁を参照している。

ローバルなメカニズムも「閉鎖的ブロック」の形成を制約する上で重要な要素である²⁴¹。例えば、G7（G5+伊、加）、先進国サミット、四極通商協議（日、米、EU、加）などの先進国間のフォーラムは先進国間の政策調整を行い、国際経済システムのゆくえに決定的な影響を与えている。とりわけ、先進国間の経済相互依存関係が非常に濃密であるがゆえに、「ブロック化」は諸先進国の経済的利益を阻害するとの認識が形成されている。

加えて、グローバル市場全体を相手に貿易や生産を行う多国籍企業が数多く現れている。これらの企業群はグローバルな自由貿易体制の維持に死活の利益を有しているため、巨大な経済力をもつ彼らは、地域間対立の激化を阻止するよう当該国の政府に圧力を行使するに違いない。

かくして、国際システム・レベルで見た場合、地域主義が「連鎖反応」で興隆しながらも、相互に牽制・提携するメカニズムが存在するため、地域主義は経済ブロック化する可能性が低く、グローバルなメカニズムを補完し経済のグローバル化を促進するものと考えられるのである。

今日の新地域主義は国連を中心とする多国間主義による世界秩序に貢献できるだけでなく、国際関係の民主化にも貢献する可能性を秘めている。世界の各地域が相互に対話を行うとともに、グローバル化への対応について集团的に合意することにより、各地域のレベルでこれを個別に実施できるようなフォーラムを国連内部に創設することが可能であろう、と指摘するランゲンホープは、新地域主義は、全世界的にグローバル化された開放経済に向けた「ビルディング・ブロック」であると同時に、各国をグローバル化の負の側面から守る「堤防」になるべく十分な政治統合をも包含する必要があると主張する²⁴²。ランゲンホープの議論は、地域主義こそが新しいグローバル・システムの重要な環を構成するというビジョンであり、本稿の立場と一致する。地域統合は、グローバル化の課題実現に大きく貢献できると同時に、全世界統合のプロセスによって生じた諸問題の克服にも資する。グローバル化のために大いに必要とされている規制枠組みは、地域レベルで設置するのが最善であろう。例えば、金融のグローバル化を制御するために、国家主権から国際地域主権への委譲が必要であり、国際地域統合の主権をグローバル・ガバナンスの重要な担い手として位置づけるといった考えは、その一つである²⁴³。もちろん、ランゲンホープが主張するように、このような地域機構は、多国間主義を正当化する手段としての国連の枠内に置くべきであろう。

ともあれ、グローバル化のための規制枠組、及びグローバル・ガバナンスの形成と改革における国連の可能な潜在的役割に関する新しい理念が緊急に必要である。国連のような機関が、地域機関の参加拡大を可能にするために、その手続きをどのように作り出すことができるのかが一つの焦点となろう。

グローバル化は様々な問題をもたらしながら不均衡的に進行している。経済のボーダレス化が進む一方で、環境問題のグローバル化が人類の知的枠組みに挑戦しており、資本主義を中心とする近代文明まで問われている²⁴⁴。このようなグローバル化時代において、リージョナル・ガバナ

²⁴¹ 同上。

²⁴² ルク・ファン・ランゲンホープ教授は国連大学地域統合比較研究・研修プログラム（UNU/CRIS）のディレクターである。以下に紹介する氏の議論は、ルク・ファン・ランゲンホープ「地域主義とグローバル・ガバナンス」*UNU Nexions*（2003年10月）、1-5頁を参照した。

²⁴³ 斉藤日出治「イラク問題をめぐる米欧の相克——国家主権の国際政治から国際地域主権の国際政治へ」『アソシエ 21 ニューズレター』47号（2003年3月号）。

²⁴⁴ 近藤誠一「グローバル化：人類の知的枠組みへの挑戦と日本の役割」『国際問題』（2001年8月）、29-

ンスの中軸をなす新地域主義はグローバル化に対応する有効なプロジェクトであることはこれまで述べたとおりである。地域主義が、多国間主義プロジェクトに組み込まれることを通じて、新地域主義の興隆は、より公正的、民主的、合理的なグローバル・ガバナンスの形成に大いに貢献する可能性を有していると思われる。

41 頁を参照。

牛河梁遺跡典型墓葬で出土された玉器について

赤峰学院 崔 岩勤
海村 惟一・伊 穎・福嶋 千明 翻訳

關鍵詞

牛河梁遺址 紅山文化 積石冢 考古发掘 紅山文化玉器 墓葬 随葬玉器

要旨

牛河梁遺址属于紅山文化晚期遺址。在该遺址已发掘出土的玉器有一百多件，是紅山文化考古发掘出土玉器最多的一个文化遺址。牛河梁遺址出土的玉器数量大、种类多、玉质精美、玉器雕琢工艺技术精湛。从该遺址出土的玉器可以看到中国传统的吉祥文化及龙凤崇拜在紅山文化时期已经产生。牛河梁遺址出土的玉器，代表了紅山玉文化的较高水准，为研究紅山文化、中国玉文化、中国传统文化的产生及发展提供了宝贵的考古资料。

キーワード

牛河梁遺跡 紅山文化 積石冢 考古发掘 紅山文化玉器 墓葬 随葬玉器

要旨

牛河梁遺跡は紅山文化晚期に属する。その遺跡で発掘出土された玉器は百件余りあり、紅山文化の考古発掘出土された玉器の中で一番多い文化遺跡である。牛河梁遺跡で出土された玉器は大量で、種類も多く、玉質が精美であり、彫琢工艺技术が巧みで完璧である。この遺跡で出土された玉器から中国伝統的な吉祥文化及び龍鳳崇拜は紅山文化時期にすでに生じていたことも分かる。牛河梁遺跡で出土された玉器は、紅山玉文化の高い水準を表しており、紅山文化・中国玉文化・中国伝統文化の発生及び発展を研究するための大変貴重な考古資料を提供した。

はじめに

牛河梁遺跡は遼寧省西部丘陵山地に位置し、朝陽市建平县と凌源県の両県の境目にあり、遺跡の中心の地理的座標は東経 $119^{\circ} 25' \sim 119^{\circ} 33' 45''$ 、北緯 $41^{\circ} 16' \sim 41^{\circ} 22' 30''$ であり、敷地面積は約 50 平方キロメートルである^[1]。

その遺跡は紅山文化晚期に属し、炭素 14 年代測定法 (1) によると、比較的早いのは第一地点多室建築遺跡 (番号：牛 I J1B) で、今から 4975 ± 85 年前のもの、樹輪校正 (2) により、 5580 ± 110 年前のものであり、比較的遅いのは一号積石冢 (番号：Z1) で、今から 4995 ± 110 年前のもの、樹輪校正 5000 ± 130 年であり、この遺跡は 500 年近くの間継続的に使われた^[2]。現在、牛河梁地

区で二十ヶ所以上の遺跡が発見され、番号を付けたのは十六ヶ所である。発見された遺跡には女神廟、積石冢、石棺墓、祭壇、灰坑等があり、出土された遺物には玉器、陶器、石器、建築物の構件残塊、泥彫人像及び動物残件、陶塑人像、動物骨格等がある。その中で、牛河梁遺跡で出土された玉器は独特の特徴があり、それらは積石冢石棺墓から出たもので、総数は百件以上に上った。番号のある十六ヶ所の内、十三ヶ所はすべて積石冢であり、すでに発掘された墓葬は主に第二地点、第三地点、第五地点と第十六地点に集中している。

本文は発表された牛河梁遺跡の発掘報告によって、牛河梁第二地点一号積石冢四号墓(牛ⅡZ1M4)、二十一号墓(牛ⅡZ1M21)、二十七号墓葬(牛ⅡZ1M27)及び牛河梁第五地点の中心大墓(牛ⅤM1)、牛河梁第十六地点四号墓(牛ⅩⅤⅠM4)等幾つかの比較的に典型的な墓葬から出土された玉器について概要的に論ずるものである。

一 牛河梁第二地点一号積石冢四号墓(牛ⅡZ1M4)^[3]

1983-1985年の間に遼寧省文物考古研究所は第一地点の「女神廟」と第二地点の積石冢石棺墓を発掘し、これは紅山文化の大規模な祭祀遺跡と墓葬の初めての明確的な発見と正式的な発掘である。その中で、牛河梁第二地点一号積石冢四号墓(牛ⅡZ1M4)は1983年に牛河梁遺跡が正式的に発掘してから発見した最初の玉器を副葬した墓葬である。牛ⅡZ1M4は長方形の石板墓で、室内が黒い淤泥に満ち溢れ、その中に少量の紅陶片が混じっている。墓口は長さが1.98メートルで、幅が0.4~0.55メートルであり、土底は長さが1.7メートルで、幅が0.25~0.39メートルで、深さが0.6メートルである。墓内に一人を葬り、体が仰向けで手足が真っ直ぐであり、両足が膝の部分で重なって、左足が上にあり、副葬品の玉器が3件あった。玉箍形器が1件あり、頭蓋骨の下に横に置かれ、斜口が下向けで北に向いている。玉豚龍が2件あり、胸骨の上に並んで逆さまに置かれ、背中合わせで、口が外に向いている(図一を参照)。



図一：牛ⅡZ1M4 玉器の出土状況

玉箍形器(牛ⅡZ1M4:1)は、濃緑で、扁円管状である。その一端は平口で、もう一端は斜口であり、平口の両側にはそれぞれ小さな穴があり、斜口は外に広がり、口の縁が刃状に呈し、内壁に明確な琢磨の痕跡があり、全長が18.6センチメートルで、平口の円径が7.4センチメートル

で、斜口の最も幅広い処が 10.7 センチメートルで、壁の厚さが 0.3～0.7 センチメートルである（図二を参照）。

玉豚龍が 2 件あり（牛ⅡZ1M4：2・3）、その形と構造が近似し、すべて豚の頭であり、耳が大きい、目が丸い、吻部が前に伸び、口が少し開き、体が曲がっている。体の中部にある大きな円穴と背中にある小さな穴が対通している。M4：2 は淡い緑色の玉質で、その高さが 10.3 センチメートル、幅が 7.8 センチメートル、厚さが 3.3 センチメートルだという（図三を参照）。M4：3 は白色の玉質で、その高さが 7.9 センチメートル、幅が 5.6 センチメートル、厚さが 2.5 センチメートルだという。



図二：牛ⅡZ1M4：1 玉箍形器



図三：牛ⅡZ1M4：2 玉豚龍

発掘を主管する遼寧省文物考古研究所の郭大順氏の紹介によると、この墓葬の三つの玉器は出土された時に移動されることなく、位置が明確だから、国内外の館蔵及び個人収蔵の玉豚龍と玉箍形器に関する歴史年代の鑑定に「鶴の一声」の働きを果たすことができる。これらの玉器が確認される前に、国内外にすでに紅山文化時期の玉器を収蔵している博物館と私人収蔵家があるからである^[4]。イギリス、フランス、アメリカの博物館及び中国の遼寧省博物館、天津芸術博物館、旅順博物館等は、紅山文化時期とされる玉豚龍・玉箍形器及び玉勾雲形器等を収蔵し、その年代はすべて商周或いはそれ以後のものと断定された。

ところが、牛河梁遺跡が発掘された後、積石冢石棺墓から各種の玉器が絶えずに出土されることによって、確実な考古学的にそれらの収蔵している玉器の年代を紅山文化時期に属することを実証した。これによって、中国古代玉文化及び紅山文化の研究のために貴重な資料を提供することができた。

二 牛河梁第二地点一号積石冢二十一号墓(牛ⅡZ1M21)^[5]

1989 年の秋、遼寧省文物考古研究所牛河梁発掘隊は牛河梁第二地点積石冢の発掘の中で、大型墓葬を発見し、即刻整理し、編号を 89NⅡZ1M21 にした。牛ⅡZ1M21 は長方形の土坑縦穴石棺墓であった。墓葬の保存は完璧で、墓穴が基岩風化層に深く入り込み、整然と掘り出し、深さが

1.12 メートルであった。石棺は真中の所が広く、両端首尾がやや狭く、底が大きくて口が小さく、内壁が比較的整然と築かれている。石棺口は長さが 2.1 メートルで、最も幅広い処が 0.48 メートルで、深さが 0.37 メートルである。底は基岩土底で、石は敷かれていない。墓内は細密な黒褐色土で埋められ、土質が比較的柔らかく、少量の泥質紅陶・彩陶片が混じった。墓内に一人の成年男性を葬り、体が仰向けで手足が真直ぐであった。副葬品はすべて玉器で、共 20 件あり、死者の周囲に置かれ、位置が移動されていない。菱形飾は 1 件あり、頭の上方に置いてある。箍形器は 1 件あり、頭のとっぺんに横に置かれ、斜口が下向形で北に向いている。勾雲形器は 1 件あり、左肩の上部に置かれ、その下に壁が一つ重なっている。双聯璧は 2 件あり、右肩部に重なって置かれ、上に壁を一つ被せてある。管箍形器は 1 件あり、右肩部に置いてある。玉亀は 1 件あり、左胸部にあり、亀の背が下に向けてある。竹節状器は 1 件あり、上腹部にある。獣面牌飾は 1 件あり、腹部の真ん中に置いてある。玉鐲は 1 件あり、右腕にある。璧は 10 件あり、頭骨の両側・頭骨の右側の顎の下・両腕の内側・両手の下端・左の大腿骨の外側・左の脛骨の下と両脛骨の下にある(図四を参照)。



図四：牛ⅡZ1M21 玉器の出土状況

菱形飾(牛ⅡZ1M21:1)は、淡い緑色の玉質で、片状で、菱形に近似し、中心に楕円の穴をあけ、穴の周りに溝を磨かれ、外縁が刃状に呈した。長さが 5.6 センチメートル、幅が 4.8 センチメートル、穴径が 0.6—0.8 センチメートル、厚さが 0.35 センチメートルだという。

箍形器(牛ⅡZ1M21:2)は淡い緑色の玉質で、牛ⅡZ1M4 に出土された同類の器物と形と構造が一致し、明確な、使用した痕跡がある。全長が 10.6 センチメートル、平口の円径が 5.1ー6.9 センチメートル、斜口の最も幅広い処が 8.5 センチメートル、壁の厚さが 0.5 センチメートルだという。

勾雲形器(牛ⅡZ1M21:3)は淡い緑色の玉質で、黄褐色の斑点がある。片状で、輪郭が長方形で、中心に円孔を彫刻し、四つの角が外に反り返り、周辺の縁が円くて鈍く、体の中で縁に近い処に斜めにあいた小さい穴がある。全長が 8.8 センチメートル、幅が 4.3 センチメートル、穴の円径が 1.2 センチメートル、厚さが 0.5 センチメートルだという(図五を参照)。

双聯璧は 2 件あり、共に淡い青色の玉質である。体が扁平で、上のほうが小さくて下のほうが大きく、形は二つの璧が繋がりそうで、内外縁が薄くて刃のようである。そのうちの 1 件、牛ⅡZ1M21:6 は全長が 5.5 センチメートルで、最も広い幅が 4.7 センチメートルで、厚さが 0.3 センチメートルである。もう 1 件、牛ⅡZ1M21:7 は全長が 6.1 センチメートルで、最も広い幅が 4.9 センチメートルで、厚さが 0.3 センチメートルである(図六を参照)。



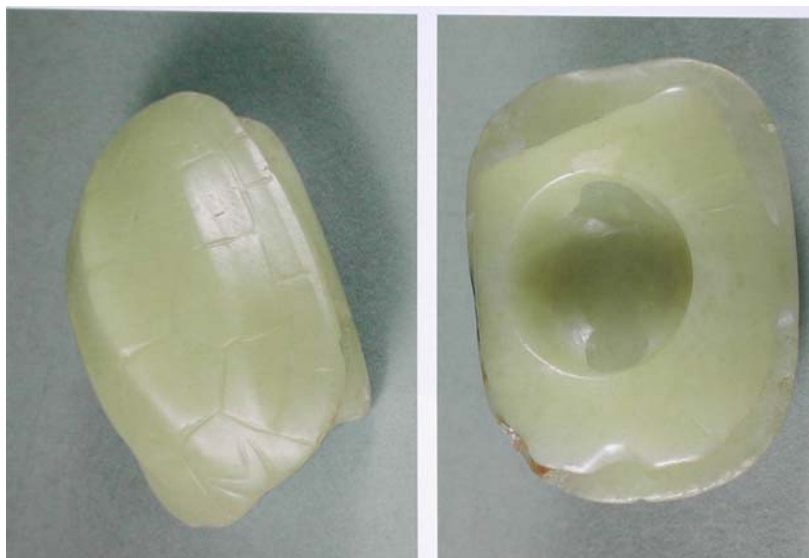
図五：牛ⅡZ1M21:3 勾雲形器



図六：牛ⅡZ1M21:6・7

管箍形器(牛ⅡZ1M21:8)はすでに不完全で、白色に呈し、筒状で、甚だ丸くなかった。その一端は細くて、もう一端は太く、中身がなく、細端が平口で、縁に近い処で穴が二つあいている。全長が 3.5 センチメートル、細端の円径が 3.1 センチメートル、太端の円径が 4 センチメートル、壁の厚さが 0.35ー0.5 センチメートルだという。

玉亀(牛ⅡZ1M21:10)は淡い緑色の玉で、黄褐色の斑点がある。平面が楕円形に近似し、亀の背が隆起し、上に縦脊の膨らんでいる糸が三つ彫琢し、中脊が両側脊より高く、陰糸が亀の背の紋様の輪郭をとり、筋がきちんとそろっている。亀の首尾が体の中に収縮している。腹の甲羅がやや壊れ、中心に窪んでいる巣が一つあり、窪んでいる巣の壁に穴が一对あけてあり、縦に掛けて飾れていた。亀の背は長さが 5.3 センチメートル、幅が 4.1 センチメートル、腹は残りの長さが 4.5 センチメートル、幅が 3.8 センチメートル、凹んだ巣の円径が 2.3 センチメートル、亀の体は全高が 2.7 センチメートルだという(図七を参照)。



図七：牛ⅡZ1M21:10 玉亀

竹節状器(ある学者は同類の器物を大きな佛珠のような玉・玉珠或いは玉琮形器と称する)は淡い緑色の玉質である。丸い角の直方体で、束腰形で、その一端は同じ高さで、もう一端はやや凹み、中心に穴が一つ貫通している。長さが3.8センチメートル、幅が3.2センチメートル、穴径が1.1-1.4センチメートル、全高が2.8センチメートルだという(図八を参照)。

獣面形器(牛ⅡZ1M21:14)は淡い緑色の玉である。体が扁平でなめらかできれいで、双面にも獣首の外形が彫り刻んである。双耳が立ち、双目及び鼻孔が透かし彫りされ、陰糸で耳・眉・鼻・口部の輪郭が刻んである。吻部が広くて大きく、口元が下に歪み、顎が狭くて尖り、向かい合わせにあけた穴が二つあり、通し結びや縛ることができ、挿し磨いた使用の痕跡がある。全高が10.2センチメートル、最も幅広い処が14.7センチメートル、厚さが0.4センチメートルという(図九を参照)。



図八：牛ⅡZ1M21:11 竹節状器



図九：牛ⅡZ1M21:14 獣面形器

玉鐲(牛ⅡZ1M21:15)は緑色の玉質である。鐲体が正円形で、内縁は外が厚くて縁が薄く、切断面が鈍三角形に呈し、全体がなめらかで無地で文様がなく、円やかでつやがあったような彫刻がしてある。直径が7.8センチメートル、孔径が6.2センチメートル、厚さが0.7センチメートルだという。壁は10件あり、体が扁平であり、なめらかで無地で飾りがなく、周りが薄くて刃のようであり、縁に近い処に小さい穴が1-3向かい合ってあけられ、結び掛けられている。

牛ⅡZ1M21:4は頭骨の左側から出られ、上に勾雲形の玉装身具に斜めに押さえられている。淡い緑色の玉質である。甚だ丸くなく、縁に小さい穴が一つある。直径が5.7センチメートル、孔径が2.4センチメートル、厚さが0.4センチメートルだという。

牛ⅡZ1M21:5は頭骨の右側から出土され、下に双聯壁と重なって押さえられていた。淡い青色の玉質である。甚だ丸くなく、縁に小さい穴が一つ向かい合ってあけてある。直径が8.4センチメートル、孔径が3.4センチメートル、厚さが0.5センチメートルだという。

牛ⅡZ1M21:9は頭骨の右側の顎の下から出土された。青緑色の玉質である。方円形に近似し、縁に欠けた処が一つあり、上端に小さい穴が三つ向かい合ってあいている。最も長い直径が12センチメートル、孔径が3.9センチメートル、厚さが0.6センチメートルだという(図十を参照)。

牛ⅡZ1M21:12は左腕の内側から出土された。淡い青色の玉質で、すでに不完全であった。直径が約4.8センチメートル、孔径が約2.4センチメートル、厚さが0.25センチメートルだという。

牛ⅡZ1M21:13は右腕の内側から出土された。薄い灰色の玉質である。甚だ丸くなく、縁に小さい穴が一つある。直径が8センチメートル、孔径が3.7センチメートル、厚さが0.6センチメートルだという。

牛ⅡZ1M21:16は右手の下端から出土された。青灰色の玉質である。方円形に近似し、縁に小さい穴が一つあいている。最も長い直径が5.4センチメートル、孔径が1.9センチメートル、厚さが0.4センチメートルだという。

牛ⅡZ1M21:17は左手の下端から出土され、据えられた位置がM21:6壁と対称で、上の一つの壁に斜めに押さえられていた。淡い緑色の玉質である。方円形に近似し、縁に小さい穴が二つある。最も長い直径が9.8センチメートル、孔径が4.2センチメートル、厚さが0.4センチメートルだという。

牛ⅡZ1M21:18は左の大腿骨の外側から出土され、M21:17壁を押さええていた。青灰色の玉質である。方円形に近似し、縁に小さい穴が二つあいている。最も長い直径が7.9センチメートル、孔径が3.5センチメートル、厚さが0.5センチメートルだという。

牛ⅡZ1M21:19は左の脛骨の下にあった。青灰色の玉質である。方円形に近似し、縁に小さい穴が一つある。最も長い直径が9.8センチメートル、孔径が3.6センチメートル、厚さが0.7センチメートルだという。

牛ⅡZ1M21:20は両脛骨の下にあり、薄い灰色の玉質である。方円形に近似し、縁に小さい穴が二つ向かい合ってあいている。最も長い直径が14.7センチメートル、孔径が7.2センチメートル、厚さが0.7センチメートルだという(図十一を参照)。



図十：牛 II Z1M21:9 璧



図十一：牛 II Z1M21:20 璧

これらの牛 II Z1M21 はずっと学术界に強く関心を寄せられている。

まず、墓には副葬の玉器が 20 件に達し、今まで紅山文化の一つの墓から出土された玉器が一番多い墓であった。玉器が出土された時、据えられた位置が明確で、玉質が精美であり、その中で造形が独特な玉亀・勾雲形器・獣面形器等は、今まで紅山文化の出土された玉器の独品である。

次に、墓の存在した位置からみれば、墓の北側と東側に M4 と M14 にそれぞれに押さえられ、その中から牛 II Z1M21 の年代は紅山文化晩期の初めに属することを確定することができ、墓に出土された玉器がその段階の玉造り・玉使いの水平と理念を代表する。それから、この墓から出土された璧は量が多く、その中で双聯璧が 2 件あり、単孔璧が 10 件あった。ある学者はその璧の彫琢工芸と造形風格が黒龍江と吉林地域先史の璧の影響を受け、璧がなめらかで無地で文様がなく、器物の縁及び内孔の縁が刃状に呈し、その玉器が牛河梁遺跡で出現され、二種の文化交流の結果に違いないと提出した^[6]。

最後に、墓の主人に関しては、ある学者は墓の主人が北方黒龍江と吉林地域に行ったことがある祈祷師或いは本人そのものが黒龍江と吉林地域から来た人だと認めている。その依拠は、その墓から出土された璧は量が多く、その造形と工芸風格が明らかに黒吉地域の玉造りの風格の影響を受けたことである^[7]。

三 牛河梁第二地点一号積石冢 27 号墓(牛 II Z1M27)^[8]

牛 II Z1M27 の形と構造に関する詳細な報告を見ることはできなかった。ただ勾雲形器が 1 件出土されたと紹介されただけで、墓の主人の頭部の左側に位置し、出土された時に縦に置き、反面が上に向いていたということだけだった。

その器は学术界で「歯付いた獣面形器」とも称された。濃緑色の玉質で、黄色の斑点がある。正反面にも瓦溝紋様が飾られ、正面の紋様がよりきちんと整い、文様が体形に沿って巻いたり曲がったりし、器体の反面がやや内弧である。器体の中部に小さい円孔が透かし彫られ、そのうちの二つが左右対称で獣目に似ている。器体の両側には狭い線形の透かし彫りがある。器の長さが 28.6 センチメートルで、幅が 9.5 センチメートルであり、その器が今まで知られた紅山文化玉器の中で一番大きな一件である(図十二を参照)。その出土が勾雲形器の類型を豊富にただけで

なく、紅山文化玉器の優れた玉材料の切断技術・玉器の造形及び彫琢工芸等を認識するための、非常に貴重な考古資料でもある。



図十二：牛ⅡZ1M27 で出土された勾雲形器(歯付いた獣面形器)とも称する)

四 牛河梁第五地点中心大墓(牛VM1)^[9]

1987年9月18日、牛河梁紅山文化第五地点一号積石冢を整理する際、積石冢の中心地域に大墓(M1)を一つ発見してから、発掘を行った。この墓は基岩に開削し、台が二階あり、真ん中に石板で築いた石棺が一つ置いてある。墓内に一人の成年男性が葬られ、体が仰向けで手足が真っ直ぐであり、副葬品の玉器が3件ある。璧は2件あり、頭部の両側にある。鼓形箍は1件あり、胸部にある。勾雲形佩は1件あり、胸部にあり、一つの角が鼓形箍に押さえられている。玉鐲は1件あり、右腕の処にある。玉亀は2件あり、両手部にある(図十三を参照)。



図十三：牛VM1 玉器の出土状況

璧が 2 件あり、その中の牛VM1:1 は黄緑色の玉質で、方円形に近似している。最も長い直径が 12 センチメートル、内孔径が 3.9 センチメートル、厚さが 0.6 センチメートルだという。牛VM1:2 は緑色の玉質で、長円形である。最も長い直径が 12.9 センチメートル、内孔径が 3.3 センチメートル、厚さが 0.7 センチメートルだという。二つの璧とも縁が薄くて刃のようで、縁に近い処に皆両孔があいている。

鼓形箍(牛VM1:3)は黄緑色の玉質で、円口で、内壁が平らで真っ直ぐで、外壁が丸く突き出て鼓のようである。孔径が 6.4 センチメートル、高さが 4.2 センチメートル、箍壁の最も厚い処が 1.1 センチメートルだという。形と構造が極めてきちんと整い、磨く程度が高く、紅山文化玉器の逸品である。

勾雲形器(牛VM1:4)は青緑色の玉質で、体がやや長方形に呈し、四角が外に向いて巻き、真中が勾雲形の透かし彫りである。正面に筋の走向に相応してやや凹んだ隠跡が彫琢され、背面に紋様がなく、向かい合ってあいた孔が四つある。最も長いのが 20.9 センチメートル、幅が 12.4 センチメートル、厚さが 0.9 センチメートルだという。

玉鐲(牛VM1:5)は黄緑色の玉質で、鐲体がより厚く、形状がきちんと整い、鐲体の切断面が三角形である。直径が 8.5 センチメートル、孔径が 6.5 センチメートル、厚さが 1.1 センチメートルだという。

玉亀は 2 件あり、皆黄緑色の玉質で、立体彫刻である。頭部が三角形であり、首がやや縮み、手足が曲がっている。糸で口・目・四肢と足が彫られている。背がやや突き出、平らな腹である。右手部位から出土された牛VM1:7 は長さが 9 センチメートルで、幅が 7 センチメートルで、厚さが 1.9 センチメートルである。左手部位から出土された牛VM1:6 は長さが 9.4 センチメートルで、幅が 8.5 センチメートルで、厚さが 2 センチメートルである。

牛VM1 の副葬品の玉器は量がより多く(図十四を参照)、出土された時、据えた位置が明確であり、器物の個体が大きく、玉の質が良く、紅山文化の出土された玉器で得難い逸品である。同時に、この墓に二層台があり、牛河梁遺跡では初めてで、東北地域の墓で二層台が出現した、一番早い例証でもある。石棺墓の築き方及び用材が重んじられ、大きな石板で覆いかぶされ、普通の石棺に蓋がないことと明確な区別があり、墓主が赫赫たる地位を持っていたことを証明している。



図十四：牛VM1 で出土された七件玉器

五 牛河梁第十六地点四号墓(牛XVIM4)^[10]

遼寧省文物考古研究所は2002年と2003年の前後二年度十六地点に対して考古発掘を行った。すでに整理した紅山文化墓葬の内、牛XVIM4は最も代表的なものである。この墓は遺跡の中心に位置し、晩期積石冢大墓に属する。墓穴の壁が山体の最も硬い花崗岩の岩脈に開削し、南北の長さが3.90メートルで、東西の幅が3.10メートルで、深さが4.68メートルである。石穴の南壁が陰しく真直ぐ下に延び、北部が坂状に呈しながら段階もある。穴底に長方形の石棺が置かれ、壁に17階の石板が平らに敷かれ積み上げられ、底に石板が敷かれ、てっぺんに細長い石板で覆われ密閉されていた。墓の主人が一人の成年男性で、年齢が45～50歳で、体が仰向けで手足が真っ直ぐであり、玉器が6件出土された。玉鳳は1件あり、頭骨の下にあり、横向きに置かれ、正面が上に向いている。籬形器は1件あり、胸部の右側にあり、斜口が上に向いている。玉鐲は1件あり、右腕部にある。玉人は1件あり、墓の主人の骨盤の左外側の腹部にあり、順に置かれ、反面が上に向いている。玉環は2件が重なって押さえられ、腹部にある。その他、緑松石下げ飾りが2件ある(図十五を参照)。

牛XVIM4で出土された玉器の中で、玉人と玉鳳は最も特色を持っている。

玉人は淡い緑色の玉で、背面に濃淡不一の赤褐色の斑点がある。立体彫刻で、全体は頭・胴体・肢体・足の四つの部分で組成している。胸廓と上腹の境目に、鼠蹊部に、両足及び@@の境目に

片切断と修理の痕跡がある。五官・上肢等の細部は陰線で彫られ、線が広くて短く、簡略である。玉人は全体造形が優美で、顔色が生き生きとして真に迫っている。背面は首の両側及び首の後ろに孔が三つ向き合っただけられ、三通状に呈している。全高が 18.5 センチメートル、幅が 4.5 センチメートル、厚さが 2.4 センチメートルだという(図十六を参照)。



図十五：牛 XVM4 玉器の出土状況



図十六：牛 XVM4 で出土された玉人

玉鳳は淡い緑色の玉で、局部に薄い灰色が見られる。片状で、うつ伏せになった姿勢である。曲がる首で、後ろを振り向き、冠が高く、目が円く、疣鼻で、扁平な口で鉤が付いていて、背羽が上に揚がり、尾羽が下に垂れている。身体各部位が陰線で輪郭がとられ、首と背羽の間が透かし彫りされ、背面に横通りの孔が 4 対ある。全体造形が簡潔で生き生きとし、線が流暢である。全長が 19.5 センチメートル、高さが 12.5 センチメートル、厚さが 1.2 センチメートルだという(図十七を参照)。



図十七：牛 XVIM4 で出土された玉鳳

牛 XVIM4 は今までのところ牛河梁遺跡で発見された規模が一番大きく、営造に最も時間がかかる墓葬である。副葬品の玉器が 6 件あり、その中で玉人と玉鳳は初めて出土された器類で、紅山文化玉器の種類・造型・工芸及び玉使いの制度等の研究にも新しい資料を提供した。

おわりに

以上紹介したのは牛河梁遺跡の幾つかの代表的な墓葬に発掘出土された玉器である。今のところ、牛河梁遺跡で発掘出土された玉器は百件余りあり、紅山文化の考古発掘出土された玉器の中で一番多い文化遺跡である。この遺跡で出土された玉器の特点及び重要性は、筆者はすでに公然発表された牛河梁遺跡考古発掘報告及び学术界の研究成果を結び付け、『牛河梁遺址出土玉器初析』^[11]の文の中で総合的に詳しく述べたことがあり、ここでは主な観点を簡単に紹介しよう。

第一、牛河梁遺跡で出土された玉器は量が大きくて種類が多い

統計によると、今のところ、紅山文化の出土された玉器と採集された玉器が三百件余りあり、牛河梁遺跡で出土された玉器は百件余りあるが、五つの大きな種類に分けられる：動物類玉器には玉豚龍・双豚首三孔器・獸面形器・玉鳥・玉鳳・玉亀・玉蚕・玉蠶等があり、倣工具類には玉鉞・棒形器・錐形器等があり、裝飾類には玉環・玉鐲・玉珠・菱形飾・曲面牌飾等があり、特殊類には玉箍形器・璧・双聯璧・勾雲形器等があり、人物類には玉人・双人首三孔器等があり、紅山文化玉器の五つの類型を含む。

第二、牛河梁遺跡で出土された玉器は玉質が精美

玉料は透閃石軟玉を主とし、濃綠色・淡い綠色・碧綠色・青綠色・白色・青白色・青色・淡い青色・青灰色等の多様な色があり、染み透る色が少なく、質がやさしくなめらかできれいである。

第三、玉器は彫琢工芸技術が巧みで完璧

玉器は立体彫刻・片彫を主とし、切断・穴あけ・透かし彫り・胴掘り・磨き等の異なった技術を上手に使用し、紋様飾りの彫りが簡潔である。

第四、牛河梁遺跡で出土された玉器は紅山玉文化及び紅山文化時期の社会歴史の発展を研究するための大変貴重な資料

牛河梁遺跡で出土された玉器は紅山文化玉器の鑑定に重要な役割を果たした。玉器の多くは明確な層位関係にある積石冢石棺墓から出土され、出土された際、据えた位置が明確で、紅山文化玉器の鑑定標準器になる。

牛河梁遺跡で出土された玉器から紅山文化時期の人々の玉飾り・玉使用方法を一応了解できる。この玉器には直接に墓の主人の体のある部位に帯びるのもあるし、糸の通し等の間接的方法で体のある部位に帯びて、或いは衣物に飾るのもあるし、斂葬時、玉器を故意に墓の主人の体の上・下或いは周り等の特定の部位に置いたのもある^[12]。

牛河梁遺跡で出土された玉器から紅山文化の独特な葬俗を認識できる。紅山文化玉器の多くは墓葬で出土され、墓葬の副葬品に属する。しかも、現在の考古発掘からみれば、紅山文化墓葬の中で、玉器は主な副葬品であり、陶器と石器を副葬する現象があまり見かけられず、「惟玉為葬」は紅山文化葬俗の一つの重要な特徴になった^[13]。

牛河梁遺跡で出土された玉器から紅山文化時期にすでに厳格な玉造りと玉使いの制度が形成したことが分かる。牛河梁遺跡で出土された玉器の墓葬の中で、墓葬の副葬品である玉器は、その量の多少、器物の組み合わせがその墓の主人の身分地位と密接に関係していて、大型石棺墓の多くは積石冢の中心部位に位置し、墓穴と石棺はより大きくて深く、出土された玉器は量と種類が小型墓葬のものより明らかに多く、しかも、造形が生き生きとし、質が優れていた。その時に発達的な宗教崇拜・規範的な祭祀礼儀・厳格的な玉造りと玉使い制度があった。

第五、牛河梁遺跡で出土された玉器から中国伝統的な吉祥文化及び龍鳳崇拜は紅山文化時期にすでに生じていたことも分かる

紅山文化の動物形玉器として選ばれた題材は豚・鳥・亀・魚を主とし、玉豚龍・玉鳥・玉鳳・玉亀・玉魚等が彫琢された。中国伝統文化の中で、龍・鳳・亀・魚は瑞祥・高貴・調和・長寿・裕福の象徴とされ、この文化理念は今まで続いている。牛河梁遺跡で出土された玉器には玉豚龍・玉鳥・玉鳳・玉亀等があり、中国の吉祥文化及び龍鳳崇拜が五千年あまりの歴史を持っていることを説明できる。同時に、大量の考古資料は紅山文化玉龍が出現する時間が早く、量が多く、独立して発展し、自ら体系になること、西遼河流域が中国龍の最も早い発祥地であることを証明した^[14]。

要するに、牛河梁遺跡で出土された玉器は、紅山玉文化発展のより高い水準の発展を代表しており、紅山文化・中国玉文化・中国伝統文化の発生及び発展を研究するために大変貴重な考古資料を提供した。

注釈：

- [1]郭大順：『紅山文化』、文物出版社、2005 年、第 53 頁。
- [2]・[3]遼寧省文物考古研究所：『遼寧牛河梁紅山文化「女神廟」と積石冢群發掘簡報』、『文物』、1986 年第 8 期。
- [4]賁雪梅：『紅山文化玉器研究評述』赤峰学院紅山文化國際研究中心編：『紅山文化研究——2004 年紅山文化國際學術研討會論文集』、文物出版社、2006 年。郭大順：『中華五千年文明的象徵——牛河梁紅山文化壇廟冢』、遼寧省文物考古研究所編：『牛河梁紅山文化遺址与玉器精粹』、文物出版社、1997 年。
- [5]遼寧省文物考古研究所：『遼寧牛河梁第二地点一号冢 21 号墓發掘簡報』、『文物』、1997 年第 8 期。
- [6]劉国祥：『牛河梁第二地点二十一号墓玉器新探』、劉国祥：『東北文物考古論集』、科学出版社、2004 年。周曉晶：『承前啓後的紅山文化玉器——牛河梁第二地点一号積石冢 21 号墓玉器研究』、『2007 中国朝陽・牛河梁紅山玉文化國際論壇』論文、待刊。
- [7]周曉晶：『承前啓後的紅山文化玉器——牛河梁第二地点一号積石冢 21 号墓玉器研究』、『2007 中国朝陽・牛河梁紅山玉文化國際論壇』論文、待刊。
- [8]郭大順：遼寧省文物考古研究所編：『牛河梁紅山文化遺址与玉器精粹』、文物出版社、1997 年、第 71 頁。
- [9]遼寧省文物考古研究所：『遼寧牛河梁第五地点一号積石冢中心大墓(M1)發掘簡報』、『文物』、1997 年第 8 期。
- [10]朱達・王来柱：『牛河梁遺址第十六地点發掘獲重大成果』、『中国文物報』、2003 年 9 月 5 日(第一版)。
- 遼寧省文物考古研究所：『遼寧凌源牛河梁遺址第十六地点』、『中国文物報』、2004 年 4 月 16 日(第六版)。
- 王来柱：『牛河梁遺址第十六地点出土玉人・玉鳳及相關問題』、『中国文物報』、2005 年 4 月 29 日(第七版)。
- [11]崔岩勤：『牛河梁遺址出土玉器初析』、『2007 中国朝陽・牛河梁紅山玉文化國際論壇』論文、待刊。
- [12]劉国祥：『牛河梁玉器初步研究』、『文物』、2000 年第 6 期。
- [13]郭大順：『紅山文化的「惟玉為葬」与遼河文明起源特徵再認識』、『文物』、1997 年第 8 期。
- [14]崔岩勤：『紅山文化玉龍特点簡析』、『2005 中国江陰・第五届中国玉文化玉学研討会』論文、待刊。

訳者注：

- (1) これは放射性炭素年代測定 (radio carbon dating) とも称する。
- (2) これは年輪年代学 (dendrochonology) とも称する。

ベトナム共和国における国内危機の高まりと米国の対応、1960 年 11 月～1961 年
「浮き沈みをジェムとともに（Sink or Swim with Ngo Dinh Diem）」に向かって

九州大学大学院比較社会文化学府博士後期課程 笥 雅貴

はじめに

ベトナム戦争研究はすでに数え切れないほど蓄積されている。それらは多岐にわたるために、一般化することは容易ではない。しかし外交史の領域では、次のように整理することができる。一つは、ベトナム戦争を米国の戦争と捉え、主に米国の介入過程に焦点を当てる研究である。もう一つは、ベトナム戦争を国際的文脈に位置づける研究である。

以上のように整理すると、研究史上にある一つの盲点が明らかになる。それはどちらの視点においても、米国とベトナム共和国の関係は十分に上げられておらず、それを実証的に論じている研究はごく稀であるという点である。『米国のもっとも長い戦争』を著したヘリング (George C. Herring) は、「米国と南ベトナムの相互作用は、急速に成長しているベトナム戦争研究においてほとんど研究されていない領域の一つである」と 1990 年に述べたが、それは今でも変わっていない。

そこで本報告では、軍の一部がジェム (Ngo Dinh Diem) にクーデタを企てた 1960 年 11 月からケネディ (John F. Kennedy) 政権一年目の 1961 年までの期間に注目し、両国関係について検討を行う。特に両国関係を端的に表す表現として、ニューヨーク・タイムズ紙のホームー・ビガート (Homer Bigart) が述べた「浮き沈みをジェムとともに」があるが、このような事態がどのようにして作り出されていったのかについて考察する。

指導者の資質を重視する対外政策を採用した場合、その指導者が米国にとって不満足な成果しかもたらさない時、どのような問題が起こるのか。一つは、その指導者を別の指導者に取り替えばよいという発想である。しかし 1960 年 11 月から 1961 年にかけて、米政府内では「ジェムの代わりとなる指導者はいない」と強く認識されていて、米国は体制転換への衝動に駆られなかった。つまり米政府は、不満足な成果しかもたらさない指導者との提携継続を選んだことになる。その結果として米国が直面せざるを得なかった問題は、どのようにしてその指導者がやりたがらないことをやらせるのかである。いかにしてケネディ政権はこの問題を克服しようと試みたのかを実証的に跡付けることで、「浮き沈みをジェムとともに」と特徴づけられる米国とベトナム共和国の関係を解明することが本報告の目的である。

1. 1960 年 11 月クーデタと米国へのその余波

(1) 前史—ジェムとの提携関係の成立

米政府とジェムを直接的に結びつけたものの一つが、1954 年 10 月のアイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) 大統領からジェム (当時、ベトナム国首相) への書簡である。この中でアイゼンハワーは、ベトナム国政府への直接援助を約束した。

同時にアイゼンハワーは、米国の援助にベトナム国政府が必要な改革を構ずることで応えるよう期待を表明した。しかしそれはあくまで「期待」であって、援助と引き換えに必要な改革を「要求」するものではなかった。事実、その後ジェムが強権的な方法で国内統治を確立していく間、米国はジェムの改革不履行を注視してきたわけではなかった。米国はベトナム共和国の国内問題に基本的に口出しをしないという立場を維持し、ジェムとの提携を進めていく。

（２）国内安全保障の問題の深刻化

1960年までにベトナム共和国では、ジェムの抑圧的な統治方法に対する反発が強まっていた。共産主義者の抵抗は政治闘争から武装闘争へと発展していたし、非共産主義者の間でも、カラヴェル・グループの抗議に示されるように、ジェム体制への不満は募っていた。

こうした情勢を国内安全保障の危機と捉え出していた米政府は、「われわれの関心ではない」国内問題への助言に着手し出した。ジェムは現時点での最良の指導者であるが、米国の目標は広く国民の支持を集め、共産主義者と戦うことができる反共政府である。もしジェムがこれに失敗するなら、別の指導者について検討を始めることが必要になるかもしれない（ダーブロウ（Elbridge Durbrow）駐ベトナム共和国大使）。

（３）1960年11月クーデタへの米国の対応

1960年11月、軍の一部がクーデタを実行した。このときの米国は非共産主義者同士の衝突を避けるために、ジェム体制とクーデタ勢力の妥協、つまり両者間の交渉による解決を求めた。だがジェムはクーデタを起こした軍だけでなく、体制支持をはっきりと表明しなかった米国に対し不信感を強く抱くようになった。米国がクーデタの背後にいるのではないかというわけである。この疑念をいかにして取り除くのか、これが次期米政府の課題の一つとなった。

ジェム体制はクーデタを阻止することに成功したが、その抑圧的な統治に対する不満がなくなったわけではなく、もしジェムが必要な国内改革を行わなければ、別のクーデタが起こる可能性があった。非共産主義者はジェム体制に変化を促すことができる存在として米国に期待しており、米国がそれに応えることができなければ、彼らは米国に敵対的になり、中立主義的な方向に進むかもしれない。もしそうなれば、米国はジェムの代わりとなる人物を見つけるという困難に直面することになる。したがってこの難問を避けるには、ジェムに国内の統治のやり方を改善させ、国民との和解を達成するよう促す必要がある。どのようにしてそれを行うのか、これが次期米政府に残されたもう一つの課題であった。

２．代償路線の試みと挫折

1961年1月末、ケネディ政権は前政権の下で検討されてきた反乱鎮圧計画（CIP）を承認する。それによると、ジェムは共産主義者の脅威を打ち負かす最善の希望であった。しかし共産主義ゲリラの活動の拡大を許している弱点を克服しなければ、現政権は数ヶ月以内に崩壊する可能性がある。どうすれば米国は必要な改革をしたがらないジェムにそれをさせることができるのか。

一つの立場は、ランズデール（Edward G. Lansdale）准将に代表され、ジェムの疑念を晴らすために、米国がジェム支持を明言する必要があるというものである。もう一つは、ダーブロウ大使によって表明され、米国が求めてきた改革が実現していない中で、ジェム支持を表明することに反対であり、援助と改革を結び付けようとするものである。最終的に米政府はベトナム共和国

軍増員への支援と引き換えに国内改革を求めることを決めたが、CIPの成功はベトナム共和国側の協力にかかっているため、ジェムをあまり急き立てるべきではないという留保を付け加えた。結果として、CIPをめぐる交渉は長期化し、結果も乏しいものとなってしまった。

3. 対米信頼の獲得を目指して

1961年4月下旬から、ベトナム特別作業班によって「行動計画」の策定が進められるが、ここでも米国の政策の基本は現体制の支持であった。米国はジェム体制への支援を通じて、ベトナムの人々の間に反共ベトナムへの支持を作り出そうとした。そのためのアプローチが、第一にジェムの対米信頼を増大させること、第二にベトナム共和国に住む人々のジェム体制への信頼を高めることであった。

これら二つのアプローチの中で、ケネディ政権が「ベトナムに対するわれわれの新しいアプローチの出発点」として選択したのが対米信頼の増大である。なぜなら米国の要求する改革は、ジェムがアメリカに寄せる信頼にかかっているからである。この路線を具体化したのが、1961年5月のベトナム共和国訪問時のジョンソン（Lyndon B. Johnson）副大統領、そしてダーブロウの後任としてサイゴンに赴任したノルティン（Fredrick Nolting）大使らの言動であった。だが米国は国内改革の必要性についてジェムから同意を得ることができたとしても、それが実行されるのかどうか、また実行されたとしても果たして有意義なものであるのかどうかは、依然としてはっきりとしていないままであった。

4. サイゴンでのクーデタの可能性についての米国の対応

米国が基本政策としてジェム支持を確認している間、クーデタの可能性は1961年夏頃までに減少していた。だが軍には、相変わらず不満がくすぶっていた。軍がクーデタに踏み切るとされたのは、共産主義との対決がうまく進んでいない場合であった。したがってそれを阻止できるかどうかは、共産主義との戦いの進展にかかっていたといえる。

しかし万が一クーデタが起こった場合、米国はどのようにするのか。この場合には、米国は最も効果的に統治を確立できる非共産主義者（集団）をすばやく支持することになっていた。そしてそれは早急な結果を生み出すくらいに強力に、しかし同時に傀儡と見えるくらい露骨にならないように行わなければならなかった。したがって米国がサイゴンでのクーデタを受け入れることができる余地は、それが成功する必要性やそれとの同一化の回避を考えると、非常に小さいといえる。結局のところ、米国はジェム支持以外の選択肢に乏しく、いかにしてジェムを説得して、必要な改革を行わせるのかという問題に立ち返ってくる。だがこれまでのところ米国は、代償政策によってもまた対米信頼の増大によっても、この問題を決して克服できていなかった。

5. 行政官派遣による国内統治構造の改革を目指して―「行政的植民地主義」の試み

ジェムに必要な国内改革を実施させる措置として、米国の次の手立ては米国人行政官の派遣であった。というのもジェムの国内統治に対する不満の一因は、有能な行政官の不足にあったからである。米国人行政官に期待されたのは、現地の人間との協力を通じて、ジェム体制を維持したまま、その統治方法に事実上の変更を加えることであった。ケネディ政権は行政官を送り込むこ

とで、米国の影響力をベトナム共和国内に投射し、その国内政治の米国の統制下に置こうとした。

しかしこの試みは、統制される側に立てば、植民地支配を想起させるものであり、ジェムはベトナム共和国の「主権」の問題を提起してこれに抵抗した。最終的に両国間で行政官派遣についての合意は成立するものの、それは米国の当初の意向に沿ったものではなかった。行政官派遣に関して、米国は両国間の「合意」を条件としたのに対し、ジェムは「選択と要請」を更なる条件として米国に認めさせることに成功したからである。これによってまずジェムが行政官の派遣を米国に求め、なおかつ派遣される米国人行政官を選ぶことができるようになった。ジェムが自らに批判的な米国人を行政官として派遣を求めることが考えにくい以上、それを通じてベトナム共和国の国内政治を統制し、必要な改革を実践していくという米国の試みは非常に難しかった。

6. 軍事的特効薬への関心

米国が行政官派遣とほぼ並行して進めていたのが、共産主義者の反乱を鎮圧するための軍事的協力関係の強化であった。ジェムによると、国内安全保障の鍵は政治改革ではなく、国民への物理的安全の提供であった。これに米国が協力することで、両国の協力関係を緊密にし、必要な国内改革の履行への道筋をつけようというわけである。

しかしながら軍事的協力関係の強化さえも、重大な制約下で行われなければいけなかった。先述のように、軍がクーデタを起こさないようにするには、共産主義との戦いの進展具合にかかっていた。しかしジェムは1960年11月のクーデタ以降、軍への警戒をさらに強め、その戦闘能力を妨げてまで自らの防衛に重きを置いていた。ジェムが米国の手にしている唯一の人物である以上、ケネディ政権はジェムにより多くの安全を提供しながら、共産主義との戦いを進めざるを得なかった。

おわりにかえて

1960年末から1961年にかけて、ベトナム共和国の国内安全保障が不安定の度合いを増していく中で、ケネディ政権はジェム体制支持を確認してきた。なぜなら「ジェムの代わりとなる指導者はいない」からである。その結果、「ジェムとともに」歩むしかないのは避けられないことであった。

だがなぜ「浮き沈みをともに」するという事態に米国は陥ったのか。その最大の原因は、どのようにして「クライアント国家の指導者に、彼らがすべきであるがしつがらないことをさせるのか」という問題をケネディ政権が克服できなかったところにある。本報告で明らかにしたように、ケネディ政権は四つの対処法、①援助と引き換え、②対米信頼の増大、③行政官の派遣、④軍事的協力関係の強化でこの難問に挑むも、その根本的な解決には至らなかった。しかもその過程で、米国が求める国内改革であれ共産主義に対する効果的な戦争であれ、どちらもジェム次第であるということがますますもってはっきりとしてきた。米国はこのような環境であつてさえも、共産主義の「侵略」を阻止するという目標からジェムとの提携を必要としていたために、「浮き沈みをジェムとともに」という事態に陥ることになったのである。

[書評]

菅英輝/石田正治編著『21世紀の安全保障と日米安保体制』
(ミネルヴァ書房 2005年 A5 376ページ)

立教女子短期大学教授 島川 雅史

第一部 アジア太平洋の安全保障と日米安保

第一部は4編の論文から成り、日米安保体制や米中関係など東アジアをめぐる安全保障問題を扱っている。

第一章菅英輝「なぜ冷戦後も日米安保は存続しているのか」は、1960年の日米安保改定と72年の沖縄返還をふたつの画期として、日米安保条約の不平等や領土問題の是正がはかられ、70年代には安保肯定派が世論調査の多数となっていく過程を跡付けている。改定安保条約からは内乱条項などが削られ事前協議制度が導入されるなど、対等性が高まり国民の反対を柔らげるようになった。60年代の米政権は日本のドゴール化を防ぐために経済協力を推進し、日米政府とも日本人の「核ならし」に努めた。沖縄返還は、安保延長時に反対論を制圧するためのナショナリズムの管理に必要であった。この施策は奏功し安保体制は安定したが、日本の外交・安保政策はアメリカへの従属性を強めた。

菅氏は、日米安保体制が存続した理由を、両国の経済関係の緊密化とナショナリズムの管理という視点から説明している。両政府の意図は成功したと言うべきであろうが、菅氏も述べているように、一方で核密約や基地自由使用の了解があり、日本防衛のためという国民一般の認識とは異なる次元で軍事同盟が機能していたことも事実である。また、70年代以降に顕著となる国民の保守化、左翼運動の退潮という流れも存続の要因であろう。

第二章我部政明「アメリカ軍事戦略下の日米安保」は、沖縄返還前後の時期を取って、アメリカの軍事戦略と在日米軍・米軍基地の役割を検証している。特にベトナム戦争や戦後の米軍再編との関わりを、米太平洋軍の情報公開資料を用いて綿密に跡付けている。現在は普天間基地の移設先とされているキャンプ・シュワブの場合、すでに1966年に岩国と普天間の航空部隊を統合する大航空基地の建設計画が立案されていた。太平洋軍年次報告は、朝鮮半島有事に際して基地の自由使用を認める日米秘密合意があると記し、在日米軍はアジア太平洋地域全域の安全保障に死活的に重要であると評価していた。

我部氏は、太平洋軍の秘密解禁文書である *Command History* などの一次資料を用いて、この時期の米軍再編の構想とその意味を解き明かしている。軍の配置と任務は实际的・具体的な事柄である。政府の公式説明とその実態が懸け離れている日米軍事同盟の場合、兵種・規模などからリアルな戦略構想を読み取ることが今後一層重要な課題となろう。

第三章李弘杓「冷戦後の米中関係と21世紀の東アジアの安全保障」は、冷戦後の米中関係を軸に東アジアの状況を扱っている。米中関係は天安門事件や台湾問題などをめぐって対立をくり返してきたが、その一方で中国にとって米国は最大の貿易相手・投資先となり、米国にとっても経済的観点から良好な関係を維持することが望ましく、関係改善の努力もされてきた。クリントン政権は中国に対して「包容政策」が重要であるという認識に達し、最初は敵視的態度をとった

ブッシュ政権も9・11事件や北朝鮮の核問題を契機にして協力的態度を見せるようになった。米中両国とも国益実現の条件として地域の安定を求めており、正面衝突することは予想し難いが、例外は台湾独立問題である。

李氏は、米中の軋轢と協調の基底に経済的国益という共通要素を析出して、米中の協力を21世紀の基調と予測しているが、北朝鮮核実験をめぐる、まさに米中は協同することになる。ただし、中国の石油需要増大の見通しからは両国の国益の衝突も予想されるし、また台湾問題の平和的解決の見通しについても知りたいところである。

第四章豊永郁子「中曽根康弘首相における『新保守主義』と国民国家外交」は、中曽根政権を同時期のサッチャー政権と比較することによって、一見米英日に共通していたかに見える「新自由主義」的印象の内実の差異をテーマとしている。中曽根は外交パフォーマンスによる高支持率を背景に長期政権を維持したが、内政課題は土光臨調など旧来体制派に丸投げし、サッチャリズムのような「ポピュラー・キャピタリズム」戦略に基づくポピュリズムとは異なる。中曽根は強力な国民経済を背景に国際社会に進出し、これを煙幕としつつ既成権力との結託に甘んじ、日本は「新保守主義革命」を経ることはなかった。

豊永氏は中曽根政権の性格を明快に描いている。既成保守体制を維持したという点であるが、保守傍流政権としては臨調形式というパフォーマンスが必要であったとも言えよう。また不沈空母発言に見るように日米軍事同盟を飛躍させた反米主義者の風見鶏的変貌も、経済的国益優先の観点から説明し得るであろう。

第二部 ヨーロッパの安全保障と NATO

第二部は2編の論文から成る。冷戦期にアメリカの安全保障政策の中心であったヨーロッパにおいて、ワルシャワ条約機構が解体したのにもかかわらず NATO は存続・拡大した。米欧の政治・軍事関係において NATO がどのような役割と意味を持つことになったかという問題を扱っている。

第五章羽場久子「NATO の東方拡大と欧州の安全保障—コソヴォ空爆からイラク戦争へ、アメリカの影」は、冷戦終結から2004年までの時期の NATO の「東方拡大」について、米国の世界政策との関連で考察したものである。中東欧諸国は、歴史的に脅威の対象である政情不安定なロシアを警戒し、アメリカによる保護を期待した。米国側も東欧の取り込みをはかり、武器輸出で関係を強めて東欧の再編を目指した。NATO は米国主導下に、ボスニア・コソボ空爆など域外派兵と「人道的介入」へ踏み出す。イラク戦争では分裂が生じたが、東欧諸国はアメリカを支持し、中でもポーランドは多国籍部隊を指揮して、兵士補助金や石油権益を得た。

羽場氏は中東欧諸国と露米の関係を軸にして、NATO の東方拡大の意味を明快に描いている。副題では「アメリカの影」とあるが、冷戦後もアメリカは NATO の表舞台を主導し東欧に勢力を拡大したということであろう。羽場氏は欧州安全保障戦略の独自性に注目しているが、アメリカが存在しない EU の政治経済面との関連も問題となるであろう。

第六章定形衛「コソヴォ危機と人道的介入論」は、コソヴォ危機に対象を絞りながら、冷戦後世界におけるアメリカの論理と NATO の行動を検証したものである。空爆は米国が主導し、出撃の80%を担い戦費を負担した。歴史的経緯に由来する民族紛争は起こっていたが、「民族浄化」は事実ではなかった。アメリカは調停の名の下にセルビアが受諾不可能な条件を提示し、その拒

否とともに「オルブライトの戦争」を開始した。安保理決議を得ることなく、「人道的介入」論を掲げて NATO 域外での戦争が行なわれた。アメリカの目的は NATO 加盟国とアメリカの一体性の維持であり、それは世界規模での国益の確保につながる。アメリカの本当の介入対象は、欧州諸国だったのではないか。

定形氏は、コソヴォ戦争の構図とリアリティを丁寧に描いている。今も日本のマスコミや学界では民族浄化に対する人道的介入を正当化する論潮が散見され、事件の実像と国連を排除したアメリカ主導機構の集団としての単独主義の意味を問うことは重要である。ただ、論文末尾でそれは今日の米政権の戦略論に先鞭をつけるものではなく、人道的介入論は新戦略に飲み込まれたと記されているが、国連を無視した単独主義や人道という名の正戦論は、レジーム・チェンジ侵攻論につながるものであろう。

第三部 安全保障の原点から考える

第三部は四編の論文から成り、「安全保障の原点から考える」ことを主題にしている。他の章が具体的な事例や地域に即した考察であるのに対して、この四編の場合は、安全保障の概念やパワー概念について原理的な検討を行なっている。

第七章初瀬龍平「国家の安全と国民の安全」は、国家の安全と国民の安全の関係について、そこに等価の意識が成り立つのは国民の思い込みやナショナリズム、想像の利益共同体観に基づくものであることを考察している。両者の媒介項となり得る経済的安全についても、それが国家安全保障の具体化として軍事力に依存する場合は、ソ連のような国家財政の破綻や、今日の米国のように利権を手中にしても政治的勝利を得られないことがある。近年の「非対称的軍事力の政治的意味」を考えるなら、超大国の軍事力の強化は国民の安全を高めてはおらず、むしろ経済の軍事化や軍産複合体が政治社会を支配する傾向が懸念される。

初瀬氏は結論を明示してはいないが、「非対称的軍事力」の問題こそが、従来の軍事的国家安全保障の論理では把握できない問題を示しているのではないだろうか。ベトナム戦争の場合もイラク占領戦争の場合も、超大国の強大な軍事力は勝利を生んでいない。第八章のテーマにもつながることであるが、東欧やフィリピンという軍事独裁国家での民主化の勝利も、同質の問題として「安全保障論」の中に取り込まれるべきではないだろうか。

第八章石田正治「安全保障の社会的次元」は、国家的安全保障の基本は軍事力の整備にあるのではなく、国民と統治機構との親和性にあるという視点から、「安全保障の社会的次元」に注目する。国家的安全保障の security 概念と、個人の日常的安全を表わす safety 概念を対置させ、この親和性は社会的安全としての safety に対する国民の信頼感に基づくと述べる。そして、N. ルーマン、E. H. エリクソン、S. フロイトなど社会学者・心理学者の学説を基にして、国家的安全保障を考える場合には、社会的に共有される集団的価値観・帰属意識・平等意識から生ずる「健全な」ナショナリズムにこそ、中核的な位置があたえられなければならないと述べる。

石田氏は「健全な」ナショナリズムに対立する、いわば「不健全な」ナショナリズムの例として日米の一体化が進むことを挙げ、再び日本人が冷戦期の国際認識に戻り社会的信頼感を立て直す契機を逃すことになることを警告し、政府がアメリカと距離を置くことを勧めている。そこで、国

民が国家に対する受動的客体ではなく主権者という主体であるとするなら、政府と国民の信頼感の回路は、国民の側からどのようにして構築可能であるかということも問題となるであろう。

第九章栗栖薫子「21世紀の『人間安全保障』」は、冷戦後に大きな潮流となってきた「人間の安全保障」論を取りあげ、規範的国際関係論の立場から、英国学派の多元主義・コスモポリタニズム・リベラル国際主義を取りあげて、それぞれの論点を紹介している。そして、人間安全保障概念が登場した当初は、安全保障の対象を国家から個人に置き換え、国家安全保障からのパラダイム転換を試みるかの印象を伴ったが、現在ではゼロサムではなく両者の相互補完性が問われ、NGOや市民社会の多様なアクターが参画するガヴァナンスが求められているとする。

栗栖氏は国家とNGOなどの相互補完を主張しているが、それにはより慎重な考察が必要ではないだろうか。慈善的団体は古くからあるにしても、現代のNGOは国家の不作为から発生しているものが多い。例えばアフガニスタンやイラクで危険をおかして医療・教育支援などで活動しているNGOは、米英政権と共通の価値を持って相互補完的な行動をしているわけではないであろう。また、人間の安全保障という概念が、西欧諸国よりも国連で第三世界の成員によって支持されていることの意味も受け止めるべきであろう。

第一〇章大河原伸夫「世界政治における『パワー』」は、日常語として、また学術用語として多用されている「パワー」という言葉について、「存在のメタファー」への依存を排除できるような性格づけを試みた論考である。K. ウォルツの国際政治理論やG. ムーアの議論をめぐって、抽象名詞であるパワーが存在物であるかのようにメタフォリカルに扱われることを検証し、さらには「パワー・balancing」の意味を問うている。そして、日米安全保障関係を検討する場合には、「パワー」に関する存在のメタファーに依存せずに「balancing」の意味を明らかにすることが必要であると述べる。

大河原氏は、国際政治の叙述において、「パワー」とその＜意味されるもの＞がリアルな存在物のメタファーであることを、論理学・認識論的に考察しようとしている。議論は原理論的な検討として行なわれているが、その考察が国際政治の分析にどのように裨益するのかという展開を期待したい。また、学術用語の定義と適用という、古くて新しい問題の再考を促すことにもつながることであろう。

第四部 地域から安全保障を考える

第四部は、冷戦期の「北方重視」から北朝鮮・中国を睨んだ「西方重視」へと転換している日米の軍事戦略を見据えて、九州・沖縄地域を中心にその実情を把握しようとする3編の論文から成っている。

第一章木村朗「いま『九州・沖縄』から平和を創る―『非核神戸方式』と地域・自治体の平和力」は、岩国基地をも含めた日本西南地域からの視点を基に、戦争に向かう国家政策に対抗して住民・自治体の側から「平和戦略」を提示する可能性について検討している。非核神戸方式になった鹿児島県の運動や、非核自治体宣言運動から「無防備地域宣言」運動への展開など、市民による安全保障運動は国家の安全保障から民衆の安全保障へという新しい平和思想を生み出しつつある。

木村氏は、アメリカの産学政官複合体的な安全保障論の枠組みを超えて、民衆の側からの平和

力の創出という、カウンター・カルチャ的なパラダイムの転換を提起している。その立場は、前出の「人間の安全保障」論が登場した原点にも通底する価値意識であり、本論文の主題の範囲を超えて、安全保障という考え方の根本を問う論考になっている。

第二章諸見里道浩「沖縄ジャーナリズムに見る安保と憲法」は、主に沖縄タイムスの社説を用いて、沖縄の戦後史における沖縄側の問題意識と論点を丁寧に跡付けている。占領初期には解放軍ともたらえられた米軍駐留であったが、その占領軍的・植民地支配的統治政策が明らかになるにつれて、反基地・祖国復帰運動が昂揚する。反戦復帰の運動は屋良主席を生んだが、現実には佐藤首相によって東アジアに拡大された安保体制下への復帰、基地恒久化への道となり、復帰当日の地域二紙は「祝賀広告」は掲載しなかった。復帰後の世論調査では安保肯定が多数派を維持しているが、その比率は本土より少なく、平和憲法への復帰というテーマは今なお課題であり続けている。

諸見里氏は、沖縄の経験を通して、憲法と安保体制が住民に対して持った意味を検討している。それは、日本国全体に通ずる問題点を、「安保の見える」沖縄から住民の立場を通して、どう克服して行くかを模索するということでもある。社説の筆者である比嘉盛香が「国家ではなく、国民・住民の立場から、いかなる戦争をも憎み、真の平和を築いていく決意」を訴え続けたのは、沖縄戦を経験した「戦争の見える」沖縄ゆえの想像力がもたらすものであろう。

第三章豊下楯彦「東アジアの構造変容と沖縄問題の位相」は、小泉訪朝以降の朝鮮半島情勢と、米軍のトランスフォーメーションに関連させて沖縄の基地問題を考察している。小泉訪朝は露中韓など周辺関係諸国の関係が活性化した「成果」であったが、米国は核計画の「証拠」を提示して日本が国交締結に先んじることを阻止した。六者協議では中露は北朝鮮と距離を置きつつも、地域安全保障機構を生み出す契機となりつつある。これに抗する形で米軍の再編が行なわれており、「本土の沖縄化」と「日米一体化」が進行しつつある。今求められていることは地域的な安全保障の枠組みを創ることであり、「北東アジア非核地帯構想」は重要な突破口となる。

豊下氏は、ブッシュ・ドクトリンの源流をイスラエルの「予防戦争」論にたどり、それが戦争の自由という自然権的自衛権論に行き着くと述べているが、この自衛権の主張と国連憲章の無視こそがクリントン政権以来のアメリカの論理である。21世紀の日米安保体制の問題点も、これに同期することの問題に尽きることであろう。

21世紀の日米安保体制はひとつの画期を迎えている。編者の菅氏が序論で述べているように、ブッシュ政権の対日課題は、日本が集団的自衛権の行使に踏み切るために憲法9条を改定するか解釈を変更することである。そして、米軍再編は「アメリカが設定した任務にしたがって自衛隊が都合のいいように利用される危険を内包」している。この秋にあたって、本書のような根源的に問題の再検討を迫る書物が刊行されたことは意義深いことである。

東アジア研究(東アジア学会機関誌) 第9号

発行日：2008 年 3 月

発 行：東アジア学会

事務局：〒814-8511

福岡市早良区西新 6-2-92

西南学院大学 小川雄平研究室

Tel&Fax 092-823-4227

Mail:ogawa@seinan-gu.ac.jp

※本書の無断転載は難くお断りいたします。

予め学会事務局あて許諾を求めてください。